慶應義塾大学学術情報リポジトリ
Keio Associated Repository of Academic resouces

Title	金葉和歌集二度本攷(三) : 所謂二度本系諸本に就いて
Sub Title	
Author	平澤, 五郎(Hirasawa, Goro)
Publisher	慶應義塾大学附属研究所斯道文庫
Publication year	1975
Jtitle	斯道文庫論集 (Bulletin of the Shidô Bunko Institute). No.12 (1975.) ,p.1- 422
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	
Genre	Departmental Bulletin Paper
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00106199-00000012-0001

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

金葉和歌集二度本攷（三）

―所謂二度本系諸本に就いて―

平澤五郎

概要

本集の所謂二度本諸本の研究は、松田武夫博士をはじめとして、諸先学の御論考により、次第にその相貌を明らかにするに至つてはいるが、その伝本系統の複雑多岐にわたる現状から確かな系統的類別はいまだしの感も残すものである。その最も困難な原因としては、残念ながら現存資料からは二度本精撰過程を推測しうるにたる確証を把握しえないことと共に、従来莫然と想定されているところの流布本系統から精撰本系統への経過、即ち、所収歌員の多少による類別をもつて精撰化の過程とする考え方には、その確実な根拠となる基盤の如きものが存しないからである。初度本・続群書類従初度本系統と辿つた本集が、所謂二度本へと転じた大よその段階は認められうるにしても、先行する続群書類従初度本系統が、次の過程に於て、直接流布本即ち最も多数の歌員を収録する伝本系統にと刪補がなされたとするには、前稿で縷述した如く、ひとつの推測にせよ、甚だ困難であるからである。仮りに現在では想定しがた

い改刪の諸経過があつたであろうとしても、その証拠となるべき原資料を欠く現在では、これは単なる想像論にすぎなく、結句は不明というほかはないのである。

例えば、時代別にみた伝存本の各系統の分布状態をみても、室町期以前の伝存本の中には、流布本のもつ歌員・形態・本文を具備する伝本は全く見出されず、草稿的性格を持つ中間的諸本か、或は所謂精撰本系類の諸本かである。更に云えば、鎌倉期・南北朝期の古鈔本は、むしろ、刪除を経過した最終的稿本ともいうべき精撰本系類諸本によつて占められているという奇妙な伝存本の在り方である。

この二度本が撰者俊頼の許から、どのようにして世間に流通し、流布するにいたつたかは臆測の手懸りをも見出されていないが、現存の流布本も、仮りに精撰本系類の古鈔本と同様に世に播つたものならば、古写本の中に一本でもよい、流布本に近き伝本が現存していてもしかるべきではないかという当然の疑問は起ることであろう。しかるに、流布本系統の諸本は、以下に誌す如く、すべて近世期の書写本であり、且つ、かゝる諸本が伝存した、その源流を辿るべくもないとすれば、それを以つて、先行本系統から二度本への当初の稿本として精撰過程の方向を決める基盤とすることには、やはり躊躇せざるを得ないのである。勿論、最多歌員の流布本系統から最少歌員の精撰本系への流れを辿るの方法は妥当且つ自然であろう。がしかし一方、その妥当な方法によつて、先行本系統から流布本系統への展開を推測した時、前稿及び前々稿で述べた如く、自然の流れとして把握することが困難であるのは、如何様な事情が其処に介在するのであろう。現在の流布本の源流を辿るよすがすらない今、そこに二度本の精撰過程の起点を設けることは新資料の発見か、確たる傍証を得ないかぎりは、ともあれ避けねばならないことではなかろうかと思うのである。

遺憾ながら管見する浅狭な資料範囲からは、未だに二度本の精撰過程を決定する基盤を見出すことには、殆んど不

可能に近い事態に逢着してしまつたというほかはないのである。

そこで、たゞ僅かに残る資料を、即ち、本集二度本の草稿過程としての或る一系類と、その精撰過程の最終段階とを、大よそには想定し得るのではないかと考えられる僅かの傍証をたよりとして、現存伝本との照合を試みようと思うのである。後述するように、それは柳原業光筆写本・陽明文庫蔵八代集本（A）・飛鳥井雅章筆写本等の書入れ、また、清輔本系の奥書に誌すところの、「朱筆本」各巻所収歌員の註記からである。この「朱筆本」が夙に岡田希雄氏[註1]が想定された撰者俊頼の刪除過程を現在にとどめる註文であるとする仮定に立つものであるが、現存諸本の調査結果として、その可能性は充分に認められ得るかと思われるのである。即ち、結論として、それは本集二度本の最終的な精撰本と、その前過程である草稿本段階の概ねの情況を推測しうるかと考えられるのである。勿論、直接に現存伝本のいずれを指すものであると決定するが如き証左とはならないのはいうまでもないが、類縁をなす近似伝本系類として一応想定し得る手懸りかと思われるのである。

しかし、以下に縷述するように、本集諸本にみる伝本間相互の交錯する関係は、単一な図式的系類、系統に類別し得べきものでない上に、ある程度の分類方針に立つて系類・系統を設定するとしても、それがそのまゝ、精撰過程の推移を提示するものとはならないことである。たゞ、其処に朧げながらも、もし精撰化の推移を暗示し、その方向を示唆するものがあるならば、やはり煩瑣な時間の労費であれ、現存伝本に敢て系類更に系統を推測し、相互の間にたどり得る諸関係を検討することも、あながち無意味なことではないかと思うのである。

結局のところ、以下に一覧した現存諸本の系類・系統は本集二度本の撰述過程の方向を指標する一助とはなろうが、それが系類から系類への具体的な経過を示すものでは勿論なく、つまるところ便宜的な流布本を基準としての分類となっているが、さきの草稿本過程を基本として伝本処理を行うにしても、上述した如く具体的にいずれの伝本を

対象とすべきかの点では猶極めがたいからにほかならない。従つて、従来の如く、流布本系統との比較の上に、各系類・系統をとらえることから始まり相互間の関係を検討するにとゞまらざるを得ないのが実情である。しかし、流布本を比較の上の基準とするも、各系類・系統のもつ内容・形態の相違は具に表示し得るものとは考えられるのであつて、その点では何等問題となるものはないであろう。たゞ以下に屢々使用する用語に於て、特に被除歌と記した用語には確かに難点がある。それは撰述上の切出しを意味するものであれば、それらが流布本を基盤として、あたかもすべて切出されていつたものであるという誤解を招くのが当然であるからである。しかし、いま適切な用語を持たないと共に、屢々伝本中に散見する誤脱歌のそれとの、簡単明瞭な区別を設けようとする便法にすぎなく、正確には被除歌とは云いがたい不載歌をも含んでいるものであることをお断りしておきたい。

扨、系類・系統の分類には、正保版廿一代集本と諸本の歌員・排列・本文の異同を基本とした。

歌員の異同には、上述の意味での被除歌と誤脱歌とが併存するので、被除歌・誤脱歌とを弁別確認するために、現存二度本諸本に於ける有無の検討を主にし、先行撰述諸本―初度本・続群書類従初度本系統―と三奏本等との関連を参照することによつて推定することにした。

歌の排列の異同はすべて掲出したが、これも、前者同様に、転写過程に於ける混乱、明らかな異形の排列等が散見するので、それらは別して比較検討を試みることとした。

そのほか、補入歌・転入歌・竄入歌等についても検討を加えたが、その比較の基本となるものは、従来の方法と何等変らぬ簡略な方法をとる以外になかつたが、数十本を越える伝存本との比較に於ては、猶かなりの推定・推測を加えることなくしては処理し得ない諸々の問題が多々生じたため、許容される限界内で私見を挿入せざるを得なかつた。

如上の簡略・素朴な分類方法を基本として、以下に類別一覧したのであるが、猶各系類・系統を設定するには被除歌・排列等の外形的類似性をもつて勿論満足されるというものではない。尠くとも類別された各系類・系統には、やはり系統各々の持つ独自の本文や特徴的な語句等の共有性が、そこに、当然また存すべきであろう。極言すれば、伝流上に再々起りがちな歌員の異同、排列の異同等の若干の相違よりも、本文自体の類似性、共通性の方が、寧ろ系統分類の上に於ては有力な意味を持つであろうからである。

更に言うならば、各系類・系統相互の間に於ては、仮りに撰者の刪除や歌序の改更にともなう、本文の刪修などが施されるといつた撰述経過を辿ることをも分類上に加味されるものならば、歌の切継・排列といつた外形上の整理を以つて完全とするわけにはいかないであろう。

ともかくも本集の伝存本では外形的な類似性のみをもつて処理し得ないほどに、本文・語句に於ても異同が多見されるのである。それは当初に於ける本集本文の流出が私的公的にわたり往々多岐におよんだとしか考えられず、加えて、それらが伝流の途上に於て複雑化を漸増して来たつたが故でもあろうか。

従つて、諸本の比較に当つては、当然外形上の整理と共に、内部的な本文・語句の比較に徒労したが、猶、後者の各系類間に於ける、この意味での本文・語句の展開—草稿本本文から精撰本本文への過程—は本稿当面の目標と別して扱うべきと考え、その必要なかぎりは触れることとしたが、寧ろ、前者の系類・系統間の本文比較を主とすることにし、諸本の系類・系統、分類整理の上にもう一つの手懸りを得ようと試みた。

本稿は、もと〳〵本集二度本の撰述過程の考察に、その主旨が存するのであるが、上述した如く、その前提に伝本整理の作業として試みたところの基礎的調査にすぎない。が同時に、ならうことならば、その整理分類が精撰本への撰述過程を同じく辿り得ることを企図したものであるが、結局は、二度本の持つ多岐・錯雑性の故に、㈠精撰本成立

過程に生じた各系統、㈡伝流過程に派生した異本系統を弁別することが殆んど不可能に近いと結論せざるを得なかつたのである。特に、二度本に於ては、㈠の過程に各種の系統が予想され、更に㈡の経過は㈠の持つ多様性故に享受・伝写の過程に於て錯雑化を助長し、その成立過程への推測を拒んでいるかの如くに伝存本をして混迷状況に陥れているのではなかろうかと思われる。

たゞしかし、その精撰過程に於ては、後述するごとく、本集二度本の最終的段階とその草稿過程が僅かながら略々推測されることにより、現存伝本の処理によつて、精撰化の経過の方向と段階とは、ある程度辿りうるのではないかと思うのである。勿論、図式的な分類が、その経緯を語るのでないことは重ねて云うまでもないが、以下、それらを併せ考慮しながらに、伝存本の系類・系統を手繰ることにしたのである。

叙述にあたつては、精撰本系類から倒叙することにしたが、別に奇を衒つてのことではなく、ひとつには叙述の便法としてゞあり、また一方、上述したように、ほゞ推測される精撰本系類から逆に遡源することの方が、二度本としては不確かな近世の流布本を起点として辿るよりは、その撰述過程を併せみようとする時、結果としては寧ろ決定的なあやまりを招く惧れは尠いのではないかと思つたからにほかならないからである。

以下、その結果を一覧した。

附記　猶、正宗文庫は現在ノートルダム清心女子大学の所蔵するところとなり、旧文庫名を、そのまゝに、とゞめられているので、以下、私がかつて閲覧した時のまゝに、正宗文庫本とのみ記すことゝした。

精撰本系一類

㈠

(イ) 正宗文庫蔵伝二条為明筆本

(ロ) 尊経閣文庫蔵伝二条為遠筆本

正宗文庫蔵伝二条為忠筆本

(二)

(イ)(1)書陵部蔵伝藤原為家筆本

(2)本文庫蔵伝冷泉為之筆本

河野信一記念文化館蔵山崎宗鑑筆本（D）

正宗文庫蔵山崎宗鑑筆本

(ロ)(1)正宗文庫蔵伝藤原為家筆本

(2)書陵部蔵〔室町末近世初〕写本　―函架番号五〇一―六六四

(ハ) 正宗文庫蔵伝藤原為家筆本（零本）

(ニ)(1)河野信一記念文化館蔵伝藤原為家筆本（A）

(2)書陵部蔵伝二条為定筆本

(ホ) 天理図書館蔵伝二条為重筆本

穂久邇文庫蔵文明五年写本（存巻六～十）

(ヘ) 正宗文庫蔵伝慈鎮筆本

(ト) 吉田幸一氏蔵伝兼好筆本

(チ) 書陵部蔵伝後醍醐天皇以下三筆本

精撰本系二類

(一)

(イ)(1)高松宮家蔵伝飛鳥井雅教筆本

(2)正宗文庫蔵天文十六年釈雲岑筆本

(ロ)書陵部蔵伝二条為親筆本

(ハ)梅沢記念館蔵伝二条為道筆本

(二)

(イ)京都大学国語国文学研究室蔵〔室町中期〕写本

(ロ)(1)陽明文庫蔵〔室町末〕写八代集本(A)

(2)陽明文庫蔵宗牧等写八代集本(B)

(3)九州大学附属図書館蔵細川文庫八代集本

精撰本系三類

(一)

(イ)藤原清輔本(未見)

書陵部蔵堀河具世筆八代集本

(ロ)正宗文庫蔵〔室町末〕写本

日光輪王寺天海蔵〔江戸前期〕写本

(二)

(イ) 東洋文庫蔵〔室町末近世初〕写文明十年藤原教国奥書本
高松宮家蔵〔江戸前期〕写文明十年藤原教国奥書本
河野信一記念文化館蔵〔江戸前期〕写本（B）
(ロ) 正宗文庫蔵〔室町末近世初〕写本（岡田真氏旧蔵本）

(三)

(イ) 河野信一記念文化館蔵〔江戸前期〕写本（C）
正宗文庫蔵伝聖護院覚誉法親王筆本
(ロ) 九州大学附属図書館蔵伝飛鳥井雅春筆本
(ハ) 本文庫蔵伝水無瀬兼成筆本
(ニ) 書陵部蔵〔江戸前期〕写永正八年奥書本
(ホ) 京都大学附属図書館蔵〔江戸前期〕写本　—函架番号23—キ—八

(四)

(イ) 書陵部蔵〔江戸前期〕写本　—函架番号五一〇—三六

中間本系類

(イ) (1) 天理図書館蔵〔室町中期〕写本
(2) 書陵部蔵〔室町末〕写吉田兼右筆廿一代集本
書陵部蔵〔江戸前期〕写廿一代集本　—函架番号四〇〇—七
(ロ) (1) 正宗文庫蔵長享元年空済奥書本

(2)正宗文庫蔵〔江戸前期〕写本

(3)書陵部蔵飛鳥井雅章筆廿一代集本

書陵部蔵〔江戸前期〕写八代集本　—函架番号五一〇—一〇

書陵部蔵嘉永五年鷹司政通令写本

書陵部蔵嘉永七年鷹司政通令写本

(4)神宮徴古館蔵伝東坊城長淳筆八代集本

(ハ)内閣文庫蔵〔江戸前期〕写本

流布本系類

(一)

(イ)京都大学附属図書館蔵〔江戸後期〕写本　—函架番号23—キ—一九

(ロ)書陵部蔵〔江戸前期〕写廿一代集本　—函架番号四〇〇—一〇

書陵部蔵〔江戸前期〕写八代集本　—函架番号五一〇—一一

京都大学附属図書館蔵〔江戸後期〕写本　—函架番号23—キ—九

(ハ)書陵部蔵元禄元年右京兆尹坂上某写本

(二)

(イ)書陵部蔵〔江戸前期〕写廿一代集本　—函架番号四〇三—一二

慶應義塾図書館蔵〔江戸中期〕写本

書陵部蔵〔江戸中期〕写十一代集　—函架番号五一五—六三

蓬左文庫蔵阿野実顕筆本

(ロ) 書陵部蔵〔江戸中期〕写廿一代集本　—函架番号C一—九八

書陵部蔵万治元年持明院基定写八代集本

松平家披雲閣蔵〔江戸前期〕写八代集本（A）

松平家披雲閣蔵〔江戸前期〕写八代集本（B）

学習院大学附属図書館蔵〔江戸前期〕写八代集本

慶應義塾図書館蔵延宝七年写廿一代集本

(ハ) 尊経閣文庫蔵〔江戸〕写廿一代集本

東北大学附属図書館蔵〔江戸前期〕写八代集本

諸本の解題に先だち、右表の系類・系統のあらましを略述することにする。右表は上述した如き方法に従い私に試みた結果であり、未だ不完全な整理にすぎず、また、かく簡略に類別されるべき性質のものではあり得ない事であつて、これは諸伝本の持つ共通性、或は類似要因を見出そうとする作業から推定される一つの蓋然性を便法的に提示しようとしたものにすぎない。従つて、各系類・系統の諸特徴の詳細は以下の解題を参照していただきたい。

系類としては精撰本系類を三類に分類し、次に中間本系類・流布本系類の順序に分類を試みた。各系類は更に各系統別に細分し併記することにした。

まず、精撰本系一類は、管見しえた二度本諸本の中では精撰過程としては終稿に近い段階を示す系類と推定されるのである。なかでも、一類(一)は現在考えられる最終的な精撰本と想定され、就中伝二条為明筆本の各巻歌員は、後述

する「朱筆本」「秘本」の歌員と殆んど一致するところから、恐らく精撰本としての最終形態を推測する手懸りをとどめている伝本ではないかと思われるのである。従つて以下の諸本解題とその相互の関係を、この基点から逆に辿りながらに述べようとするのである。

次の一類㈠は書陵部蔵伝為家筆本以下、十数本を数えるが、これは、前記三本に隣接する伝本であるが、精撰本としては各本独自の形態をとゞめ、各本相互には共通類似する要因を多分に保持しながら、必ずしも一系統をなすものではなく、僅か後期写本に同一系統と推定される伝本が併列するにすぎない。特に一類㈠の諸写本は、その多くが鎌倉南北朝期を降らない、いわば本集では最も中枢をなすべき古鈔本であるところに、本集写本の伝流上の複雑性が見出されるのである。いずれにせよ、一類㈠は詳細な調査を俟ち、その相互関係は究明されるべきものであろうが、現在のところ、自由な仮説に基ずく以外には、その処理は困難であることが予想されるのである。いまだ、適切な方法を見出さないまゝに、鎌倉南北朝期の本集伝流状況をとゞめるものとして、便宜的に一括した。が、勿論、それらは、一類㈠に隣接する精撰本であることも事実である。

次の精撰本系二類の諸本についてであるが、以下に述べる如く、精撰本一類諸本のいずれかの系統と相互に密接な関係が見出されながら、この系類は被除歌・排列等に於いて、精撰化の部分と非精撰化の両面が併存しているところの系類といえよう。その意味では複雑な精撰本への途上とその経緯のあとをとゞめている伝本類とも考えられるのである。二類㈠・㈡は各々、それ〴〵に独自の特徴を示し、一言を以つて概括しがたいが、次の三類㈠・㈡と共に、精撰本としては、いわば草稿本的な性格を持つ系類として大まかには把えられるのではなかろうか。例えば二類㈠に於ける排列が流布本に比較的近い形態を示し、或は、二類㈡の京都大学国語国文学研究室本、陽明文庫蔵〔室町末〕写本（A）などの所収歌員が例の朱筆本註記から推定される草稿本歌員と近似するところから、この系類と次の系類

の㈠・㈡とを一応二度本草稿段階のあとを残す系類と推測されるのである。勿論、これも孰れの伝本を直接に指すものであるかは推測のかぎりではない。しかし、いずれにせよ、この系類の辺りから精撰本へと削除がなされていったのであろうと想像することは強ち架空な想像だけではないかと思われるのである。本文も一般的にみれば前記諸本と共有する精撰本としての本文をとゞめている。

また、二類㈠で注目されることに、梅沢記念館蔵伝二条為道筆本の巻末には八代集抄巻末附載の異本歌五首が別載されていることである。しかも、それは抄が誌すと同じ収載位置を明記し、本文もまた抄と殆んど同じくする。前記一類㈡の諸本中にも、まゝ、一・二首を当該箇処に収録する伝本は存したが、巻末に一括附載する古鈔本は本書に管見するのみであつた。如何なる経過により、本書に附載されることとなつたかは明らかにしないが、すでに、鎌倉末南北朝期には、かゝる異本歌を別載一括する伝本があつたことが判り、その点では抄にまで至る先行の一本として留意されるのである。

次の精撰本系三類は松田武夫博士の御紹介された三類㈠の清輔本系統と三類㈡の文明十年藤原教国奥書本系統とに略々系統をたてることが出来る。この三類も当然精撰本としての条件は保つものであるが、松田博士も指摘されるように、(549)源行宗朝臣歌・(550)源俊頼朝臣歌を収録しているのは精撰本としての条件を満すものでないことである。特に(549)源行宗朝臣歌は巻七恋歌上に(404)源行宗朝臣歌として採録するところであれば、当然の事ながら、精撰過程に於てまず棄却さるべき歌であつたろう。そのほか被除歌・排列等に於ては精撰本二類との異同は相互に認められながらも僅差なものにすぎないが、やはり精撰本としては崩れた伝流経過が推測される系類であろうかと思われるのである。

また文明十年藤原教国奥書本の系統即ち三類㈡㈠には、さきの伝二条為道筆本や八代集抄に附載する異本歌五首が

当該箇処に収録されているのである。このことに就いては、この系統本の処で私なりの推定を試みているので、更に再述することは避けるが、結論として、これも伝流途次に於ける別系統本からの混入と推測されるのである。

いずれにせよ、精撰本三類は清輔本系統の如く、名目の上では確かな系統を予測されるにせよ、本集の伝流上に於ける後人の刪補が考えられて、本集としては崩れた伝本系類と推測されるのであつて、上記の精撰本系類とは別して扱われるべきものではないかと思うのである。しかし一方、このような伝流過程に於ける混淆的な形態をみるにしても、それは精撰本系類の中でのことであり、その間に僅か流布本系統の混入があるにすぎないという点に於ては、やはり精撰本系類の伝本系統であることも認めざるをえないのである。その意味では、次の精撰本系三類の㈢とは顕著に相違する。

精撰本系三類㈢は便宜上、こゝに併記したのであるが、これら伝本等は大旨精撰本系の条件を保持しながらに、多くは伝存本中に類例をみない被除パターンや排列の混乱はもとより誤脱歌も多く、或は、また本集以外からの混入歌なども入りこみ、いわば混淆本ともいうべき傾向が強く見出され、その点、寧ろ、前記諸本とは別類し、別置されるべき諸本である。恐らくは精撰本系統の伝流過程に於て生じたところの様々な混淆・誤脱・混乱の結果であろうが、各本は相当に錯雑し紛紜し、一系類として併記すべき性質のものではない。が、やはり、次の三類㈣とは異り、精撰本系類の中での派生した事柄として、本系類中に於て扱うことゝした。

次の三類㈣(イ)の如きは㈢に較べ、更に誤脱・混淆・錯乱の甚しき一例として、取上げたのであるが、こうした伝流上に於ける錯謬著しい伝本は管見した伝本の中でも、更に何本かを数えるのであるが、敢て省略することにした。

扨、以上が精撰本系類に分類される伝本のおおよそである。その中で、精撰本系二類・三類を以つて、特に二類㈡・三類㈠の段階を以つて、上記の本集二度本の所謂草稿本過程を示唆する伝存諸本の一群と推定し、この段階辺り

からの削除に精撰化の方向が一応辿りうるのではなかろうかと、私としては想定しているのである。

一方、次の中間系諸本も、前稿・前々稿でも述べたように、先行諸本—続群書類従初度本系諸本・甘露寺経元筆本等—からの所謂二度本への移行を考慮するとき、先の所謂草稿本過程の諸本か、この中間本系類諸本に移行するのが最も自然な切継と経過が想定されるところから、前述の所謂草稿本諸本と共に、この中間本系諸本も、その意味で、精撰過程への起点として考慮されねばならないと思われるのである。

扨、私にいう中間本系諸本であるが、前述の精撰本二類・三類に較べても、被除歌は各巻全般にわたり減少し、歌の排列形態にも変化がみられ、本文の異同も精撰本系類に比し、流布本に近い関係が現われ、やはり、精撰本系類とは截然と区別される系類といえる。いってみれば、精撰本系類と流布本の間に位置する一系類である。そして、この系類は大概両系統—即ち天理図書館蔵〔室町中期〕写本系統と正宗文庫蔵長享元年空済奥書本系統—に分れ、若干な異同を被除歌・排列にみるが、両系統は相互に緊密な本文関係を示してよく一系類をなしている。勿論、両系統本文の交錯した伝本、別本系からの混淆本などもみられるが、この系類は前述諸本に較べ、比較的明瞭に、その関連性を辿りうるのである。それも、ひとつには室町期から近世期の写本であることに因はあろうが、各本間相互の本文に緊密な関係が見出されるのは、それなりに時代的に、本文が整理され定着し、転写されたことをも意味するのではなかろうか。例えば流布本の本文に僅差の異同しか見出されないのと同じように。その点からすれば、この中間本系類は、本集元来の本文を必ずしも伝えるものではないという可能性も、また、其処に考えられるのではないかとも思われる。加えて、この系類の本文が上述の精撰本系類と劃然と区別され、流布本的傾向を示すものであれば、この系類を以つて、精撰本への一過程、一起点とすることには猶問題を残すのではなかろうかとも思われるのである。私見として、精撰本二類・三類に、精撰本一類に至る草稿本的過程を想定するのとは自ら意味を異にする理由が含まれるのである。

次に、流布本系類に就いてであるが、これを㈠・㈡の系列に分類した。流布本系類では、その㈠に於て、最も顕著な異同を示すのは歌の排列である。この系列の諸本の歌順は上述の中間本系類のそれに極めて近似し、特にその点に於て、両者を緊密に結びつけているといえよう。被除歌はまゝ変則的に現れるが、そのほかは、八代集抄巻末歌を当該箇処に所収するか否かにすぎず、その意味では流布本系類に部類されるべき伝本であるが、右の排列の異同と共に、本文自体は必ずしも流布本系―即ち版本系―の本文そのものではなく、さきの中間本系類の本文と交錯する処が散見されるのである。その点も又、所謂流布本とをつなぐ伝本系列と云うことが出来るのであろう。が、いずれも江戸期の写本であるというばかりでなく、かゝる本文系統を精撰本系類に探りえない現在、伝流上に生じた、さらに中間的な伝本系列とみるほかはないのである。もつとも、上述したように版本系と中間本系類とをつなぐ、その意味は無視出来がたいのであろうが、流布本系類にあらためて別に一系類を設ける積極的な理由は見出しがたい。

その㈡は版本系―特に正保版―本文と殆んど一致する諸本である。伝本により、まゝ若干の排列の異同と巻末に抄附載の異本歌五首を別載する相違のほか、数首程度の明らかな誤脱歌等を散見するが、敢て版本系本文と別個に扱うべき必要性は無いものと思われる。たゞ排列に於て、版本系―正保版・八代集抄―の歌順の錯誤（別表排列㈤）を訂す伝本も見出され、その意味では版本系とは異る伝存本に拠つたものであろう。

また、八代集抄にも見出される排列（別表排列㈢・㈣）も流布本系㈡には見出されず、版本系では、寧ろ正保版本に近い伝本が多いことが云えるようである。しかし、この類いの写本は猶多数散在するので、版本系との関係は別の機会にゆずりたい。

扨、この所謂流布本系―版本系―の歌員・排列とその本文を持つ伝本はすべて近世期を遡る写本を一本をも、その伝来するところを聞かず、まして鎌倉南北朝期の古鈔本の存在はその記録すら知るところでない。流布本の歌員・排

列が上記諸本と相違するのは当然の事ながら、特に歌員に於て、さきの中間本系類との間に於てすら廿余首の異同を見出すのであり、この廿余首は如何なる伝存本から受けつがれて来たつたものか、現在のところ審らかにしがたい。勿論、先行本である続群書類従初度本系諸本では、右の廿余首のうち十余首を収録するので、新らたに二度本撰述に際し十首ほど採録したものとすれば筋道は一応通るのであるが、前稿の伝甘露寺経元筆本の如き経過をも考慮されると共に、それを裏付ける確かな古写本が見出されない現在、つまるところ所謂流布系なるもの〻源流は新資料の発見を俟つ以外には辿りえないことを意味するものでしかないかとも思われるのである。

そのことは、猶今後の問題として、しばらく措くことにしても、この流布本系本文と近似本文を共有する近世期以前の伝本が見出されないということも、一方、また、流布本系伝本に対し、当然疑議が提起されることであろう。例えば、一つの解釈として、室町末から近世初頭にかけて、上述の如き諸本の中から、伝流の途次に於て、次第に現在の流布本本文の如く整理定着した本文が形成されたと推測することは考えられないわけではないが、しかし、それも証すべき手懸りが見当らず、やはり想像の域を出るものではない。とすれば、流布本を以つて、二度本の起点とすることは、猶躊躇するものがあり、つまるところ、幾分なりとも、その手懸りを持つ草稿本的過程から精撰本への一方向に、本集二度本の撰述経過とその展開を考えるにとゞめざるを得ない、と私としては已得ない結論が其処にあるのである。

註一、「金葉集攷㈠～㈧」芸文（自第四号～至第十二号）所収

次に、別表㈠・㈡・㈢を掲出したが、以下に誌すように、叙述の煩瑣を避けるための、便宜的な一覧表である。また、各歌の歌頭に附した番号は国歌大観番号である。以下、本稿を通じて、当番号を踏襲することゝした。

別表㈠は上掲諸本に於て、正保版本に対し被除歌と推定される歌員のあらましである。猶表中の歌員のなかには、その二・三首に就いては被除歌と確認するのにはためらわれるものがあり、表外の歌員中にも一・二首は更に加うべきかと考慮される歌員も存するが、いま、それらには触れず、本稿中に詳述することにし、便宜的に一覧したものである。

別表㈡は精撰本系㈠㈡㈢類伝本に現れる歌順の異同の概略である。別表㈠と同じく正保版本と対比した排列である。

精撰本系類伝本の排列は各系類・系統、諸伝本間に相互独自の現れかたが散見されるのであるが、以下に掲出したのは精撰本系類伝本が最も多く共有する排列と、また、その頻度数がたとえ尠いとしても、かゝる排列を生ずべき理由、その可能性が想定される排列にかぎり、例示することにした。

従って、例示にあたっては、諸本の排列を含むものであり、特定の一本に拠ることが出来ず、精撰本系類の中の善本数本に拠ったが、その主なる伝本は尊経閣蔵伝二条為遠筆本である。同本に現れない排列にかぎり、依拠した伝本を掲出文の許に註記した。正保版本文を参考までに傍記した。

各排列に於ける()圏内の番号は、以下本稿の中で、そのまゝ、当該排列を示す略号として使用した。

別表㈢は中間本系類以下の歌順の異同の一覧である。本系類以下に於ても精撰本系類伝本と当然重複する同一の排列が見出されるが、また、一方、自ら相違する排列が現れる。その原因は両類の所収歌の異同によるところが多いが、また、別個に相互に猶独自の排列が特徴的にも見出されるので、両類の排列を弁別するために一覧したものである。

その際、前者と重複する排列番号を踏襲し、()圏内には連続番号として統一した。但し、例外として別表㈡と㈢の排列㈠は、前者が(39)・(51)・(41)、後者は(40)・(51)・(41)と相違するが、敢て区別しなかった。本系類以下

が(40)左京大夫経忠歌を所収するところからである。

以下掲出本文は正宗文庫蔵長享元年空済奥書本に拠った。又、前者と同じく正保版本を対校し傍記することにした。

別表(一)

春哥

百首哥の中に子日の心をよめる　大蔵卿匡房

(23)春霞たちかくせともひめこ松ひくまの野へに我はきにけり

山寒花遅といふことを　左京大夫経忠

(40)やま桜木すゑの風のさむければ花の盛に成そわつらふ

顕季卿の家にてさくらの哥十首人〳〵によませ侍りけるによめる　大宰大弐長実

(59)春の日のゝとけき空にふる雪は風にみたるゝ花にそ有ける

花をよみ侍りける　右兵衛督伊通

(72)白雲と峯には見えてさくら花ちれはふもとの雪とこそみれ

盛経母

(93)花のみや暮ぬる春のかたみとてあをはの下にちり残るらむ

夏哥

源盛清

(109)卯花を音なし河のなみかとてねたくもおらて過にけるかな

(110)うの花のあをはも見えす咲ぬれは雪そ花のみかはるなりけり　大中臣定長

(122)いなり山尋や見まし子規まつにしるしのなきとおもへは　中納言実行
郭公をよめる

(131)子規一声なきて明ぬれはあやなくよるのうらめしき哉　藤原成通朝臣
（はイ）
秋哥

待草花といへることをよめる

(167)藤はかまはやほころひてにほはなむ秋の初風吹たゝすとも　皇后宮美濃
後冷泉院御時殿上の哥合に月の心をよめる

(186)月かけのすみわたるかな天のはら雲吹はらふ夜はのあらしに　大納言経信
月をよめる

(213)なかむれは更ゆくまゝに雲晴て空ものとかにすめる月かな　藤原忠隆
月の心をよめる

(219)いまよりは心ゆるさし月かけのゆくゑもしらす人さそひけり　藤原家経朝臣

(240)秋ならて妻よふしかをきゝしかなおりから声の身にはしむかと　藤原行家
思野花といへることをよめる

藤原伊家

(252)いまはしもほに出ぬらむ東ちの岩田のをのゝしのゝをすゝき（イニナシ）　藤原行家

(256)河きりのたちこめつれは高瀬舟分ゆくさほの音のみそする　大宰大弐長実卿母

落葉随風といへる事をよめる

(270)色ふかきみ山かくれのもみちはをあらしの風のたよりにそみる

冬哥

(277)をとにたにたもとをぬらす時雨哉まきの板やのよるのね覚に　源定信

(289)風はやみとしまかさきをこきゆけは夕なみ千鳥立ゐなくなり　神祇伯顕仲

冬月をよめる

(313)あらち山雪ふりつもる高ねよりさえてもいつる夜はの月かな　源雅光

千鳥をよめる

(317)中〳〵に霜のうはきをかさねてもをしの毛衣さえまさるらん　前斉院六条（マヽ）

別離哥

返し

(370)あさ日とも月ともわかすつかのまも君を忘るゝ時しなけれは　春宮大夫公実

恋哥上

後朝の心をよめる　　としよりの朝臣

(376)わかこひはおほろのし水いはてのみせきやる方もなくてくらしつ

忍恋の心をよめる　　神祇伯顕仲

(409)しらせはやほの見しま江に袖ひちて七瀬のよとにおもふ心を

そら事いひて久しうをとせぬ人のもとにいひつかはしける　　さかみ

(415)ありふるもうきよなりけりなかからぬ人の心をいのちともかな

人にかはりて　　春宮大夫公実

(420)白菊のかはらぬ色もたのまれすうつろはてやむ秋しなけれは

寄三日月恋をよめる　　藤原為忠

(435)よひのまにほのかに人を三日月のあかて入にし影そ恋しき

摂政左大臣家にて寄花恋といへる事をよめる　　源雅光

(443)吹風にたえぬ梢の花よりもとゝめかたきは涙なりけり

恋哥下

恋の心をよめる　　皇后宮権大夫師時

(458)人しれぬこひをしすまのうら人は泣しほたれて過す也けり

皇后宮にて山里恋といへる事をよめる　　左京大夫経忠

(488)山里のおもひかけちにつらゝゐてとくる心のかたけなるかな

忍恋の心をよめる　　源親房

(493)物をこそしのへはいはぬ岩代のもりにのみもるわか泪かな

物おもひ侍りけるころ月のあかゝりける夜あかさりしおもかけつねよりもたへかたくてよめる　橘俊宗女

(494)つれ〳〵と思ひそ出るみし人をあはていく月なかめしつらん

寄関恋をよめる　源俊頼朝臣

(509)なこそといふ事をは君かことくさを関の名そとも思ひける哉

題しらす　よみ人しらす

(531)うとましや木の下陰の忘れ水いくらの人のかけをみつらん

寄夢恋をよめる　源行宗朝臣

(549)つらかりし心ならひにあひみても猶夢かとそうたかはれける

俊忠卿家にて恋の哥十首人〳〵よみけるにおとしめてあはすといへる事をよめる　源俊頼朝臣

(550)あやしきもうれしかりけりおとしむるそのことのはにかゝるとおもへは

雑部上

山寺に月のあかかりけるに経のたうときをきゝてなみたのおちけれはよめる　平康貞女

(572)いかてかはたもとに月のやとらましひかり待とるなみたならすは

皇后宮美濃

(621)よな〳〵はまとろまてのみあり明のつきせすものをおもふ比哉

返し　賀茂成助

(630)すみよしのまつかひありてけふよりはなにはの事もしらすはかりそ

雑部下

返し　藤原知陰

(648)虫の音はこの秋しもそ鳴まさるわかれの遠く成心ちして

れいならぬ事ありけるころいかゝなとおもひつゝけて心ほそさに

源行宗朝臣

(669)いかにせんうきよの中にすみかまの果は煙となりぬへき身を

衆罪如霜露といへる文をよめる　覚誉法師

(675)罪はしも露ものこらす消ぬらんなかき夜すからくゆる思ひに

龍女成仏をよめる　勝超法師

(679)わたつ海の底のもくつと見し物をいかてか空の月と成らん

こくらくをおもふといへる事を　源俊頼朝臣

(686)よものうみのなみにたゝよふみくすをもなゝへのあみに引なもらしそ

連歌　読人しらす

(704)花くきはちるてふことそなかりける

風のまに〳〵うてはなりけり　前太政大臣家木綿四手

うの水にうかへるを見て　　頼算法師

(708)あらうと見れとくろきとりかな　　読人しらす

さもこそはすみの江ならめよとゝもに
たきの音のよるまさりけるをきゝて　　よみ人しらす

(709)よるをとすなりたきのしらいと
くり返しひるもよるとはみゆれとも

別表(二)

巻第一　春・哥

(一)

・此春(この)はのとかにゝ(匂)ほへ・桜花(さくら)枝さしかはす松のしるしに　(39)

花・春友(為)といへる事を・・・・・(よみ侍りける)

ちらぬまは花を友にてすき(過)ぬへし春より後のしる人もかな　(51)

新院の御方(かた)にて花契遐年といへる事(こと)をよめる　　左兵衛督実能

しら雲にまかふ・桜(さくら)の梢にてち(千)とせの春を空にし(知)る哉　(41)　　内大臣

待賢門院中納言

(二)

人〳〵にさくらの哥十首よませ侍・けるによめる

修理大夫顕季

桜はなさきぬる時はよしの山立ものほらぬみねのしら雲（48）

大中臣公長朝臣

山花人をとゝむといへる事をよめる

おのゝえはこのもとにてやくちなまし春にかきらぬ桜なりせは（54）

皇后宮摂津

宇治前太政大臣家の哥合に・・・・よめる

ちりつもる庭をそみまし桜花かせよりさきにたつねさりせは（49）

(三)

大蔵卿匡房

月前見花・といへる事をよめる

月かけに花みるよはの浮雲は風のつらさにをとらさりけり（58）

源雅兼朝臣

水の上にちる花といへる事をよめる

花さそふあらしや峯をわたるらむ桜浪よる谷川の水（60）

大宰大弐長実

顕季卿の家にてさくらの哥十首人〳〵によませ侍りけるによめる

花をよめる

春の日のゝとけき空にふる雪は風にみたるゝ花にそ有ける（59）

＊(四)

内大臣

三月尽寄恋といへることをよめる（但し「寄」字、「三」の上にと指示符号あり）

春はをし人はこよひとたのむれはおもひわつらふけふのくれかな（96）

摂政左大臣家にて人々に(ナシ)三月尽の心をよませは(侍)へりけるによめる　源俊頼朝臣

かへる春うつきのいみにさしこめてしはしみあれのほとまてもみむ(月)(ん)　(98)

重服にては(ナシ侍)へりけるとし三月尽心を(日人のもとより音信て侍りけれはつかはしける)よめる　藤原顕輔朝臣

おもひやれめくりあふへきはるたにもたちわかるゝはかなしきものを(春)(立)(物)　(97)

(四)例、本文は書陵部蔵伝為家筆本)

巻第二　夏(哥)

(五)

郭公を侍(まつ心を)　内大臣

恋すてふなき名やたゝむ(ん鵑)郭公待(まつ)にねぬよのかす(数)しつもれは　(117)

時鳥をよめる(118)

ほと〻きす(子規)心も空にあくかれてよかれかちなるみ山への里(さと)　(119)

承暦二年内裏の哥合に(ナシ)郭公を　藤原顕輔朝臣(朝臣)　(118)

人にかはりてよめる

郭公あかてすきぬる(過)こゑ(声)によりあとなき空(に)をなかめつるかな(哉)　(118)

ほと〻きす

巻第四　冬(哥)

(六)

ふかき(深)山の霰(ナシ)をよめる　藤原孝善　(119)

はしたかのしらふに色やまかふらむとかへる山にあられふる也　(295)

冬月をよめる

冬の夜の月を　大蔵卿匡房

神祇伯顕仲

冬さむみそ(空)らにこ(ほ)れる月か(影)けはやとにもるこそとくるなり(也)けれ　(293)

水(水辺寒草)のほとりのさむき草といへる事をよめる

大中臣公長朝臣

たか(高)ねには雪ふりぬらしましは川ほき(柴)のかけ草たるひすかれり(きし(底本イ傍書二字アリ、不明)しにけり)　(296)

巻第八　恋(哥)・下

(七)上

題読人しらす(題しらす　よみ人しらす)

あしひき(芦曳)の山のまに〳〵たふれたるからきはひとりふせる成けり(也)(版本ぬるよイ傍書)　(524)

みくまのにこま(駒)のつまつくあをつゝら君こそまろかほたしなり(也)けれ　(528)

つの国のまろやは人をあくた川(河)君こそつらきせゝはみせ(え)しか　(525)

*(七)下

題読人不知(題しらす　よみ人しらす)

あしひき(芦曳)のやま(山)のまに〳〵にたふれたるからきはひとりふるよなりけり(せる也(版本ぬるよイ傍書))　(524)

みくまのにこま(駒)のつめつま(まく)あをつゝらきみ(君)こそわれ(まろ)かほたしなり(也)けれ　(528)

こりつむるなけきをいかにせよとてかきみ(君)にあふこのひとすちもなし(一き)　(529)

つのくに(国)のまろやは人をあくたかはきみ(河君)こそつらきせゝは見(み)えしか　(525)　(七)下例、本文伝二条為明筆本)

(八)

題読人しらす(題しらす　よみ人しらす)

あふことはかたねふりなるいそひたひねふりふすともかひやなからん（534）

あふ事のかたのに今は成ぬれは思ふかりのみゆくにやあるらん（536）

近江にはありといふなるかれゐ山君はこえけり人とねくさし（535）

第九　雑部上

(九)

和泉式部やすまさにくして丹後国に侍けるころ宮こに哥合のありけれは小式部内侍哥よみにとられて侍けるを中納言定頼卿つほねのかたにまうてきて哥はいかゝせさせ給たんこへは人はつかはしてけんや使はまたまうてこすやいかに心もとなくおほすらむなとたはふれてたちけるをひきとゝめてよめる

小式部内侍

おほえ山いくのゝ道のとをけれはまたふみも見すあまのはしたて（586）

大江野遠（版本ぬイ傍書）天の橋立

しほゆあみににしの海のかたへまかりたりけるにみるといふ物を身につからとりて宮こにある女のもとにつかはしける

平康貞女

いそなつむ入江の浪の立帰君見るまての命ともかな（590）

返しかへし

むすめ

なかゐするあまのしわさとみるからに袖のうらにもみつ涙かな（591）

百首の哥の中に夢の心をよめる

修理大夫顕季

うたゝねの夢なかりせは別にし昔の人を又見ましや□（587）

巻十　雑・下（部）

＊(10)

兼房朝臣重服になりてこもりゐてはへ（侍）りけるに出羽弁か許（もと）よりとふらひたりけるを・・返（是か）。せ（し）よと申（版本しナシ）けれはよめる　橘元任

かなしさのそのゆふ（夕暮）くれのまゝならはありへて人にとはれましやは　(664)

れいならぬ事ありけるころいかゝなとおもひつゝけて心ほそさによめる（ナシ）　源行宗朝臣

いかにせんうきよのなか（中）にすみかまのはて（果）はけふり（煙）となりぬへき身を（哉ミセケチ、身をト訂ス）　(669)

範国朝臣にくして伊与国にまかりたりけるに正月より三四月（二三。四月トアリ、二ミセケチ）まていかにも雨の（の字傍書補入）ふらさりけれは・・・・・・・（なはしろもせて）（苗代えせさりけれは、九字ミセケチ）よろつにいのり・・・（さはき）けれとも（ナシ）（も字傍書補入）かなはす（六字ナシ）苗代もえせ（す以下傍書補入）さりけれは守能因を哥（ナシ）よみて一宮にまいらせて雨いのれと申けれはまいりてよめる（いのり申ける哥）　能因法師

あま（天）の河なはしろ（苗代）水にせきくたせあまくたりますかみ（天降）ならは神　(665)

神感ありて（〻有神感。トアリ（ありて）有ミセケチ）大雨・・・（ふりて）三日三夜をやますと家の集（ナシ）にみえたり（十例、本文前掲伝為家筆本）

＊(11)

龍女成仏をよめる　勝超法師

わたつみ（海）のそこ（底）のみくつ（も）とみしもの（見物）をいかてかそら（空）の月となるらん（成）　(679)

不軽品・心（の）をよめる　権僧正永縁（覚雅法師）

あひかたきのりをひろめしひしりにそうちみる人もみちひかれける　（681）

踊出品の心をよめる　権僧正永縁

たらちねはくろかみなからいかなれはこのまゆしろきいとゝなるらん　（680）（十一例、本文同伝為家筆本）

＊（二）

常住の心月輪といへることをよめる　澄成法師

夜とゝもに心のうちにすむ月をあるとしることそはるゝなりけれ　（685）

醍醐の舎利会の桜会に花のちるをみてよめる　珍海法師母

けふも猶おしみやせましのりのためちらす花そとおもはさりせは　（687）

極楽を思といへることを　源師俊朝臣

よものうみの浪にたゝよふみくつをもなゝへのあみにひきなもらしそ　（686）（十二例、本文天理図書館蔵伝二条為重筆本）

連哥

＊（三）

たきのをとのよるまさりてきこゆるをきゝて　よみ人しらす

よるをとすなりたきのしらいと

くりかへしひるをわくとはみゆれとも　（709）

みのむしの梅のさきたる枝にあるをみて　律師長暹

むめのはな(花)かさきたるみのむし
まへなるわらはのつけゝる
雨よりは風ふくなとやおもふらん　(707)
はし(柱)らをみ(見)て
おくなるもを(をも)やはしらとはいふ

〔式(成)〕光

観暹法師(し)

み(見)わたせはうち(内)にもと(戸)をはたてゝけり　(710)（十三例、本文同伝二条為重筆本）

＊(四)

滝(たき)のをと(音)のよるまさりてきこ(ける)ゆるをきゝて
よるをとすなりたきのしらいと
くりかへ(返)しひるもわく(よる)とはみゆれとも　(709)
鵜(う)の水にうかへるをみ(見)て
あらうとみ(見)れとくろきとりかな

読(よみ)人しらす

さもこそはすみの江ならめよとゝもに　(708)
はし(柱)らをみ(見)て
おくなるをもやはしらとはいふ

頼算法師

読人しらす

成光

観暹法師

みわたせはうちにもとをはたてゝけり（710）（十四例、本文東洋文庫蔵文明十年藤原教国奥書本）

別表(三)

巻第一　春部哥

(一)

山寒花遅といへることをよめる　左京大夫経忠

やま桜こすゑの風のさむけれは花のさかりになりそわつらふ（40）

花為春友といへることをよめる　内大臣

ちらぬまは花を友にてすきぬへしはるより後のしる人もかな（51）

新院御方にて花契遐年といふ事をよめる　待賢門院中納言

白雲にまかふ桜のこすゑにて千とせの春を空にしるかな（41）

(二)

人〳〵に桜の哥十首よませけるによめる　修理大夫顕季

桜花さきぬるときはよしの山たちものほらぬ嶺のしら雲（48）

山花留人といへる事をよめる　大中臣公長朝臣

おのゝえはこのもとにてやくちなまし春をかきらぬ桜なりせは（54）

宇治前太政大臣家の哥合に桜の心をよめる　皇后宮肥後

ちりつもる花(庭)をそ見まし桜花風よりさきに尋さりせは　(49)

(三)—この排列見えず—

(四)—この排列見えず—

巻第二　夏部(哥)

(五)

郭公まつ心を
ほと丶きすをまつといふ事を

内大臣

恋(こひ)すてふなき名やたゝむ鵑(ほとゝぎす)待(まつ)にねぬよの数しつもれは　(117)

時鳥をよめる
(118)

子規
ほと丶きす心も空にあくかれてよかれかちなるみ山への里(さと)　(119)

藤原顕輔朝臣　(118)

承暦二年内裏哥合に郭公を人にかはりてよめる　(119)

藤原孝善(言)　(119)

ほと丶きすあかてすきぬる声(こゑ)により跡(あと)なき空(に)をなかめつるかな(哉)　(118)

巻第四　冬部(哥)

(六)—この排列見えず—

巻第七　恋部上(哥)

別—(A)

人のもとにつかはしける

神祇伯顕仲

をのつからよかる丶程(ほと)のさむしろはなみた(涙)のうきになるとしらすや　(414)

人を恨(うらみ)てつかはしける

藤原惟規

池にすむわかな(我名)をしのとりかへす(返)ものにもかなや人をうらみし (416)

そらごと(事)といひて久(う)しくをとせぬ人のもとにいひつかはし(・・)ける

相模(さかみ)

ありふるもうき世(よ)なりけりなかゝらぬ人の心を命(いのち)ともかな (415)

巻第八　恋部下(哥)

(七)上―この系類には本排列は殆んど見えず、従つてあらため例示しない―

(七)下

題しらす　よみ人しらす

題よみ人しらす

芦曳

足引の山のまにゝくたふれたるからきはひとりふせる(版本ぬるよイ傍書)也成けり (524)

みくま野(の)に駒のつまつくあをつゝら君こそまろかほたし成(也)けれ (528)

こりつむるなけきをいかにせよとてか君にあふこのひとすち(一)にしき(もな) (529)

つのくに(国)のまろやはひと(人)をあくた川(河)君こそつらきせゝはみ□(え)しか (525)

(八)

題しらす　よみ人しらす

題よみ人しらす

会(あふ)ことはかたねふりなるいそひたひ(い)ひねりふすともかひやなからん (534)

あふ(逢)ことのかたのにいまは成ぬれは思かりのみゆくにやあるらむ(ん) (536)

近江

あふみにかありといふなるかれいひ山君はこえけり人とねくさし (535)

巻第九　雑部上

(九)

和泉式部保昌にくして丹後(国)に侍(り)けるころ宮(都)こに歌(哥)合侍(のあり)けるに小式部内侍うた(哥)よみにとられて侍(り)けるを中納言定頼卿(ナシ)つほねのかたにまうてきてうた(哥)はいかゝせさせ給丹後へ人はつかはしてけむ(ん)やつかひいまたか(まうてこすや)へらすやいかに心もとなくおほすらんなとたはふれけるを(て立ける)ひきとゝめてよめる　小式部内侍

おほえ(大江)山いくのゝ(野の)道のとを(遠)けれはまたふみも見(み)すあまの橋たて(立)　(586)

(版本ぬイ傍書)

しほゆあみににしのうみのかたへまかりたりけるにみるといふ(云)物を身(み)つからとりて(つみ)宮こ(みやこなる)にあるむすめのもとへつかはすとて　平康定(貞女)

いそなつむ入江の浪(なみ)のたち(立)かへりきみ(君)みるまての命(いのち)ともかな　(590)

返し　娘(むすめ)

なかゐするあまのしはさ(わ)とみるからに袖の浦(うら)にもみつ涙かな　(591)

百首哥(の)中に夢の心(こゝろ)をよめる　修理大夫顕季

うたゝねの夢なかりせはわかれ(別)にしむかしの人を又も見(ナシ)ましや(は)　(587)

巻第十　雑部下

(一〇)

兼房朝臣重服になりてこもりゐて侍(り)けるに出羽弁かもとよりとふらひたりけるを(是か)かへ(返)しせよと申けれはよめる　橘元任

かなしさのその夕暮のまゝならはありへて人にとはれましやは　(664)

れいならぬ事ありける比いかゝなと思ひつゝけて心ほそさによめる　源行宗朝臣

いかにせんうき世の中にすみかまのはては煙と成ぬへき身を　(669)

範国朝臣にくして伊与国にまかりたりけるに正月より三四月までいかにも雨のふらさりけれはなはしろもせてさはきけれはよろつにいのりさはきけれとかなはさりけれはよろつにいのりけれともかなはてたへかたかりけれは守能因をうたよみて一宮にまいらせて雨いのれと申けれはまいりてよめる　能因法師

あまの河なはしろ水にせきくたせ天降あまくたりますかみならはかみ　(665)

神感ありて大あめ雨ふりて三日三夜をやまさるよし家の集にみえたり

(二)

龍女成仏をよめる　勝超法師

わたつ海の底のもくつとみ見し物をいかてか空の月と成らん　(679)

不軽品の心をよめる　覚雅法師

ありかたき法をひろめし聖ひしりにそうち打みし人もみちひかれける　(681)

涌出品の心をよめる　権僧正永縁

たらちねはくろかみなからいかなれはこのまゆしろきいとゝ成らむ　(680)

(三)

常住心月輪といへる心ことをよめる　證成法師

よとゝもに心のうち(中)にある月をあるとしるこそはるゝ成(なり)けれ（685）

（版本あるイ傍記）り

醍醐の舎利会に花のちるをみてよめる

けふもなを(猶)おしみやせめ(ま)し法のため(為)ちらす花そと思(おもひ)なさすは（687）

極楽(こくらく)をおもふといへること(事)を

よものうみの浪(なみ)にたゝよふみくつをもなゝへのあみにひき(引)なもらしそ（686）

連哥(歌)

（三）―この排列見えず

（四）

たきのを(音)とのよるまさ(りけ)るをきゝて

よるをとすなりたきのしらいと

くりかへ(返)しひるもわく(よる)とは見(み)ゆれとも（709）

鵜(う)の水にうかへるをみ(見)て

あらうと見れとくろきとりかな

さもこそはすみの江ならめよとゝもに（708）

はしら(柱)を見て

おくなるをもやはしらとはいふ

珍海法師母

源俊頼朝臣

よみ人しらす

頼算法師

よみ(読)人しらす

成光

見わたせはうち(内)にもと(戸)をはたてゝけり　(710)

また、末尾に別載した別表は既述二度本諸本の被除歌併びに歌の排列を主に一覧したものである。また、参考までに誤脱歌と推定される歌をも附記することゝした。比較に際しては、正保版廿一代集本により、以下の如き方法をとつた。

(イ)先ず、被除歌と確認されるものには当該歌をあげ、「除」と略記し、誤脱歌と推定されるものには※印を附した。誤脱歌に於ては猶、詞書・作者名等の存するものにも、繁雑を避け、同一に※印をもつて統一した。

(ロ)歌の排列は当該歌順をあげ、「同」と略記した。また、書写の上などで前後両首の詞書・作者名・歌の排列に明瞭な混乱がまゝ散見されるが、特に前者と区別することはせず、混乱の排列をそのまゝ示し、同じく「同」と略記した。落丁箇処などに於ても、その排列が確実に推定される場合は〔　〕圏内に「同」と記すことにした。

(ハ)抄巻末附載異本歌五首や竄入歌などは、ほゞ、その当該箇処に併記し、収録する場合「存」と記し、正保版収録歌と区別することにした。

(ニ)落丁部分は↑―→線をもつて誌した。落丁あとの後人の補写は↑…↓点線で示し、「補」と註記することにした。この補写部分の被除歌・排列・誤脱等は原本との混乱をさけ、表中から除外した。

(ホ)前記の補写とは異り、一・二首から数首にわたる補写は、当該箇処を示し「補」と略記した。その際、同筆・別筆の区別は解題にゆずり区別しないことゝした。但し、同筆の重複歌のみ「重」と記した。また、附箋・塗沫など明らかなものは「箋」「消」と略記した。

(ヘ)末尾に、掲出歌に於ける三奏本の被除情況を併記して参照することにした。

(ト)そのほか、書写の際の書改め訂正など筆写者の意を斟酌し、表中では除外した。猶、これは便宜的な一覧表であり、なるべく簡素に類別したものであるので、詳細は拙稿を参照していただきたい。

（　）圏内は国歌大観番号である。また、初奏本は「初」、三奏本は「三」と記し、「八代集全註　八代集抄」の歌順番号に従うことにした。

精撰本系一類諸本

尊経閣文庫蔵伝二条為遠筆本

綴葉装一帖。紺地に花卉金繍の裂表紙、竪二十五糎、横十六・八糎。見返しは金銀の砂子にて雲形を描き金箔を散らしている。料紙は厚手の斐・楮交漉紙。字面高サ約二十二・五糎。各半葉略十行に詞書・作者名・歌（一行）を別行三～五首書写する。墨付百八葉。遊紙巻初一葉、巻末四葉。外題なく、内題は「金葉和謌集巻第一（～十）」、但し「謌」字は巻一・七のみにて他巻は哥（巻二・三・四・五・八・九）歌（巻六・十）と記す。部立は春・夏・秋・冬・賀・別離・恋上下・雑上下・連哥とあつて、春部又は春歌の如く誌していない。

奥書は百八丁表に

建武五年六月十六日午時／書写之畢／羽林郎将藤（花押）

とあり、紙質・墨跡等よりみて、書写年代は奥書に云う建武五年には疑訝を挿しはさむ余地のない、本集最古鈔本中の一本である。

また、風早実種の極書一通が添えられ、それには

金葉集一冊為遠卿／真跡不渉疑議／者也備／叡覧以証其実／而已／六ノ五　実種

とある。二条為遠本の呼称由縁の誤りは、恐らく、これに拠るものであろう。桐箱の蓋表書も

金葉和歌集　為遠卿筆　一冊

風早相公証文一通／曰為遠卿真蹟不渉疑議者也備／叡覧以証其実而已／六ノ五　実種

と同様に前者を再録している。この蓋背には

巻首尾ニ云

建武五年六月十六日午時／書写之畢／羽林良将藤（花押）

と、さきの奥書を臨摸している。

猶、木下貞幹書状一通が同箱に納付され、極書作製の事情を誌している。それに

覚書

金葉集続詞花集両部／連歌師昌陸ヲ頼申候而風早／宰相殿へ掛御目申候得者／則被備／新院様　叡覧候処ニ金／葉集ハ為遠卿之筆蹟ニ極リ／申候続詞花集冷泉為相卿／之真蹟ニ極リ申候此続詞／花集之手跡世間流布之／為相卿之筆勢ト違申候故／古筆見申候者ハ見覚不申候／此筆勢之為相卿真蹟之哥／書　官庫ニ御座候而慥成／由ニ御座候続詞花集ハ二十／一代之外ニ御座候而世間ニ類本／稀成書ニ御座候而一入珍重ニ／御座候由風早殿御物語候由／昌陸申候則風早殿／添書二通もらひ申候而此／度指上ヶ申候間可然様ニ／御披露被成可被下候　以上

六月十八日　　木下順庵（花押）

藤田平兵衛様

とある。極書の由来はともあれ、奥書に云う羽林郎将藤を二条為遠であるとするには、いさゝか疑点を残すものがある。同文庫に蔵する大野木克豊氏提書[註1]（大正五年十一月六日）に、本書に触れて次の如く誌している。その一部を摘出すると

金葉和謌集　二本　各一冊　箱入

其一　二条為遠筆ト称ス……（中細）……按スルニ風早実種ハ公景ノ子、宝永七年薨七十九

添書　木下貞幹書翰一通、風早実種卿極書一通、本書筆者ハ二条為遠ト称セラレ前記ノ如ク実種ノ極書モアレト巻尾筆者ノ自跋ニ「建武五年六月十六日午時　書写之畢　羽林郎将藤（花押）」トアリ、今公卿補任等ニ合セ考フルニ為遠ハ為定ノ子ニシテ官従二位権大納言ニ至リ永徳元年薨ス四十（尊卑分脈ニハ永徳二年薨トアリ）之ヲ逆算スルニ本書書写ノ建武五年（即チ暦應元年）ハ為遠ノ出生前三年ニ当リコヽニ署セル羽林郎将ハ即チ別人ナラサルヲ得ス古人カ時代ヲ顧ミスシテ鑑定スルモノ往々コノ過誤ヲ生ス但シコノ筆者未タ実名ヲ詳ニセス花押ニ付テ尚攻究スルヲ要ス

本書綴方錯乱シ紙葉前後スルモノアリ今訂正シテ之ヲ改綴セシム……

と詳述されている。大野木氏の御調査の如く、二条為遠は公卿補任は永徳元年八月二十七日薨（四十歳）官位は従二位権大納言であるが、尊卑分脈は「永徳二八ゝ薨」として一年の相違をみる。（因みに諸家伝は公卿補任と同じく「永徳元八廿七薨四十歳」とする）いずれにせよ大野木氏の説かれるように、本書の筆写者を二条為遠と断定することは明らかに誤りである。また吉田幸一氏の御蔵書の三奏本金葉和歌集の筆写者は二条為遠筆と伝えられるが、両書の筆跡は全く相違する。加えて、本書の書写年代は奥書に云う年代にまず〳〵疑議をさしはさむ余地がないとするとこの「羽林郎将藤」は二条為遠を遡る別人が想定されねばならない。が、未だ猶審らかにしない。

また、大野木氏の提言から、本書は同氏により大正五年十一月に改綴され、錯乱を原形に復したものであることが

しられる。

扨、本書の異同に就いては、以下の解題も同様であるが、便宜上正保版廿一代集本と対比してゆくことにする。（　）圏内の番号は国歌大観番号である。

従来、本集の精撰本と称せられる系類は二度本に於ける採録歌員の最も尠き伝本をかく呼称するのが常である。その意味では本書は精撰本系類の中では正宗文庫蔵伝二条為明筆本と共に精撰過程に於ける最終的な形態を提示する伝本といえよう。その上、本集伝存本の中でも最古鈔本に属する一本として注目されるべき基本資料と想定される。

まず、本書の異同として、その欠員歌をあげると、

春　(40)左京大夫経忠歌・(72)右兵衛督伊通歌・(93)盛経母歌の三首、夏　(109)源盛清歌・(110)大中臣定長歌・*(121)源俊頼朝臣歌・(122)中納言実行歌・*(131)藤原成通朝臣歌の五首、秋　(167)皇后宮美濃歌・(186)大納言経信歌・(240)藤原行家歌・(252)藤原伊家歌・(256)藤原行家歌・*(270)大宰大弐長実卿母歌の六首、冬　(277)源定信歌・(289)神祇伯顕仲歌・*(313)源雅光歌の三首、恋上　(376)源俊頼朝臣歌・(409)神祇伯顕仲歌・(415)相模歌・(420)春宮大夫公実歌・(435)藤原為忠歌・(443)源雅光歌の六首、恋下　(458)皇后宮権大夫師時歌・(488)左京大夫経忠歌・(493)源親房歌・(494)橘俊宗女歌・(509)源俊頼朝臣歌・(549)源行宗朝臣歌・(550)源俊頼朝臣歌の七首、雑上　(572)平康貞女歌・(621)皇后宮美濃歌・(630)賀茂成助歌の三首、雑下　(648)藤原知陰歌・*(669)源行宗朝臣歌・(675)覚誉法師歌・(679)勝超法師歌・(686)源俊頼朝臣歌の五首、連哥　(704)読人不知・前太政大臣家木綿四手唱和・*(708)頼算法師・読人不知唱和の二聯である。

各巻の歌員は、春九十五首、夏六十一首、秋百三首、冬四十九首、賀二十九首、別離十七首、恋上七十一首、恋下

九十六首、雑上八十八首、雑下四十五首、連歌十七聯、巻軸歌一首である。総歌数は和歌六百五十五首、連歌十七首で、袋草子に云う、和歌六百五十四、連歌十六に、偶々近似する。それに就いては総括するので此処では触れない。

扨、本書を一応精撰本としての最終的形態を示す一本とみる時、右の切出歌の中で特に留意されるのは＊印を附した六首である。

その㈠、(121)源俊頼朝臣の「待ちかねてたつねさりせは云々」歌は、この系類に於ては本書と正宗文庫蔵〔南北朝〕写伝二条為忠筆本の一本にのみ同じく被除している。他にこの歌を被除する伝本を見出していない。以下に誌すが、両本間には右の一首のみならず、伝存本中、類例をみない近似関係が見出され、恐らくその源を同じくするものであつたろうと思われる。

本書は二条為遠筆本でないことは前述の通りであるが、この伝二条為忠筆本が彼の真跡であるとすると、祖父為世から分岐し、為藤―為忠と血脈を辿るので、二条家流の伝本となり、本書もまた、その伝流本のひとつに数えられることになるのであるが。

その㈡、(131)藤原成通朝臣歌「子規一声なきて明ぬれは云々」は本書のほかに、この系類では右の伝二条為忠筆本・同文庫蔵〔南北朝〕写伝二条為明筆本・天理図書館蔵伝二条為重筆本・穂久邇文庫蔵〔室町〕写巻子本等が同じく被除するにすぎない。別系類の伝本中では河野信一記念文化館蔵〔江戸前期〕写本(C)・九州大学附属図書館蔵細川文庫伝飛鳥井雅春筆本等に被除している。

その㈢、(270)大宰大弐長実卿母歌「色ふかきみ山かくれの云々」を被除するのは、この系類では前記伝為忠筆本・伝為明筆本・同文庫蔵伝為家筆本（但し当該箇処に問題あり、後述）・書陵部蔵〔南北朝〕写伝後醍醐天皇等三筆本等がある。別系類の伝本では梅沢記念館蔵伝二条為道筆本・高松宮家蔵〔江戸前期〕写文明十年藤原教国奥書本・東洋文

庫蔵〔室町末近世初〕写文明十年藤原教国奥書本・河野信一記念文化館蔵〔江戸前期〕写本(B)・書陵部蔵〔江戸前期〕写永正八年奥書本等が被除歌としている。本歌も所謂精撰本の最終切出し歌の一首であろう。本書・伝為忠筆本・伝為明筆本等共通する。

その㈣、(313)源雅光歌「あらち山雪降りつもる高根より云々」を被除する伝本は、本書のほかに、この系類では前記伝為忠筆本・伝為明筆本・正宗文庫蔵伝為家筆本・同文庫蔵伝慈鎮筆本・天理図書館蔵伝二条為重筆本・河野信一記念文化館蔵伝為家筆本(A)・書陵部蔵二条為定筆本等がある。別系類では前記の伝飛鳥井雅春筆本・伝二条為道筆本・京都大学国語国文学研究室〔室町中期〕写本・陽明文庫蔵〔室町末〕写八代集本(A)・(B)両本・書陵部蔵〔室町末近世初〕写本(函架番号501—664)・同蔵堀河具世筆八代集本・日光輪王寺天海蔵〔江戸前期〕写本・書陵部蔵永正八年奥書本・高松宮家蔵飛鳥井雅教筆本・河野信一記念文化館蔵〔江戸前期〕写本(B)・(C)両本・斯道文庫蔵伝水無瀬兼成筆本等が被除歌としている。(松田博士御紹介の清輔本も本歌を被除している由である)

上掲の別系類諸本の多くは本系類に隣接する伝存本であり、本系類に至る寸前の撰述形態を示す系類本と推定されるのである。そして、この(313)歌は両系類にみられる取捨の状況から、最終的な精撰過程に至るの間に相当に浮動していた歌であつたと推測されるのである。因みに三奏本では棄却している。

その㈤、(669)源行宗朝臣歌「いかにせんうきよの中に云々」を被除する伝本は、本系類では、本書・伝為忠筆本・伝為明筆本等にすぎない。別本系類では高松宮家蔵伝飛鳥井雅教筆本・河野信一記念文化館蔵〔江戸前期〕写本(C)・書陵部蔵〔江戸前期〕写本(函架番号510—36)・神宮徴古館蔵伝東城坊長淳筆本(八代集本)(但し、本書は巻末に補写する)等に被除歌となつている程度である。

その㈥、(708)頼算法師・読人不知唱和連歌は本書・伝為忠筆本・伝為明筆本が本系類で僅か被除しているところの

伝本である。

以上の六首は本系類諸本と隣接する上掲の別系類の諸本の中にもその二・三首が被除歌として扱われているのであるが、この六首は恐らく二度本の最終的な切出歌であろうかと想定されるのである。三奏本に於ても勿論この六首すべてが棄却されている。また、本系類の諸本の中には幸い鎌倉・南北朝期書写の古鈔本が多く現存し、主に二条家流の書写本と伝称されていることからも、あながちに単なる誤脱歌として処理することは出来がたく、やはり類例から得た結論に従わざるをえないと考える。

猶、本書・伝為忠筆本・伝為明筆本両三本は相互に異同は存するが、多くその類似的関係が見出され、特に本書と伝為忠筆本は共通する処が顕著である。

次に、本書の歌順に就いて述べることにする。別表㈠に一括したので、以下略記する。

㈠(39)左兵衛督実能歌・(51)内大臣歌・(41)待賢門院中納言歌、㈡(48)修理大夫顕季歌・(54)大中臣公長朝臣歌・(49)皇后宮摂津歌、*㈢(58)大蔵卿匡房歌・(60)源雅兼朝臣歌・(59)長実歌、㈣(117)内大臣歌・(118)作者名(藤原顕輔)・(119)歌・(119)詞書・同作者名(藤原孝善)・(118)歌、*㈤(295)大蔵卿匡房歌・(293)神祇伯顕仲歌・(296)大中臣公長朝臣歌、㈥上(524)読人しらず歌・(528)同歌・(525)同歌、㈦(534)読人しらず歌・(536)同歌・(535)同歌、㈧(586)小式部歌・(590)平康貞女歌・(591)同むすめ歌・(587)修理大夫顕季歌、

の排列となつている。(初頭に附した番号、㈠・㈡……等は別表㈡のそれである)

本書の排列は別表と対照すると、㈣・㈥下・㈦・㈡・㈢・㈢・㈣の歌順がいずれも見出されない。即ち、㈣の処は(96)・(97)・(98)と正保版と同じくする。㈦の処は(664)・(665)・(666)と同様に歌順を追つているが、寧ろ(664)・

(669)・(665)と併列していたのが、本書では(669)源行宗朝臣歌を切出した結果ではないかと推定される。次の㈡の処は(678)・(680)・(681)(679)勝超法師歌、本書被除歌）とこれも歌順通りであるが、本系類に於ては、㈡(678)・(681)・(680)のいずれかとなつている。㈢の処は(685)・(687)・(688)の順序である。これは本系類が多く(686)源俊頼歌を被除している結果であろう。㈢・㈣の処も本書が、(707)・(709)・(710)と併列するのも同様に(708)頼算法師・読人不知唱和を被除していることからである。

本書と全く同一の排列を示す伝本はこの場合もさきの伝二条為忠筆本の一本である。因みに、三奏本は㈣の処は(96)・三奏本94（中納言朝忠歌）・(98)で(97)藤原顕輔歌を被除している。また、㈠の処は(664)・(665)・(666)と並び(669)源行宗歌を被除、㈡の処は(678)・(681)・(680)の順序で並び、本書・伝為忠筆本両本と相違する。㈢の処は両書と同じく(685)・(687)・(688)の歌順で俊頼歌を棄却している。連歌の処では(703)源頼光朝臣・相模母唱和以下をすべて被除するので比較の対象とならないが、㈡の処を除くと、これらの排列は次の三奏本へと受継がれてゆくのである。

扨、本書の歌順で本系類中、特異な排列であるのは、＊印を附した㈢と㈥の歌順である。両例共に本書と伝為忠筆本の両本に見出される排列で、以下、本稿で扱う二度本諸本いずれにも現れていない。（但し前稿に於て既述した河野信一記念文化館蔵〔江戸中期〕写八代集本(E)の中に㈢の排列一例が見られた)。両例を正保版と対比し掲出する。

本書（但し傍書は伝為忠筆本）　　正保版（但し歌順は上例に従った）

㈢

月前見花といへる事(こと)(忠)をよめる　大蔵卿匡房

月かけ(影)(忠)に花みるよはの浮雲は風のつらさにを(お)(忠)とらさりけり　(58)

月前花を見るといふ心をよめる　大蔵卿匡房

月影に花見る夜半のうき雲は風のつらさにおとらさりけり　(58)

水の上にちる花といへる事をよめる

源雅兼朝臣

花さそふあらしや峯をわたるらむ桜浪よる谷川の水　(60)

花をよめる

長実

春の日のゝとけき空にふる雪は風にみたるゝ花にそ有ける　(59)

(六)

ふかき山の霰をよめる

大蔵卿匡房

はしたかのしらふに色やまかふらむとかへる山にあられふる也　(295)

冬の夜の月を

神祇伯顕仲

冬さむみそらにこれる月かけはやとにもるこそとくるなりけれ　(293)

水のほとりのさむき草といへる事をよめる

大中臣公長朝臣

たかねには雪ふりぬらしましは川□□ほきのかけ草たるひすかれり　(296)

水上落花といへる事をよめる

源雅兼朝臣

花さそふあらしや峯をわたるらん桜なみよる谷河の水　(60)

顕季卿の家にてさくらの哥十首人〳〵によませ侍りけるによめる

大宰大弐長実

春の日のゝとけき空にふる雪は風にみたるゝ花にそ有ける　(59)

深山霰をよめる

大蔵卿匡房

はしたかのしらふに色やまかふらむとかへる山にあられふる也　(295)

冬月をよめる

神祇伯顕仲

冬さむみ空にこほれる月影はやとにもるこそとくる也けれ　(293)

水辺寒草といへる事をよめる

大中臣公長朝臣

高ねには雪ふりぬらしま柴川きしのかけ草たるひしにけり　(296)

㈢の排列の前後は、桜花に風と嵐から落花の愛惜を詠じた移ろいが配されていて、この両本と他の諸本の間に生じた歌順の是非はさしたる意義を見出しがたい。たゞ、留意されるのは伝二条為明筆本・三奏本には(59)長実歌が被除されていることであり、その間にあつて或は浮動していたのではないかと推測されることである。

次の㈣の冬歌の排列をみると、正保版では(290)藤原隆経朝臣歌から(294)大納言経信歌までは、「氷を詠める」(290)、「谷川結氷云々」(291)、「百首哥中に氷をよめる」(292)、「氷満池上云々」(294)と、詠題は氷である。その間に(293)は「冬月をよめる」と端書され、一聯の氷の主題とはやゝ異る趣があることは否まれないが、歌意は「氷れる月影」であり、氷の主題から遠くはずれるものではない。一方、(294)の次をみると「深山霰云々」(295)、「水辺寒草云々」(296)から次の主題である「雪」の題詠グループへと移つていつているので、その間にあつて(293)の「冬の夜の月云々」はやはり排列に於て異和感を伴う惧れがあることは確かである。詞書からすれば共々排列は異分子の介入とも感ぜられるのである。三奏本を参照すると、(295)・(296)は両首被除歌となつていて、この問題は一応解消しているのである。即ち(292)・(316)・(294)・(293)・三奏本279(初雪をよめる、藤原義忠朝臣)・(297)[註2]と並び、主題は「氷」「冬月」「初雪」「雪」と配されて整然とするのである。両首が棄却される理由も想像するに難くない。

本書や伝為忠筆本の排列に於ける、この二例はいずれにせよ、この系類に於ても独自なものであるが、述べてきた如く、単に伝写上に於ける偶然の結果であるとのみ云いえないものがあり、撰者か、あるいは然るべき筆写者かは判らぬが、ともかくも意識的な配慮を経た改刪であろうかと想像されるのである。

両本は被除歌・排列の一致のみでなく、本文もまた相互に共通するところが甚だ著しく、この系類中一系統をなすものである。

正宗文庫蔵〔南北朝〕伝二条為忠筆写本

綴葉装一帖。梨地色牡丹唐草文様金繍裂表紙。竪十六・九糎、横十二・八糎の枡型本。見返し、銀箔散し。料紙は鳥の子紙、両面書。字面高サ約十四・七糎。各半葉十行に、詞書・作者名・歌（一行）を三～五首別行書写する。墨付百十三丁。外題は存せず、内題、「金葉和歌集巻第一（～十）」と記す。部立の表記は、前書伝為遠筆本と全く同じく、春・夏・秋・冬・賀・別離・恋上下・雑上下・連歌とのみ略記する。

奥書はないが、百十三丁裏に（本文は百十三丁表三行にて終る）中院通村の極書を追記している。即ち、

此集者権中納言為忠卿／真跡也一覧之次記之／特進亜相通村（花押）

とあるにより、二条為忠筆写本と呼称された。二条為忠は補任に、観応元年正平五年非参議従三位、応安六年文中二年前権中納言、「従二位御子左同為忠六十四〔十二月十八日薨。やし〕」と記す。尊卑文脈も同様「権中納言・正二位」・（但し「正二位」とあり）とあるので、御子左家、為藤の息、為明の弟、為忠を指すのであろう。但し愚管記に応安六年十二月廿日、御子左系図は同十八日、六十五歳と没年を誌すという。従つて没年の真否はいずれにせよ、延慶二年頃の生れとなる。云うまでもなく二条家流の為世を祖父とする。而しながら、極書に拠る筆者推定であり、更に精査を要するものであるが、書写年代は、恐らく〔南北朝〕期と推定して誤りはなかろう。

更に本書には添状一通あり、次の如く中院通村に関する逸話であり、本書の書写者とは全く無関係であるが、閑話として附記する。

寛永三年将軍徳川家光上洛　後水尾天皇ニ拝謁ノ節中院通村侍坐シテ銚子ヲ持チ　天皇ヨリ家光ニ御盃賜リ色々御話ノ末用度足ラスシテ常ニ難儀致ス間山城一箇国ヲ禁裏ヘ差上ヨト御直命アリ家光大ニ困リ相成リマセヌトハ申上難ク去迚御請ハ出来ス平伏シタ儘困リ切リテ居タ通村ハ傍カラ勅答ナサレ候ヘト促ヌ家光遂ニ篤ト勘考ノ上

ト申上テ辷テ出大汗ヲカイタト云フ 秘密談アリ家光カ中院通村ヲ殊ノ外ニ憎ンテ江戸へ引付三箇年モ謹慎ヲ命シタノハ御譲位ノ事ヲ幕府へ密告セヌカ不届ナリト云フ罪モアレト実ハ「勅答ナサレ候へ」ノ一言カ家光ノ胆ニコタヘ非常ノ苦痛テアツタノテアル

大正二年九月　　菊地渉識

扨、前例に倣い、本書の欠員歌を次に掲げることにする。本書は前記した如く伝為遠筆本と殆んど一致するので、国歌大観番号を以って略記する。

春　(40)・(72)・(93)の三首、夏　*(106)「摂政左大臣」と作者名あり歌一行分余白・(109)・(110)・*(121)・(122)・*(131)の六首、秋　(167)・(186)・(240)・(252)・(256)・*(270)の六首、冬　(277)・(289)・*(313)の三首、恋上　(376)・(409)・(415)・(420)・(435)・(443)の六首、恋下　(458)・(488)・(493)・(494)・(509)・(549)・(550)の七首、雑上　(572)・(621)・(630)の三首、雑下　(648)・*(669)・(675)・(679)・(686)の五首、連歌　(704)・*(708)の唱和二聯

以上四十首が、附記した(106)摂政左大臣歌の誤脱を除き—作者名のみを書写しているのをみると或は依拠本をそのまゝ転写したものか[註3]—被除歌のすべてゞある。この一例を除き本書は前記伝為遠筆本と被除歌は全く同一である。*印を施した本系統の特徴を示す被除歌は云うまでもなく、特に(121)源俊頼朝臣歌を被除している点、伝為遠筆本と両本の近似は同書解題に於て記した通りである。

次に歌の排列に就いて見るに—同様別表㈠の略号を以って表記する—

㈠(39)・(51)・(41)、㈡(48)・(54)・(49)、*㈢(58)・(60)・(59)、㈣(117)歌・(118)作者名・(119)歌・(119)詞

書・同作者名・(118)歌、＊(六)(295)・(293)・(296)、(七)上(524)・(528)・(525)、(八)(534)・(536)・(535)、(九)(586)・(590)・(591)・(587)

の排列を示し、次の誤写一例を除き歌順は伝二条為遠筆本と同じであり、(三)・(六)の歌順の如き独自な面を共有して全く同一である。例外の一例とは、即ち

五月雨の心をよめる　(148)　　左兵衛督実能　(148)

五雨に入江のはしのうきぬれはおろすいかたのこゝちこそすれ　(149)

三宮　(149)

さみたれはをたのみなくちてもかけて水の心にまかせてそみる　(148)

と書写している。(148)三宮歌・(149)実能歌は現存諸本すべて、脚註した順序であり、明らかに本書の誤りである。右の歌順の誤写と前記の(106)摂政左大臣歌の誤脱をのぞくと、伝二条為遠筆本と本書は歌員・排列は全く共通するが、本文に於ても細部にわたつて近似するところが顕著である。煩雑をさけ、別註[4]したので、此処では、その二・三に就いて触れることにする。

まず、作者名表記をみると、例えば(617)「藤原たかすけ」、(632)「天台座主にんかく」の如く仮名書きの表記が別表の中だけでも十六・七箇処散見されるが、僅か一・二の例外(別表(495)・(694)の作者名)を除き、両本は同一表記をとつているなど、単なる偶然の一致とは考えられない。同じく作者名表記で「俊頼」「顕輔」「大弐長実」の如く、家名・官位・朝臣などの省略や略記が多見され、過半両書共通することなど、自ずからその関係を語るものであろう。

版本系に較べ、この簡略な表現の傾向は詞書の中にも一面窺われるのである。勿論、両者の持つ意義は同一に扱わ

れるべきものではないが。一・二の例をあげると、(5)前斎宮内侍歌の詞書は

百首歌の中にはつ春の心を人にかはりてよめる　続群書類従初度本系橋本公夏筆本
百首哥の中に春のこゝろを人にかはりてよめる　正保版
人にかはりてよめる　伝為遠筆本・伝為忠筆本、三奏本被除

(390)源顕国朝臣歌の詞書は

たのめてあはぬ恋の心をよめる　同公夏本
中納言俊忠卿の家にてたのめてあはぬ恋といへる心をよめる　正保版
たのめてあはぬ恋の心をよめる　伝為遠筆本・伝為忠筆本
たのめてあはぬ恋といへることを　三奏本（伝良経筆本・伝為遠筆本）

となつている。両例共に正保版に較べ、詠歌の背景を記す叙述部分が省略されており、後者の例などでは三奏本と略々共通している。僅か一・二例を以つて云々することは避けたいが、版本系統に較べて、詞書が簡素化されている傾向は確かにあることは否まれない。

詞書に於て、別註の中だけでも、もうひとつ留意されるのは、二・三例を除いて（例えば(36)・(239)・(693)の詞書は三奏本と正保版に略々同じ）、ほか十例に近き詞書((111)・(285)・(324)・(344)・(369)・(390)・(667)・(681)・(689))は三奏本の詞書と同一であるか、ほゞ近似することである。（他例は三奏本被除歌である）。別註の僅かな例のみでなく、両書の詞書が三奏本と近接する方向にあつて、それは、とりもなおさず、二度本が精撰改刪する方向と軌を一にしているからではなかろうかと臆測されるのである。その意味で両書は精撰本として煮詰つた状態を提示しているのではなかろうかと思うのである。

附記

既述した如く、両書は被除歌・排列から本文の細部にわたり近似するのであるが、猶、両本の異同は相当散見されるので別註[5]した。

註記に見られるように、両書共に本文の誤りがまゝ見出されるが、特に本書は伝為遠筆本に較べても誤脱・誤文が散見される。特に作者名は諸本を徴するまでもなくかなりの誤りが認められる。参考までに、註記の中に＊印を誌しておいた。その点、伝二条為遠筆本に劣るが、両本相互に補足することにより、本系統は明らにすることが出来るであろう。

正宗文庫蔵伝二条為明筆写本

綴葉装二帖の枡型本である。表紙は厚手の鳥の子紙に銀泥にて唐草模様を描いている。竪十六糎、横十四・一糎。見返しは金銀箔散し。料紙は斐・楮交漉紙。字面高サ約十三・五糎。毎半葉八・九行に詞書・作者名・歌（上下句二行）をほゞ二・三首別行書写している。上冊は巻一春部から巻六別部まで、墨付九十三丁、下冊は巻七恋部上より雑部下まで八十七丁。

題簽、各冊表紙左肩に「金葉和歌集」と墨書した短冊を貼付する。内題「金葉和謌集巻第一（～十）」と記す。部立表記は春部・夏部……雑部・連謌とあるが別離部のみ、単に別部の略記する。

奥書はないが、各冊巻尾に、即ち上冊、九十三丁表及び下冊巻尾八十七丁裏に各々「正徹（花押）」と本文とは別筆に誌し、その上部に二種の方型朱印を捺す。この署名は猶詳査を要するが、正徹自署かと推定されるので、本書は正徹手沢本中の一本であろう。正徹は誌すまでもなく、室町期―弘和（永徳）・長禄年間―の歌僧として本集の如き勅撰

集の所持は当然事であつたろう。

本書の書写年代であるが、筆写者を二条為明と伝うが、本書閲覧・影写の際、極札・添書等その由来を記す書札に記憶がない。箱書などに誌されたものか、或は見落したものか明らかにしないが、松田武夫博士の「金葉集の研究」にもかく筆者を伝えている。二条為明―永仁三～「貞治三正平十九年薨前権中納言正三位」（公卿補任）―であれば、為藤の嗣子、為忠の長兄として二条家の嫡流を継ぎ、前半世は大覚寺統に近仕し、土佐配流の難に従うことなどもあるが、晩年は義詮に重用されて歌壇の中心人物となり「新拾遺集」の撰者となるなど、南北朝期の公卿一般の曲折を経た処世の老巧者である。本書の筆写者がその人であれば、本書は二条家伝流本として前二書以上にその意義は重視されねばならない。しかし猶、筆写者を為明に擬するにはためらいがある。墨跡・紙質など全般から南北朝期をやゝ降る印象が残るからである。がいずれ程近き時期の然るべき筆写者の手にかゝる書写本であろうか。更に真跡の照応を俟つて結論したい。というのは、本書が以下に述べるように、前記二書と共に精撰本系を代表する伝存本であるからである。いまは、とりあえず伝為明筆本と呼ぶことにする。猶本書は伊達宗定子爵旧蔵本と伝聞する。

本書も前例に倣い、まず、本書の欠員歌を次に掲出することにする。即ち

春部　＊(23)・(40)・＊(59)・(72)・(93)の五首、夏部　(109)・(110)・(122)・(131)の四首、秋部　(167)・(186)・＊(213)・＊(219)・(240)・(252)・(256)・(270)の八首、冬部　(277)・(289)・(313)・＊(317)の四首、別部　＊(370)の一首、恋部上　(376)・(409)・(415)・(420)・(435)・(443)の六首、恋部下　(458)・(488)・(493)・(494)・(509)・＊(531)・(549)・(550)の八首、雑部上　(572)・(621)・(630)の三首、雑部下　＊(645)・(648)・(669)・(675)・(679)・(686)の六首、連謌(704)・(708)の二聯

を収録していない。

右のほかに、明らかな書落しが一首ある。賀部(331)藤原国行歌「をのつから我身さへこそ云々」である。即ち八十一丁表終行までに同詞書・作者名を書きおえ、同裏は第一行から(332)源俊頼朝臣歌の詞書を書きはじめ、国行歌を誤脱する。

前述の二本、伝二条為遠筆本・伝為忠筆本との歌員の異同をあげると、本書は両本の採録歌八首、即ち(23)・(59)・(213)・(219)・(317)・(370)・(531)・(645)を欠くが、両本は本書の収録する(121)の一首を被除しているにすぎない。従って採録歌員の上からは、両本から更に一歩精撰化された伝本と常識的には云いうるであろう。そこで、右の＊印を誌した八首であるが、果して、被除歌であるか、或は本書の誤脱歌であるかを、諸本を対照しながら点検することにしたい。この八首をまず掲出する。

春部

百首哥の中に子日の心をよめる　大蔵卿匡房

春霞たちかくせともひめこ松ひくまの野へに我はきにけり　(23)

顕季卿の家にてさくらの哥十首人〳〵によませ侍りけるによめる　大宰大弐長実

春の日のゝとけき空にふる雪は風にみたるゝ花にそ有ける　(59)

秋部

月をよめる　藤原忠隆

なかむれは更ゆくまゝに雲晴て空ものとかにすめる月かな　(213)

月の心をよめる　藤原家経朝臣

いまよりは心ゆるさし月かけのゆくゑもしらす人さそひけり　(219)

冬部

水鳥をよめる　　前斉院六条

中〳〵に霜のうはきをかさねてもをしの毛衣さえまさるらん　(317)

別部

返し　　春宮大夫公実

あさ日とも月ともわかすつかのまも君を忘るゝ時しなけれは　(370)

恋部下

よみ人しらす

うとましや木の下陰の忘れ水いくらの人のかけをみつらん　(531)

雑部下

後三条院かくれおはしまして後五月五日一品宮の御帳にさうふふかせ侍りけるにさくらのつくり花のさゝれたりけるを見てよめる　　藤原有祐朝臣

あやめ草ねをのみかくるよの中におりたかへたる花さくら哉　(645)

(一)春部(23)大蔵卿匡房歌は続群書類従初度本系諸本の段階で新らたに撰入され、前稿の伝経元筆本等四本、また所謂二度本諸本がすべて収録しているし、三奏本に於ても同様継承し載録するのを考え併せると本書の誤脱歌かと推定されて来るのである。しかし猶後述するように問題がある。

(二)同部(59)大宰大弐長実歌であるが、先行諸本、初度本・続群書類従初度本等にはすべて収録されるが、二度本の

中では本書以外にも、管見しえた伝本では、正宗文庫蔵伝慈鎮筆本、書陵部蔵堀河具世筆本の二本に載録していない。また、近来、松田武夫博士の紹介なされた「清輔本金葉集」[註6]も本歌を不載の由である。堀河具世筆本はともかく、両二本は鎌倉期の書写本でもあり留意されねばならない。また、前述の二本、伝為遠筆本・伝為忠筆本に於て、(60)源雅兼朝臣歌・(59)長実歌と続く歌順が見出されるなど、この歌は何等かの浮動する理由が存したのではなかろうか。あるいは、右の如き歌順の変動に伴い惹起された誤脱歌と考えられなくもないが、三奏本がこれを棄却しているところをみると、やはり精撰過程にみられた被除歌と推定するのがより妥当性があろう。

㈢秋部(213)藤原忠隆歌は続群書類従初度本系の過程で採録され、前稿伝経元筆本等にも収録するが、所謂二度本では、さきの清輔本・堀河具世筆本、別系類ではあるが正宗文庫蔵長享元年大慈院僧都空済奥書本等に不載歌となっており、三奏本もまた被除しているのを考慮すると、この歌も精撰過程の切出歌と推定するのが妥当であろう。

㈣同部(219)藤原家経朝臣歌は初度本以下先行諸本すべて収録し、二度本では梅沢記念館蔵伝二条為道筆本・九州大学附属図書館蔵細川文庫本等が不載歌である。三奏本も同じく被除歌とするので、前者同様の推定も可能である。

㈤冬部(317)前斎院六条歌は続群書類従初度本系の段階で撰入された歌であるが、以後三奏本に至るまで、本書と次の一本以外にはすべて収録している。管見した一本は書陵部蔵〔江戸前期〕写永正八年奥書本のみである。三奏本もまた本歌を載せているので、本書の誤脱かとも想定されるが、㈠(23)匡房歌と同様に問題がある。

㈥別部(370)春宮大夫公実歌は初度本欠落部で不明、続群書類従初度本系では園林本・岡田本二本が収録しないが、他四本には存す。前稿伝経元筆本等四本も収録している。二度本では正宗文庫蔵伝二条為家筆本・書陵部蔵〔南北朝〕写伝醍醐天皇等三筆本・清輔本・書陵部蔵堀河具世筆本・同蔵〔江戸前期〕写永正八年奥書本（猶、同蔵伝為家筆本は(369)・(371)歌の行間に細筆後補するが、やはり不載歌とすべきか）等、本系類かそれに近き系類本に不載歌となっている。

三奏本は勿論被除するので、やはり被除歌とみるべきであろう。

(七)恋部下(531)よみ人しらず歌は、これも続群書類従初度本系(但し、園林本・岡田本は不載)から見出されるが、二度本では過半が切出しているので、寧ろ前述の二本が収録することがいぶかしく思われる。三奏本は当然棄却している。

(八)雑部下(645)藤原有祐朝臣歌は続群書類従初度本系諸本をはじめ、三奏本に至るまで収録しているが、二度本に次の二本が不載歌としている。即ち、天理図書館蔵伝二条為重筆本と穂久邇文庫蔵文明五年写本である。僅か二本にすぎず、三奏本までが収録するところから、一応本書等の誤脱とも推測されるが、前例同様、猶問題がある。

結局、以上八首は五首が被除歌と推定され、残りの三首は被除歌か誤脱歌であるかは決め難いのである。しかし、本書は前述二本に較べ、尠くとも五首以上は更に被除され精撰化の過程を辿った伝本であることは一応伝存本の上から統計的には云いえよう。勿論、説明しがたい伝流事情を別に想像するのであれば、また、別な結論も得ようが。扨、此処で右の八首がそれ〴〵誤脱歌ではなく被除歌であつたろうと推定される一傍証がある。それは陽明文庫蔵「室町末」写八代集本(A)・書陵部蔵飛鳥井雅章筆廿一代集本(三六四頁参照)、岡田希雄氏紹介[註7]の柳原業光筆本等の各巻々首に墨筆註記された「朱筆本歌員」との関聯からである。三本やゝ相違するので、併記することにした。柳原本は岡田氏の御論考に依つた。

	陽明文庫本	柳原業光筆本	飛鳥井雅章筆本	正保版歌員	伝為明筆本歌員
巻頭	付朱筆	付朱筆本員也	付朱筆		
春部	九十三首内反歌一	九十三首内返歌一	九十三首内反歌一	九十八首	九十三首
	首此外於二首者除	首此外於二首者除	首此外於二首者除		

了仍不入員				
夏部	六十二首一首除定也	六十二首一首除定也	六十二首一首除定也	六十六首
秋部	百一首三首除定也	百一首三首除定也	百一首三首除定也	百九首
冬部	四十八首一首除定也	四十八首一首除定也	四十八首一首除定也	五十二首
賀部	廿九首内一首返歌	二十九首内一首返歌	二十九首内一首返歌	二十九首
別部	十六首内一首返哥此外一首除（也）返哥也	註記ナシ	十六首内一首返哥此外一首除也返哥也	十七首
恋部上	七十一首	七十首	七十一首	七十七首
恋部下	九十五首内四首返哥此外二首除定也	九十五首内四首返歌此外二首除定也	九十五首内四首返哥此外二首除定也	百三首
雑部上	八十八首内六首返歌此外二首除定也	八十首内六首返歌此二首除定也	八十八首内六首返歌此外二首除定也	九十一首
				六十二首
				百一首
				四十八首
				二十九首
				十六首
				七十一首
				九十五首
				八十八首

雑部下　四十五首、一首返　註記せず　註記せず　五十一首（巻軸歌一首を含む）　四十五首（巻軸歌一首を含む）

哥

連歌　註記せず　十八首一首除定　註記せず　十九首　十七首

扨、両三本に註記する、「朱筆」「朱筆本」の各巻の歌員は恋部上・雑部上が、柳原本の註記と相違するが、本書・雅章筆本共に一致する。また、三本共に無註記の巻を見出すが相互に補足し得て、この「朱筆本」のほゞ総歌員は推定することが出来る。同時に両三本の註記は移写上の異同はあるが、出処を同じくすることは明らかである。この朱筆本に就いては後述する。

まず、右表から本書の各巻の歌員（脚註）とこの朱筆本の歌員が著しく一致することが注目される。順次、本書の各巻と照合することにするが、はじめに両三本の註記する「朱筆本」の総歌数を推定することにする。春・夏・秋・冬・賀・恋（下）部は両三本同数であり問題はない。別・雑（下）部・連歌は相互に補い得るが、恋部上・雑部上の両巻は柳原本のみ相違している。まず、恋部上は正保版で七十七首を収録しているから、柳原本の註する収録歌七十首とすると、被除歌は七首ということになる。しかし、恋部上に七首を被除する伝本はいまだ精撰本系類中に管見していない。従つて陽明文庫本・雅章筆本が共に七十一首と誌すのが正しいのであろう。また、柳原本は、雑部上の朱筆本収録歌を八十首と註すといわれるが、正保版雑部上の所収歌は九十一首であるから、これも十一首に及ぶ被除歌のある伝本でなければならない。現存二度本中には同様にかゝる伝本は見出されていない。これも陽明文庫本・雅章筆本の誌す八十一首が正しく、柳原本の誤りであろう。現資料からは一応、かく類推するほかはなかろう。従つて両三本の註記する「朱筆本」の総歌数は、和歌六百四十八首、連歌十八首となり、伝二条為明筆本の総歌数、和歌六百四十八首、連歌十七首となり、連歌一首を除き期せずして暗合する。また、前掲の清輔本・正宗文庫蔵〔室町末〕写本

等の奥書（二七〇頁参照）に誌す「如朱筆之本秘本者和哥六百四十八首内返哥十四首連哥十八首也」の歌数と全く合致する。恐らく両三本の註記する「朱筆」「朱筆本」とは清輔本系奥書に云う「朱筆之本秘本」と出処を同じくするものであつたろう。とすると、前述の朱筆本註記の歌員の推定は逆にそれを確認し得ることにもなるのである。

さて、この「朱筆之本」の歌員が殆んどそのまゝ伝二条為明筆本の所収歌総数であることは単なる偶然の符合とは考えられない。伝二条為明筆本の被除は云うまでもなく四十七首（朱筆本四十六首）で現存二度本では被除歌数は最も多い。当然のことながら朱筆本も一首を相違するにすぎないとすると、この朱筆本の被除歌の個々に就いても、やはり相互に共通すると考えるのが自然ではなかろうか。そこで、各巻に亘り、被除歌に焦点を絞り考察することにしたい。

春部　朱筆本九十三首と註する。正保版九十八首に対し、五首を被除することになる。本系類に於ては五首を被除する伝本は伝為明筆本のみである。従つて朱筆本の被除歌は伝為明筆本の被除歌、(23)・(40)・(59)・(72)・(93)の五首と推定される。但し、書陵部蔵堀河具世筆本（清輔本も本歌を欠くと云う）・河野信一記念文化館蔵伝為家筆本の如く、春部に(51)内大臣歌を収録しない伝本はあるが（後述）、伝為明筆本の被除内容が最も可能性がある。

夏部　朱筆本六十二首と註する。正保版六十六首に対し、四首を被除することになる。本系類では前述の伝為遠筆本・伝為忠筆本が五首（(109)・(110)・(121)・(122)・(131)）を被除するが、本書・天理図書館蔵二条為重筆本・河野信一記念文化館蔵〔江戸前期〕写本(C)等、共通して四首（(109)・(110)・(122)・(131)）を被除し、(121)源俊頼朝臣歌を被除するのは前述二本のみの例外に属する。夏部も伝為明筆本と被除内容を共通すると考えられる。

秋部　朱筆本百一首と註する。正保版百九首に対し、八首を被除することになる。本系類で八首（(167)・(186)・(213)・(219)・(240)・(252)・(256)・(270)）を被除するのは伝為明筆本のみである。秋部で右の被除歌以外に(272)源俊頼

朝臣歌を欠く伝本に正宗文庫蔵伝慈鎮筆本・河野信一記念文化館蔵本(C)等が見出される。後者には猶(243)大宰大弐長実歌を載せていないが此の本のみの例外である。また、両本の被除歌数は前者六首、後者七首で、朱筆本のそれと合致しない。やはり、秋部も伝為明筆本の被除歌と共通すると考えるのが自然であろう。

冬部　朱筆本四十八首と註する。正保版五十二首に対し、四首を被除することになる。本系類の共通する被除歌は(277)・(289)・(313)の三首であるが、本書が(317)を被除する。伝本中には(299)大納言経信歌・(321)藤原成通朝臣歌などを欠く伝本はあるが、いずれも信頼し得ない伝本であり、冬部も伝為明筆本と共通被除とするのが妥当のようである。

賀部　朱筆本二十九首、正保版二十九首、切継は現資料からは考えられない。

別部　朱筆本十六首[註8]と註す。正保版十七首に対し、一首を被除することになる。前述の如く、本系類過半共通するのは(370)歌である。朱筆本も同様であろう。

恋部上　朱筆本七十一首（前述）と註す。正保版七十七首[註9]に対し、六首を被除することになる。本系類の共通被除パターンは本書同様、(376)・(409)・(415)・(420)・(435)・(443)の六首である。朱筆本にも共通するものであろう。

恋部下　朱筆本九十五首と註す。正保版百三首に対し、八首を被除することになる。本系類、過半共通する被除パターンは本書同様、(458)・(488)・(493)・(494)・(509)・(531)・(549)・(550)の八首である。朱筆本にも共通するものであろう。

雑部上　朱筆本八十八首と註す。正保版九十一首に対し、三首を被除することになる。本系類の共通被除パターンは本書同様、(572)・(621)・(630)の三首で、まゝ(621)を収録する伝本が存するか、或は誤脱歌にすぎない。朱筆本も同様であつたろう。

雑部下　朱筆本四十五首と註す。正保版五十一首（巻軸歌一首を含む）に対し、六首を被除することになる。本系類の被除パターンは、(648)・(669)・(675)・(679)・(686)の五首である。本書のみ、この五首に(645)の一首を見出す。たゞ

陽明文庫本系統本に、(648)・(675)・(679)・(687)の四首を欠き、＊(687)珍海法師母歌を除くのが管見されるが、やはり被除歌数が相違し、伝為明筆本が朱筆本の被除歌と共通する可能性が大であろう。

連歌　朱筆本十八首と註す。正保版は十九首に対し、一首を被除することになる。流布本系類を除きほゞ共通して(704)を被除するので、朱筆本の被除歌も同様であつたろう。たゞ、精撰本系類で数歩いが本書のように(708)を被除する伝本が数本見出されるが、朱筆本の云う被除歌は恐らく前者であつたのではなかろうか。

以上、各巻に就いて、朱筆本の被除歌を推測してみたのであるが、伝為明筆本の被除歌とほゞ共通する可能性は一応想定してよいのではないかと思うのである。がしかし猶、前述した数首は果して朱筆本の被除歌であつたか否かは結論しがたく、更に、別個な諸条件も当然存するので、これも一つの仮説にすぎない。とは云え、朱筆本の被除歌は伝為明筆本のそれと近似するものであつたろうと推論されるのである。

扨、この朱筆本に就いて、岡田希雄氏[註10]は、同書の奥書等を勘案され、朱筆本は撰者俊頼の草稿本であつたのではないかと推論されている。詳細は氏の御論攷を参照されたいが、当面する問題の、この朱筆本の刪除については「是れは本集の撰者以外の人の行為としてはやゝ不隠当又は潜越なことではあるまいか。して見ると其の刪除した人と云うのは選者俊頼其の人であつたろうと想像するのが最も合理的であるように考へられる」と述べられ、更に「其の朱筆本なるものも二度目の奏覧本に達するに至る迄の一種の草本であつて、其の本には選者自身の手によりて某々の歌に就き刪除すべき事を記して置いたのであつて、さて『付朱筆本員』と註して其の朱筆本の歌員を記した人は季経[註11]であつたのでろう」と想定されている。朱筆本の歌員を記したのは季経であるか否かは猶疑点が残るが、さきの清輔本の奥書に云う「朱筆之本秘本」の歌員といい、六条家の人々の間には「和歌六百四十八首、連歌十八首」より成る金葉集の存在を熟知していたものと思われる。而も現存二度本伝本から類推するに収録歌数は最も尠く、先学の精撰本の

条件に従えば、この「朱筆本」「朱筆之本秘本」が削除精撰の終焉であり、完結であつたろうと推定されるのである。そして、この朱筆本が撰者俊頼の草稿本という仮説が是認されるならば、変易極りない本集の切継の煩厭な作業の終局でもあつたろう。伝二条為明筆本は隣接し、その全貌を伝えぬとしても、その大較を知らしめる唯一の伝本ではなかろうか。

此処で言添えておきたいのは、朱筆本歌員の刪除以前の—仮りに草稿本と称する、この各巻の歌数である。右表から推定されるのは

春部九十五首（正保版本九十八首）、夏部六十三首（同本六十六首）、秋部百四首（同本百九首）、冬部四十九首（同本五十二首）、賀部二十九首（同本二十九首）、別離部十七首（同本十七首）、恋部上七十一首（同本七十七首）、恋部下九十七首（同本百三首）、雑部上九十首（同本九十一首）、雑部下四十五首（同本五十一首）、連歌十九首（同本十九首）

ということになる。そして、この朱筆本—精撰本—は、右の収録歌を持つ草稿本から刪除の過程には、かく経過した一状況があつた、とまた精撰経過を示唆し傍証するものではなかろうか。圏内に流布本歌員を記入したが、この草稿本の段階に於ける各巻所収歌は流布本の収録歌とは異る状態であつたことを述べようとするにすぎない。精撰本への被除過程の起点を収録歌員の最も多い流布本に置くには、それなりの徴証はあるべきであろう。が未だ、その傍証にさえ接することはない。朱筆本註記はその意味でひとつの過程を提示するものであつたと云える。それは云うまでもなく、単一に流布本系から精撰本へという経過ではなく、流布本歌員とは異る中間的な草稿本からの刪除過程が推論されるということである。あるいは、その前稿たる草案本の如き段階が予想されるにせよ、それを推論すべき手がかりが見出されないことである。暗合するが如く、流布本系諸本は近世以降の伝本である。また、袋草紙以下誌す本集歌員は流布本のそれではない。加えて言うならば、所謂中間的な伝本が現存伝本の過半でもあることは、右の推測

を裏付けることでもあり、精撰過程への一状況を暗示するものではなかろうか。伝二条為明筆本から朱筆本へと遡源したその場を借り、言及した次第である。

本書の被除歌を繞り縷述することになってしまったが、次に本書の歌順を同様に略記すると、まず、

(一)(39)・(51)・(41)、(二)(48)・(54)・(49)、*(四)(96)・(98)・(97)、(五)(117)・(118)詞書・同作者名・(119)歌・(119)詞書・同作者名・(118)歌、(七)下(524)・(528)・(529)・(525)、(八)(534)・(536)・(535)、(九)(586)・(590)・(591)・(587)

である。前述二本―伝為遠筆本・伝為忠筆本―と比較すると、同一の排列は、(一)・(二)・(五)・(八)・(九)の排列であり、相違するのは(四)・(七)上の二例であり、特に前述二本独自の排列である(三)(58)・(60)・(59)、(六)(295)・(293)・(296)の二例は当然本書にはみられず、根本的な相違となっている。

まず(四)(96)内大臣歌・(98)源俊頼朝臣歌・(97)藤原顕輔朝臣歌の巻末歌順であるが、本系類本では相半ばし、例えば書陵部蔵伝為家筆本・河野信一記念文化館蔵伝為家筆本(A)・天理図書館蔵伝二条為重筆本・吉田幸一氏蔵伝兼好筆本などの古鈔本にも見出されるのである。また本系類に近い諸本では過半がこの歌順である。もとく、この歌順は初度本に於ける排列に見え(巻末の(95)中納言雅定歌は別筆後補である)、続群書類従初度本系で二通りの排列(宣秀筆本・続類従本・岡田本・園林本は(四)の排列、但し(96)・(95)・(98)・(97)、公夏本(96)・(97)・(98)の排列)が岐れて先行する。それが二度本へと踏襲されたのであるが、精撰本系に近ずくに従い、この排列に移っていつたのではないかと思われるのである。三奏本では(97)藤原顕輔朝臣歌が棄却され撰者の歌を巻末に置くなど、その意向を示すものではなかろうか。いずれにせよ、精撰過程に於いても猶浮動していた歌順であつたろう。

次の㈦下(524)・(528)・(529)・(528)は版本系の諸本をのぞけば、㈦上(524)・(528)・(525)の如き前述二本の排列かであつて、相半ばしている。先行本では続群書類従初度本系に、宣秀筆本・続類従本・園林本・岡田本が(524)・(528)・(525)の順序である（公夏筆両本は国歌大観の歌順である）。また、三奏本も(524)・(525)……(528)・(529)と歌順を追い(530)・(531)の両歌を被除していて、㈦上・㈦下の両例はいずれも見出せず、かゝる歌順改删の明確な意図は審らかにしがたい。

以上が本書の排列と前述二本との相違であるが、両本の特異な排列二例を別すれば、本系類の基本的な排列は差したる変化はなく、精撰本終焉の形態をほぼ示すところのものであろう。

本書は精撰本を考察する上で、種々の問題を提示し、その論究の手がゝりとなる主要な伝存本であるが、惜しむらくは誤脱・誤写などが尠くない。賀部(331)藤原国行歌を書落とすなどそれであるが、猶別[註12]した如き顕著な例が見出されるのである。

正宗文庫蔵伝藤原為家筆本

綴葉装一帖。梨地裂表紙、竪二十二・五糎、横十五・二糎。見返し、銀箔散し。料紙は鳥の子紙、両面書。一部に厚手の斐・楮交漉紙の部分（後述）があり、後の補写になるものと推定される。字面高サ約十八・六糎。各半葉略八行に、詞書・作者名・歌（上下句二行）を別行書写している。墨付百七十七丁。表紙の次に遊紙一葉。

題簽、左肩に金銀泥水辺草花模様の短冊を貼付し、「金葉和歌集」と墨書する。内題は「金葉和哥集第一（～十）」と記す。部立の表記は春部・夏部・秋部・冬部・賀部・別離部・恋部（上字ナシ）・恋部下・雑部上・雑部下・連哥とする。

奥書はない。極札があり、表に「為家卿金葉和歌集全部一冊(印)」(琴山墨印)、裏に「烏丸大納言資慶卿筆」(外題)とある。為家筆と称せられる伝本は以下に誌す如く四本を管見するが、孰れも筆跡を異にし、その真否は俄かに決め難い。本書もそのひとつで、書写の時代は鎌倉中期頃か、やゝ降る印象を受ける。又厚手の料紙の、即ち後補の箇処であるが、これも南北朝期の書写と見受けられ、前者と余り隔てない時期の補写である。

まず、右の補写部分に就いて誌すと

㈠春部、巻頭歌、即ち(1)修理大夫顕季歌から(14)藤原顕輔朝臣歌上句迄三葉は厚手の料紙を用い補写部分に相当するが、別筆とは思われぬほどに類似する。参考までに附記する。

㈡秋部(203)春宮大夫公実歌の詞書(47オ)から(211)平師季歌までの二葉(前者と筆跡は異り別筆)を補写する。

㈢同部(265)大納言経信歌の作者名(59オ)から同巻末歌(273)春宮大夫公実歌までの二葉を補写する。(さきの㈡の補写と同筆)。補写本本文は(266)神祇伯顕仲歌「よそに見る峯のもみちやちりくると云々」、(270)大宰大弐長実卿母歌「色ふかきみ山かくれのもみちはを云々」の二首を欠いている。しかし、この補写部分は原筆写本に存する。即ち、巻四冬部第一葉は巻頭歌、即ち(274)源師賢朝臣歌から(278)摂政家参川歌の詞書「しくれのこゝろをよめる」迄を書かれ、次葉(62オ)にさきの(265)大納言経信歌の作者名から(273)春宮大夫公実歌(63ウ)までの二葉が竄入している。補筆者がこの綴誤りを見落したのであろう。この原筆写本は補写本本文と異り、(266)神祇伯顕仲歌・(270)長実卿母歌の両首が存する。

㈣冬部(302)内大臣家越後歌の作者名(69オ)から(310)隆源法師歌(70ウ)まで二葉を補写する。(㈡・㈢と同筆)

㈤賀部(334)永成法師歌の詞書(79オ)から(342)詞書と作者名、即ち太宰大弐長実(80ウ)までの二葉を補写する。(㈡・㈢・㈣と同筆)但し、この箇処も㈢同様に原筆写本の錯簡に依つて生じた重複の補写である。本書の賀部第一葉は

巻頭歌(326)堀河院御製（75オ）から(329)作者名、即ち中納言実行（75ウ）まで続き、次の二葉（76オウ・77オウ）にさきの補写(334)詞書から(342)作者名、太宰大弐長実までの原筆部分が存するのである。この別筆の重複補写の誤りは恐らく次の綴違いによって惹起されたのであろう。(342)作者名—太宰大弐長実—の次葉（78オウ）は(329)中納言実行歌であり、それが(333)大納言経信歌までが続いているために、補筆者は(334)永成法師歌の詞書から(342)作者名—太宰大弐長実—までが欠落したとみて、次の二葉（79オウ・80オウ）に重ねて補写して続けようとしたのであろう。次葉（81オ）が(342)太宰大弐長実歌へと続いているのをみても補筆者が本書の錯簡を見落したことが判る。

(六)雑部上(626)顕雅卿母歌の詞書（152オ）から(632)天台座主仁覚歌（153ウ）までの二葉を補写する(二)～(五)と同筆)。この部分は明らかに本書の欠落部である。従って、既述三本に被除された(630)賀茂成助歌の存否は不明である。補写本文は同歌を被除している。

以上、六箇処が補写部分であるが、(一)を除き、他は同一補筆者の手によるものと見受けられる。補写部分は右述の如く重複部分をも併せ持つが、原筆写本の本文とは異る伝本であつたことは(三)の重複本文の相違から明らかである。以下、記述に当つては、当然、これは別して扱う。補写の依拠本は猶未詳である。

次に、本書の被除歌を一覧する前に、右の補写部分の落丁箇処とは別に、本書には明瞭な重複書写箇処や誤脱歌と推定されるところが、かなり散見されるので、それを、先ず誌すことにする。

(一)夏部(132)皇后宮式部歌の次に(133)の詞書「暁聞郭公といへることをよめる」を書写し、次行に「〻よみ人しらす〻ほとゝきすたつぬるたにもあるものをまつひといかてこゑをきくらん」と(134)作者名・歌を続けているが、誤写に気付き、勾点を附し、次に(133)作者名・歌、即ち「源定信　わきもこにあふさかやまのほとゝきす云々」、(134)「尋時

鳥といへることをよめる　よみ人しらす　ほとゝきすたつぬるたにもあるものを云々」と新らため書写している重複歌である。

(二)秋部(222)太宰大弐長実歌の次に

月前旅宿といへることをよめる　(224)　中納言顕隆　(228)

やまさとのかとたのいねのほの〳〵とあくるもしらす月をみるかな　(228)

と書写している。脚註の国歌大観の番号の如く、(223)藤原家経朝臣歌を誤脱し、更に(224)修理大夫顕季歌・(225)藤原有教母歌・(226)権僧正永縁歌・(227)土御門左大臣歌・(228)中納言顕隆歌の詞書までを欠いている。管見するところの現存二度本諸本では右の五首はすべて収録し、三奏本もすべて所収歌であるから、恐らく本書の欠落歌と推測される。

(三)恋部(532)よみ人しらず歌の次、(533)・(534)の二首と、(535)よみ人しらず歌の次に、(536)の一首を欠いている。まず(533)よみ人しらず歌「あふ事の今はかたみのめをあらみ云々」は現存二度本では書陵部蔵〔室町末近世初〕写本(函架番号501—664)の一本に不載歌となるほかに伝本を見出していない。三奏本も所収歌であり、本書及び前掲本の欠落歌と推測される。

次の(534)よみ人しらず歌「あふことはかたねふりなるいそひたい云々」は、本書以外では同様に、書陵部前掲本と同蔵伝後醍醐天皇等三筆本・同蔵〔江戸前期〕写巻子本(函架番号C1—119)のほかは、すべて収録する。三奏本も又所収歌であり、本書及び前掲三本の欠落歌であろう。

(536)よみ人しらず歌「逢ことのかたのにいまは成ぬれは云々」も、前掲書陵部蔵〔室町末近世初〕写本に収録しないだけであり、三奏本も収録するので、同様に両書の欠落歌と推測されるのである。書陵部蔵〔室町末近世初〕写本

は三首共に欠落し、その点、偶々本書と合致する。

㈣雑部下(681)権僧正永縁歌の次は

弟子品のこゝろをよめる　　懐尋法師

いつをいつとおもひたゆみてかけろふのかけろふほとのよをすくすらん　(684)

と二首とんで書写されている。詞書「弟子品のこゝろをよめる」は(682)懐尋法師歌の詞書「薬王品のこゝろをよめる」の誤文であろうか。現存諸本すべて「薬王品云々」とある。すると、本書は(682)作者名―懐尋法師―から同歌「うき身をしわたすときけはあま小舟云々」、(683)権僧正永縁歌「いかにして衣の玉をしりぬらん云々」、(684)懐尋法師歌の詞書「依他の八のたとひを……此身如幻といへる事をよめる」までを欠くことになる。(682)・(684)の作者が共に懐尋法師であるところから生じた筆写者の目移りであろう。二度本諸本に両首を被除する伝本を識らないし、三奏本も所収するのであれば、共に本書の誤脱歌であろう。以上、本書は誤脱歌十首の多きが数えられ、且つ落丁補写部分六箇処に亘る書写本でもある。

扨、以下に、本書の被除歌を誌すことにするが、参考までに、これらも併せ一覧することにする。即ち、

春部　(40)・(72)・(93)の三首、夏部　(109)・(110)・(122)の三首、秋部　(167)・(186)・*(223)・*(224)・*(225)・*(226)・*(227)(以上、五首誤脱歌)・(240)・(252)・(256)の五首(但し補写本文には(266)・(270)の二首欠)、冬部　(277)・(289)・(313)の三首、別離部　(370)の一首、恋部〔上〕　(376)・(409)・(415)・(420)・(435)・(443)の六首、恋部下　(458)・(488)・(493)・(494)・(509)・(531)・*(533)・*(534)・*(536)(以上三首誤脱歌)・(549)の七首、雑部上　不明(但し補写本文(630)の一首欠)、雑部下　(648)・(675)・(679)・*(682)・*(683)(以上、二首誤脱歌)、の三首、連謌　(704)の一首

である。

本書の被除歌（*印を附した誤脱歌は除く）は既述三本に較べると—三本間相互に誤脱等の相違はあるが—かなり尠いことが判る。三本共通の被除歌でありながら、本書では所収歌となっているのは、(131)藤原成通朝臣歌・(270)長実卿母歌・(550)源俊頼朝臣歌・(572)平康定女子歌（女(正保版)）・(621)皇后宮美濃歌・((630)賀茂成助歌存否不明)・(669)源行宗朝臣歌・(686)源師俊朝臣歌・(708)頼慶法師・よみ人しらず唱和連歌の八首乃至九首を数える。これに対し、本書の被除歌であって、伝二条為明筆本では所収歌となっているのは一首も見出されないし、また伝二条為遠筆本・伝二条為忠本筆の両本では、僅か(370)春宮大夫公実歌・(531)読人不知の二首が収録されているにすぎないのである。なかでも、雑部上では三本は三乃至四首の被除歌が見出されたのに対し、本書ではその中の一首((630)の歌)が被除されたか否かの程度であり、被除のパターンの相違は見逃しがたく、一特徴となっている。従って、被除歌の上からみても本系類では、前記三本とは別系統をなすものである。また、被除歌数が精撰過程に示唆を与えるものとすれば、本書は前記三本に較べやゝ前過程に位置する伝本といえるのではなかろうか。

次に本書の排列順序を略記すると

(一)(39)・(51)・(41)、(二)(48)・(54)・(49)、(五)(117)・(118)作者名・(119)歌・(119)詞書・同作者名・(118)歌、(九)(586)・(590)・(591)・(587)、(六)(664)・(669)・(665)、*(三)(685)・(687)・(686)、*(三)(709)・(707)・(710)

と、本系類諸本の中でもやゝ変形である。まず、前記三本と較べると

(1)三本と共通する歌順は、(一)・(二)・(五)・(九)の四例である。

(2)三本と相違する歌順は、(六)・(三)・(三)の三例である。

(3)三本共通する歌順で本書に見えぬ歌順には、(七)上(524)・(528)・(525)（伝為明筆本は(七)下(524)・(528)・(529)・(524)）と

(六)(534)・(536)・(535)の二例である。

(4)伝為遠筆本・伝為忠筆本独自の歌順に(三)(58)・(60)・(59)と(六)(295)・(293)・(296)の二例が見える。

(1)の四例は共通するので問題はなく、また、(4)の二例も両本独自の例外であるから、これを除くと、(2)・(3)の五例が三本と本書の基本的な相違となるのである。

先ず、本書に見えぬ(七)上下・(六)の歌順であるが、すでに述べてきたように、版本系諸本を除けば、殆んどすべてが、この順序であり、僅かに(七)が、(524)・(528)・(525)と(524)・(528)・(529)・(525)と変形する諸本が相半するにすぎない。それが本書では版本系統と同じく国歌大観番号の順序であることは、精撰本として寧ろ特異、例外である。本書の排列の一特徴ともいえる。先行本の中では続群書類従初度本系統の中で、橋本公夏筆両本に(七)上の一例が本書と同様の排列であるのが見出されるが、二度本に於て鎌倉南北朝期の間の写本に版本系統と同じ両例が見出されることは版本系統本を考える上で注目される。

次に(2)の三例に就いて述べることにする。

先ず、(ロ)は(664)橘元任歌・(669)源行宗朝臣歌・(665)能因法師歌（別表二参照）と排列している。右の三首のうち、(669)源行宗朝臣歌は前記の三本及び書陵部蔵〔江戸前期〕写本（函架番号510—36）・高松宮家蔵伝飛鳥井雅教筆本・河野信一記念文化館蔵〔江戸前期〕写本（C）等、僅かであるが被除する伝本がある。三奏本も同様に被除歌としているので、単なる伝流の間の誤脱歌ではない。従って、前述の三本の如き最終の段階では(ロ)の排列は当然の事ながら消滅してゆくのである。

翻つて、この排列はすでに続群書類従初度本系統の諸本に見出され、二度本へと継承されたのであるが、二度本諸本を調査すると、精撰本系類(一)・(二)ではやはりこの排列を示す伝本が多数を占めている。もつとも別[註13]した十数本の

諸本は(669)源行宗朝臣歌を所収しながら、国歌大観番号を追っているので、精撰本系類に於ても猶歌順の浮動状態があったとも推測されないこともない。が、この歌は（別表二参照）詞書からは、雑部下巻頭歌(642)藤原基俊歌から(664)橘元任歌まで続く、いわば哀傷の詠の中に組入れられるのが当を得た処であるので、(666)摂政左大臣歌以下の釈教の詠歌中に配されるのは、やゝ不自然の感がある。歌の内容は現世の厭離無常を詠ずるものであるがために、両排列の異同が生じたのであろう。

二度本では、また、この精撰系類と流布本系類の間に位置する諸本は殆んどすべて㈡の排列であるのを思いあわせると、恐らく、先行本から引継いだ二度本の歌順は同じく(664)・(669)・(665)であり、それが(664)・(665)・(666)の歌順と改められるには、更に(669)源行宗朝臣歌が精撰被除されるという条件と経過があったろうと推測され、それが精撰過程の本筋としての一方向であったろうが、かえって、それが偶々別註諸本の如き歌順の異同をも惹起する原因ともなり、精撰本系諸本に両排列に岐れる伝本を生ぜしめたのではなかろうか。三奏本も当然の事ながら、(669)を棄却すると共に(664)・(665)・(666)と排列されている。

次に、㈢(685)澄成法師歌・(687)珍海法師歌（正保版、母アリ）・(686)源師俊朝臣歌[註14]の排列であるが、この排列の場合は、精撰本系類諸本では（前述三本も含め）過半が被除歌としていて、㈡の排列は自然消滅している。三奏本でも切出され、同様に(685)・(687)・(688)と並んでいる。本書の如く、(686)源師俊歌を所収しながら、この排列を示す伝本は僅か天理図書館蔵伝二条為重筆本・穂久邇文庫蔵文明五年写本・京都大学国語国文学研究室〔室町中期〕写本・書陵部蔵〔室町末近世初〕写本（函架番号501―664）等を管見するにすぎない。そのほかは、版本系統乃至それに準ずる諸本を除けば、精撰本系類との間に位置する中間本系類過半に見出される排列である。因みに、続群書類従初度本系諸本また前稿伝甘露寺経元筆本等はこの㈢の排列である。従って、やゝ図式的な難はまぬがれぬが、先行諸本から、この中間的諸本にと

この排列形態も継承され、更に精撰過程に於て、(686)源師俊歌が切出されてゆく方向があつたのであろう。そして、その間には㈡の歌順同様に浮動する切継の多様性が、本書の如き精撰本に於ても猶その痕跡をとゞめしめたのではなかろうかと推測するのである。

㈢の(709)よみ人しらず唱和・(707)律師慶暹・わらは唱和・(110)成光・観暹法師唱和の連歌排列（別表二参照）であるが、この排列は精撰本系一類㈠・㈡では本書のほかに、天理図書館蔵伝二条為重筆本・穂久邇文庫蔵文明五年写本・書陵部蔵〔室町末近世初〕写本（函架番号501—664）等、僅か数本を管見するにすぎない。前述三本は(608)唱和連歌を被除しているし、三奏本に至ると(703)～(710)の八聯を切出し、連歌への比重は薄くなつていて、すでに消滅している。二度本諸本では、この処は過半が、(707)と(710)の間に(709)・(708)が配されている。即ち、別表㈣の排列である、その外、伝本の中には上例とは別な排列をまゝ散見するが、いずれも個々の特異現象であり、共通類本を見出すものではない。

本書の場合も数本の共通伝本に散見されるが、比較的特殊な排列であるということが出来る。思い併せられるのは続群書類従初度本系の橋本公夏筆両本が本書同様の排列であることである。あるいは、この先行形態が本書等に、その跡をとゞめているのかもしれないが、やはり、それも転写伝流の間に生じた変遷とみるほうが、共通類本の尠い現在、妥当な推測ではなかろうかと思うのである。

如上排列に就いて述べてきたが、連歌の部の歌順をのぞき、㈡・㈢の排列などは前述の三本に較べ、やゝ前段階の過程が予想され、被除歌の状況なども併せ考えると、本書は中間的な諸伝本の持つ特徴をも混入するのではないかと思われるのである。

附記

本書は前述したように、本書の書写時期を余り隔てぬ頃の補写部分が介在するが、それとは別に本書筆写者の手に

なるイ本との校合、或本に依る書入、註記等が散見する。

先ず、イ本校合箇処の主なものを掲出すると、(152)源雅光歌「夜もすからはかなくたゝくゝひなかなさすこともなきしはのかりやを」、(276)権僧正永縁歌「やまかはのみつはまさらてしくれにはこすゑのいろそふかくなりけり」、(381)津守国基歌の詞書「もの申ける女のかみをかいこしてみけるを見て」、(414)神祇伯顕仲歌「をのつから夜かるゝとこのさむしろはなみたのうきになるとしらすや」等が散見される。イ本は何本か未詳である。

また或本としては、(334)永成法師歌の詞書の処に「後一条院弘徽殿哥合に……」とあり、(411)源俊頼朝臣歌「よともにたまちるとこのすかまくらみせはや人によはのけしきを」また、(595)さかみ歌「わりなしや山たにかこふかきしはのしはしのほともかくれなき身を」などがある。或本もイ本同様未詳である。特に後者の或本に(411)俊頼歌が(403)左兵衛督実能歌「いのちたにはかなからすは年ふともあひみむ事をまたましものを」の次に位置する伝本を管見しない。

更に書入註記としては、(647)「郁芳門院かくれおはしましてのちまたのとしの秋知信かりつかはしける　康資母うかりしに秋はつきぬとおもひしをことしもむしのねこそなくなれ」の上欄に「此哥今世継ニハ知信朝臣康資母カモトヘツカハス　返事アリ　ムシノネハコノアキシモソナキマサルワカレチトヲクナルコヽチシテ」と今鏡[註15]を引き、本集を訂するなども見える。後者は本書の被除歌(648)藤原知信歌である。

また、書写のあやまりは前述したが、猶(262)源俊頼朝臣歌は「大皇大后宮哥合に人にかはりて紅葉のこゝろをよめる　源俊頼朝臣」(58オ)を終行に記し、同葉裏の第一行に(263)藤原伊家歌の詞書(58ウ第一行)「紅葉のこゝろをよめる」と書写している。この誤脱歌は先の書入註記の際か同筆細字にて行間に続補している……など書入が散見される。

本書は本集の最古鈔本のひとつであるが、略述した処のみでも、落丁・誤脱・錯簡・後補・重複・書入れ等、かなり錯雑した本文であり、必ずしも善本とは云いがたく思われる。

書陵部蔵〔室町末近世初〕写本　函架番号501—664

袋綴、一冊。朽葉色改装表紙、竪二十六・二糎、横二十・三糎。字面高サ約二十二・五糎。料紙は楮紙。毎半葉十一行に和歌一行書き、三～五首を書写する。墨付九十四丁。

題簽は表紙左肩に貼られ「金葉和歌集　全」と墨書する。内題「金葉和歌集第一（～十）　春部（～雑部下）」と記すが、第七のみ「恋部上」の「上」字を欠く。奥書はないが書写年代は室町末から近世初の間が推測される。

まず、本書の特徴のひとつとして、巻二夏部の巻末本行に、次の二首を附載している。書写時期も筆写者も全く同じである。即ち(164)中納言顕隆歌の次に、

みなつきはらへのこゝろを
みそきする河瀬にたてるいくゐさへすかぬきかけてみゆるけふ哉

藤原季通朝臣

けふくれはあさのたちえにゆふかけて夏みなつきのみそきをそする

の二首である。この両首はすでに誌してきたように、初度本に採首された後、続群書類従初度本系諸本、更に二度本では伝甘露寺経元筆本にまで載録されているが、所謂二度本に於ては諸本すべてが被除している歌である。右の先行諸本では、前者は源有政歌として、(164)顕隆歌の前に位置し、後者が顕隆歌に続いて巻末歌となつている。また、三奏本に於ては源有政歌のみは復活再録されているが、季通歌は二度本の過程で切出されたままである。ところが、

本書では掲示した如く、先行諸本の歌順をかえてまで、巻末に併記しているのは別に何等かの事情が存するものと考えなければならない。最も常識的に考えられるのは、本書の依拠本、あるいは親本系の一過程に於て、前の先行諸本からの混入とする推定である。巻末に、この両二首を補写していたものが本行化し、それが本書に転写されてきたのであろうと。本書が精撰本系類の一本であることを併せ思えば、両首を再録歌とするよりは混入歌とみる方が推論としては妥当であろう。一応、こゝでは、両首は混入歌としてみておく。

次に、本書の欠員歌に就いて誌すと

春部　(40)・(72)・(93)の三首、夏部　(109)・(110)・*(118)・(122)の四首、秋部　(167)・(186)・(240)・(252)・(256)の五首、冬部　(277)・(289)・(313)の三首、別離部　*(364)の一首、恋部〔上〕　(376)・(409)・(415)・(420)・(435)・(443)の六首、恋部下　(458)・(488)・(493)・(494)・(509)・(531)・*(533)・*(534)・*(536)・(549)の十首、雑部上　(630)の一首、雑部下　(648)・(675)・(679)の三首、連歌　(704)の一聯

を闕いている。*印を附したのは本書特有な欠員歌ではあるが、その殆んどが誤脱歌と推定される。

まず、夏部(118)の歌であるが、(117)内大臣歌の次に、

藤原顕輔朝臣　(118)

ほとゝきす心も空にあくかれてよかれかちなるみ山への里　(119)

永暦(マヽ)二年内裏の哥合に郭公を人にかはりてよめる　(119)

権僧正永縁　(120)

きくたひにめつらしけれは時鳥いつもはつねこゝ(の脱)ちこそすれ　(120)

と書写されている。本来この処の歌順は、(117)歌・(118)詞書(本書欠)・同作者名・(119)歌・(119)詞書・同作者名・(118)歌・(120)詞書―子規をよめる―同作者名と排列されているのが正しく、本書も当然にこの排列が想定されるので

ある。脚註した国歌大観番号でも判るように、(119)作者名・(118)歌の誤脱により惹起されたことは明瞭である。

次に、別離部(364)源行宗朝臣歌であるが、この歌は続群書類従初度本系諸本以下、二度本・三奏本のすべてに載録されているので、これも同様に本書の誤脱歌と推定される。

また、(533)・(534)・(536)の「よみ人しらず」歌の両三首に就ては正宗文庫蔵伝為家筆本と共通する不載歌であり、既述(七〇頁)した如く、前掲伝為家筆写本同様の誤脱歌と推定されるのである。

本書は右の如く、混入歌・誤脱歌を併せもつ伝本であり、現存二度本の中に、その祖本の系流を求め得ないが、これらをのぞく被除歌からみると、精撰本系の一本であることは判る。そして、注目されるのは(533)・(534)・(536)の誤脱歌が正宗文庫蔵伝為家筆本と一致することである。それは単なる偶然とも思われぬふしがある。この伝為家筆本は補写・重複・誤脱歌等を含みもつ、やゝ錯雑した本文であり、必ずしも比較の対象とはならないが、この補写・重複・誤脱歌等を除いて両書を比較すると、別離部の(370)春宮大夫公実歌―伝為家筆本欠・本書存―、雑部上(630)賀茂成助歌は前者は補写部分にて不明・本書欠―の相違を見出すにすぎず、かなり近似する関係が想定されるのである。

また、両書の作者名・詞書に散見する校合、書入れであるが、その一貫した類似も見逃しがたいのである。顕著な例を以下に誌すと、

(45)「源師俊朝臣或本俊頼」―伝為家筆本同、(129)「筑前康資王母」―伝為家筆本同、(334)永成法師歌の詞書「後一条(或本一条院)弘徽殿哥合(詞(為本))に……」―伝為家筆本同、(344)藤原道経歌の詞書「祝心(たいしらす或)をよめる」―伝為家筆本同、(477)「前太政大臣(橘俊宗母イ)家安芸」―伝為家筆本同、(487)「前太政大臣(橘俊宗母イ)家安芸」―伝為家筆本同、(582)「よみ人しらす源清佐云々」―伝為家筆本同、(669)源行宗朝臣歌に本書は「此哥或本ニ三宮の御哥也」、伝為家筆本にも「この哥或本ニ三宮の御うた也」と、同様の書入れを散見するのである。僅かな例ではあるが、こゝにもみられる両書の共通性は、本書がこの伝為家筆

本系統の転写本であることを示唆するものと思われるのである。勿論、両書共に現在上述した如く錯雑する本文を構成するものであり、単一に親疎関係を推論し得るものでないのはいうまでもないが。

次に、本書の歌順の異同を誌すと、

㈠(39)・(51)・(41)、㈡(48)・(54)・(49)、㈣(117)・(118)作者名・(119)歌・(119)詞書(119)作者名・(118)歌誤脱)(120)詞書、㈨(586)・(590)・(591)・(587)、㈩(664)・(669)・(665)、㈢(685)・(687)・(686)　㈢(709)・(707)・(710)

と排列している。㈤は前記した如く本書の誤写であり、本来は㈣の形態である。

扨、本書を先の伝為家筆本と比較すると、伝為家筆本に於て、(132)・(134)・(133)・(134)の変形が見出されたが、これは伝為家筆本の明らかな誤写であることはすでに述べた。両書は、本書の誤写㈤と伝為家筆本の右の誤写を除くと排列形態は全く一致し、先の被除歌にみられた推定と結論を同じくするものである。特に＊印を誌した㈢(709)・(707)・(710)の排列は本書のほかに、伝為家筆本・伝二条為重筆本・穂久邇文庫蔵文明五年写本等僅か数本にしか見出されないところからも、両書の近似関係はやはり否定しがたいものがあると云うことが出来よう。

歌順の次第とは、やゝ意味を異にするが、(610)源光綱母歌の詞書中の歌が次の如く別行一首に仕立てているのも、伝為家筆本と一致するので附記しておく。傍記したのは伝為家筆本である。

源頼家朝臣
・・・・・物申ける女の五節にいてゝ侍けるを聞(きゝ)て　源頼成　家イ(家ナシ伝為家筆本)

まことにやあまたかさねしをみ衣(ころも)とよのあかりのかくれなき世(よ)に

とよみてつかはしたりけれは返事にかよめる　源光綱母

日影(ひかけ)にはなき名(な)たちけりをみ衣(ころも)きてみよとこそいふへかりけれ

と同形態に書写している。「源頼家朝臣」を本書が欠くのは「まことにや」の歌の作者を独立させた故であろう。

たゞ本例は、すでに、前稿東洋文庫本にもみえ、二度本諸本にも間々散見するので、必ずしも両本の関係を説明するには適例とは云いがたいが、既述してきた如く、かゝる点に於ても、相互の類似は否みがたいものが見出されるのである。

附記

猶、先に掲出した或本・イ本の校合、書入註記は、更にかなり多く散見される。それらは伝為家筆本と必ずしも一致しないが、書写の年代も隔たり、転写の間に異同を生じたのか、他本との混入なども加わつてか、その間の事情は推定すべくもないのであるが、本書がこの伝為家筆本系の一伝流本であることは恐らく誤りないところではなかろうか。精撰本系にみられる詞書の簡略化なども同一系統上の過程を想定されるのである。前記の混入歌・誤脱歌を除けば、本文も比較的誤写の尠い伝存本である。

正宗文庫蔵伝藤原為家筆本（存巻七～十）

巻子本、一巻。改装金襴表紙。見返し布目金紙。紙幅二十・七糎。但し、元来は別の装幀であつたのであろうか。それを巻子本と新装したものである。原本寸法は竪十五・二糎、横十四・五糎。巻子本の台紙は金砂子散しの鳥の子紙、紙背には金箔を散らしている。原本の料紙は斐・楮交漉紙。

本文は巻七恋部上から巻十雑部下までの零本である。

題簽は貼付されず、内題には「金葉和謌（哥）集巻第七（～十）　恋部上（～雑部下）」と記す（但し、哥と記すのは巻十雑部）毎半葉九行、詞書・作者名・歌（三行）等を別行に、一～三首を書写する。奥書を欠くが、巻末に、寛永四年の古筆家、了佐が加証している。即ち

右金葉集下巻従第七／至第十為家卿御若年之／時之御真筆也尤可謂家珎／者也

寛永四暦／極月十日　　古筆　了佐（花押）

と誌す。右の極書から寛永期には既に上巻を逸していたのが判明する。また為家若年の真筆とあるが、前掲伝為家筆本、後述の書陵部蔵伝為家筆本と比するも、その真偽のほどは如何とも言い難い。（因みに、正宗敦夫氏が「金葉和歌集講義」に於て「為若」を仮称したのは右の極書によるものである。）但し、鎌倉期を下らざる古鈔本である。

本書は巻一～巻六の上冊を欠落するのみならず、現存の巻七以下に於ても屢々切取り箇処が散見される。煩瑣ながら掲出すると、

㈠　巻七恋部上に(379)詞書の途中、「従二位藤原親子家草子」迄あり、以下(379)・(380)・(381)・(382)の四首、約一丁分を脱落する。但し、(382)よみ人しらず歌「恋すてふなをたになかせ涙河つれなき人もきゝやわたると」の第五句を初行にとゞめる。

㈡　(403)作者名、左兵衛督実能以下、(404)・(405)、及び(406)の詞書・作者名・初二句「こひの心をよめる　藤原顕輔朝臣　年ふれと人もすさめぬ」迄、約一葉脱落。

㈢　(417)藤原正家朝臣歌の詞書から、(418)及び(419)の詞書「長実卿家の哥合に恋の心をよめる」迄、約一葉脱落。

㈣　(426)藤原成通朝臣歌の詞書「恋哥とてよめる」とあり、以下、(426)作者名・同歌・(427)・(428)の三首と(429)詞書・作者名―律師実源―迄、約一葉を欠く。

㈤　(440)源雅光歌の詞書の中途、「摂政左大臣家にて恋の心」とあり、以下(440)作者名・歌・(441)・(442)・(443)（但しこの歌被除歟）・(444)・(445)・(446)・(447)・(448)と欠落し、巻八恋部下に続いて、(449)・(450)の十首乃至十一首、及び、(451)源師俊朝臣歌の詞書「後朝恋の心をよめる」迄の約三・四丁分の切取りが見られる。右の切取り部分の中

で、(443)源雅光歌「吹風にたえぬ梢の花よりも云々」の歌は、現存伝本過半がこれを被除し、本書も同様に被除歌と推定される。

(六) 巻八恋部(461)前中宮越後歌第五句「つまゝほしけれ」から(463)・(464)の作者名—周防内侍—迄、一葉脱落。

(七) 同巻八、(541)前斎院六条歌から巻八巻末歌(550)源俊頼朝臣歌までの十首、及び巻九雑部上、(551)大納言経信歌から(557)源行宗朝臣歌の第四句迄の七首迄が切取られている。即ち、(557)源行宗朝臣歌「いくとせに我なりぬらんもろ人の花見る春をよそにきゝつゝ」の第五句が従つて初行に書留められている。

但し、こゝで問題になるのは、(549)源行宗朝臣歌・(550)源俊頼朝臣歌の二首が元来本書の所収歌か否かである。(549)源行宗朝臣歌[註16]は註記した如く、巻七恋部上にある重出歌であり、二度本に於ても精撰本系類では過半が当然事として除去されているので、本書も恐らく被除歌であつたろうと推定される。しかし、(550)源俊頼朝臣歌はこの系類に於ても被除は猶相半[註17]ばしていて俄かに決めがたいが、別掲した諸本にみる如く、比較的古鈔本に属し善本系と目される伝本に本歌を被除するのを考え併せると、本書もあるいは被除歌であつたとも考えられなくはない。

(八) 巻九雑部上、(613)よみ人しらず歌の詞書の中途「たゝならぬひとのもてかくしてありけるにこをう」迄あり、以下、(613)から(617)藤原隆資歌の上二句迄を落丁。即ち「まつ我は哀八十年に(正保版)なりぬるをあふくまかはのとをさかりぬる」の圏点部分までの約一・二葉である。

(九) 同巻、(620)読人不知歌の上二句「みのうさをおもひしとけは」にて終行し、次句の「冬の夜もとゝこほらぬは涙なりけり」から(624)僧正行尊歌の詞書冒頭「としひさしく修行し」迄の約一葉を落丁する。次葉初行は「ありきて熊野にて験」とある。当該落丁部分では、(621)皇后宮美濃歌「よなくはまとろまてのみあり明の云々」であるが、この精撰本系類に於ては過半が被除されているので、本書の場合も、この(621)歌は元来被除歌であつたろうと推定され

る。

㈡ 同(627)忠快法師歌の詞書「宇治平等院の寺主になりて宇治にすみつきてひえのやまの方をなかめやりてよめる」を終行とし、以下(627)作者名・歌から(630)賀茂成助歌「すみよしのまつかひありて云々」までの四首、一葉を欠落する。次葉初行は(631)皇后宮大弐歌の詞書「皇后宮弘徽殿におはしましけるころ云々」に始まる。但し(630)賀茂成助歌は精撰本系類に於ては殆んどが被除し、また奏覧本も切出歌としているところから、本書も同様に被除歌と推定される。

㈢ これに続く(632)天台座主仁覚歌の詞書「おほはらの行蓮上人が許へ小袖つかはすとてよめる」を終行とし、(632)作者名・歌以下、(637)源師賢朝臣歌「かはり行かゝみの影をみるからに云々」の六首、約二葉を欠落する。

㈣ 巻十雑部下、(666)摂政左大臣歌の詞書から(668)僧正行尊歌の詞書冒頭「月のあかかりける夜」までの一葉を落丁。次葉の初行は「瞻西聖人のもとへいひつ」とある。

㈤ 同巻、(673)読人不知歌の詞書から(676)僧正静円歌の第四句までの一葉落丁。次葉第一行は第五句「いかてしらまし」から始まる。但し(675)覚誉法師歌は精撰本系類では過半が被除歌とするのであるが、まゝ所収伝本もあつて決めがたいが、恐らく被除歌であつたろうと推測される。

㈥ 同巻、(683)権僧正永縁歌の第二句迄「いかにしてころものたまを」を終行とし、以下第三句より、(686)源師俊朝臣歌の詞書までの一葉を落丁。次葉は作者名「源師俊朝臣」を初行とする。

㈦ 同巻、(691)源俊頼朝臣歌の詞書の中途、「屏風絵に天王寺西門にてみれは僧のふねに」までを終行とし、以下、連歌(692)唱句及び和句の作者名—律師慶範—までの一葉落丁。次葉第一行は「みちのくよりこしにや」に始まる。

㈧ 同巻、(708)の「鵜のみつにうかへるをみて 頼算法師」を終行とし、(710)成光・観暹法師唱和一聯及び(711)巻末

歌迄、一葉を欠落する。そして次葉は了佐の加証である。但し、(708)の詞書・作者名の前に(709)よみ人不知唱和が配されているので、この箇処の排列は(709)・(708)・(710)と並んでいたことが判る。

以上、落丁箇処は十六箇処の多きを数え、上冊の欠落と共に本書元来の面目は既に失している。

更に本書には次に一箇処、書写のあやまりが見出される。即ち

奈良の人々百首よみけるにうらみの心をよめる　権僧正永縁　(459)

くるゝまもさためなきよにあふことをいつともしらて恋わたるかな　(460)

こひのこゝろをよめる　隆源法師　(460)

おもはむとたのめし人のむかしにもあらすなるとのうらめしきかな　(459)

と、書写されている。脚註した国歌大観番号でも判るように、本書の顕著な誤謬のひとつでもある。続群書類従初度本以下二度本諸本すべてが脚註した番号と組合されている。

右の如く、本書は欠陥の多い伝本であり、その原形は辿るべくもないが、現存部分から想定されうる形状を述べることにしたい。

まず、本書の被除歌であるが、落丁部分に推測される被除歌は参考までに、〔　〕圏内に別して併せ掲出すると

恋部上　(376)・(409)・(415)・(420)・(435)・〔443〕の五乃至六首、恋部下　(458)・(488)・(493)・(494)・(509)・(531)・〔549〕の六乃至八首、雑部上　(572)・〔621〕・〔630〕の一乃至三首、雑部下　(648)・〔675〕・(679)の二乃至三首

である。

最初に、前記の伝為家筆本と比較すると—伝為家筆本の誤脱歌は別として—本書は伝為家筆本所収歌の中で、(550)

源俊頼朝臣歌・(572)平康定女子(マヽ)歌・(621)皇后宮美濃歌三首の中、猶一首乃至三首を被除していることが推測される。又本書の所収歌で伝為家筆本の被除歌には(704)読人しらず・前太政大臣木綿四手の唱和一首が見出されるが、相互の異同は比較的尠いといえる。

次に、伝為遠筆本・伝為忠筆本・伝為明筆本の三本に対しては、三本共通の被除歌だけに限ってみても、猶、(669)源行宗朝臣歌・(686)源師俊朝臣歌・(704)唱和連歌・(708)頼算法師・読人しらず唱和連歌の四首（本書落丁部分の被除歌の推測をすべて是認の上で）を本書は所収し、伝為家筆本と共に相違する。その点、伝為家筆本に近いとはいえ、勿論、系統を同じくする伝本とは云いがたい。

それは、また、本書の排列に於て一層顕著である。その排列は、

＊(429)・(431)・(430)、＊(459)詞書・同作者名・(460)歌・(460)詞書・同作者名・(459)歌・(461)（上述の如く本書の誤写）、(七)上(524)・(528)・(525)、(六)(534)・(536)・(535)、(九)(586)・(590)・(591)・(587)、(四)(709)・(708)・(710)

である。＊印の二例を除き、本書は精撰本系類一般の排列であるが、前記伝為家筆本とは(九)の排列が僅か一例を一致するにすぎない。寧ろ、前記伝為家筆本の排列の特異性がしからしめるものであろう。いずれにせよ、両本の異同は下冊の部分の比較にかぎられるが、猶かなりの隔たりを示している。

(四)(709)よみ人不知唱和、(708)頼算法師・よみ人不知唱和、(710)成光・観暹法師唱和の排列であるが、前記の伝為家筆本の処で述べたように、精撰本では、(三)の排列をまゝ散見するが、後述する諸本にみる如く、版本系類をのぞく諸本共通の排列である。

従って、本書独自の排列は、(429)・(431)・(430)の歌順である。続群書類従初度本系類以下、二度本諸本では、現在、本書以外には見出していない。また、(428)白河女御越中歌はかれがれになりたる恋を詠み、(429)・(430)共に仲絶

ゆる恋、(431)旅宿恋と転ずるのを思うと、理由ある改刪とも思えぬ。因みに三奏本では(430)・(431)の両歌は切出している。

参考までに、次に掲出する。(429)律師実源歌は詞書・作者名、落丁箇処。

いのちをしかけてちきりしなかなれはたゆるはしぬるこゝちこそすれ　(429)

旅宿恋心をよめる　　摂政左大臣

みせはやなきみしのひねの草まくらたまぬきかくるたひのけしきを　(431)

皇后宮美濃

かきたえてほともへぬるをさゝかにのいまはこゝろにかゝらすもかな　(430)

本書は二条為家若年の書写の真偽はともかくとし、本集の古鈔伝本の一つではあるが、巻七以下の零本であり、加えて落丁十数箇処にも及び本書の全貌は勿論のこと、現存の下巻部に於ても、その原形は復しがたいことから、本書の系類を想定することは期しがたい。しかし、現存部分の被除歌と排列の状態から類推して、精撰本系類(一)の諸本の中に位置する伝本と考えられるのである。

書陵部蔵伝藤原為家筆本

綴葉装、一帖。花卉文様金繡裂表紙、竪二十二・五糎。横十四・六糎。見返し、墨流しの鳥の子紙に、金銀泥にて水辺草花、梅樹などを描いている。料紙は鳥の子紙、両面書。字面高サ約二十・五糎。毎半葉十行に、詞書・作者名・歌(上下句二行)を別行に略々三～五首を書写している。墨付、百五十五丁。遊紙、前後に各一葉。題簽、表紙左肩に貼付した短冊に「金葉和謌集」と墨書する。本文と異筆か。内題、「金葉和謌集第一(～十)　春部(～雑部下)」と記

す。但し巻二のみ「金葉和謌集巻第二」と書す。また、以下の巻には、各巻の所収歌数を内題の許に同筆脚註している。「巻第二六十二首」、「第三百二首」、「第五廿九首」、「第六十七首」、「第七七十一首」、「巻八九十六首」、「第九八十九首」と誌すが、後述するように必ずしも本書の所収歌数と一致せず、他本からの移写かとも推測される。

本書巻末（百五十五丁裏）、撰者俊頼の歌に続き、冷泉為満の加証が誌されている。

即ち

右金葉集者大納言為家卿真／筆也尤可為證本者也／羽林郎為満（花押）

とある。それに就き、本書解題に橋本不美男氏[註18]は「羽林郎とは近衛中少将をいふが、恐らく為満勅免後、任参議にいたる慶長年間の加証であらう。庶流ではあるが、御子左家の血脈を保ち、多数の定家筆・為家筆等の家証本を伝領した為満の加証は、それなりに無視出来ない。また、他の為家筆もしくは伝為家筆本と比較すると、「六十五老比丘融覚」の奥書をもつ、前田尊経閣蔵「大和物語」の後半部、伝為家筆「定家卿自歌合切」等とその筆致が酷似し、他の伝為家筆と目せられる浅野家本「相模集」、日本大学図書館蔵『大斎院御集』とも同系の書風である」と述べられているが、猶「冷泉為満の加証奥書をもって、為家真筆とするには、相当のためらひが感ぜられる」と誌されたように、猶断案しがたい。前二書も同様であったが、両書の中では為家若年の筆跡と称する下冊零本の書体が、やゝ類似するの感がある。次にあげる河野信一記念文化館蔵伝為家筆本とも本書の筆勢は異にする印象が残り、鎌倉期から南北朝期にかけて、まゝ見受けられる同風の筆法であつて、書写年代も鎌倉期を下らない時期が推測される。本書は前田侯爵家献上本[註19]と伝聞する。（昭和四十一年三月宮内庁書陵部からコロタイプの複製本を上梓されている。また、同書に添られた橋本不美男氏の解題に書誌の詳細が誌されている）。

本書も同様に正保版との異同から検討することにし、まず、本書の被除歌を次に誌す。即ち

春部　(40)・(72)・(93)の三首、夏部　(109)・(110)・(122)の三首、秋部　(167)・(186)・(240)・(252)・(256)の五首、冬部　(277)・(289)の二首、別離部　※(370)（但し細字補写する）の一首、恋部上　(376)・(409)・(415)・(420)・(435)・(443)の六首、恋部下　(458)・(488)・(493)・(494)・(509)・(531)・(549)・(550)の八首、雑部上　(572)・(621)・(630)の三首、雑部下　(648)・(686)の二首、連哥　(704)・(709)の二聯、

である。

右の被除歌の中で、別離部(370)春宮大夫公実歌は(369)中納言通俊歌と(371)橘則光朝臣歌の行間に、本書書写後、同筆細字で書入れられている。従って、この歌は本書元来の所収歌で書落しを後補したものとも、また、別本との対校によって書入れられた補入歌とも、いずれにも解し得る。

同様な書写後の細字補写が、他にも二・三見出される。恋部上(424)皇后宮式部歌の次に

恋の心を　　琳源(賢歟)法師
(あノ誤カ)めくといふことをしらはやくれなゐの涙にそむるそてやかへると　(715)

恋部下読人不知歌群(533)の次に

いとせめて恋しき時ははりまなるしかまにそむるかちよりそくる　(716)

の二首は、共に八代集抄巻末附載異本歌五首の中の二首を抄の云う当該箇処に書写したものである。

また、前の三首とは事情が異なるが、雑部下(668)僧正行尊歌は百四十五丁表八行目から三行に詞書・作者名を書写し、終行とするが、歌を書落したために、前者と同じく細字で補写している。即ち、

いさきよきそらのけしきをたのむかなわれまとはすな秋の夜の月

とある。

この(668)僧正行尊歌は明らかに誤脱歌の後補であるが、(370)春宮大夫公実歌・(715)琳源(賢歟)法師歌・(716)読人不知歌の三首は前者の場合と同様に誤脱歌とする理由は見当らず、寧ろ、別本との比校の際に補入してきた歌ではなかろうかとも思われるのである。精撰本㈠の系類では(715)・(716)両首を抄の云う当該箇処に書写した伝本は殆んど見出されず、別註[20]の如き精撰本㈡類以下に僅か散見するにすぎないからである。また、(370)公実歌を被除する精撰本系㈠類も尠くない。但し、本書巻六別離部の許に註記された歌員「十七首」とあるのが、本書別離部の所収歌員であるとすると、(370)公実歌を本書元来の所収歌と認めねば歌数は合致しない。

そこで、本書各巻の所収歌員と註記歌員を対照することにする。参考までに正保版歌員を（　）圏内に、朱筆本歌員（伝二条為明筆本解題参照）を併せ対照した。

	本書歌員	註記歌員	朱筆本歌員
春部	九十五首（九十八首）	註記なし	九十三首
夏部	六十三首（六十六首）	六十二首	六十二首
秋部	百四首（百九首）	百二首	百一首
冬部	五十首（五十二首）	註記なし	四十八首
賀部	二十九首（二十九首）	二十九首	二十九首
別離部	十六～七首（十七首）、(370)一首未詳	十七首	十六首
恋部上	七十一～二首（七十七首）、(715)一首未詳	七十一首	七十一首
恋部下	九十五～六首（百三首）、(716)一首未詳	九十六首	九十五首

雑部上	八十八首（九十一首）	八十九首	八十八首
雑部下	四十九首（五十一首）	註記なし	四十五首
連哥	十七首（十九首）	註記なし	十八首

右表の対照で本書の所収歌員と註記歌員は明らかに相違する。この相違は本書の註記の誤りであるとみることも出来るが、寧ろ、本書以前において、別な比校本から移写註記されたのが、本書へと転写されてきたと推定するのが自然ではなかろうか。附記した朱筆本歌員に近い所収歌を持つ伝本の歌員などが予想される。従つて、本書本来の所収歌数を数える場合、必ずしも註記歌数にこだわる必要はないのではなかろうか。(370)春宮大夫公実歌の場合も、以下(715)琳源（マヽ）法師歌・(716)読人不知歌に就いても註記歌員とは別して本書所収歌数を考えてよいのではなかろうか。

あながちに右の三首を別本からの後補転入歌とこだわるのではないが、一応、対校本から本書への補入歌と考えておくことにする。

扨、本書の総歌数は和歌六百六十一首((370)・(715)・(716)は含まず)、連歌十七首である。二度本の最終精撰形態から推測される朱筆本の総歌数和歌六百四十八首、連歌十八首に較べると、猶十余首の多きを所収することになる。また、朱筆本と極めて近似関係にある伝二条為明筆本とも自ら相違し、本書を以つて二度本の最終段階の特徴を具備する伝本とは必ずしも云いがたい。更に伝二条為遠筆本・伝二条為忠筆本に較べても両書の被除する、(121)・(131)・(270)・(313)・(669)・(675)・(679)・(708)の八首を本書は所収する。両書が所収し、本書が被除するのは、(370)・(531)・(709)の三首を数えるにすぎない。従つて、本書は精撰本系類㈠の特徴は過半これを提示するが、本書の被除状況からは、未だ猶草稿過程上の伝流本かと推測されるのである。

加えて、本書は(709)よみ人しらず唱和連歌を所収しないが、精撰本系類㈠・㈡以下、過半は収載する。管見した伝

本の中で、(709)唱和を欠く伝本は書陵部蔵伝後醍醐天皇宸筆等三筆本・同蔵〔江戸前期〕写永正八年奥書本・正宗文庫蔵山崎宗鑑筆本・河野信一記念文化館蔵山崎宗鑑筆本・斯道文庫蔵伝冷泉為之筆本等であるが、伝後醍醐天皇宸筆等三筆本をのぞけば、いずれも近世期の伝本であり、上掲諸本は必ずしも善本とは云いがたく、(709)唱和を切出歌と決めるには猶疑点が残る。寧ろ所収するのが本来でなかつたろうかとも考えている。本書の(708)・(710)の両歌の間に小さな○印を誌しているが、比校の際、その欠落を示すものともみられる。誤脱歌とするにも、また積極的な理由も見当たらないので、疑点としてとゞめておく。

こゝで、前述の正宗文庫蔵伝二条為家筆本との比較を併せ誌すと—前者の落丁・補写・誤脱等は勿論異同の対象としない—春部・夏部・秋部・賀部・別離部（但し(370)は不分明）恋部上の各巻は被除歌は共通するが、冬部(313)源雅光歌、雑部下(675)覚誉法師歌・(679)勝超法師歌の三首は本書に収載し、前者は被除しているのに対し、恋部下(550)源俊頼朝臣歌、雑部上(572)平康貞女子（マヽ）歌・(621)皇后宮美濃歌、雑部下(686)源師俊朝臣歌・(709)よみ人しらず唱和の五首は前者は収載し、本書は被除しているのが、歌員の異同のあらましである。

両書共に為家筆写本と伝称されるが、両本の相違は被除歌のみならず本文に於ても各々独自異文を持ち、その異同は顕著であり、相互関係は共々精撰本系類に位置する伝本であるというにとゞまるものである。しかし、前者に比し、被除歌に於ても精撰化し整理化している点は見逃しがたい。次の排列に於ても同様である。

本書の歌順次第であるが

(一)(39)・(51)・(41)、(二)(48)・(54)・(49)、(四)(96)・(98)・(97)、(五)(117)・(118)詞書・同作者名・(119)歌・(119)詞書・同作者名・(118)歌、(七)上(524)・(528)・(525)、(八)(534)・(536)・(535)、(九)(586)・(590)・(591)・(587)、(三)(664)・(669)・(665)、(二)(679)・(681)・(680)の排列をみる。

先ず、前述の伝為家筆本と較べると、㈠・㈡・㈤・㈨・㈩が一致し、㈣・㈦上・㈧・㈡が相違する。前者に見出された㈢(685)・(687)・(686)及び(709)・(707)・(710)の二例は、本書がそれぐ(686)・(709)を被除しているので当然解消しているが、前者に較べ、ほゞ精撰本系一般の排列パターンを示している。

両書の排列の相違の中で、㈣はすでに伝二条為明筆本の処で述べたとおりであり、㈦・㈧も既述してきたように精撰本では当然予想される歌順であり、寧ろ前者の伝為家筆本が異形である。前述諸本にみない歌順として、㈡(679)勝超法師歌・(681)権僧正永縁歌・(680)同人歌(別表㈡参照)の組合せが本書に見出される。

この排列に就いて先行諸本を参照すると、続群書類従初度本系では橋本公夏筆両本が(678)皇后宮権大夫師時歌・(680)権僧正永縁歌・(681)覚雅法し歌、岡田本・園林本が(678)皇后宮権大夫師時歌・(680)権僧正永縁歌・(681)同人歌の歌順で、共に(679)勝超法師歌が未収録歌となつている。中御門宣秀筆本・続類従本は(679)勝超法師歌・(680)権僧正永縁歌・(681)同人歌の排列である。前稿の伝経元筆本・東洋文庫本等はいずれも、(678)皇后宮権大夫師時歌・(680)権僧正永縁歌・(681)同人歌と岡田本・園林本系と同じくしている。歌順は(679)勝超法師歌を所収するか否かの相違ですべて順序を追つているのであるが、公夏筆両本が(681)の作者を覚雅法師とするのが注意される。二度本諸本で覚雅法師とするのは、版本系諸本か、これに隣接する諸本かにかぎられるのである。いかなる事情かは審らかにしないが永縁とするのをとるべきであろう。因みに三奏本も権僧正永縁とする。

再び、歌順にかえつて、二度本諸本に就いてみると、精撰本系類では(679)勝超法師歌を被除する傾向を示し、事実、その過半は被除歌としていて、排列は従つて(678)・(680)・(681)と(678)・(681)・(680)[註21]の歌順が現れている。この精撰本系類㈠・㈡等に隣接する中間本系諸本には(679)勝超法師歌を殆んどが所収し、過半が、(679)・(681)・(680)と本書同様の排列をとつているところから、あるいは、精撰過程に於て、(679)勝超法師歌を被除すると共に、(681)・(680)の

順序にも何等かの事情が介入し、変更が起つてきたのではなかろうか。最終的な精撰段階を示す伝二条為明筆本とか伝二条為遠筆本・伝二条為忠筆本が、(678)・(680)・(681)と排列しているのもその方向を示唆しているのではなかろうか。しかし、猶問題はある。三奏本は逆に、(678)・(681)・(680)の排列を最終的に示しているからである。―伝良経筆本・伝為遠筆本も共に同じ―。現時点では推論しがたいが、二度本では、やはり前記の方向に定着する傾向は否まれないのである。

その点、本書は(679)勝超法師歌を収載し、(681)・(680)の歌順をとゞめているのは、本書は未だ形態面に於ても、精撰過程の終焉を目前にする前段階的な状況の一面を併せ持つ伝流本とみることも出来るのではなかろうか。

末尾に本書の本文に就いて一言すると、既述五本と共に版本系に較べ、詞書の簡略化またはその省略など共通・類似するところであるが、以下精撰本系類一般の傾向とも云いうる。しかし、それは必ずしも本集の最終的な定着を意味するものではなく、寧ろ二度本精撰の過程に於ける草稿的な状況を提示するものではなかろうかと思われる。三奏本に至り、再びこの簡略化が改刪・整理されてゆく跡をみる時、この二度本の精撰は遂に周備するにいたらず、次の三奏本へと移行を余儀なくするものであつたかと思うのである。

いずれにせよ、本書は現存本の中で、精撰本系一類㈠の一本として、前述の伝二条為家筆本に較べ、本文は誤写・誤脱も尠く、ほぼ具備している点、ひとつの指標ともなる、数尠い古鈔善本といえよう。

附記

本書の本文には別記[註22]したような恣意的ではあるが種々の書入れがある。

その一つに、(59)大宰大弐長実歌・(313)源雅光歌の歌頭には「或本無此哥」、「或本無此哥」の註記や、(129)「康資

王母或本筑前」の如き、「或本」による歌の異同を註記している。(59)・(313)両首は精撰本では最終的な被除歌である点注意される。前者は伝為明筆本等、一・二本が被除歌とするにすぎない。

その二は、「橘俊宗女」に「前太政大臣家安芸イ」―(446)・(477)・(487)等―と傍書するイ本校合がかなり散見される。

その三、そのほか、無註記の校合や補訂・補足、筆写者の校訂の跡なども書入れられている。

その中でも、橋本不美男氏の御指摘された巻七(444)源俊頼朝臣歌の下句「たま〳〵きては手にもかゝらす」など本集の定家自筆本(卿自筆かゝと侍り)の存在を語るが如き書入れなどが見えて留意される。

書入れはかなり複合的で数種の比校本が推測されるが、未詳というほかはない。

既述の(370)・(715)・(716)の三首なども、あるいは、これら比校本の一つに拠つた補入であろうかとも思われるのである。

猶、(328)大納言俊実歌の詞書の上に附箋一葉が貼付され、「堀川院御時中宮にて松契遐年といへることをイ本」と、異本の詞書を別筆墨書しているが、いずれ近世期の附箋にすぎない。

本文庫蔵伝冷泉為之筆写本

綴葉装、一帖。藍色地牡丹唐草金繡裂表紙、竪二十四・五糎、横十七・五糎。見返し、金箔・金砂子の雲形模様。料紙は斐・楮交漉紙。字面高サ約二十二糎。毎半葉十行に和歌一行書き、三～五首を書写している。遊紙、前後各一葉。墨付百六丁。

題簽、表紙左肩に金泥草花模様の短冊を貼付し「金葉集　全」と墨書。内題「金葉和歌集巻第一　春部」と記すが、

以下の各巻は「金葉和歌（詞）集　夏部（～雑部下）」とのみ記している。「詞」と書すのは冬部・別離部二巻である。奥書はない。

第一葉（遊紙）左肩に古筆了仲の極札を貼付する。即ち「冷泉殿為之朝臣　金葉集（印）」と誌している。尊卑分脈・諸家伝等を検するに、為之は権大納言為尹の男で、明徳年間から永享年間にかけて在世し、民部卿・左中将等を歴任した、為相四世の孫に当る。本集には冷泉家伝流本は稀有であり、極めを信ずれば本書の持つ意義はあらためて留意されねばならない。が、しかし本書の書写年代は更に降り室町も後期の写本とみるのが妥当かと思われるので、やはり別して扱うべきものであろう。

初めに、本書の巻頭部に、改装時の事か、かなりの誤綴が散見されるので、それを掲示することにする。

(一)、一丁裏末行は(4)作者名「皇后宮肥後」で終り、次葉二丁表初行は(36)院御製「春霞たちかへるへき空そなき云々」の歌から始まり、同裏、三丁表裏、四丁表裏、五丁表裏、六丁表裏、七丁表裏までが(78)津守国基歌に続いて、(79)の詞書・作者名、即ち「後冷泉院御時弘徽殿女御哥合に苗代のこゝろをよめる　藤原隆資」までを列記して終行としている。

(二)、次の八丁表は一丁裏終行の(4)皇后宮肥後の歌「つらゝゐしほそ谷川のとけゆけは云々」を初行とし、同裏、九丁表裏までに(17)良暹法師歌までを列記し、(18)の詞書・作者名、即ち「梅花夜薫といへる事をよめる　前大宰大弐長房」を終行とする。

(三)、この(18)長房歌はとんで夏部の巻頭部分に置かれ、即ち十四丁表初行に「梅か枝にかせやふくらん春の夜は云々」に書写され、そして同裏、十五表裏終行までに(18)歌から(36)詞書・作者名即ち「宇治前太政大臣京極家御幸によませ給へる　院御製」を列記し、二丁表初行の院御製へと続くわけである。

㈣、また㈡の次葉、即ち十丁表は㈠の終行をうけ、(79)藤原隆資の歌「山さとのそともの小田を苗代に云々」を初行とし、以下十一丁表裏・十二丁表裏に春部巻末歌、藤原顕輔朝臣歌までを書写し、十三丁表裏に夏部(99)源師賢朝臣歌から(104)大蔵卿匡房歌までを書写している。十四丁表裏・十五丁表裏は前記㈢が竄入し、十六丁からは、次記する排列に従い、順序正しく巻次を追っている。

次に本書の欠員歌を誌すと、

春部　＊(26)・(40)・(72)・(93)の四首、夏部　(109)・(110)・(122)・＊(148)の四首、秋部　(167)・(186)・(240)・(252)・(256)の五首、冬部　(277)・(289)の二首、恋部上　(376)・(409)・(415)・(420)・(435)・(443)の六首、恋下　(458)・(488)・(493)・(494)・(509)・(531)・(549)・(550)の八首、雑部上　(572)・(621)・(630)の三首、雑部下　(648)・(686)の二首、連謌　(704)・＊(709)の二聯である。

まず、＊印を附した歌に就いてみると(26)源雅兼朝臣歌「風ふけはなみのあやをるいけ水に糸ひきそふるきしの青柳」であるが、初度本以下続群書類従初度系諸本等、先行本にはすべて採録し、また所謂二度本系諸本にも本書以外にはすべて収載されている。因みに三奏本にも所収されている歌であり、本書の誤脱歌と推定すべきであろう。

次は、(148)左兵衛督実能歌「さみたれはを田の水口てもかけて水の心にまかせてそみる」を欠くのであるが、本書では

五月雨の心をよめる　(148)　　左兵衛督実能　(148)

さみたれは入江のはしのうきぬれはおろす筏の心ちこそすれ　(149)

と書写され、脚註した如く、(148)左兵衛督実能歌と(149)作者名―三宮―を誤脱している。両首の初句が「さみたれ

は」、「さみたれは」とあるによる目移りの結果であろう。もつとも、(149)三宮歌の初句は「さみたれに」でなければ意をなさないのであるが。

右の両首は本書の誤脱歌であることは明らかである。しかし、(709)よみ人しらず唱和連歌は先に書陵部蔵伝為家筆本の処（九二頁）で述べた如く、この両首と同一には扱いえない。同本解題を参照されたい。

扨、本書は精撰本系類の一本であることは異論はないが、既述諸本と比較すると、右記の誤脱歌二首を除くと、書陵部蔵伝為家筆本と近似するのである。

両書の被除歌の異同を誌すと、別離部(370)春宮大夫公実歌—本書存・伝為家筆本細字補写、恋部上(715)琳賢法師歌—本書欠・伝為家筆本細字補写、恋部下(716)読人不知歌—本書欠・伝為家筆本細字補写、と三首の異同を見出すにすぎない。更に加えて、この両首は伝為家筆本本来の所収歌というより寧ろ別本からの補入歌と推測されるので、つまるところ、疑点を残す(370)春宮大夫公実歌の一首が相違となり、両本は一層その近似する関係が想定されるのである。そこで、両書の本文上の相互関係を、煩雑に及ぶが別註[23]一覧したのであるが、一見して、その特徴的な両書本文の一致は、単に両書の版本系との相違・異同による偶発的な近似とはいいがたい緊密な相互関係が傍証されるのである。また、それは本集伝存本の中の確かな一つの伝流過程を両書は提示しているといえるのではなかろうか。本書は伝為家筆本に較べ、比較的新しい写本ではあるが、鎌倉期を代表する一系統を伝存する意味で重視されるべき一伝本といえよう。

又次の、本書の排列順序は、被除歌に於ける両本の近似性を裏付けるものである。即ち、

㈠(39)・(51)・(41)、㈡(48)・(54)・(49)、㈣(96)・(98)・(97)、㈤(117)・(118)詞書・同作者名・(119)歌・(119)詞書・同作者名・(118)歌、㈦上(524)・(528)・(525)、㈧(534)・(536)・(535)、㈨(586)・(590)・(591)・(587)、㈩(664)・

(669)・(665)、(679)・(681)・(680)

と排列され、両書は全く一致するのである。排列形態に於ても上述の推論を再び確認するのである。この歌順の詳細に就いては既述の前項（九三頁）を参照されたい。

附記

本書は前述の誤脱歌二首のほかに、猶、次の如く、「本ノマヽ」として、依拠本のまゝに空欄とする処がある。即ち恋下に

本ノマヽ　　前帥資仲　(491)

（余白）

返事　　伊賀少将

たまさかに浪のたちよる浦〳〵は何のみるめのかひかあるへき(492)

と書かれ、(491)の作者名を記し、詞書・歌を余白としている。因みに前帥資仲は版本系は前中納言資仲と表記するが、伝為家筆本は本書同様に「前帥」と記している。そのほかにも「本ノマヽ」、「本」などと誤字・脱字に筆写者が誌すもの、或は「〳〵歟」と傍記する処、又見消し補訂する箇処など、かなり散見される。

が、また、別に筆写者が猶見落す明瞭な誤写・誤脱などが、詞書・人名・歌語の全般にわたり多見される。以下、数例をあげると、(622)源雅光歌の詞書「上陽人むかし寂多少苦老忽苦といへる事をよめる」とあり、「苦」を「昔（むかし）」とし、「糸」を「忽」と読み誤るの類や、(403)作者名を「左兵衛督実」と「能」を脱字するなど、或は(150)神祇伯顕仲歌「なつの夜の庭に散（ふり）しくしら雪は月の入こそ雪間なりけれ」等々と、粗雑な誤写が見出され、その点、本書は必ずしも正確な本文とは云いがたいものがある。

山崎宗鑑筆写本

山崎宗鑑筆金葉和歌集の二本を偶々披見する機会を得た。両本はそのいずれを先とするか、なお審らかにしない。そこで、以下両書を併述し対照しながら、宗鑑筆の本集をみてゆくことにする。

河野信一記念文化館蔵山崎宗鑑筆本（A）

綴葉装、一帖。茶褐色地銀砂子散し表紙、竪二十四・四糎、横十八糎。料紙は鳥の子紙。字面高サ約二十一糎。毎半葉十～十一行に和歌一行書き、三乃至五首を書写している。墨付百九丁。遊紙、前二丁、後五丁。第一葉の左上に「古今六帖一校了」と墨書している。

題簽、表紙左肩に丹色短冊を貼付し、「金葉和歌集」と墨書す。内題は次の正宗文庫蔵本と併記対照することにする。

本書は別に極札等は添付されていないが、正宗文庫蔵本と共に、明らかに山崎宗鑑筆写本であり、宗鑑特有な古撲な禅味をおびた筆体である。両書の書写時期の前後については、今、俄かに決めがたい。たゞ印象として、次の正宗文庫蔵本は筆勢に、更にやゝ古頽な趣がうかゞわれ、本書筆写後の時期が想定されるのである。が、いずれ共に壮年期以後の手写になるものであろうか。

本書は綴じ誤りによる乱丁が一箇処あるので、附記する。便宜上、例に倣い国歌大観番号により略記する。

(58)大蔵卿匡房歌「月影に花みる夜はの云々」（8ウ終行）の次葉（9オ）第一行は「心をよめる　権僧正永縁」とあり、巻八、恋下(459)永縁歌の詞書の途中から始まり、(472)藤原永実歌「する墨もおつる涙に云々」（10ウ終行）までの二葉が竄入しているのが見出される。次葉第一行からは勿論、(59)大宰大弐長実歌の詞書から本書歌順は正しく書

写されている。

正宗文庫蔵山崎宗鑑筆写本（B）

綴葉装、一帖。朽葉色地綴子表紙、竪二十三・二糎、横十六糎。見返し、金泥山水模様。料紙は鳥の子紙。毎半葉十行に、和歌一行書き、三乃至五首を書写している。字面高サ約十九・八糎。前書と同じく奥書無い。墨付百十三丁。遊紙前一丁、後二丁。

題簽、表紙中央に布目金紙の短冊を貼付し、「金葉集」と別筆墨書する。

第一葉遊紙の右肩に、極札を貼付す。「山崎住人宗鑑金葉集（琴山印）」とある。前述したが、本書筆者は極札通り宗鑑である。同葉右下に「青谿／書屋」の方形朱印が捺されている。

両書の比較は以下に誌すが、本書には僅かながら河野文化館本には見出されないイ本書入れが散点する。一例をあげると、(313)源雅光歌「あらち（イ无）山雪ふりつもる云々」と傍記するなど、宗鑑筆両本とは別系統本による比較のあとが見られるので附記する。

扨、以下に両書を対照し、その相違を併記することにする。

まず、両書の内題表記及び部立は（但し丁数は錯簡を訂した上である）

A本　　B本

金葉和歌集巻第一　春部（十四丁ウ8行迄、十五丁オ　同上（十五丁オ4行迄）

余白）

金葉和哥集巻第二　夏部（二十四ウ5行迄）
金葉和歌集巻第三　秋部（三十九オ九行迄、同ウ余白）
金葉和歌巻第四　冬部（四十七オ6行迄）
金葉和歌集巻第五　賀部（五十オ3行迄、但し二丁落丁）
金葉和歌集巻第六　別離部（五十三オ1行迄）
金葉和歌集巻第七　恋部上（六十三ウ7行迄、六十四オ余白）
金葉和哥集巻第八　恋下（七十七オ4行迄）
金葉和歌集巻第九　雑部上（九十四ウ2行迄、但し二丁落丁）
金葉和歌集巻第十　雑部下（百四ウ8行迄）
連哥（百四ウ9行～百九ウ4行迄）

金葉和歌集巻第二　夏部（二十四ウ7行迄）
金葉和歌集巻第□□余白　秋部（三十九ウ3行迄）
金葉和歌集巻第四　冬部（四十七ウ3行迄）
金葉和哥集巻第五　賀部（五十二ウ3行迄）
同上（五十五ウ4行迄）
同上（六十六ウ3行迄）
同上（七十八オ9行迄、同ウ余白、但し二丁落丁）
金葉和哥集巻第九　雑部上（九十七ウ9行迄、九十八オ余白）
同上（百八オ7行迄）
同上（百八オ8行～百十三オ7行迄）

とあり、必ずしも表記は一致しないが、哥・歌との相違とか、相互にみられる誤脱字など、単なる書写上の偶然の異同と考えられるものである。又、両本の書写丁数もやゝB本が多いが、共々落丁があり、A本には乱丁もあつて、圏内註記のそれは正確なものとは云いがたい。但し、同一筆写者ではあるが、両本は、以下にも誌すごとく、更に相互に異同が見出されるのである。これも手写の上に偶々惹起された結果であろうかと推定されるのである。

次に両本の落丁部分に就いて誌すと、

一、A本　賀部(328)大納言俊実歌の詞書の途中、「堀河院御時中宮遷御堀河院の」まであり、以下、約二丁落丁し、次葉第一行は「祝心をよめる　皇后宮肥後」と、(341)詞書から始まつている。B本はこの部分は欠落せず、A本を補いうる。

二、B本　恋部下(454)藤原仲実朝臣歌の詞書「鳥羽殿の哥合に恋の心をよめる」まであり、以下、(468)源俊頼朝臣歌の詞書「恋哥よみける所にてよめる」まで、約二丁を落丁する。A本は存するが、前記したごとく、乱丁部分に当り、(459)～(472)は巻一春部に竄入している。

三、A本　雑部上　(593)藤原時房歌の詞書途中「公実卿のもとにまかりたりけるにはへらさりけれはいてゐにをきたりける小弓を」まで存し、以下、(601)桜井のあま歌の詞書「おとこの心かはりて……（中略）……かきつけてつかはしける　桜井のあま」までの約二丁分を落丁する。B本にて補足し得るが、B本には一首誤写がある（後述）。

以上、A本・B本共に落丁箇処が散見されるが、両本相互に補足し得るのである。

両本の落丁につづき、誤脱歌・誤写について、両本を較べると—被除歌は次に誌す—B本には、次の数首を書落し、到底、同一筆者の手になるものとは思われぬほどである。

A本と対照することにすると

A本　　B本

(一)

源俊頼朝臣　　(218)作者・歌欠落

村雲や月のくまをははらふらん晴ゆくたひに照まさ

る哉　秋部(218)

(二)

宇治前太政大臣大ゐ川にまかりたりけるに水辺紅葉といへることをよめる　同(261)

大納言経信

大ゐ川かはなみたかしいかたしよ岸の紅葉にあからめなせそ　同(261)

大納言経信　同(261)

太皇太后宮扇合に人にかはりてもみちをよめる

同(262)

源俊頼朝臣　同(262)

をとは山紅葉ちるらし相坂の関の小河に錦をりかく

同(262)

(三)

三井寺にて人〳〵恋のうたよみけるによめる

僧都公円

つらしともおもはん人は思なん我なれはこそ身をはうらむれ　恋部下(521)

(四)

落丁箇処

宇治前太政大臣大ゐ川にまかりたりけるに水辺紅葉といへることをよめる

大納言経信

(261)歌欠落

(262)詞書・作者欠落

をとは山紅葉ちるらし相さかの関の小河に錦をりかく

三井寺にてひと〳〵恋のうたよみけるによめる

僧都公園

(521)歌欠落

れいならぬこと有てわつらひけるころ上東門院に柑子た

てまつるとて人にかゝせてたてまつりける　雑部上(598)

すきにける月日のかすもしられつゝ此みをみるも哀なる

哉　同(599)

返し　　上東門院

すきにける月日の数もしられつゝこのみをみるもあはれ

なる哉　同(599)

と、四例が散見されるのである。説明するまでもなく、誤脱・誤写・重複であることは一見明瞭である。ただ㈠の俊頼歌について一言すると、本歌は続群書類従初度本系に於て撰入し、以後二度本、奏覧本に至るまで被除したところの伝本は見出されないので、当然の事ながらB本の誤脱歌である。

以上如何様なる事情からか現在憶測すべくもないが、宗鑑ほどの者が一本は正確に一本はかく甚だしき誤りをおかすのは判断にくるしむところである。

右のB本の誤脱歌・誤写をのぞくと、A本・B本共に被除歌は全く一致する。両本の被除歌を次に誌すと、

春部　(40)・(72)・(93)の三首、夏部　(109)・(110)・(122)の三首、秋部　(167)・(186)・(240)・(252)・(256)の五首、冬部　(277)・(289)の二首、恋部上　(376)・(409)・(415)・(420)・(435)・(443)の六首、恋下　(458)（B本落丁部分）・(488)・(493)・(494)・(509)・(531)・(549)・(550)の八首、雑部上　(572)・(621)・(630)の三首、雑部下　(648)・(686)の二首、連哥　(704)・(709)の二聯

である。従って、宗鑑筆本本来の各巻所収歌は、春部九十五首、夏部六十三首、秋部百四首、冬部五十首、賀部二

十九首、別離部十七首、恋部上七十一首、恋部下九十五首、雑部上八十八首、雑部下四十九首（巻末歌を含む）、連哥十七首、和歌総歌数六百六十一首と推定される。

また、歌順の排列に於ても同様に全く一致する。即ち

㈠(39)・(51)・(41)、㈡(48)・(54)・(49)、㈣(96)・(98)・(97)、㈤(117)・(118)詞書・同作者名・(119)歌・(119)詞書・同作者名・(118)歌、㈦上(524)・(528)・(525)、㈧(534)・(536)・(535)、㈨(586)・(590)・(591)・(587)、㈩(664)・(669)・(665)、㈡(679)・(681)・(680)、

の両本共通の歌順異同である。

従つて、両本相互に散見する落丁、B本に見られる誤脱・誤写等の諸条件を除外して両本を比較すれば、被除歌・排列は全く共通する。しかし猶両本はその孰れかを親本とするかは明らめがたいが、誤脱・誤写のないA本からB本への転写が自然であろう。が、或は別の同一本より両本は宗鑑により書写されたとも推定されるのである。更に、別註[24]に掲出一覧した如く、両本本文の異同は系統上から見れば極く僅かなものにすぎず、その過半は書写上に於ける尋常の異同であつて、―前掲の誤写・誤脱に較ぶれば尚更に―やはり両本は右の推測のいずれかであり、同一本として扱うべきであろう。

扨、この宗鑑筆両本は相互に相補うことにより、ほゞ完本となることが出来るのであるが、その上に立つて両本と近似する伝本に伝冷泉為之筆本がある。この伝冷泉為之筆本には、(26)・(148)の二首の誤脱歌が散見されたが、B本の誤脱歌同様に、これを無視すると、被除歌は全く一致する。また、排列も同様に合致するのである。更に本文に於てもかなり特徴的な類似が多見されるので、両者は同じ系統上の伝流本と想定される。勿論、相互に独自の異文も散

見され、この伝冷泉為之筆本の書写年代は極めとは異り、やゝ時代は降り、室町後期の写本と推定されるので、宗鑑筆両本との直接関係をこゝに考えることは出来ないが、その近似関係は同一系統上に派生した伝存本であることは否定しがたい。両者は一系統上に並列している伝本と推定されるのである。

又、伝冷泉為之筆本は既述した如く、書陵部蔵伝為家筆本と類似する関係が見出されたのを考え併せると、この宗鑑筆両本も、従つて伝為家筆本との間に同様な関係が推論されるのである。歌順排列は全く一致するので、被除歌に就いて比較すると、(370)春宮大夫公実歌—伝為之筆本・A・B本あり・伝為家筆本細字補写、(715)琳賢法師歌—伝為之筆本・A・B本無し・伝為家筆本細字補写、(716)読人不知歌—伝為之筆本・A・B本無し・伝為家筆本細字補写と、三首の異同が散点されるにすぎず、而もその相違歌は伝為家筆本の補写とも推測され、四本の相互関係には無視し得ない伝流過程が窺われるのである。

さきに、伝冷泉為之筆本と伝為家筆本との相互関係を正保版と併せ対照し、別註(註二三)したので、宗鑑筆両本を対照追記したが、註記は僅かな例示にすぎないが、四本の間には、本文上の語句に於てもかなりの共通する類似性が見出されるのである。詳細な比較を列挙するのは煩瑣にわたるので、結論のみを述べると、この両本は書陵部蔵伝為家筆本系統の伝流本であり、特に伝冷泉為之筆本とは並列される位置にあつて、互に相補い得ることによつて一系列をなしていると云えよう。

河野信一記念文化館蔵伝藤原為家筆本(A)

綴葉装、一帖。後補紺地巻竜文様緞子表紙、竪二十二・五糎、横十五・四糎。見返し金銀砂子雲形模様。本文料紙は薄手斐紙、両面書。遊紙前一葉、後三葉。本文百六十二丁、遊紙一葉をおいて次葉表に識語がある。字面高サ約十

九糎。各半葉九行に詞書・作者名・歌（上下句二行）を各別行二～三首を書写している。

題簽、表紙左肩の金泥模様短冊に「金葉和歌集」と本文別筆墨書する。内題「金葉和哥集巻第一（～十）　春部（～雑部下）」と記す。巻九以下は「金葉和歌集巻第九（～十）」とある（補写部分）。また巻六は別離部とせず別部[註25]とする。

巻末に識語があり、次の如く誌す。

右金葉和歌集為家卿筆跡云々損失之処々／可加筆之旨依源相府厳命令書加早

正徳四年季秋下旬　　従三位藤原為久

本書は、この加筆者識語によって、為家卿書写本の損失部分を、源相府（七代将軍家継）[註26]の命をうけ、正徳四年季秋下旬に藤原為久が補写した伝本であることが判る。藤原為久は正徳三年非参議従三位（二十八歳）に叙せられた上冷泉家、為綱男であろう。「為家筆跡云々」は決めがたいが、前の伝為家筆写三本中、正宗文庫蔵伝為家筆本に筆勢は比較的近似する印象が残る。上冷泉家為久の加証も無視出来難い。書写年代も鎌倉期と推定されるので、為家真筆如何はともかく本集の最古写本中の一本である。本書は昭和十三年九月に重要美術品の指定をうけた保坂隣三郎氏旧蔵本である。

本書は識語に誌すように、現在は、伝為家筆の原本部分に為久の補写三箇処を含んでいる。その補写箇処を記す。

㈠春部（31）新院御製の詞書「白河院花見御幸に」（七ウ）迄は伝為家筆、次葉二丁が補写。即ち「新院御製　たつねつるわれをやはなもまちつらん云々」（八オ）から、（41）待賢門院中納言歌の詞書の途中、「新院御方にて花契遐年といへる事」（九ウ）までが為久筆である。

㈡同部（76）修理大夫顕季歌詞書「百首哥の中に杜若を」（十八オ）から、（80）中納言雅定歌詞書の中途「家のやま

ふきを人々あまたまうて来て」（十八ウ）までの一葉。

㈢恋部下（535）読人不知歌下句「きみはこえけり人とねくさし」（百十五オ）から、雑部下の巻軸歌（百六十二ウ）まで四十八葉を補写する。

右記の為久補写部分を除き、本書の欠員歌を挙げると、

春部 *(40)・*(51)・(72)・(93)の三首、夏部 (109)・(110)・(122)の三首、秋部 (167)・(186)・(240)・(252)・(256)の五首、冬部 (277)・(289)・(313)の三首、恋部上 (376)・(409)・(415)・(420)・(435)・(443)の六首、恋部下 (458)・(488)・(493)・(494)・(509)・(531)の六首、

である。まず、右の*印の(51)内大臣歌を本書は欠いているが、この歌は版本系を除くと、歌順が、(40)・(51)・(41)の排列か、またはこゝに竝記してきた精撰本系類の如く、(39)・(51)・(41)の排列であり、(40)は被除歌となつているのが一般である。本書が前記した如く(31)～(40)の間が補写部分に当り、当然の事として、本書も(39)・(51)・(40)の排列が推測されるのである。従つて、(50)源俊頼朝臣歌の次に(52)大蔵卿匡房歌が書写され、(51)歌は此処に書写されなかつたのであろう。また、精撰本として、(40)左京大夫経忠歌は被除歌であつたろうと推定される。

扨、右の推定が是認されると、巻八恋部下(535)読人不知歌までは被除歌に於ては既述の諸本の中では、正宗文庫蔵伝為家筆本・書陵部蔵伝為家筆本の両本が近似する。

正宗文庫蔵伝為家筆本は前述したように、落丁箇処・補写部分・誤脱歌等の存する、やゝ錯雑した伝本であるが、これらを除外して比較すると、結局、(370)春宮大夫公実歌を本書は所収し、前者が被除歌とするの、一首の異同ということになる。

また、書陵部蔵伝為家筆本とでは—此の写本も既述の如き同筆の細字補写の数首を持つが、別本補入歌として除外すると—冬部(313)源雅光歌を本書が被除し、書陵部本が所収歌としている相違と、別部(370)春宮大夫公実歌を本書が所収するのに対し、書陵部本では、この(370)公実歌は別本による補入歌とも推定されるのであるが、ともかく所収するので、この両二首が相互の異同ということになる。従つて、巻八恋部下までは、本書と両書とは被除歌に関する限りでは、そのパターンは甚だ類似するのである。そして巻八恋部下までの推測される各巻所収歌員は書陵部本とほゞ一致し—正宗文庫本は補写部分多きにより実数未詳—その点、朱筆本・伝二条為明筆本（五九頁参照）に較べ、被除歌数は尠く、共に前段階的な、草稿本的過程に位置するといえるのである。

しかし、本書には巻八読人不知歌以下に版本系統本による補写があり、加えて書陵部本と正宗文庫本との異同が寧ろこの部分に散見するのであれば、本書はいずれの系統に近似するかは不明というほかはない。両三本の本文を対照するに、各本独自の本文系統を示し、同一系統本として、これを関連づけることは躊躇せざるをえないのである。寧ろ、不思議なことに、本書の本文はさきの伝二条為明筆本に共通するところが顕著である。例えば、(58)大蔵卿匡房歌・(121)源俊頼朝臣歌・(319)修理大夫顕季歌・(144)参議師頼歌・(233)読人不知歌などの詞書の省略や簡略化などをはじめ、両本共有の特徴的本文が見出され、この二本との間には現時点からではその経過は想定しがたい類似性が存し、両本は被除歌数の多少とは別に、その相互関係は考察されるべきものであろうかと思われるのである。

次に、伝為家筆の巻八恋部下までの排列を示すと、

(二)(48)・(54)・(49)、(四)(96)・(98)・(97)、(五)(117)・(118)詞書・同作者名・(119)歌・(119)詞書・同作者名・(118)歌、(七)下(524)・(528)・(529)・(525)、(六)(534)・(536)・(535)

となつているが、更に、既述した如く、本書の落丁箇処に(一)(39)・(51)・(41)の排列が推測されるのである。

本書は排列形態からみると、正宗文庫蔵伝為家筆本よりも書陵部蔵伝為家筆本に近似する。即ち、両書は㈠・㈡・㈣・㈤・㈥を同じくし、たゞ一例、㈦下(524)・(528)・(529)・(525)の排列を相違するのみである。この排列は、すでに正宗文庫蔵伝為明筆本にみられたが、版本系統を除き諸本は㈦上(524)・(528)・(525)の排列とに過半するのである。いわば、㈦上下は精撰本、非精撰本を問わず伝本間に浮動していたものゝようである。いずれにせよ、伝為家筆写部分においては、排列形態は書陵部本と近似する、精撰本系一般の排列である。寧ろ、正宗文庫本の排列は精撰本としては異形な現象を呈していると考えるのが妥当であろう。

以上、本書は被除歌・排列形態から検討して、精撰本系類㈠の伝本ではあるが、さきの伝二条為明筆本・伝二条為遠筆本・伝二条為忠筆本に較べると、猶精撰過程にある伝存本であつて、そこに前述二本との類似関係は認められながら、本文は相互に独自な異同を示して一系統をなすものである。

次に、本書で留意される書入れの中で触れておきたいのは、次の十余箇処に〳〵印を施し、歌員の異同を示す勾点箇処である。すべて、伝為家筆写部分である。以下に、それを挙げ、他本との関連を対照すると、

春部(23)大蔵卿匡房歌の詞書・歌頭に勾点を附す（以下、必要を認めぬかぎり省略する）—伝為明筆本被除

＊同部(29)藤原経通朝臣歌の詞書—該当本なし

同部(59)大弐長実歌—伝為明筆本・伝慈鎮筆本・清輔本・堀河具世筆本被除

夏部(131)藤原成通朝臣歌—伝為明筆本・伝為遠筆本・伝為忠筆本・天理図書館蔵伝二条為重筆本・河野信一記念文化館本(C)・九州大学附属図書館蔵伝飛鳥井雅春筆本等被除

＊同部(132)皇后宮式部歌の詞書—伝為明筆本等詞書省略

秋部(213)藤原忠隆歌―伝為明筆本・清輔本・堀河具世筆本・正宗文庫蔵蔵長享元年空済奥書本被除
同部(219)藤原家経朝臣歌―伝為明筆本・梅沢記念館蔵二条為道筆本・九州大学附属図書館蔵細川文庫八代集本被除
同部(270)太宰大弐長実卿母歌―伝為明筆本・伝為遠筆本・伝為忠筆本・伝為道筆本ほか精撰本に散点する被除歌
冬部(317)前斎院六条歌―伝為明筆本・書陵部蔵永正八年奥書本被除
別部(370)春宮大夫公実歌―伝為明筆本・正宗文庫蔵伝為家筆本・同蔵伝後醍醐天皇宸筆等三筆本・清輔本・書陵部蔵堀河具世筆本・同蔵永正八年奥書本等、精撰本系類にまゝ被除する
*恋部下(520)大中臣輔弘女歌の詞書―伝為明筆本・伝為道筆本等詞書省略

の如くである。この勾点は、本書の比校本の歌員の有無を示すものか、本書の祖本にすでに存したものかは審らかにしがたいが、いずれにせよ、右の如き、歌員の削除と詞書の削除（*印を附す）とがなされている伝本が、本書に遡つて伝存していたことであるのは確かである。

さて、右記の対照によつて、歌員・詞書の有無乃至削除を誌す処は、(29)藤原経通歌の詞書の一例をのぞき、伝二条為明筆本と全く一致することが注目される。それは本書の被除歌数が右の勾点歌をあわせると、伝為明筆本とは僅か誤脱歌一首―伝為明筆本は冬部に猶(331)藤原国行歌を誤脱する―を相違するにすぎず共通することである。勿論伝為明筆本は本書より書写の年代は降り、対校本たるべくもないが、やはり当然予想されるのは伝為明筆本系統の祖本乃至は親本の存在であり、その系統本に拠る書写者の対校の跡が本書の勾点として残つたのではないかとする推定である。そして同時に、(331)藤原国行歌の明らかな誤脱はともかく、(29)藤原経通歌の詞書の存否による相違などは、同一系統本内に於ける僅かな差異と受けとる方がやはり自然な推定ではなかろうか。しかしながら残念なことに、現存諸本のなかには、該当する伝本を見出していない。

此処で敢て想像を許されるならば、伝二条為明筆本との本文上の類似と、右の事実―本書の被除歌数と勾点歌とあわせると伝為明筆本被除数と全く一致する―とは単に偶然の共通性ではなく、その祖本の如き、撰者俊頼の草稿本が存し、それから、ひとつは削除、精撰されて伝流した一本であり、ひとつは草稿本の原形に近い状態を保持しながら流出し、伝存された秘本の如きものではなかろうかとも臆測したくなるのである。すでに述べたように朱筆本（六四頁参照）歌員と伝二条為明筆本歌員との一致には無視しえない相互関係が想定されるとすれば、本書との間にも同様な関連が推測され、帰一するところ、一種の草稿本に逢着するのではなかろうかと。類本を見出さない現在、臆測にすぎることは充分承知の上であるが、書陵部蔵伝為家筆本や本書の如き所収歌員をほゞ同じくする精撰本系㈠類が猶相当数伝存するについては、単一な世間流布の経過ではなく、精撰本系㈡類や次の㈢類諸本の伝存と共に、撰者の精撰過程を示唆する草稿本の流出というような、一見、非理不当な経過をも想像せざるをえないのである。そしてその中には、撰者が自ら削除の印を附した草稿本も存したのではなかろうかと。そうした流出本のひとつを連想せしめるものとして、本書に誌された削除の符号を辿ってみたのであるが、繰返すように臆測の域を出るものではない。

が、いずれにせよ、最終的な精撰本に至る被除歌の実際を提示しているのは、伝二条為明筆本と共に、具体的にその方向を指示するものである。本書が巻九雑部上以下を亡佚しているのは、その点、甚だ惜まれるのである。

次に、正徳四年冷泉為久の補写箇処は前述した通りであるが、正保版本に較べ、その補写本文は語句上の僅かな異同を散見するが、所収歌数・排列共に全く一致し、流布本系本文に依ったものである。但し、恋部下の補写が、(535)読人不知歌の下句に始まり、次に(537)読人不知歌を続けて書写しているのは、伝為家筆本の排列が、(534)・(536)・(535)上句と並び、寸前に(536)読人不知歌を載録しているのを配慮して敢て重複を避けたのであろう。

附記

本書には、また、まゝイ本校合、無註記の比校、補訂箇処など[註27]が散見される。試みにイ本校合箇処を伝為明筆本と比較するも相互関係は何等見出しがたく、歌・詞書などの異同を誌した勾点とは無関係な別本による校合跡であることが判る。他の補訂・比校も用例が尠く、その関連は明らめがたい。

書陵部蔵伝二条為定筆本（存巻一～六）

綴葉装、一帖。薄茶色地唐草模様表紙、竪十六・六糎、横十六・三糎。字面高サ約十五・二糎。見返しは剝落するが、後表紙見返しは銀箔散し模様であるので、元は同様であつたろう。料紙は斐・楮交漉紙。毎半葉十三行に和歌上下句二行書き、三～五首を書写する。墨付五十六丁。

外題、表紙中央に「金葉集　二条家為定卿御筆」と墨書（別筆）する。内題は「金葉和哥（謌）集巻第一（～六）　春部（～別部）」と記す。「謌」と書くは巻二・巻四・巻六の三巻である。

外題に「二条為定卿御筆」と誌すが、真偽のほどは猶審らかにしない。二条為定は為世の孫、早世した為通の男（正応二年生、延文五年没、七十二歳。法名釈空）を指すのであろう。但し、書写年代は南北朝末から室町初期の間まで降る印象が残り、筆写者は別人かとも思われるのであるが、なお後考を俟つことにする。

本書は残闕本であり、巻一春部から巻六別部まで残存する。もと上下二帖の前半部であろう。且つ、また巻四末一葉が剝落している。即ち、(320)「依花待春といへることをよめる　内大臣」(47ウ)迄存し、以下同歌から巻末歌(325)中納言国信歌迄の六首、約一葉を落丁している。

本書には巻六巻末に次の奥書がある。即ち、

金葉集　和哥六百五十四首　此外連哥十六首
但流布本〔定〕カ也
白河院御譲位之末俊頼朝臣一人奉　院宣撰之／天治元年奉之大治元二年之間上奏之此集／本不定也奏覧之処両度返却第三度／之度以中書草案先覧之而件本無左右／納了仍撰者本無件(件ニ(許ニの誤歟)の誤歟)本云々件本在故待賢／門院而今前大相国申出書之無餘所云々件／本兼盛能宣等哥并玄々集拾遺集哥等入之／拾遺ハ柄ニ成天称〔弃〕カ置之由入之了寂前哥重〔之〕カ／為吉野山峯白雪何消天ノ哥也世間流布本ハ第／二度本也近代人哥等也寂前故将作打靡□／哥也奏覧本〔造紙〕以下破損云々□□……

と、伝存本諸本の中に間々散見する袋草子「故撰集子細」を附記しているにすぎず、本写本に関する直接的意味はないものである。

扨、本書の欠員歌を次に誌すと、

春部（40）・（72）・（93）の三首、夏部（109）・（110）・（122）の三首、秋部（167）・（186）・＊（238）・（240）・（252）・（256）の六首、冬部（277）・（289）・（313）の三首

である。

まず、＊印の秋部(238)源雅光歌の処は、

摂政左大臣の家にて旅宿のしかといへる事(こと)をよめる　藤原顕長(仲誤歟)朝臣（239）

世のなか(中)を秋(あき)はてぬとやさをしかのいま(今)はあらしの山になく(鳴)らん（239）（傍記は伝飛鳥井雅春筆本）

と書写され、脚註した如く、本書は

源雅光（238）

さもこそは宮こ恋しき旅ならめ鹿の音にさへぬるゝ袖哉　(238)

鹿の哥とてよめる　(239)

を誤脱している。傍記した九州大学附属図書館蔵伝飛鳥井雅春筆本が仮名・漢字の相違以外全く一致するが、他に類本を見出していないのである。両本の関係については後述する。ともかく両書又はその親本の誤脱である。

この(238)源雅光の誤脱をのぞくと、精撰本系類一般にみられる被除歌である。なかでも、この系類の古鈔本では河野信一記念文化館蔵伝為家筆本と近似する。但しこの伝為家筆本には正徳四年冷泉為久の補写部分（流布本系本文）が存し、上述の本書被除歌、(40)左京大夫経忠歌はこの補写部分に当り書写されているが、それは比較の対象となりえない。やはり既述した如く伝為家筆本でも他の精撰本同様に被除歌であつたろうと推定されるのである。従つて本書は現存部分に於ては伝為家筆本と一致するものであると推測されるのである。両書の本文に於ても、この伝為家筆本に特徴的に類似するところが多く見出される。また、伝為家筆本が上述の伝二条為明筆本―系統は異るが―の本文と共有する諸点が多見されたと同様に本書もまた伝為明筆本と相似するところが所見されるのである。

次に、本書の歌順の異同を誌すと、

㈠(39)・(51)・(41)、㈡(48)・(54)・(49)、㈣(96)・(98)・(97)、㈣(117)・(118)詞書・同作者名・(119)歌・(119)詞書・同作者名・(118)歌

と排列されている。この排列も精撰本系類一般の排列であるが、さきの伝為家筆本と比較すると、㈠(39)・(51)・(41)の排列箇処は伝為家筆本の補写部分に当り、原形は勿論不明であるが、精撰本系類として当然予想される排列であるので、排列もまた両書一致するものであつたと推測されるのである。

従つて、本書の現存部分に於ては、両書は被除歌・排列共に共通し、本文もまたかなりの類似諸点を見出すところ

から、本書は一応この河野信一記念文化館蔵伝為家筆本の系統上に位置する精撰本系類と推定されるのである。

しかしながら、本書は後半部を逸し、且つ本書と近似する伝飛鳥井雅春筆本は後述する如く、後半部に於て被除歌・排列の混淆・錯乱が見出されるので、猶、本書の後半部にも同様な傾向が類推されるとすれば、伝為家筆本と同一系統とするには疑点なきわけではないのである。

附記

本書は春部・夏部の両巻に朱墨両筆の詳簡にわたる書入れがある。その註文の過半は作者の系譜・略伝や歌の出典などが主であるが、そのほか、或本、イ本等の校合箇処も相当数にのぼる。この書入れは、さきに岡田希雄氏の詳述なされた柳原業光筆本や、後述する陽明文庫蔵〔室町末〕写本(A)・書陵部蔵飛鳥井雅章筆本等に所見される註文・校異とほゞ同じくするもので、上記諸本に先だつ点は、この書入れの持つ意義からして留意されるべきであろう。その註文の詳細は別の機会にゆずり、次に、二・三の註記について触れておくことにする。まず、

(一) 上記諸本にみる朱筆本の歌員(五九頁参照)については、本書は巻一・二の両巻にのみ誌されている。即ち、

春部　「付朱筆哥員也　九十三□内返哥一首此外□二首□除了仍不入員」

夏部　六十二首一首除定

と註する。両巻にすぎぬが註文の朱筆本歌員註記は上記諸本とほゞ一致する。

(二) また、本書にも「或本」による歌員の異同を註記するところが見出される。

春部　(59)大弐長実歌「はるのひの〔の〕(の)とけきそらにふるゆきは云々」の左傍に「或本無此哥　或又改書哥其詞花みてよめる云々」と註している。

同じく「或本」の註記は、春部(92)内大臣家越後歌と(94)大僧都證観歌の行間に

ヘモリムネ

ヘハナノミヤクレヌルハルノカタミトテアヲハカシタニチリノコルラム　或本書之但恐除了

と(93)盛経母歌（正保版）を細字に書入れ、その許に註記がある。「或本」の註文は上記諸本とやゝ異り、わずか二例にすぎないが同類の註文としてすでに本書に書入れられていて留意される。

㈢　夏部　(161)源親房歌の詞書との間に書入れた歌であるが、それは、

三井寺経蔵哥合　　題月　　慶禅蓮実房

タマクシケフタカミヤマノ月カケノアクルホトマテテナカメツルカナ　何先読哉不審

と上記諸本同様に書入れられている。（但し、上記諸本は蓮宗房に作る）

歌の許に「何先読哉不審」と脚註しているが、寡聞にして、三井寺経蔵歌合も、慶禅蓮実房（又ハ蓮宗坊）に就いては審らかにしない。しかし、右の歌は(161)源親房歌の類歌として註記されたものであろう。源親房歌の上句「たまくしけふたかみ山の」の類型からである。勿論、右の歌は本来本集の所収歌ではないが、さきの伝飛鳥井雅春筆本には、(161)源親房歌に続けて、本行に書写している。即ち、

夏月のこゝろをよめる　　源親房

玉くしけふたかみ山の木間より出れは明る夏のよの月　(161)

三井寺経蔵哥合　　短月　　慶禅蓮実坊

玉匣ふたかみ山の月影のあくる程まてなかめ鶯かな

と並記している。単に註文の本行化にすぎないが、伝雅春筆本が本書の系類上にある伝本として、本書の註文の中から、かゝる一経過が見出されるので併せ追記したのである。

天理図書館蔵伝二条為重筆本

綴葉装、一帖。濃紺地に金砂子を散した雲形文様表紙、竪二十五・九糎、横十六・五糎。見返し、布目の金紙に、淡緑と紫の雲形模様。料紙、厚手斐紙。毎半葉十行に詞書・作者名・歌（一行）を別行に三首前後を書写している。字面高サ約二十二・五糎。

題簽、金銀泥の雲・波模様の短冊を表紙左肩に貼付し、「金葉集」と墨書する。内題、「金葉和謌集巻第一（～十）」とあり、部立を、春部・夏部・秋部・冬部・賀部・別部・恋部上下・雑部上下（連謌）と記している。墨付百十丁。遊紙、巻頭一葉、巻末三葉あり。

本書に極札二枚が添えられている。その一枚には、「二条家為重卿　金葉集全部一冊　内弐枚御書継雅章（印）」、と琴山墨印を捺し、他の一枚には、「二条家為重卿真跡（印）」と、古筆了雪の墨印を捺するものとである。その真偽は審らかにしないが、南北朝期の書写になるものであろう。因みに為重は為世の孫、為冬の長男（正中二年～至徳二年）であり、二条家直系の最後の人として、新後拾遺和歌集完成に努めた、その人であるので、真跡とすると、既述の伝二条家流の古鈔本に更に一本加えることゝなるのであるが。

また、函蓋上掛紙にも「二条為重筆（平瀬家旧蔵）／二度本金葉集　一帖／外筥題字　烏丸光広卿ト云」と誌している。平瀬家旧蔵本である。

本書の被除歌・排列に就いて述べる前に、本書の補写部分と誤脱歌を誌すことにする。

まず、極札にも云う、雑章筆の書継二葉であるが、その一葉は、春部にある。即ち十三丁裏終行に、(88)良暹法師歌の詞書「藤花蔵松といへることをよめる」と書写し、次葉の十四丁表裏が補写である。(88)作者名（良暹法師）から(96)内大臣歌の詞書「三月尽によする恋といへることをよめる」までである。この補写部分には(93)盛宗歌を所収

するが、後述するように補写本文は本書とは別本であるので、本書が(93)盛宗歌を本来所収するか否かは明らかでない。

その二葉目は、雑部下、百一丁表裏の一葉である。即ち百丁裏終行は、(663)僧正行尊歌詞書の中途「白河女御かくれたまひてのちかの家のみなみ」まで書写し、次葉初行は前文を受け「面の藤花盛に咲たりけるをみてよめる　僧正行尊」とあるが、これよりが書継である。初行に続き(663)歌・(664)橘元任歌・(669)源行宗朝臣歌が書写され、同表終行は(665)能因法師歌の詞書冒頭となつている。同裏は、(665)能因法師歌・(666)摂政左大臣歌と続き、終行は(667)三宮歌の詞書「法文のありけるをさとなる女房のもとより」と、その中途迄が補写されている。

補写の文脈は前後一貫しているが、この補写の本文は本書の本文とは別本である。即ち、補写本の歌順は上述した如く、(664)・(669)・(665)と排列されているのであるが、続く百二丁にも(668)・(669)・(670)と、(669)源行宗朝臣歌が重複書写され、語句も相互に多少の異同のあることからも明らかである。書継に使用された伝本は僅か二箇処にすぎず比較しがたいが、(93)盛宗歌を所収し、上述の排列をとる伝本であつたろうと思われる。この書継は極札に雅章筆と誌すが、書陵部所蔵本中に飛鳥井雅章筆廿一代集があり、当該箇処を本書と比較すると、書風は俄かに決めがたいが、(93)盛宗歌を所収し、同様の排列である。本文もほゞ一致するところから、あるいは、この本などが補写の際の依拠本であるかもしれない。

次に、本書の誤脱歌であるが、夏部に、

郭公哥十首人〳〵によませ侍けるついてに　(113)

摂政左大臣　(113)

ほとゝきすなきつとかたる人つてのことの葉さへそうれしかりける　(114)

と書写され、明らかに、(113)歌「郭公すかたは水にやとれとも声はうつらぬ物にそ有ける」と(114)作者名「源雅

光」を誤脱している。初句に同語が連続するために起つた目移りであろうか。僅か一箇処の誤脱であるが、さきの補写二葉と共に甚だ惜まれる。

扨、本書の被除歌を列挙すると、

春部（40）・（72）―但し(93)補写部に所収するも本書未詳―の二・三首、夏部（109）・（110）―(113)歌・(114)作者名誤脱―(122)・(131)の四首、秋部（167）・(186)・(240)・(252)・(256)の五首、冬部（277）・(289)・(313)の三首、恋部上（376）・(409)・(415)・(420)・(435)・(443)の六首、恋部下（458）・(488)・(493)・(494)・(509)・(531)・(549)の七首、雑部上（572）・(621)・(630)の三首、雑部下（645）・(648)・(675)・(679)の四首、連詞（704）の一聯

である。

次に、本書には、恋部下(533)読人しらず歌の次に、八代集抄巻末附載異本歌、(716)読人しらず歌「いとせめてこひしき時ははりまなるしかまにそむるかちよりそくる」を本行中に見出すので併せしるしておく。

従つて、本書の各巻所収歌（誤脱歌を含む）は春部九十六～五首、夏部六十三首、秋部百四首、冬部四十九首、賀部二十九首、別部十七首、恋部上七十一首、恋部下九十七首、雑部上八十八首、雑部下四十七首(669)補写重複歌を除く)、連詞十八首、総歌数和歌六百六十～一首、連詞十八首である。

まず、本書の被除歌に就いて、精撰本系類諸本と照合するも、共通被除伝本は見出されない。が前述諸本の中では河野記念文化館蔵伝為家筆本が最も近似するが―相互の落丁・補写などを除くと、河野記念文化館本は(131)藤原成通歌を所収するの相違にすぎない―もつとも被除の異同の著しい巻八後半以下を欠いていて猶比較の対照となしがたいが。また、書陵部蔵伝為家筆本・正宗文庫蔵伝為家筆本とも前半部はほゞ被除歌は共通するが後半部に於ける相互の

相違は見逃しがたくその孰れの系統とも云いがたい。

更に、被除歌数の最も多い伝二条為明筆本、それに次ぐ伝二条為遠筆本・伝二条為忠筆本に較べると、前半部は三本独自の被除歌を持ち、後半部も以下の如き相違を示すが、どちらかといえば両伝為家筆本に較べてやゝ接近している。その中でも、伝為明筆本は本文上の共通類似点が目立つので注意されるのである。

因みに如上三本相互で異同の尠い巻七恋部以下の後半部に就いて、三本共通被除歌と本書を比較すると、本書は猶、(550)・(669)・(686)・(708)の四首を所収しており、更に(716)読人しらず歌を収録しているのであるが、伝為家筆両本に較べると、被除歌数を寧ろ増加の傾向を示しているのである。

特に、留意されるのは伝二条為明筆本は(645)藤原有祐朝臣歌を被除―前述の如く誤脱歌とも考えれるのであるが―しているが本書も同様に載録せず、両書のほかには穂久邇文庫蔵文明五年写本を管見するにすぎず、伝為明筆本との間には本文上の類似と共に、嘗て両本の交流を暗示するものがあつたのではなかろうかとも臆測されるのである。

前半部(巻一～六)までは伝為家筆本三本共にわずか一・二首の異同を見出すにすぎないので、かく後半部(巻七～十)の異同を考え併せると、本書は被除歌の上からは、伝二条為明筆本・伝二条為忠筆本・伝二条為遠本筆等と伝為家筆三本等との間に位置する伝本と云うことが出来るのであろう。いずれにせよ、本書は既述の古鈔本とも比肩される伝本であるので、かゝる一系統本の存在は、その撰述経過と伝流過程を示唆するものであろうが、いま審らかにせぬままに、本書の排列をみることにする。

本書の排列の異同を次に誌すと、

㈠(39)・(51)・(41)、㈡(48)・(54)・(49)、㈣(96)・(98)・(97)、㈤(117)・(118)詞書・同作者名・(119)歌・(119)詞書・同作者名・(118)歌、＊(469)・(471)・(470)、㈦上(524)・(528)・(525)、㈥(534)・(536)・(535)、＊(586)・

(590)・(591)・(589)・(587)・(588)、(ロ)(664)・(669)・(665)(但し、補写部分)、(ニ)(685)・(687)・(686)、(ヘ)(709)・(707)・(710)、となっている。

この排列は、＊印の二例以外は精撰本系類一般の排列と差したる変化はなく、なかでも伝為明筆本、書陵部蔵伝為家筆本に近似する。

伝為明筆本との異同をあげると（＊印の排列は除く）、(イ)・(ロ)・(ホ)・(ト)が一致し、(チ)上・(リ)・(ヌ)・(ヲ)の四例が相違する。

その中で、まず、(チ)上(524)・(528)・(525)の排列は伝為明筆本では(524)・(528)・(529)・(525)の排列となっているが、既に述べてきた如く、両者は版本系以外では相半する形態であり、両者は相準ずるものと思われる。

次の、(リ)(664)・(669)・(665)は補写部分の排列であり、本書は本来(669)歌を所収し、且つ(664)・(665)と歌順を追っていたことが分明であり、それは伝為明筆本が(669)歌を被除する以前の排列と推定されるのである。

(ヌ)の(685)・(687)・(686)も同様に伝為明筆本が(686)歌を被除する直前の歌順である。

また、(ヲ)(709)・(707)・(710)の排列（別表(二)参照）はさきに正宗文庫蔵伝為家筆本の処で触れたので、あらためて述べないが、本書のほかには、上掲の正宗文庫蔵伝為家筆本・穂久邇文庫蔵文明五年写本・書陵部蔵〔室町末近世初〕写本（函架番号501―664）等、僅か数本に管見されるにすぎず、やゝ特殊な排列であるが、これも見方によっては、伝為明筆本等が(708)唱和連歌を被除する以前の一変則的な形態とも考えられなくはない。

従って、その意味では、(リ)・(ヌ)・(ヲ)の三例は伝為明筆本が両三首歌を切出す直前の形態をとゞめているものと推定され、最終的な精撰本への推移を示す一過程ともいいうるのである。

次に、書陵部蔵伝為家筆本との異同をみると（＊印の排列は除く）、両書は(イ)・(ロ)・(ホ)・(ト)・(チ)上・(ル)の排列が一致し

㈢・㈣の排列が相違するほか、伝為家筆本には㈠(664)・(669)・(665)と㈡(679)・(681)・(680)の排列が見出される。

まず㈢の排列、(685)・(687)・(686)は伝為家筆本が(686)歌を被除することにより生じた異同であるが、被除過程からすれば、この場合、伝為家筆本以前の形態を示す例外的な一例となつている。㈣の排列はすでに述べた如く、やゝ変則的な排列ではあるが、これは伝為家筆本が(709)唱和連歌を収録しないという、やゝ特殊な事情が介入するためであろう。

また、伝為家筆本に見出される㈠(664)・(669)・(665)は、すでに正宗文庫蔵伝為家筆本（七三頁参照）の処で述べた如く、(669)歌を所収する過半がこの排列を示し、内容上からもこの構成は自然であるが、諸伝本中には本書同様に、(664)・(665)と歌順を追う伝本も見出され、(669)歌被除直前の排列は必ずしも㈠の排列のみでなく、浮動状態であつたと推定されるのである。従つて、㈠の排列以前の形態ともいいがたい。

同様に伝為家筆本に見出される㈡(679)・(681)・(680)（別表㈡参照）は、これに就いても、すでに触れた（九三頁参照）ので、あらためて述べないが、精撰本系類では、㈡の排列の次段階では、(679)歌が被除されるに伴い、(678)・(681)・(680)と(678)・(680)・(681)の両排列が現れている。本書の排列は(679)を被除し、(678)・(680)・(681)の順序であるから、当然、書陵部蔵伝為家筆本の㈡の排列から改刪された形態といいうるであろう。

以上、やゝ図式的な比較のきらいはまぬがれぬが、排列形態から三本を対照すると、本書と書陵部蔵伝為家筆本は比較的近似関係にたち、伝為明筆本に対し猶前過程的な形態を提示するのである。そして本書の排列は伝為家筆本に対しては、被除歌に於てみられた推定に較べ一面流動的な状態ではあるが、伝為明筆本との間に位置する排列形態であると推定するのである。当然、㈢の排列の如き、伝為家筆本以前の排列という例外は考慮にいれての上である。

最後に、＊印の附した二例は既述諸本には見出されない初出の排列であるので掲出することにする。

恋部下

人をうらみてよめる　　よみ人しらす

いまよりは思もいてしうらめしといふもたのみのかゝるかきりそ　(469)

人をうらみけるころれいならすおほえけれはいひつかはしける

あはれともなからんよには思いてよ我ゆへ命たえし人そと　(471)

会不逢恋をよめる　　左兵衛督実能

おもひきやあひみしよはのうれしさに後のつらさのまさるへしとは　(470)

雑部上

和泉式部保昌にくして丹後に侍けるころ（下略）　　小式部内侍

おほえ山いくのゝみちのとをけれはまたふみもみすあまのはしたて　(586)

しほゆあみに西の海のかたへまかりけるに（下略）　　平康貞女

いそなつむ入えの浪のたちかへり君みるまての命ともかな　(590)

返し　　娘

なかゐするあまのしはさとみるからに袖のうらにもみつ涙かな　(591)

此集撰侍ける時哥こはれてをくるとてよめる　　藤原顕輔朝臣

家の風ふかぬ物ゆへはつかしのもりのことのはちらしはてつる　(589)

百首哥中は夢の心をよめる　　修理大夫顕季

うたゝねの夢なかりせは別にし昔の人をまたもみましや　(587)

百首哥にたひの心をよめる（正保版）
旅宿の心をよめる　　参議師頼

さよ中に思へはかなしみちのくのあさかのぬまにたひねしにけり　(588)

前者の排列は精撰本系類の伝本の中、僅か数本に散見される。即ち、穂久邇文庫蔵文明五年写本・正宗文庫蔵天文十六年釈雲岑筆本・高松宮家蔵〔室町末〕伝飛鳥井雅教筆本・書陵部蔵伝二条為親筆本等を管見するにすぎない。歌順改変の意図は分明ではないが、詞書にみられる主題の統一と読人不知歌を併記するところにあつたのであろう。撰者のそれか、別人の所為かは判断しえないが、上記の如き意図が因をなして伝流したのであろう。やがて、三奏本では(471)読人不知歌は切棄られるのである。

後者の排列は、既述(九)(586)・(590)・(591)・(587)の組合せの中に、(589)藤原顕輔歌が挿入されたものにすぎない。伝存本では前記の穂久邇文庫蔵文明五年写本に同排列を被見するにすぎない。前者同様、改竄者は審らかにしないが、その試みるところは、(590)・(591)の両歌と(587)・(588)の両歌との間に、(589)藤原顕輔歌を配することにより、主歌の転換を考慮したが故ではなかろうか。顕輔歌の詞書はなによりもそれを暗示するかと思われる。三奏本では更に(587)・(588)・(590)・(591)を切出し、思いきった改刪が加えられている意図を斟量すると、或は撰者の意向の一端を語つているのかもしれない。

ともかくも、右の二例の排列は本書と穂久邇文庫本の両本の中に見出されるにすぎず、その意味では特異な排列形態といわざるをえないのである。

結語として、本書は右の如き、伝存本中、異形な形態をもとゞめるが、伝為家筆三本などと共に精撰本の終焉に至る寸前の流動過程を呈示する一系統本として扱われるべきであろう。後述する穂久邇文庫蔵文明五年写本は、この系統本からの転写本である。

附記

本書の本文は諸本との対校の結果、伝為明筆本に類似するところが多見される。が同時にまた相違箇処も尠くはなく、独自の本文も散見される。異文中には誤写・誤脱もまゝ含まれ、その処々に補訂のあとが見出される。それら異同に就いては校本を俟つことにし、いま顕著な例として参考までに詞書に於ける異文と省略部分を任意に掲出し別註[28]した。詞書に於ては既述諸本同様に略記・省略による簡潔な表記の傾向が全般的に窺われる。

穂久邇文庫蔵文明五年写本（存巻六～十）

本書は元来二冊本であり、その上冊に当たる巻一から巻五を散佚したのであろう。袋綴、一冊。本文共表紙、竪二十六・七糎、横二十一糎。料紙、楮紙。毎半葉十行にほゞ三首前後を書写している。字面高サ約二十四糎。墨付五十四丁。

外題、表紙左肩に本文同筆で「金葉」と墨書する。内題、「金葉和謌集巻第六（～十）」とあり、部立の許に各巻の所収歌員を誌す。即ち、「羇旅部　十七首」、「恋哥上　七十一首」、「恋哥下　九十七首」、「雑部上　八十九首」、「雑部下　四十六首　連哥十七」と誌している。（但し、実数は、雑部上は八十八首、雑部下は四十七首（巻末歌一首を含む）、連歌は十八首である）。巻六は諸本、別・別離部（哥）と表記するが、本書では「羇旅部」と書かれているのが注目される。

本書には奥書がある。即ち、五十四丁裏に、

文明五年癸巳五月四日於比叡山西塔院南谷光蔵房／書写了

冨田次郎左衛門尉／〔俊〕カ冬之

と誌す。書写年代は右の奥書の時であろう。

本書は巻六以下の下巻であるが、以下に記す如く被除歌・排列は前記の天理図書館蔵伝為重筆本と全く一致し、伝為重筆本を祖本とする伝流本とみてよいであろう。

まず被除歌をあげると

恋哥上　(376)・(409)・(415)・(420)・(435)・(443)の六首、恋哥下　(458)・(488)・(493)・(494)・(509)・(531)・(549)の七首、雑部上　(572)・(621)・(630)の三首、雑部下　(645)・(648)・(675)・(679)の四首、連哥　(704)の一聯

であり、伝為重筆本と一致する。誤脱歌はないが、(676)僧正静円歌は書落しか、同筆小字で行間に補写している一例をみるにすぎない。

また、伝為重筆本にも存した八代集抄巻末附載異本歌の、(716)よみ人しらずの「いとせめて恋しき時は云々」の歌が、同じく、(533)よみ人しらず歌の次に書写されていて、この点も合致する。

歌の排列に於ける異同も

＊(469)・(471)・(470)、(七)上(524)・(528)・(525)、(六)(534)・(536)・(535)、＊(586)・(590)・(591)・(589)・(587)・(588)、(三)(685)・(687)・(686)、(三)(709)・(707)・(710)

とあり、一致する。特に＊印を附した歌順は同一例は伝本中にも尠く、伝為重筆本と本書の如くすべて符合する伝本を見出していない。―伝為重筆本の(二)(664)・(669)・(665)の歌順は後補の本文であり、問題とならない―。

本書の本文に於ても伝為重筆本と顕著に類似し、それは伝為重筆本の独自本文のみならず、その誤謬もを受けついでいるのが屢々散見されるである。―此処に例示はしないが―従って、本書を伝為重筆本系の一本とすることには異論なきことであろう。勿論、本書の依拠本は奥書にみる如くであり、また、伝為重筆本との間には本文上にやはり猶

かなりの異同が見出されることでもあるので、両本はその間には依拠本をも含め何本かの転写経過が想定されるのである。その転写過程に於ける、誤写・混入・加筆などが異文を生じ、本書へと伝流して来たのであろう。その間をつなぐ伝本はいまだ管見しないが恐らく本書の依拠本同様に伝存し、伝二条為重筆本を祖本とするものであつたであろう。

附記

伝為重筆本も本文上の誤りが決して尠くはないが、本書はそれが特に目立つ。著しい一例として連歌の作者名から拾い、例示すると（便宜上表記の相違も併せあげた）、(692)慶範法師（本書、以下同、省略）—律師慶範（正保版、以下同、省略）、(693)公輔朝臣—公資朝臣、(694)行助—行重、(695)僧正真覚—僧正源覚（抄イ深ニ作ル）、(696)親暹法師—観暹法師、(697)永玄法師—永源法師、同永勢法師—永成法師、(701)正房卿妹—匡房卿妹、(707)律師長暹—律師慶暹などの誤記や表記の相違が散見されるのである。特に作者名に於て、同音異字の本書特有な表記が見出されるのである。また、本書は、前記の(676)僧正静円歌の補写と同時か、本文と同筆の補訂の跡がまゝみられる。

正宗文庫蔵伝慈鎮筆写本

綴葉装、一帖。梨地花卉文様金繡裂表紙、竪十六・一糎、横十五・四糎の枡型本。見返しは金銀雲形と水辺を背景に翅鳥を描いている。料紙、斐・楮交漉紙。字面高サ約十四・三糎、毎半葉十行に詞書・作者名・歌（上下句二行）を別行、二・三首前後を書写している。本文墨付百三十四丁。

題簽、表紙左肩に短冊を貼付し「金葉和謌集」と墨書する。内題「金葉和歌（謌）集巻第一（～十）　春部（～雑部下）」と記す。「謌」と記すのは巻二・三・八の各巻である。奥書なし。

古筆了珉の極書が添えられている。即ち

金葉和歌集　鳥子六半本
墨付百卅四枚

堀河院御時百首哥めし／けるにはるのたつ心をよめる／修理大夫顕季

うちなひきはるはきにけり山川の／いはまのこほりけふやとくらん

全部一冊

慈鎮和尚御筆

外題

仙洞宸翰

右遂　拝覧誠珎奇之／鴻宝絶筆舌者乎／応　貴命染禿毫／証之而已

貞享五暦／仲春日　古筆了珉光就（花押）　上部に「琴山」墨印

この了珉の極めから慈鎮筆と仮称されてきたのであるが、果して、かの慈鎮（久寿二年～嘉禄元年）の真跡か否かは審らかにしない。書写年代は、更に降る印象があるが、いずれにせよ、鎌倉期を降るとは思えない。本集の最古鈔本のひとつに数えられる。

本書にはただ残念なことに、以下の如き、かなりの落丁箇処が散見される。了珉も現存本文の丁数と同じく「墨付百卅四枚」と誌していることから、貞享以前にすでに剝落していたのであろう。その落丁箇処を誌す。

一、巻一春部、十五丁裏は、(73)下野歌の下句「くもゐの花をいかてしらまし」を終行とし、次葉は(78)津守国基歌の上句「しきのゐる野さはのをたをうちかへし」を初行としている。約一葉の落丁がみられる。

二、巻五賀部、六十七丁裏は(339)藤原家経朝臣歌の詞書「後冷泉院御時大嘗会主基方備中国二万郷をよめる」を終行とし、次葉は巻七恋部上(422)前斎宮内侍歌の下句「またきにいはまもらすへしやは」を初行としている。この間、

賀部後半・別離部・恋部上前半、約一折分を落丁するのであるが、精撰本系類は(370)・(376)・(409)・(415)・(420)を共通被除歌とするパターンがある。特に(370)を除き、他の四首は本書も被除歌であった可能性は充分考えられる。

三、巻九雑部上、百十五丁裏は(637)源師賢朝臣歌の下句「をいそのもりのなけきをそする」を終行とし、次葉初行は同巻々末歌、(641)周防内侍歌の詞書の中途「してこれか返しせよとの宣旨ありけれはつかまつりける」から書写されている。約一丁分を落丁する。

また、本書には誤脱歌・誤写箇処が処々に散見される。以下に一括して誌す。

(一)、夏部に

永承四年殿上の根合にあやめをよめる　(137)　藤原孝善　(138)

あやめ草ひくてもたゆくなかきねをいかてあさかのぬまにをいけん　(138)

とあり、(137)の「大納言経信　萬代にかはらぬ物はさみたれのしつくにかほるあやめなりけり」と次の(138)の詞書「郁芳門院根合にあやめをよめる」を書落している。

(二)、同夏部に

家哥合にはなたの花をよめる　(157)　春宮大夫公実　(158)

やと事に花たちはなそにほふめるひと木かするをかせはふけとも　(158)

とあり、(157)の「中納言俊忠　さ月やみ花たちはなのありかをは風のつてにそ空にしりける」と次歌(158)の詞書「百首哥の中に廬橘をよめる」とを同様に書落す。

(三)、冬部に

水鳥をよめる　(317)　前斎宮内侍　(318)

なみまくらいかにうきねをさたむらんこほりますたのいけのをしとり　(318)

池の氷をよめる　(318)　　前斎院六条　(317)

なか〳〵にしものうはきをかさねてやをしのけころもさゑまさるらん　(317)

と書写されている。本書の通りとすれば詞書と歌意は合致せず、詞書を前後した誤写である。但し、排列は(318)・(317)の順序が考えられるが、二度本諸本では僅か前稿の河野信一記念文化館蔵〔江戸中期〕写本(E)に見出される[註29]が、詞書・歌の組合せは謬りなく本書と異っている。本書または依拠本の誤写であろう。

(四)、恋部下に

世にあらんかきりはわすれしとちきりける人のひさしくをとつれさりけれはつかはしける　(508)

よみ人しらす　(508)

はやくよりあさきこゝろとみてしかはおもひたえにき山川の水　(510)　とあるが、この箇処は

人はいさありもやすらん忘られてとはれぬ身こそなきこゝちすれ　(508)

寄関恋をよめる　(509)　　源俊頼朝臣　(509)

なこそといふ事をは君かことくさを関の名そとも思ひける哉　(509)

としころ物申ける人のたえてをとつれさりけれはつかはしける　(510)

よみ人しらす　(510)

と(508)・(509)の二首及び(510)詞書・作者名を書写していない。(508)・(510)の作者名を同じくすることから惹起されたものであろう。たゞし、こゝは二首の書落しとみるよりも、(508)歌一首の誤脱と推測される。(509)俊頼歌は流布本系諸本をのぞいて、殆んどすべてが、これを被除するからである。従つて、本書も(509)俊頼歌は被除歌であつたろう

と推定される。

右記したほかにも猶僅かながら、作者名などに誤脱が見出されるなどの難点は見逃しがたいが、本書の本文は比較的正しく、古鈔本中の善本である。

先ず、本書の欠員歌を次に誌すと、

春部　(40)・*(59)・(72)・(93)の四首、夏部　(109)・(110)・(122)・*(137)・*(157)（上述二首詞書アリ、誤脱）の三首、秋部　(167)・(186)・(240)・(252)・(256)・*(272)の六首、冬部　(277)・(289)・(313)の三首―賀部・別離部・恋部前半落丁、従って、(370)・(376)・(409)・(415)・(420)の精撰本系被除歌は不明、但し(370)を除き、他の四首は本書も被除歌であろうか―恋部上　(435)・(443)の二首、恋部下　(458)・(488)・(493)・(494)・*(508)（詞書アリ、誤脱）・(509)・(531)・*(538)・(549)・(550)の九首、雑部上　(572)・(621)・(630)の三首、雑部下　(648)・(675)・(679)・(686)の四首、連哥　(704)の一聯

である。*印を附した各歌が本書独自の欠員歌であるが、(137)・(157)・(508)の両首はすでに述べたので、(59)大宰大弐長実・(272)源俊頼朝臣歌・(538)読人不知歌に就いて略記する。

春部(59)長実歌はすでに伝二条為明筆本の処で述べた如く、僅か数本が被除するにすぎず、(60)源雅兼朝臣歌との排列が、(60)・(59)の順序となる伝本―伝為忠筆本・伝為遠筆本―も有するところから惹起された誤脱歌ともとれそうであるが、三奏本も結局被除していて、精撰本過程における最終的な被除歌と推定されるので、寧ろ過渡的な精撰段階にある本書が、これを被除していることの方が理解しがたく思われるのである。

秋部(272)源俊頼朝臣歌はさきに続群書類従初度本系諸本に於て採録され、その後、二度本・三奏本に、そのまゝ載

録されている。もつとも二度本伝本中には、本書のほかに河野信一記念文化館本(C)に欠員歌となつているが、それも巻末には補写されている。恐らく本書の誤脱歌であろう。

次の恋部下(538)読人不知歌もまた同様であろう。この歌も続群書類従初度本系諸本・二度本・三奏本に載録され、二度本に於ても本書以外に欠員歌とする伝本を管見しない。たゞ、この箇処の排列が(538)・(535)・(539)—天理図書館蔵〔室町中期〕写本、(534)・(536)・(535)・(538)—京都大学図書館蔵〔江戸前期〕写本(23キ—8)—の如き変則的な伝本もあるが、この場合、排列の変動から誘発されたものとも考えられず、やはり誤脱歌とみるべきであろう。

次に、排列の異同を誌すと、

(一)(39)・(51)・(41)、(二)(48)・(54)・(49)、(五)(117)・(118)作者名・(119)歌・(119)詞書・同作者名・(118)歌・*(317)詞書・(318)作者名・同歌・(318)詞書・(317)作者名・同歌(前述、誤写歟)、(六)(534)・(536)・(535)、(九)(586)・(590)・(591)・(587)、(三)(664)・(669)・(665)・*(708)・(707)・(709)

である。排列に於ては精撰本系類一般の異同であるが、わずか、連歌に*(708)・(707)・(709)の特異形態をみるのほかに、(七)の(524)・(528)・(525)か(524)・(528)・(529)・(525)のいずれかの精撰本系類共通の排列が本書には見出されない、その程度の差異である。

(七)に就いては後述する。前者の排列はすでに続群書類従初度本系に於ても異同がみられ(前々稿九八頁・前稿一八五頁参照)二度本諸本に於てもまゝ特異な排列も見出すのであるが、基本型は(709)・(708)・(710)、又は(709)・(707)・(710)の形態であり、本書の場合、やはり異形態のひとつと云えよう。参考までに、次に掲出する。

頼慶法師

鵜の水の上にうかへるをみて
あらふとみれとくろきとりかな　(708)

さもこそはすみのえならめよとゝもに　　読人不知

みのむしの梅のはなさきたるゑたにつきたるをみて　　律師慶暹

梅のはなかさきたるみのむし（707）

まへにゐたるわらはのつけゝる

あめよりはかせふくなとや思らん

たきのおとの夜まさりてきこゆるをきゝてよめる　　読人不知

よるをとすなりたきのしらいと（709）

くりかへしひるもわくとはみゆれとも

右の排列は本書のほかに、正宗文庫蔵天文十六年釈雲岑筆本・高松宮家蔵伝飛鳥井雅教筆本等わずか数本に散見するにすぎない。

扨、本書の本文を他本と比較するに、本文そのものに限つて云えば、正宗文庫蔵伝二条為家筆本が最も近似する。それに続いて同文庫蔵伝二条為忠筆本・尊経閣文庫蔵伝二条為遠筆本（二書の類似は前記した）に共通する諸点が甚だ多くみられるのである。たゞ、前記した被除歌と歌の排列に於ては、両者の関係は逆になり、伝二条為忠筆本・伝二条為遠筆本とが寧ろ過半を一致するという結果になるのである。

別表はその比較を一覧したものである。まず、次表は本書の欠員歌と右の二本とを対比対照させたものである。対照表に於て、×印は欠員歌・○印は所収歌である。＊印を附した歌は各本の確実に誤脱歌と推定されるものである

が、念のために記入した。また伝為家筆本には後人の手による補写部分がかなり含まれ、原写本と重複する処がある。補写部分は勿論省略したが、特に補写の依拠本には、(266)神祇伯顕仲歌・(270)長実卿母歌・(630)賀茂成助歌を被除していて、これも当然除外したが、紛らわしいので断っておきたい。

	伝為忠筆本	伝慈鎮筆本	伝為家筆本			
(40)	×	×	×	(458)	×	×
(59)	×	○	○	(488)	×	×
(72)	×	×	×	(493)	×	×
(93)	×	×	×	(494)	×	×
(109)	×	×	×	(509)	×	×
(110)	×	×	×	(531)	×	○
(121)	×	○	○	(533)*	○	○
(122)	×	×	×	(534)*	○	○
(131)	×	○	○	(536)*	○	○
(137)*	○	×	○	(538)*	○	○
(157)*	○	×	○	(549)	×	×
(167)	×	×	×	(550)	×	×
(186)	×	×	×	(572)	×	×
(223)*	×	○	○	(621)	×	×
～	～	～	～	(630)	～	～
(227)*	×	○	○	(648)	×	×
(240)	×	×	×	(669)	×	×
(252)	×	×	×	(675)	×	×
(256)	×	×	×	(679)	×	×
(270)	×	○	○	(682)*	○	○
(272)*	○	×	×	(683)*	×	×
(277)	×	×	×	(686)	×	×
(289)	×	×	×	(704)	×	×
(313)	×	×	×	(708)	×	×
(370)	○	×	×			
(376)	×	×	×			
(409)	×	×	×			
(415)	×	×	×			
(420)	×	×	×			
(435)	×	×	×			
(443)	×	×	×			

右表を一覧して判るように、被除歌数は伝為忠筆本・伝慈鎮筆本・伝為家筆本の順序となっている。その相互関係を一括すると、

(一)、伝慈鎮筆本・伝為家筆本の両本に所収する歌員で、伝為忠筆本のみ被除する歌は、(121)源俊頼朝臣歌・(131)藤原成通朝臣歌・(270)大宰大弐長実卿母歌・(669)源行宗朝臣歌・(708)頼算法師・読人しらず唱和連歌の五首

㈡、伝慈鎮筆本のみの被除歌は(59)大宰大弐長実歌の一首

㈢、伝為家筆本は誤脱歌を除くと独自の被除歌は(370)春宮大夫公実歌一首が見出されるが伝慈鎮筆本は落丁部にて不明。

㈣、伝慈鎮筆本・伝為家筆本両本が被除し、伝為忠筆本に所収する歌には(531)読人しらず歌の一首

㈤、それに対し、伝為家筆本に所収されていて、伝為忠筆本・伝慈鎮筆本両本に共通する被除歌は、(550)源俊頼朝臣歌・(572)平康貞女歌・(621)皇后宮美濃歌・(630)賀茂成助歌(但し、伝為家筆本欠落部にて存否不明)・(686)源俊頼朝臣歌の五首である。

まず、伝為忠筆本と伝慈鎮筆本との関聯は㈤の五首の被除歌を共通するところから、本文上の近似関係とはかゝわりなく、伝為家筆本に対するよりも近い間柄にあると云えるであろう。しかし、それも、㈠の五首にみられる如く、伝為忠筆本は伝慈鎮筆本に比し更に五首を被除しているところから一層精撰本としての最終形態を暗示しているとも考えられるのである。何故ならば、これら五首はいずれも三奏本に於ては切出されていると同時に、二度本精撰本系類に於ても最終的な被除歌類と見做される歌員であるからである。—もつとも必ずしもすべて一致するというのではないが統計的にはその傾向にある—とすると、現存伝本の上からは、両本の相互関係は概括的には伝慈鎮筆本→伝為忠筆本(当然伝為遠筆本も含む)の流れを推測することは、それほどの誤りはなかろう。勿論、両本には㈡の(59)大宰大弐長実歌、また、㈣の(531)読人しらず歌の存否の如き相違はあり、そのまゝ直接的な関係とか、或は、またそれが撰者の撰出過程を示唆するか否かを決めるには、猶別個な問題を残すであろうが、伝本間相互の比較からは、妥当な推論ではなかろうかと思うのである。

一方、伝慈鎮筆本と伝為家筆本とが、伝為忠筆本所収歌を被除歌とするのは両本共通する(531)読人しらず歌の一首

と伝為家筆本が被除する(370)春宮大夫公実歌の一首（伝慈鎮筆本不明）にすぎないが、前にも触れたように、本文上の比較に於ては、寧ろ、伝慈鎮筆本は—伝為忠筆本に比しても—伝為家筆本に非常に近く、両本の関係は密接不可分と云わなくてはならない。この両本は本文の近似関係にありながら猶㈤の五首の如き、相互に被除歌の相違が存するのを併せ考えると、それは単なる伝写の上に生じた偶然の結果とは思われない。やはり、そこには更に根源的な理由があつてのことではなかろうか。前者の場合同様に、ひとつの系統から系統への移行の過程を具体的に呈示するものではなかろうか。即ち現在の伝慈鎮筆本の形態に至る過程には、現存の伝為家筆本に近い祖本系統の経過があつたのではなかろうかと。それが撰者による切出しによるものであるかどうかは俄かに決めがたいとしても、両本の書写年代以前に於て、すでに両系統は岐れていたものであろう。それも、やはり根源には撰者自身の二度本精撰過程にみられる低迷苦悩のあとが結果として様々な系統を生ずる因をなしていたのであろうが。さて、それは、ともかくとして、以上三本の関係は本文上極めて緊密なものがあり、強いて結論をもとめれば、伝為家筆本系→伝慈鎮筆本系→伝為忠筆本・伝為遠筆本系の流れ、移行をかなり遡つて想定することは強ち不当な推論とは思われないのである。

また、このことは歌の排列形態においても辿られるのである。次に三本の排列の異同を誌すと、

㈠(39)・(51)・(41)　伝為家筆本・伝慈鎮筆本・伝為忠筆本（以下、家・慈・忠と略記する）、㈡(48)・(54)・(49)　家・慈・忠、㈢(58)・(60)・(59)　忠、㈣(117)・(119)・(118)　家・慈・忠、㈥(295)・(293)・(296)　忠、㈦上(524)・(528)・(525)　忠、㈧(534)・(536)・(535)　慈・忠、㈨(586)・(590)・(591)・(587)　家・慈・忠、㈩(664)・(669)・(665)　家・慈、㈪(585)・(587)・(686)　家、連歌＊㈫(709)・(707)・(710)　家、＊(708)・(707)・(709)　慈

となつている。（但し、伝為忠筆本には(149)・(148)の歌順を見出すが、前述したように誤写であろう。伝為遠筆本は正しく(148)・(149)の順を追つている。また、伝慈鎮筆本にも(318)・(317)の歌順がみられたが、同様に誤写と推定されるので除外した。）

まず、三本共通する排列は㈠・㈡・㈤・㈨であるが、㈥(534)・(536)・(535)の排列は伝為家筆本が異るとはいえ、それも伝為家筆本が(533)・(534)・(536)の三首を誤脱するところから惹起されたのであり、結局は三本同一とみてよい。

また、伝為家筆本と伝慈鎮筆本とは更に㈢(664)・(669)・(665)が一致する。伝為忠筆本の相違は(669)歌を被除するとから起る異同にすぎない。㈢(685)・(687)・(686)は伝慈鎮筆本・伝為忠筆本の両本が(686)歌を同様に被除することから起つている。

従つて、伝為忠筆本特有な排列は㈢・㈥・㈦上の三列である。その中で㈦上(524)・(528)・(525)は版本系をのぞき殆んどが、ここの歌順[註30]は、それとも(524)・(528)・(529)・(525)となつているので、伝為家筆本と伝慈鎮筆本との一致は、その近似する相互関係を語つているといつてよい。これら三例は伝慈鎮筆本系からの改刪とも考えられる。

この排列にみられる三本の相互関係から次の二例をのぞき、さきの推論（伝為家筆本→伝慈鎮筆本→伝為忠筆本）も同様な結果を導き出すことが可能であろうと思われるのである。この推論にやゝ矛盾する二例とは㈢(58)・(60)・(59)の伝為忠筆本の排列と、連歌にみられる伝為家筆本の(709)・(707)・(710)に対し伝慈鎮筆本の(708)・(707)・(709)の排列である。

まず㈢の排列であるが、伝慈鎮筆本は(59)歌が不載歌である。もし、この過程で被除されたものであるならば、伝為忠筆本で、この歌は再び収録されたことゝなり、その経過としてはいさゝか低迷がありすぎはしないか。而も三奏本では棄却されており、また、伝為明筆本も同様に被除しているので、単なる誤脱とは考えられぬ。一首にはすぎぬが、やはり、さきの推論と矛盾する事柄である。

連歌にみられる両本の異同に、さきに述べたように伝慈鎮筆本ほか数本にしか見られぬ異形であるので、伝為家筆本系の排列を伝慈鎮筆本系の段階で改変し、伝為忠筆本系に於て(708)歌を被除したとも考えられる。或は伝慈鎮筆本

系の任意な改刪、また誤写かもしれないので、前者ほどは問題とならないであろう。それらの事情はいま如何とも説明がつかないのであるが、この僅か二例をひとまずおいて、全般的に概括すれば、両三本（伝為遠筆本を加うれば四本）の系統が派生する経路は一応さきの推論に従うのが最も自然であろう。それが、撰者の手になるものか否かは勿論決めがたいが、根源的に、かゝる系統を生ずるの原因は恐らく、もと〳〵存在したことであろうかと思われるのである。

いずれにせよ、伝為家筆本、伝慈鎮筆本、伝為忠筆本・伝為遠筆本の三系統は密接に且つ継続的な展開として辿られるものではなかろうか。本書の欠脱部分はその意味でも惜まれるのである。

吉田幸一氏蔵伝兼好法師筆本

綴葉装、二帖。白茶地梅花模様改装表紙、竪二十三・五糎、横十六・三糎。見返し、金切箔散し。料紙は斐・楮交漉紙。字面高サ約二十・二糎、毎半葉十～十一行に二～四首（和歌上下句二行書）を書写している。

上巻は巻一から巻六、下巻は巻七から巻十までを収む。上冊に処々手ずれによる不鮮明箇処が見られ、まゝ、その跡を絵取つている。上巻墨付七十三丁、遊紙、前一丁後八丁、下巻は墨付七十七丁、遊紙は前一丁後四丁あり。

現在、扉裏に極札が貼附され、それに「兼好法師春部（うちなひき）上巻／恋部（しらさりつ）下巻　全部（印）」と墨書し、琴山の墨印を捺している。兼好筆の真偽は暫くおくとしても、二条家の四天王の一人として、為世から浄弁と前後して古今受講の事などを思い合わすれば、金葉和歌集の書写なども当然予想されるところである。その詳細は今は別の機会を俟つことにし、本書の筆写年代を推定するに、その書風・墨痕・紙質からして、尠くとも、南北朝期を下らざる兼好在世の時代と同じくする書写年代を想定され、本集現存本の中でも古写の伝存本である。

本書には題簽・外題共にない。内題は「金葉和哥（謌）集第一（～十）」とある。「謌」と書するは第三・六・七・

十の諸巻である。部立は、春部・夏部・秋部・冬部・賀部・別離部・恋部上下・雑部上下・連詞と書写している。

奥書は下巻巻末（七十七丁表裏）に

春部九十五首　夏部六十三首
秋部百四首　冬部五十首
賀部二十九首　別離部十七首
恋部上七十一首　恋部下九十四首
雑部上八十八首　雑部下四十八首
此中読人不知哥廿首返哥六首／夢哥三首」（77オ）
都合六百五十九首
作者二百九人　当者八十二人　前者百廿七人
天治二年四月日依　院宣撰之
撰者前木工頭源俊頼／校合早」（77ウ）

と各部立の収載歌数と「天治二年……」以下の本集撰集時期を誌している。この「天治二年……」以下の記事は既述した静嘉堂蔵伝甘露経元筆本に「天治二年四月日依宣旨撰之／前木工頭源俊頼朝臣」と、略々同様な奥書があるところから、両書の奥書の検討を推し進めて、松田武夫博士は二度本撰述の時期推定の手がゝりを探られ、精撰本奏覧の期日を想定された[註31]のである。伝経元筆本は、而し正確には所謂二度本とは云い得ず、博士も言及されているように、「内容的に差違のある両本に、同一奥書が存することは不思議な現象」であると述べられ、結語として「頗る疑問であるが、『天治二年四月』に、二度本中の精撰本―伝兼好法師筆本はそれであるが―を奏覧に供したことは、兼

好本そのものが資料的価値を有する結果、事実のやうである。」と消極的ではあるが推定されている。精撰本の奏覧を前提とすれば当然の帰結であつて、寧ろ伝甘露寺経元筆本にこの奥書の混入する事情・来由を辿るべきであろうかと思われるのである。而し、猶本書の奥書が云う、「天治二年四月」を以つて精撰本の奏覧日と確定するのには未だ問題を残すものがあろうかと思われるが、別に改めて考察したい。

扨、本書の各巻の収録歌は奥書に記されたとおりであるが、猶連歌十八首、巻軸歌一首を含めると、和歌六百六十首、連歌十八首を所収する、この類の精撰本系の古鈔本である。まず、欠員歌を次にあげると、

春部 (40)・(72)・(93)の三首、夏部 (109)・(110)・(122)の三首、秋部 (167)・(186)・(240)・(252)・(256)の五首、冬部 (277)・(289)の二首、恋部上 (376)・(409)・(415)・(420)・(435)・(443)の六首、恋部下 (458)・(488)・(493)・(494)・(509)・*(511)・(531)・(549)・(550)の九首、雑部上 (572)・(621)・(630)の三首、雑部下 (648)・(686)の二首、連謌 (704)の一首

である。このうち、*印を附した(511)読人不知の「もらさはやほそ谷川の埋水云々」の歌は続群書類従初度本系・二度本諸本・三奏本等すべてに収録されているので、本書の誤脱歌と推定される。そのほかは、精撰本系類にみられる被除歌一般であり、極めて誤脱歌の尠い善本といえよう。本書を被除歌の上からみると(511)の誤脱歌に除く)、書陵部蔵伝為家筆本・正宗文庫蔵伝為家筆本に近く、特に前者に最も近い関係が見出される。しかし両本相互には勿論異同がある。書陵部の伝為家筆本には(370)春宮大夫公実歌(但し細字補写す)・(709)読人不知連歌の二首をなお被除しているほか、(715)琳賢法師歌・(716)読人不知歌を補写している。補写は別本に依る後補とみれば被除歌一・二首が両書の相違となり、被除歌からすれば本書はこの伝為家筆本に近接する様相を示していることになる。

本文の上から他の諸本と比較すると、前掲二本に近く、また、伝為遠筆本・伝為忠筆本・伝為明筆本等とも共通し、いわば精撰本系の系流にありながら、猶、かなり独自の異文が散見され、これらとは別に、本書は特有の位置を占めている。煩雑を避け、その一部を別記[註32]したが、別註の中には本文の誤りもかなり含まれるが、それとは別に本書の特徴的な本文を示していることによつても知られるのである。

この様な特徴は更に次の二箇処に於て特に著しい。即ち、その一つは(117)内大臣歌の次に

郭公をよめる　(118)　藤原顕輔朝臣　或本孝善　(118)

ほとゝきすあかてすきぬるこゑによりあとなきそらをなかめつるかな　(118)

承暦二年内裏哥合に人にかはりて　(119)　藤原孝善　或本顕輔　(119)

ほとゝきすこゝろもそらにあくかれてよかれかちなるみやまへのさと　(119)

と書写され、この組合せは、版本系の諸本—正保版・八代集抄及びこの系統の写本等—の排列と全く同じである。版本系諸本をのぞく、殆んどすべての二度本諸伝本が、(117)内大臣歌の次に、(118)詞書・作者名・(119)歌・(119)詞書・作者名・(118)歌と書写されている。初度本・続群書類従初度本系も三奏本も、この組合せとなつている。従つて本書のみが例外であるといえるのである。因みに、承暦二年四月二十八日内裏歌合を参照すると、(118)の歌は、七番「郭公」の題詠として

左持　左近中将家忠

時鳥飽かで過ぬる声によりあとなき空をたづねつるかな

右　蔵人弁伊家

郭公あかつきかけて鳴く声を待たぬ寝覚の人や聞くらむ

（平安朝歌合大成）

とある。左、家忠歌となつている。同歌合二番「霞」題の左「谷川の音はへだてず真金ふく吉備の山中霞こむれど」の歌も左中将家忠朝臣とあるが、続詞花集巻一には作者藤原孝善となつており、袋草子にも藤原孝善の歌詠として誌している。また、八雲御抄に（作者）、「藤孝善承暦代ニ家忠ニ」と述べているので、この承暦二年内裏歌合では、藤原孝善が左近中将家忠の代作者であつたのであろう。従つて「時鳥飽かで過ぬる」の歌も実作者は孝善であり、金葉集入集の際にも実作者孝善として記名したものと思われる。また、左京大夫顕輔集には「郭公」の題詠として「郭公心も空にあくがれて」の歌を収録しているので、明らかに版本系諸本の誤りであることが判るが、その誤りが見出される最も古い伝本として本書を見出すのである。更に、この作者名の許に「藤原顕輔朝臣　或本孝善」、「藤原孝善　或本顕輔」と、或本を以つて比校していることから、すでに本書の依拠本以前に、すくなくとも、この錯誤が起つていたことが推定されるのである。従つて、この錯誤は相当古い時代から行われ、降つて版本系諸本に伝存してきたのであつて、単に版本系の誤写・錯誤として扱われてきた従来の考えはあらためられるべきであり、寧ろ、その源は本集伝流の上に遡るべきものであることを本書は呈示しているのである。

その二つは、(136)内大臣歌の次に

永承四年(六正保版)殿上根合にあやめを読る　大納言経信　(137)

あやめくさひくてもたゆくなかきねのいかてあさかのぬまにおふらん　(138)

郁芳門院の根合にあやめを　藤原孝善　(138)

よろつよにかはらぬものはさみたれのしつくにかほるあやめなりけり　(137)

と書かれ、脚註した国歌大観番号で判るように、本書は(137)詞書・作者名と(138)歌、(138)詞書・作者名と(137)歌とが組合されている。

扨、(138)の「あやめくさ」の歌は寛治七年五月五日郁芳門院媞子内親王根合の題菖蒲、二番の出詠歌である。

左持　　二位宰相経実

あやめぐさひくてもたゆくながきねのいかであさかのぬまにおふらん

右　　前すけ典侍

君がよのながきためしにひけとてやよどのあやめねざしそふらん　（纂輯本所収「徳川伯爵家旧蔵手鑑」）

と、前典侍に番わされた二位宰相経実の歌詠となつている。袋草子に二番菖蒲とあり、作者については「藤孝善経実(信イ)代」とあって、この歌をあげている。また八雲御抄（作者）に「藤孝善承暦代ニ家忠一、郁芳門院根合代ニ経実ニ」と誌しているのであるから、承暦二年内裏歌合に家忠の代作者となつたと同じく、経実に代り貴顕の代詠をしたものであろう。従つて、本書の記述は明らかに誤りである。かゝる著名歌の錯誤は―而も孝善に限り二首は―如何にも解しがたいが単なる転写上の問題にとゞまるだろうか。

更に「よろつよに」の歌は郁芳門院根合が先例に倣つた永承六年五月五日内裏根合の一番題菖蒲の出詠歌である。

即ち

一番　菖蒲

左持　　つねのぶ

よろづよにかはらぬものはさみだれのしづくにかほるあやめぐさかな

右　　のぶゝさ良暹

つくまえのそこのふかさをよそながらひけるあやめのねにてしりぬる　（纂輯本所収「関戸家旧蔵」）

と信房と番わされた題詠である。云うまでもなく本書の誤りであり、初度本以下、続群書類従初度本系諸本・二度

本・三奏本も正しく書写されているのである。何故に、本書に、かゝる余りにも明らかな錯誤が起つて来たのか判然としがたい。たゞ前者の場合の如く流布本の上に再び現れるということがなかつたために、前者ほどの影響は尠なかつたであろうが、誤写の尠い善本であるが故に、この過程の来由にはそれなりの理由が或はあつたのかもしれないとする想像さえ起るのである。いずれにせよ、この二つは、精撰本として本書のみにみられる顕著な特徴となつている。

次に、本書の排列の異同について誌すと

(一)(39)・(51)・(41)、(二)(48)・(54)・(49)、(四)(96)・(98)・(97)、*(105)・(107)・(106)、*(136)・(137)詞書・作者名・(138)歌・(138)詞書・作者名・(137)歌(上述)・*(214)・(216)・(215)、*(238)・(241)・(239)、(七)上(524)・(528)・(525)、(八)(534)・(536)・(535)、*(537)・(532)・(538)、(九)(586)・(590)・(591)・(587)、(十)(664)・(669)・(665)、(十一)(679)・(680)・(681)、(十四)(709)・(708)・(710)

となつている。本書の排列の異同は*印を附した特異な箇処が散見され、精撰本系類として異例な形態を示し、類本を見出していない。

まず、*印の排列を次に掲出する。即ち

その一　夏部

卯花をよめる　　江侍従

ゆきとしもまかひもはてすうの花はくるれは月のかけかともみゆ　(105)

卯花誰墻といふ事を　　中納言実行

神山のふもとにさけるうのはなはたかしめゆひしかきねなるらん　(107)

摂政左大臣

うのはなのさかぬかきねはなけれともなになかれたるたまかはのさと　(106)

その二　夏部、上述。

その三　秋部

奈良の花林院の哥合によめる　権僧正永縁

いかなれは秋のひかりのまさるらむおなしみかさの山のはの月　(214)

大皇大后宮扇合に月をよめる　大納言経信

かすか山みねよりいつる月かけはさほのかはせのこほりなりけり　(216)

月をよめる　藤原顕輔朝臣

みかさやまもりくる月のきよけれはかみのこゝろもすみやしぬらん　(215)

その四　秋部

摂政左大臣家にて旅宿鹿といへることをよめる　源雅光

さもこそは宮こゝひしきたひならめしかのねにさへぬるゝそてかな　(238)

野花帯露といへることをよめる　皇后宮肥後

しらつゆと人はいへともものへみれはおくはなことにいろそかはれる　(241)

百首哥中に鹿の心をよめる　藤原顕仲

よのなかをあきはてぬとやさをしかのいまはあらしの山になくらむ　(239)

その五　恋部下

読人しらす

あふことはなかくふるやのいたしとみさすかにかけてとしのへぬらむ（537）

かはるめることのよきのみおほかれはそらなけきをはこるにやあるらむ（532）

かしかまし山のしたゆくさゝれ水あなかまわれもおもふこゝろあり（538）

である。

その一は、夏部の卯花の題詠は(103)～(110)まで―但し精撰本(109)・(110)両首被除―八首の中間に存す。続群書類従初度本系に於て、(105)・(106)・(107)に配置され、以後、二度本諸本及び三奏本に於ても変化なく定着している。また、排列を本書の如き順序とすべき積極的理由も見出しがたい。たゞ初度本に於て、(104)・(106)・初150・(107)・(105)の排列が先行するが、それが本書の如く改変する特別な原因とも考えられないので、転写過程に於ける単なる偶然とみるほかはいまのところ考えられないのである。

その三は、秋部の詠月歌は(184)～(230)まで―但し精撰本(186)一首被除―四十七首の中、三笠山の月の歌三首である。初度本・続群書類従初度本系は、(214)・初297・(215)・(216)に排列し、二度本諸本は(214)・(215)・(216)となり、初297林賢法師歌を被除している。三奏本は(213)・(214)・(215)の三首を更に被除しているので比較の対象とはならない。これも本書のみの改変であつて前者同様、その確たる理由は見出しがたい。

その四は、同じ秋部で(238)・(239)両首共に詠鹿の歌である。詠鹿歌は(235)から(240)―但し精撰本(240)歌は被除歌―までの六首である。次の(241)は詞書にみる如く「野花帯露」が主題となり、(242)・(243)の萩、(244)から女郎花歌四首への起点となつている。主題的統一の観点に立てば、(241)肥後の詠歌はこの歌群の中に入るべくもないのである。初度本は、(238)・初328・(239)・(240)と排列し、詠鹿題で統一している。しかし、続群書類従初度本系では、(238)・(239)・(241)・(240)と並んでいてやゝ不統一の感は免れない。が、二度本では版本系諸本及びこれに準ずる次の一系統をのぞ

き、(240)藤原行家歌を被除し、(238)・(239)・(241)と排列されているのであつて—三奏本も(238)・三223藤原伊家歌・三224源俊頼朝臣歌・(239)・(243)と並び基本的には同じである—主題を異にする(241)肥後歌が挿入されていないのは当然である。とすれば、本書の、この排列は転写過程に於ける改竄か誤写としか受けとれないのである。

その五は、恋部下の読人不知歌の一群にあるが、この排列も本書特有なもので二度本諸本には他に見出されない。この歌群十七・八首にも、やゝ茫然ではあるが、恋の進行過程の如きが歌順を形成しているようである。(532)の歌は(533)「あふことをいはゝかたみのめをあらみもりてなかれんなこそおしけれ」と人の噂に名立つを惧れる前に位置しているのが諸本共通するので、(537)の年月古りし恋の回想の次に位置するのは、やゝその理由が薄弱の感をまぬがれないのである。たゞ続群書類従初度本系に、この前の歌(531)が、(539)・(531)・(540)と排置されているが(但し(531)歌は園林本・岡田本欠)、二度本諸本に於ては(531)歌は被除されるか、(530)の次に位置するかのいずれかである。それはやはり先行本の排列を更に一歩進め改めていることを意味するものではなかろうか。甚だ印象にすぎるのきらいはまぬがれぬが、本書のこの歌順は、後人の改補が想定され、撰述時の意図的な改刪とは受けとりがたいのである。とすれば、これも本書特有な排列であつて、精撰本系類の形態をとゞめるものとは云いがたく思われるのである。

以上の五例とは異なるが、既述諸本の中には見出されなかつた、㈣(709)・(708)・(710)の排列に就いて略述しておく。連詞の項に

たきのおとのよるまさりてきこえけるを　　読人不知
よるおとすなりたきのしらいと
くりかへしひるもわくとは見ゆれとも　(709)
鵜のみつにうかへるをみて　　頼算法師

あらふとみれとくろきとりかな　　読人不知

さもこそはすみの江ならめよとゝもに　(708)　　成光

おくなるをもやはしらとはいふ

見わたせはうちにもとをはたてゝけり　(710)　　観暹法師

の排列を見る。この期の唱和連歌の纂集であるので、其処に整理されるべき排列の理由は見出しがたく、特に(707)～(710)の順序には混乱がある。すでに続群書類従初度本系に於ても、橋本公夏筆両本では、(709)・(707)・(710)の歌順であり、中御門宣秀筆本・園林本・岡田本に於ては、本書と同じく(709)・(708)・(710)と配されて、すでに先行形態にも両例が見出されるのである。

既述の精撰本では、(708)唱和を被除している伝二条為明筆本・伝二条為忠筆本・伝二条為遠筆本や、(709)唱和を被除する書陵部蔵伝為家筆本等が存するが、この精撰本系では概ね、公夏筆本と同じ(709)・(707)・(710)の排列である正宗文庫蔵伝為家筆本・伝二条為重筆本等が散見されるほかは、本書の排列を示す伝本とにわかれている。その精撰本系類をあげると、京都大学国語国文学研究室蔵〔室町中期〕写本・陽明文庫蔵〔室町末〕写八代集本(A・B)・清輔本・書陵部蔵堀河具世筆本・日光輪王寺天海蔵〔江戸前期〕写本・正宗文庫蔵〔室町末〕写本・同蔵〔室町末近世初〕写岡田真氏旧蔵本・書陵部蔵文明十年藤原教国奥書本・東洋文庫蔵同奥書本・河野信一記念文化館蔵〔江戸前期〕写本(B)・斯道文庫蔵伝水無兼成筆本等、かなり多くの伝本に見出される排列であるが、上掲諸本は後述するように系

統上、混淆的要素を併せ持つ伝本が多く、寧ろ別[註33]した諸本の如く、本系類の前段階的過程が予想される中間本系類の諸本に共通する排列である。ということは、僅か一列ではあるが、本書は精撰本系類としても猶過渡期的な一面を共に保有する伝本でもあることを呈示しているのではなかろうか。

いずれにせよ、この排列は前記の(709)・(707)・(710)の排列と共に、精撰本撰述過程に於て経過したところの一つの道程ではなかったかと思われるのである。続群書類従初度本系の中御門宣秀筆本・園林本・岡田本に同様の排列が先行しているのも理由なきことではないかとも思われるのである。

以上、本書の独自な排列五例と㈣の排列に就いて略述したのであるが、そのほかの排列を伝存本と比較すると前記の書陵部蔵伝為家筆本と一例を除き全く一致する。一例は㈤の排列であるが、それは前述その二の錯誤が正された組合せであるにすぎない。その意味では本書は精撰本系類ではこの伝為家筆本に近接する伝本といいうるのである。

扨、本書に見出れる被除歌・排列の異同・本文の比較等から強いて本書がおかれる精撰本系類の位置を求めるとすれば、書陵部蔵伝為家筆本に比較的隣接しながらも、猶被除歌に於て示唆された結果と同じく伝為家筆本との間には、やゝ前過程的な傾向を示す伝存本とみることも出来ようかと思われる。そして、排列に於ける特異な改刪や錯誤を含めた異同は本書のもつ独自本文と共に類似伝本が見出されず、精撰本系類の中で、また、一別系統をなすものであろう。

附記

本書には次の如き或本・イ本の同筆書入れがある。以下参考までに作者名に限り掲出することにすると

(10)藤原顕輔朝臣、季イ *(14)修理大夫顕季或本顕輔、*(43)源真高朝臣貞亮イ、*(45)源師賢朝臣、俊イ (94)大僧都澄観、覚イ *(118)藤原顕輔朝臣或本孝善、*(119)藤原孝善或本顕輔、(128)中納言雅定忠イ、(179)源縁法師隆源イ、(249)左兵衛督伊

通実能イ、＊(330)源俊頼朝臣師俊イ、＊(362)〔光〕(友イ)政朝臣妻、＊(368)藤原有真(房)、貞イ、＊(379)実源法師、(宣イ)＊(418)藤原有弘母、(教イ)(487)橘俊宗女前太政大臣家安〔芸〕イ、(561)藤原惟信実イ、(701)匡房卿妹女イ

等が散見される。＊印を附した作者名は本書の誤りと推定され、イ本・或本の校異で訂正されるべきである。また、＊印を附さないイ本書入れは既述諸本以下、その多くに共通本文が見出されず、或本・イ本は未詳である。

右の書入れ以外に、本書には無註記の書入れ・補訂・落字補写が散見される。例えば、(367)第三句「なりゆけは(ぬれ)」、(410)第三句「たえぬれは(る)」、(444)第五句「てにもとまらす(タ)」、(446)源俊宗(橘ノ誤カ)女前太政大臣家安芸、(465)前斎宮内侍河内、(477)橘俊宗女前太政大臣家安(マヽ)せ、(502)摂政左大臣摂政家参河」、(576)詞書「すか丶は(す)」、(667)第三句「えしかは(て)」

などである。そのほか、一例(684)詞書「依〔他〕(本ノマヽ)人のかへの喩……」と文意不明箇処を誌している。脱字の補写は別として歌句の校異は筆写者の補訂か校異本文か明らかでない。また、作者名の許の略註も特定一本によるものか否か審らかでなく、本書の書入れは総じて恣意的で未詳というほかはない。

書陵部蔵伝後醍醐天皇以下三筆本

綴葉装、一帖。表紙は紺地に水辺草花水鳥金繡の裂表紙、竪十五糎、横十四・七糎。見返し、金銀砂子散し。料紙、斐楮交漉紙。字面高サ約十三・五糎。各半葉十一～七行に詞書・作者名・歌(上下句二行書)を別行略々二～三首を書写する。本文百八十三丁。

題簽・外題共になし。内題「金葉和謌(歌)集巻第一(～十)(但し、「謌」字を巻二・三・九・十は「歌」字と書す)　春部(～雑部)(但し、巻五賀哥・巻六別離哥・巻十連謌と書す)」と記し、部立表記上にはやゝ混淆のあとが見受けられる。ま

た、次の各巻には、各々歌数を部立名下に誌す。即ち、春部　九十五首、夏部　六十三首、秋部　百四首、冬部　四十九首、と誌す。他は記載しない。

本書には奥書がないが、箱書・極札等に依り、後醍醐天皇・尊良親王・洞院公泰の三筆と仮称されている。尊良親王は云うまでもなく、後醍醐帝第一皇子、公泰は公賢弟として、内裏歌壇を囲遶する親王とその側近である。従って、この三筆も謂れなくもないが、その真偽のほどは尚審らかにしないが、南北朝期の書写本であろう。

まず、箱書には「後醍醐天皇／尊良親王／洞院公泰／三筆」と三行に誌す。

極書は二札あり、その一は「金葉集　尊良親王／ちよふれは（瓢形印）」の牛庵極と、次の「金葉集　洞院殿庶公泰卿／をくれつゝ」と記す其れである。―数年前の覚書のため、再調査を要するが―次に要約すると、

㈠、巻一春部から巻四冬部巻末までは同筆・同料紙である。これまでが伝後醍醐天皇御宸筆と称せられる部分と推定される。

㈡、巻五賀哥　巻頭歌(326)堀河院御製「ちよふれはおもかはりせぬ河竹は云々」(71オ)から別離哥(358)「たいしらす　よみ人しらす」(79ウ)までゞ、筆体は前者に類似するが、別筆とみてよく、料紙も前者とやゝ異る。極めどおりであると、この部分が尊良親王筆ということになる。また、部立表記もこゝのみ、賀哥・別離哥とも記している。別本系の混入も推測されるところである。

㈢、(358)歌「をくれいて我こひをれは白雲の」(85オ)の処に、第二の「金葉集　洞院殿庶公泰卿／をくれつゝ」極札があり、それによれば以下が公泰筆写部分ということになる。当時の覚書によれば、これより別筆かとある。筆体は三者共に同風なるによっての擬議による故であろう。それと共に、(358)の詞書・作者名までと同歌とを別筆とせる理由を疑問視した故でもあろうか。再調査を俟つことにする。一応以下より、伝公泰卿筆としておく。

㈣、而しながら、以下この伝公泰卿筆部分にも、筆勢やゝ異り、微弱な印象をとゞめる部分の混入が窺われ、すべて同筆と断ずるには、いさゝか躊躇せざるを得ない。巻七恋部上後半部から巻八恋部下・巻九雑部上に於ける部分的箇処に見られるのである。明瞭な指摘は猶精査を必要とするが、複数の筆写者が或はあつたのではないかとも思われる。特に巻九雑部後半以下は筆体は㈠・㈡・㈢の雄頸なそれとは違つて、肉太な詰屈した字体なる感じをまぬがれない部分が多くを占めているのである。

㈤、従つて、本書は南北朝期古写の寄合書と一応暫定し、筆写者及び筆者部分に就いては今後の再調査を俟つことにする。

次に、本書には前半部に綴じ誤りによる錯乱が多く存する。また、落丁二箇処あり。

まず、落丁は、巻一春部（97）藤原顕輔朝臣歌の詞書「眼（重服）にはへりけるとし（正保版）の三月尽の日人のもとよりおとつれはへりけれはつかしける」（23ウ）を終行とし次葉一丁を落丁す。即ち（97）・（98）の両首である。云うまでもなく本書の歌順は版本通りとなる。

巻二夏部　二十五丁裏は（106）摂政右大臣（左）歌（正保版）を終行とし、（107）中納言実行の詞書から（113）摂政右大臣（左）歌（正保版）詞書までの約一丁分を落丁する。（従つて26オ第一行摂政右大臣とあり）。本書は精撰本系伝本に属するので、当然の事ながら、（109）源盛清歌・（110）大中臣定長歌の両首は被除されていたものと推測される。

綴り誤りによる錯簡は次の如くである。

㈠、巻四冬部　（302）内大臣家越後歌「こりわりやかたのゝをのゝなくきゝす／さこそはかりの人はつらけれ」が七十丁裏を終行とし、次葉は「金葉和謌集巻第五」とあるが、（303）大蔵卿匡房歌は七十六丁表初行に詞書冒頭から「百

首哥の中に雪の心をよめる」とあり、(304)・(305)・(306)・(307)・(308)・(309)・(310)・(311)の作者名「皇后宮肥後」までが七十七丁裏終行に誤綴されている。

㈡、同巻　(311)皇后宮肥後歌「みちもなくつもれる雪にしからきの／まきのそま山あとたえぬらん」(但し、正保版本文「道もなくつもれる雪に跡たえてふる里いかにさひしかるらむ」とあり三句以下は(310)隆源法師の歌句である。七十七丁裏にある本書の隆源法師歌は「隆源法師　みやこたにつもれる雪にあとたえてふる里いかにさひしかるらん」と初句のみを相違し、正保版(311)皇后宮肥後歌を書写している。因みに正保版(310)隆源法師歌は「宮こたに雪ふりぬれはしからきの槇の杣山あとたえぬらん」である。諸本語句にやゝ相違あるも略々同じ。誤写歟)は七十五丁表初行に起首し、(312)・(313)・(314)康資王母歌の詞書「家経朝臣か桂の山庄の／さうしのゑにかくらしたるかた／かける所をよめる」と七十五丁裏終行とする。

㈢、同巻　(314)康資王母歌は七十四丁表初行に「康資王母／さかきはやたちまふそてのおひ風に云々」とあり、(315)・(316)・(317)と続き(319)歌「さむしろにおも□こそやれさゝのはの」の上句を同七十四丁裏終行とする。

㈣、同巻　(319)前斎宮内侍(本書)歌の下句は七十三丁より始まり、同七十三丁裏は(322)藤原永実歌の第三句途中「□□ふるにの□りすくな□身にし」を終行としている。次葉は前述の(314)作者名―康資王母―を初行とする。(318)・(319)の両首は詞書・作者名と歌との組合せを誤つている。即ち

池水鳥をよめる　(318)　　前斎宮内侍　(318)

さむしろにおも□こそやれさゝのはの」(74ウ)さゆるしも夜のをしのひとりね　(319)

たいしらす　(319)　　修理大夫顕季　(319)

なみまくらいかにうきねをさたむらんこほりますたの池のをし鳥　(318)」(73オ)

と書写されている。右文の如き類本は見出されず、明らかに本書の誤写である。但し、三奏本では(318)前斎院内侍

歌を被除している。

(五)、同巻　(322)藤原永実歌第三句の残余と下句は、七十二丁表初行に「あれはせめてもおしき年のくれかな」とあり、(323)・(324)・(325)と同七十二丁裏四行を以つて巻四冬部を書き終つている。次葉は前述の(319)の下句を初行とする。

(六)、巻五賀哥は七十一丁表より起首し、第一・二行に「金葉和謌集巻第五／賀哥」と書初め、巻頭歌(326)・(327)・(328)・(329)中納言実行歌の上句「九重にひさしくにほへやへさくら」を同裏に終行としている。次葉は前述の(322)の下句を初行とする。

(七)、(329)中納言実行歌の下句は八十四丁表初行に「のとけき春のかせとしらすや」とあり、(330)・(331)・(332)・(333)・(334)永成法師歌の詞書の途中「後一条院御時弘徽殿」を同裏の終行とする。次葉は巻六別離歌(358)よみ人しらす歌「をくれいて我こひをれは白雲の」を初行とする。

(八)、(七)につづく(334)永成法師歌の詞書は八十三丁表初行に「女御の哥合に祝の心をよめる」とあり、(334)・(335)・(336)・(337)歌までが同八十三丁裏を以つて終つている。次葉初行は前述の(329)歌の下句である。

(九)、(338)藤原敦光朝臣歌の詞書は八十二丁表初行に「巳日の破(マヽ)に雄琴の里をよめる」とあり、(338)・(339)・(340)・(341)・(342)の作者名「大宰大弐長実」を同裏に終行としている。次葉は前述の(334)歌の詞書後半を初行とする。

(十)、(342)大宰大弐長実歌は八十一丁表初行に「はなもみな君かちとせをまつなれは」とあり、同下句、(343)・(344)・(345)と続き、(346)大蔵卿匡房歌の上句「君か代はくもりもあらしみかさやま」を以つて、同八十一丁裏終行とする。次葉の初行は前述の(338)藤原敦光朝臣の詞書を書写する。

(一)、(346)大蔵卿匡房歌の下句は八十丁表初行に「みねのあさ日のさゝむかきりは」に始まり、(347)・(348)・(349)・と続き、(350)の作者名「宇治前太政大臣」を同八十丁裏に終行としている。次葉は前述の(342)の歌より。

㈡、(350)宇治前太政大臣歌は、七十八丁表初行「ゆきつもるとしのしるしにいとゝしく」にはじまり、同下句、(351)・(352)・(353)と続き、(354)の撰者歌を以つて、同七十八丁裏を終行とし、巻五賀哥をとじている。(七十七丁裏は記すまでもないが、(311)の作者名「皇后宮肥後が終行である。)。

㈢、次葉の七十九丁表初行・二行は「金葉和哥集巻第六／別離哥」となり、巻頭歌(355)・(356)・(357)と続き、(358)の作者名「よみ人しらす」を同七十九丁裏に終行とする。次葉初行は、(346)歌の下句であるのは前述した通りである。

㈣、(358)よみ人しらす歌の上句は八十五丁表の初行に「をくれいて我こひをれは白雲の」に書起されていて、以下は誤綴による錯乱は見当らない。

煩瑣ながら掲出したが、それはすべて本書の改装の上での綴りちがいであつて、本来は製本上の事柄として取扱うべき性質のものであるが、こゝでは本文処理の便宜のために止得ず誌したのである。

扨、本書は後述するように、精撰本系類に属する伝存本であるが、猶所謂二度本未収の次の二首を書写している。即ち、巻四冬部(296)大中臣公長歌の次に

百首哥中に霜をよめる

住吉のちきのかたそき行もあはてしもおきまかふ冬はきにけり

及び、巻十雑部下(650)読人不知歌の次に

返事　律師実源

たまくしけけさこそあけてなかめつれふたより身こそ涙なりけれ

とある。所謂二度本諸本に於て被見した限りでは、この両二首を共に、或は各一首をも収載する伝本は存せず、本

書のみの収録歌となつている。

まず、前者の「住吉の」の歌に就いてみると、初度本・続群書類従初度本系（但し、公夏筆両本には不載）には源俊頼朝臣歌として共に収録し[34]、前稿数本（伝経元筆本等）にて被除歌となつている。更に所謂二度本を経て三奏本に至るも、本歌は被除歌となつているのをみても、続類従初度本系の次段階に於て被除されて以後、再び二度本に採録されたと推定する可能性は殆んど見出し難いのである。如何なる理由によるものであるかなかなかに決め難いが、やはり転写上に於ける混入歌とみるのが自然な推定であろうか。

それに対し、後者の律師実源の歌は、初度本は欠落部であり知るべくもないが、続類従初度本系類以下二度本のすべてに、この歌が見出されない。しかしそれが三奏本に至ると採録されているのである。別註した詞書[35]よりすれば、この実源歌は(650)読人不知歌に呼応する返歌であり、三奏本に入集されているのは寧ろ当然の事と考えられる。とすると本書に収載していることは本歌が精撰過程に於て新たに採録されたとみるか、或は何等かの事情による混入歌とするかのいずれかであろうが、やはり後者の推定が自然であろうか。

両歌は右のように本書収載の過程を考えるとき、なお交互する経過をも想定されるが、その孰れをとるべきかにより今後に問題を残すものであるとしても、両歌が示唆するものはやはり本書は精撰本系類の一本として必ずしも正統な伝存本とみるより、本集伝流の過程にまゝみられる混淆的な一面を併せもつ伝本とみる方が妥当な推論ではないかと考えれるのである。

扨、本書が精撰本系類に属する一本であることは、次に挙げる欠員歌を一瞥しても判るが、この欠員歌には誤脱歌・書落し等を含み猶多少の疑点を残すものである。

春部　(40)・(72)・(93)の三首、夏部　〔(109)〕・〔(110)〕（此箇処落丁するが両首被除歌歟、上述）・(122)の三首、秋

部（167）・（186）・（240）・（252）・（256）・（270）の六首、冬部（277）・（289）の二首、別離哥（370）の一首、恋部上（376）・（409）・＊（412）（誤脱歌）・（420）・（435）・（443）の五首、恋部下＊（456）（誤脱歌）・（458）・＊（484）・（488）・（493）・（494）・（509）・（531）・＊（532）・＊（534）・＊（539）・（549）の十一首、雑部上（572）・＊（575）・（621）・（630）の四首、雑部下（648）・（686）の二首、連謌（704）・（709）の二聯

である。

右の＊印の中には本書の明らかな書落しとみられる歌が二首ある。恋部上(412)と同下(456)の歌である。まず前者は、本書では(411)源俊頼歌と(415)相模歌との間にあり、次の如くである。

国信卿家哥合に夜恋といへることを　源俊頼

夜とゝもに玉ちるとこのすかまくらみせはや人によはのけしきを（411）

五月五日わりなく〔ても〕りいてたる所にこもといへるものをひきたりしかわすれかたさに云つかはしける

（412）　相模（412）

ありふるもうき夜（よ）＝なりけるなからえぬ人の心をいのちともかな（415）

とあり、脚註した如く、(411)俊頼歌の次に(412)の詞書・作者名が続き、(412)相模歌「あやめにもあらぬまこもを云々」と(415)相模歌の詞書「そら事いひて……」と作者名を書落とし、(415)の歌を書写している。恐らく(415)の作者が「相模」であるところからくる目移りであろう。(413)橘季通歌・(414)神祇伯顕仲歌は(415)歌の次にあり。

後者の(456)の場合は、

暁こひといへる事をよめる　中納言雅定

あふことをこよひとおもはゝゆふつくひいる山の葉もうれしからまし（455）

こひの心を　(456)　　左兵衛督伊通　(456)

みちのくのおもひしのふにありながらこゝろにかゝるあふの松はら　(457)

となつていて、こゝは(456)伊通の「山の井の岩もる水に影みれは云々」の歌と(457)の詞書「皇后宮にて人〳〵……」。同作者名—大宰大弐長実—を書落している。

この両二首は例示したように明瞭な誤脱であるが、それ以外に列挙した欠員歌の中にも猶誤脱歌と認められる歌員を含んでいる。

㈠、恋部下　(484)盛経母歌「さのみやは我身のうさになし果て云々」は被閲した限りでは二度本諸本に被除歌となつている伝本を見出していない。三奏本にも採録するのをみると、誤脱歌と推定するほかはない。この箇処の排列は他本にはない歌順であつて、(480)公実歌・(481)藤原成通歌・(483)摂政左大臣歌・(482)権僧正永縁歌・(485)源雅光歌と類例のない混乱を示している。この歌順の混乱が惹起したのが遠因となつているのかもしれない。例えば天理図書館蔵〔室町中期〕写本に見出される(482)・(484)・(483)の排列の如き歌順があるいは嘗て存在し、その(484)盛経母歌を書落したというようなことも想像されるのである。

㈡、恋部　(532)よみ人しらず歌「はかるめることのよきのみおほけれと云々」は管見した二度本では本書のみの欠員歌である。三奏本も同様に収録するので誤脱歌と推定される。

㈢、同下　(534)よみ人しらず歌「あふことはかたねふりなるいそひたい云々」は正宗文庫蔵伝為家筆本の処（七〇頁）で触れたように誤脱歌であろう。三奏本は勿論収録している。

㈣、同下　(539)よみ人しらず歌「ぬす人といふもことはりさ夜なかに云々」は本書とわずか他一本—書陵部蔵〔江戸前期〕写本（函架番号510—36）—に欠員歌となるほか伝本をしらない。また、この江戸期伝本は誤写の多い写本であ

り、例証とするに足りない。三奏本も収録するので同じく誤脱歌と推定される。

㈤、雑部上　(575)僧都頼基歌「もろともに西へやゆくと月影の云々」は(574)橘能元との応答歌であるが、本書はこれを欠く。二度本諸本にも本書以外には見出されず、三奏本も収録するので同様に誤脱歌であろう。

以上の五首はいずれも誤脱歌と推定され、前記書落しの二首を含めると七首を本書は欠いているのである。更に連誦の部に於ても、(693)頼経法師の唱句と(694)神主成助の唱句を欠落して、あたかも一聯の如くに書写し、また(706)の和句を明らかに書落しているなどの誤脱が一瞥しても目立つのである。本文もかなり顕著な異文を示し本集伝本では古鈔本に属するが必ずしも善本とは言いがたい伝本である。

猶こゝに附記するにとゞめるが、春部(23)は

〽百首哥中に子の日の心を　　大蔵卿匡房

若此哥歟はるかすみたちかくせともひめこ松ひくまのゝへに我はきにけり　不家本定

とあり、詞書には勾点を誌し、歌は行間に細字にて補写している。歌の右肩に同筆「若此哥歟」と誌しているのは、恐らく別本による後補の時の書入れであろう。本書の依拠本は此歌を欠いていたのであろう。又、同筆脚註の「不家本定」とあるのは家本は此歌について定かではないといつて頭註と呼応するものであろうか。家本というのは何家を指すのか明らかにしたいが―筆者が極めの通りであれば二条家流の証本を指すものか―此歌がすでに被除の対象ともなり、伝本により浮動していたことを示唆するものではなかろうか。この匡房歌を欠く伝本としては正宗文庫蔵伝二条為明筆本があるのも謂れなきことではなかろう。

以上の二度本不載歌二首とこの誤脱歌や落丁箇処書落し等を除くと、本書は略々精撰本系類に属すると云えよう。いま、こゝで取敢えず書陵部蔵伝為家筆本と歌員の異同を比較すると―誤脱歌・不載歌を除く―

㈠秋部(270)大宰大弐長実卿母歌は本書に欠き伝為家筆本に存する。
㈡別離部(370)春宮大夫公実歌は本書に欠き伝為家筆本は細字補写する。
㈢恋部上(415)相模歌は本書に存し、伝為家本筆に欠く。
㈣恋部下(550)源俊頼朝臣歌は本書に存し、伝家本筆に欠く。
㈤又、恋部上下に伝為家筆本には本書不載の(715)琳賢法師歌・(716)読人不知歌の両首を細字補写する。

となり、㈡・㈤は伝為家筆本の後補とみれば、その相違は僅か三例をみるにすぎない。先ず㈠の(270)長実卿母歌は伝為遠筆本解題にすでに述べた如く所謂精撰本の最終的な切出歌の一首と推定されるのであるから―伝為遠筆本等に較べ更に(131)藤原成通朝臣歌・(313)源雅光歌等を本書が存する点これらの系統とは勿論相違する―前半五巻迄は僅か一首であるが伝為家筆本に比し最終的な精撰本へと近づいていることを示している。ところが後半五巻に於ては㈢・㈣(415)相模歌・(550)源俊頼歌では逆に本書に存し伝為家筆本が被除歌となつて、前者とは逆な傾向を提示するのである。この両歌は精撰本系類に於ては過半が被除され、三奏本へと引継がれているのである。特に(415)相模歌はその殆んどが切出されているのを考え合せると本書がこれを収録しているのは精撰本系類の一本としては理解に苦しむのである。転写・校合上に惹起された混入歌とするほかには這般の事情は想像しがたいことである。いずれにせよ、この両歌を本書は収録し、前半部とは相反する傾向を示しているのであつて、それは本書の混淆本的な性格を暗示する一面ではないかと思われてならないのである。更に今後の問題として残すことゝし、こゝには一応の想定を述べたものにすぎないのである。

次は本書の排列の異同であるが精撰本系類の排列を示すと同時に欠員歌同様に排列の混乱が見出されるのである。

㈠(39)・(51)・(41)、㈡(48)・(54)・(49)、㈤(117)・(118)作者名・(119)歌・(119)詞書・同作者名・(118)歌、

＊(317)・(318)詞書・同作者名・(319)歌・(319)詞書・同作者名・(318)歌（上述）、＊(411)・(412)詞書・同作者名（歌落脱、上述）・(415)歌（詞書作者名落脱）・(413)・(414)、＊(481)・(483)・(482)・(485)（(484)欠）、(七)上(524)・(528)・(525)、＊(六)(533)・(536)・(535)（(534)欠）、(九)(586)・(590)・(591)・(587)、(一)(664)・(669)・(665)、(二)(679)・(681)・(680)

先ず、本書特有な排列である＊印を施した歌順に就いて検討してゆくことにする。

冬部　(317)・(318)詞書・同作者名・(319)歌・同詞書・同作者名・(318)歌は上述したように本書の誤写である。

恋部上、(411)源俊頼歌以下は

国信卿家哥合に夜恋といへることを　(411)　源俊頼

夜とゝもに玉ちるとこのすかまくらみせはや人によはのけしきを　(411)

五月五日わりなく〔ても〕（カ）りいてたる所にこもといへるものをひきたりしかわすれかたさに云つかはしける　(412)　相模

ありふるもうき夜（よ）＝なりけるなからえぬ人の心をいのちともかな　(415)

閏五月侍けるとし人をかたらひけるにのちの五月すきてと申けるによめる　(413)　橘季通

なそもかくこひちにたちてあやめくさあまりなかひくさ月なるらん　(413)

人のかりつかはしける　神祇伯顕仲　(414)

おのつからよかるゝとこのさむしろは涙のうきになるとしらすや　(414)

とある。既述した如く(412)相模歌は恐らく(415)の作者「相模」に目移りしたために起つた誤写であろう。とすれば本書の依拠本は本来(412)歌は存し、その本には(411)・(412)・(415)・(413)・(414)の歌順であつたものと推定される。しかしながら、この排列も本書以外には見出すことが出来ない。また、この(415)相模歌は精撰本系類では殆んどが被除

歌であり、本書に記載されているのが寧ろ不自然ですらある。さきに混入歌かと想定したのは、この不自然さと共に一方、更に本書の排列の特殊性にもよるものである。従つて、この排列は(415)相模歌の混入により惹起された混乱かとも思われるのである。この想像が許されゝば、本来は(415)相模歌が被除されていて、(412)・(413)・(414)と順序を追つている精撰本一般の排列形態が考えられるのである。しかし混入の事情はともあれ恐らく本書以前に遡る事であつたものであろうと思われる。

また、恋部下、(481)藤原成通歌以下は

藤原成通

水の面にふる白雪のあともなくきえやしなまし人のつらさに　(481)

寄水鳥恋

摂政左大臣

あふこともなきえあさるあしかものうきねをなくと人はしらすや　(483)

多聞といふ童をよひにつかはしたりけるにみえさりけれは月のあかゝりける夜よめる

権僧正永縁

まつ人のおほそらわたる月ならはぬるゝたもとにかけはみてまし　(482)

と、前例と同じく、本書独自の順序となつている。現在、二度本では本書以外に類例を見出していない。—因みに、三奏本では(482)・(483)の両歌を被除している。—本書のそれとは同一でないが、天理図書館蔵〔室町中期〕写本に、(482)権僧正永縁歌・(484)盛経母歌・(483)摂政左大臣歌の如き排列をみるが、これも僅か一本の歌順であり、当該箇処に於ける歌順の混乱は二度本本来のものとは思われず、両本の歌順の如きは転写の途上に偶々生じた書写上の誤りではなかろうかと推測されるのである。

扱、右記の特殊な三例を別にして、被除歌同様に書陵部蔵伝為家筆本と比較すると、㈠・㈡・㈤・㈦上・㈨・㈩・㈡が一致する。相違するのは㈣・㈧にすぎず、㈣(96)・(98)・(97)の排列は精撰本系類に於ても相半ばする排列であり、*㈧(533)・(536)・(535)は本書が(534)読人不知歌を誤脱するが故に生じた現象であつて、もと〳〵は伝為家筆本等の㈧(534)・(536)・(535)と同一の排列とみてよいわけである。従つて、両本は僅か㈣例に相違を示すにすぎず、排列形態に於ては—先の掲出した歌順の混乱をのぞけば—伝為家筆本系統の伝本とみることが出来るのである。

本書は上述してきた如く、誤脱・誤写やまた異文混入などが見出され、必ずしも善本とは云いがたいが、それらを整理すると書陵部蔵伝為家筆本に比較的類似する伝本と考えられるのである。

附記

猶、本書にはイ本校合や註文また補訂箇処などをかなり散見する。イ本は孰れの伝本によるものか明らかでない。前述の(23)大蔵卿匡房歌補写の依拠本との関係も審らかにしない。参考までに一括別註[36]した。

註1　大正五年十一月六日、大野木克豊氏提書の全文を以下に掲出する。

金葉和謌集二本　各一冊　箱入

其一、二条為遠筆ト称ス

装潢　裂地表紙　題簽ヲ貼ス

箱「金葉和謌集　為遠卿筆　一冊」ト題シソノ左傍ニ

風早相公証文一通

曰為遠卿真蹟不渉疑議者也備／叡覧以証其実而已

六ノ五　　実種

ト記シ蓋背ニ本書中ノ跋文ヲ影模セリ按スルニ風早実種ハ公景ノ子、宝永七年薨年七十九

添書　木下貞幹書翰一通、風早実種卿極書一通本書筆者ハ二条為遠ト称セラレ前記ノ如ク実種ノ極書モアレト巻尾筆者ノ自跋ニ

建武五年六月十六日午時ノ書写之畢　　羽林郎将藤（花押）

トアリ今公卿補任等ニ合セ考フルニ為遠ハ為定ノ子ニシテ官従二位権大納言ニ至リ永徳元年薨ス年四十（尊卑分脈ニハ永徳二年薨トアリ）之ヲ逆算スルニ本書書写ノ建武五年（即チ暦応元年）ハ為遠ノ出生前三年ニ当リコヽニ署セル羽林郎将ハ即チ別人ナラサルヲ得ス古人カ時代ヲ顧ミスシテ鑑定スルモノ往々コノ過誤ヲ生ス但シコノ筆者未タ実名ヲ詳ニセス花押ニ付テ尚攻究スルヲ要ス

本書綴方錯乱シ紙葉前後スルモノアリ今訂正シテ之ヲ改綴セシム

註2　伝京極摂政良経筆三奏本を掲出すると

百首哥中にこほりをよめる　　藤原仲実朝臣

しなかとりゐなのふしはら風さえてこやの池水こほりしにけり（292）

題不知　　三宮

つなかねとなかれもやらすたかせふねむすふこほりのとけぬかきりは（316）

氷満池水といへることをよめる　　大納言経信

みつとりのつらゝのまくらひまもなしむへしみけらしとふのすかこも（294）

冬月をよめる　　神祇伯顕仲

冬さむみそらにこほれる月かけはやとにもるこそとくるなりけれ（293）

初雪をよめる　藤原義忠朝臣

としをへて吉野の山にみなれたるめにもふりせぬけさのはつゆき　三奏本（279）

宇治前太政大臣家哥合に雪のこゝろをよめる　源頼綱朝臣

ころもてによこのうら風さえ〳〵てこたかみ山にゆきふりにけり（297）

と、排列は四季の変化に順い、整然と訂正されている。

註3　卯花をよめる　江侍従

雪としもまかひもはてす卯花はくるれは月の影かともみゆ（105）

摂政左大臣（106）

（余白一行）

うのはなたれかゝきねといへることをよめる（107）　中納言実行（107）

神山のふもとにさける卯花はたかしめゆひしかきねなるらん

とある。

註4　伝為遠筆本と伝為忠筆本の両本に於ける著しい近似性を、この場合、便宜上、詞書・作者名を対象として正保版と対比し・ながら各巻から任意に摘出した。以下上欄は伝為遠筆本を本文とし、伝為忠筆本との校異を傍記した。下欄は比校対照として正保版をあげた。表中「詞書省略」と記したのは、作者名併びにその表記のみが比較の対象となる故に煩瑣をさけたのである。任意的摘出ではあるが、以下掲出箇所に於ける共通性は否まれない。また、詞書にみられる奏覧本への近似の傾向は両本の方向を示唆する一つの例証として留意される。

伝為遠筆本

春

(5)人にかはりてよめる　前斎宮内侍

(36)詞書ナシ　院御製

(59)花をよめる　長実

(84)ゆふへにつゝしをみるという事(こと)をよめる　摂政家参川(河)

(86)藤花をよめる　顕輔朝臣

夏

(111)郭公の心(こゝろ)をよめる　修理大夫顕季

(118)詞書ナシ　藤原顕輔

(144)五月雨の心をよめる　参議師頼

秋

(177)作者名表記ナシ

(180)はしめの秋ふしみ(伏見)にて山さと(里)に秋来といへる事をよめる　大納言経信

(182)(詞書省略)　藤原ゆきもり

(189)(右同)　前中納言これふさ

正保版

春哥

百首哥の中に春のこゝろを人にかはりてよめる　前斉宮(マヽ)河内

宇治前太政大臣京極の家の御幸の日よませ給ひける　院御製

顕季卿の家にてさくらの哥十首人〳〵によませ侍りけるによめる　大宰大弐長実

夕につゝしを見るといふ心をよめる　摂政左大臣家参川

藤花をよめる　藤原顕輔朝臣

夏哥

鳥羽殿の哥合に郭公をよめる　修理大夫顕季

時鳥をよめる　藤原顕輔朝臣

百首哥中にさみたれをよめる　参議師頼

秋哥

源俊頼朝臣

秋のはしめのこゝろをよめる　大納言経信

同上　藤原行盛

同上　前中納言伊房

(225)(右同)　藤原有教

(233)題しらす(題よみ人しらす)　よみ人しらす

(239)百首歌(哥)の中に鹿をよめる　藤原顕仲

(246)(詞書省略)　顕輔

(262)(右同)　源としより

(272)源師俊

(273)詞書ナシ　春宮大夫公実

冬

(280)大井河にて紅葉をよめる　平致親

(283)(詞書省略)　法印光清八幡別当

(284)(右同)　俊頼

(285)おなし百首に網代をよめる　皇后宮肥後

(301)(詞書省略)　俊頼

(324)おなし心(こゝろ)をよめる　中原長国

賀

(344)祝の心(こゝろ)をよめる　藤原道経

(354)前斎宮(中)伊勢におはしましけるころいしなとりのいしあ(石合)はせさせ給けるに祝の心をよめる　源俊頼

別離

同上　藤原有教母

かりをよめる　よみ人しらす

鹿の哥とてよめる　藤原顕仲朝臣

同上　藤原顕輔朝臣

同上　源俊頼朝臣

源俊頼朝臣

九月尽の日大井にまかりてよめる　春宮大夫公実

冬哥

大井河にまかりてもみちの心をよめる　源致親

同上　法印光清

同上　源俊頼朝臣

あしろをよめる　皇后宮肥後

同上　俊頼朝臣

詞書ナシ　中原長国

賀歌

題しらす　藤原道経

前斎宮(マヽ)いせにおはしましけるころいしなとりのいしあはせといへる事をせさせ給ひけるに祝のこゝろをよめる　源俊頼朝臣

別離哥

(359)(詞書省略)　前(ナシ)大弐長房

(362)(右同)　友政朝臣女

(369)つねひらの卿(筑紫)つくしへまかりけるにくしてまかるとて
公実卿のもとへつかはしける　中言納通俊

恋上

(390)たのめてあはぬ恋の心をよめる　源顕国朝臣

(408)(詞書省略)　大弐長実

(413)(右同)　橘すゑみち

(421)無名(なき)たち(立)ける人のかりつかはしける　藤原惟規

(422)詞書ナシ　前斎宮内侍

(433)皇后宮にてふみをかへさるといへること(事)をよめる
皇后宮美濃

(441)(詞書省略)　大中臣公長

(以下ニモ朝臣省略例多シ依ツテ例示セズ)

恋下

(457)(右同)　大弐長実

(466)(右同)　大弐長実

(471)こゝられ(ち)いならすおほえける時人のかりつかはしけ
同上　前大宰大弐長房朝臣

同上　共政朝臣妻 友政イ

経平卿にくしてつくしへくたるとてつかはしける
中納言通俊

恋哥上

中納言俊忠卿の家にてたのめてあはぬ恋といへる心をよめる
源顕国朝臣

同上　大宰大弐長実

同右　橘季通

人を恨てつかはしける　藤原惟規

無名たてける人のもとにつかはしける　前斎宮内侍

皇后宮にて人〳〵恋の哥つかうまつりけるに被返書恋といへる事を　美濃

同上　大中臣公長朝臣

恋哥下

同上　大宰大弐長実

同上　大宰大弐長実

人をうらみける比心ち例ならすおほへけれはよめる

る　よみ(読)人しらす

(477)人をうらみてなけき侍けるころ月をみて(見)よめる　橘俊宗女

雑上

(555)返し　妹のないし

(559)(詞書省略)　右近府生秦兼方

(588)旅の心(こゝろ)をよめる　宰相師頼

(593)(詞書省略)　藤原ときふさ

(601)(右同)　桜井のあま

(615)(右同)　藤原さねのふか母

(617)(右同)　藤原たかすけ

(632)(右同)　天台座主にんかく

雑下

(644)(右同)　平もとつな

(667)法(文)もんのありけるをさ(里)となる女房のもとより宮にまうさすともしのひてあからさまにとりてつかはせと人のもとよりいひをくりて侍けるをきゝてよませ給ける　三宮

(672)法花経の心(こゝろ)をよめる　皇后宮肥後

(681)不軽品の心をよめる　〔権正僧永縁〕

読人しらす

なき名たちける比月をみてよめる　橘俊宗女

雑部上

返し　内侍

同上　右近将曹秦兼方

百首哥にたひの心をよめる　参議師頼

同上　藤原時房

同上　桜井尼

同上　藤原実信母

同上　藤原隆資

同上　天台座主仁覚

雑部下

同上　平基綱

法文のありけるをさとなる女房のもとより宮に申さすともしのひてあからさまにとりてなと申たりけるをほのきゝてよませ給ひける　三宮

依釈迦遺教念阿弥陀といふ事をよめる　皇后宮肥後

不軽品の心をよめる　覚雅法師

(685)(詞書省略)　隆成法師　　同上　澄成法師

(689)やまひして限(かぎり)になりてまとひけれはしとみのもとにいれておほちにをきたりけるに草の露のあしにさはりける程に郭公のなきけれはいきのしたによめる　山口重如

人のもとに侍りけるに俄にたえいりてうせなむとしけれはしとみのもとにかきいれておほちにをきたりけるに露のあしにさはるほと郭公のなくをきゝていきのしたによめる　田口重如

連哥(歌)

(693)もゝそのゝもゝ(桃)の花をみて(見)　頼慶法師

連歌

もゝそのゝ花をみて　頼経法師

(698)助俊　　助成

(701)匡房卿のいもうと　　匡房卿妹

(707)(詞書省略)　律師慶せん　　同上　律師慶暹

註5　前註とは逆に両本の顕著な相違点を一この場合も同様に詞書・作者名を主として任意に摘出した。両本対比に於て、参考までに伝為遠筆本には三奏本（一例を除き、伝良経筆本）を左に傍記校註し、伝為忠筆本には正保版を校異し、掲出箇処に於ける比較を試みた。僅かな例ながら、両本は前註の如き近似性を示しながら猶細部にわたる異同は更に多例を散見する。掲出箇処の限りでは、特に＊印を誌した箇処は伝為忠筆本の誤脱・誤写が目立つ。その中でも作者名に於ては伝為忠筆本はわずか一・二例を除き—(546)・(661)など—明らかな誤りを多く示していて、その点伝為遠筆本に較べて必ずしも善本とは云難い。

伝為遠筆本

春

＊(17)良暹法師(四字ナシ(二))しのひてもの(物(二))へまかりけるに云々

＊(45)源師俊(被除歌(二))朝臣

(55)前斎院筑前乳母(宮(二)、良経本落丁)

伝為遠筆本、院ニ作ル

伝為忠筆本

春(哥(正))

良暹法師はしめ(忍ひ(正))てものへまかりけるに云々

源師賢(俊(正))朝臣

前斎宮筑前乳母

夏

摂政左大臣

*(106)うのはなのさかぬかきりはなけれとも名(な)(三)になかれたる
玉川(たまかは)(三)のさと

郭公(三)
ほとゝきすをよめる　前斎院六条

*(127)やとちかくしはしかたらへ郭公(ほとゝきすまつ)(三)待よのかすのつもるし
るしに

被除歌(三)
*(143)むかしなか院にすませ給ける程みえさりけるあやめ
を云々

秋

(171)七夕の心をよめる　前斎宮川内(河)(三)
(231)むしをよめる(きり〳〵す)(三)　*前斎院六条
(232)はたをりをよめる　*顕仲卿母女(三)

冬

(300)源道済朝臣二字ナシ(三)

賀

*(329)・中納言実行朝臣権(三)公イ(イ無シ・朝臣無シ、三)

別離

夏哥(正)

摂政左大臣

うの花のさかぬ垣ねはなけれとも名になかれたる玉川の里
(歌欠、余白)

郭公をよめる　前斎院六条

宿近(正)
やとちかくしはし・・・・(四字塗抹)郭公まつよのかすのつ
もるしるしに

むかし中院にすませ給ひ(正)ける□□□□□□□□□(以上余白)
ころはみえさりける(正)

あやめを云々

秋哥(正)

七夕のこゝろをよめる　前斎宮河内

きり〳〵す(正)
虫をよめる　前斎院六条(正)顕仲卿母

はたをり・・・・・・・をよめる　顕仲卿女(正)(作者名欠)
といへるむし(正)

冬哥(正)

源道済

賀哥(正)

中納言実行(正)公行

別離哥(正)

(358)題しらす　被除歌(三)　読人しらす(但シ三ハ本書同様以下(382)・(393)・等「題しらす　不知(三)　読人しらす　不知(三)」)

*(359)前・大弐長房　大宰(三)

恋上　ナシ(三)

(372)小一条院

恋下

(484)藤原盛経　母歟(母アリ、三)

(495)上総のしゝう　特従(三)

*(502)摂政家堀川　河(三)

*(545)顕仲卿母　女(三)

(546)内大臣家大進　小イ(三、小アリ)

雑上

(607)平兼盛　忠歟(三、忠ニ作ル)・朝臣(三)

雑下

(661)平兼盛　忠歟(三、忠ニ作ル)・朝臣(三)

(662)藤原資信　定(三)　サネ

連哥　謌(三)

(694)かむぬし成助　四字ナシ(三)

題しらす　読人しらす(正)　(以下(382)・(393)・(474)等同様ノ表記デアル。但シ三(474)ハ題読人不知ト記ス)

小一条院御製　前大宰(正)　房朝臣(正)

恋・上　哥(正)　大弐長実

恋・下　哥(正)

藤原盛経　ナシ(正)　母(正)

上総侍従

摂政家参河　堀川(正)

顕季卿母　仲(正)女(正)

内大臣家小大進

雑・上　部(正)

平兼盛　忠(正)朝臣(正)

雑・下　部(正)

平忠盛　朝臣(正)

藤原資信　蔭(正)

連歌

神主成助

註6　「清輔本金葉集の出現―金葉集研究の回顧と展望」（専修国文十二号）。正宗文庫蔵〔室町末〕写本解題二七〇頁参照。

註7　「金葉集攷(一)～(八)」（芸文自第四号～至第十二号）　昭和十八年四月～同十九年一月

註8　但し、別離部に、飛鳥井雅章筆本・陽明文庫本共に「十六首内一首返哥此外一首除也返哥也」と註す、註文通りとすれば十五首となるが、「此外一首除定也」の「定」字を誤脱したものか、或は「此外一首除定」かと思われる。陽明文庫本は「也」の字「定」とも判読し得る。収録歌十六首の意であろう。

註9　正保版所収歌七十七首とあるが、恋部上には八代集抄巻末附載異本歌五首のうち四首がこの巻所収となつている。伝本中にもまゝ収録するので、恋部上は八十一首の歌員本もあるのであるが、上述の比較は正保版に対する被除歌であり、精撰本系古鈔本には巻中に四首を所収する伝本は見出されないので言及しない。巻八恋部下の異本歌一首も同様に扱うことにした。

註10　前掲論文。

註11　柳原本の奥書は陽明文庫本(A)・(B)両本と殆んど同じである。以下、当面する問題の部分を同氏論攷より掲出しておく。全文は陽明文庫本解題を参照されたい。

写本云　本云
承安五年五月九日自書写畢校了　同校或本了／以俊頼自筆本重校了　同年五月十二日
*以大進殿本校了朱筆彼本勘物也　堀河院百首歌校合了
木工歌校散木集了件説歌以別紙書入了此等如本
安元々年八月廿二日自筆書写了此本皇后宮亮本也　*小納言顕―御判　一校了

と書かれている。*印を私に附したが、同氏はその大進本とは清輔の本であり、書写者顕家の伯父にあたる。皇后宮亮は清輔の異母弟季経であると推定された。そして朱筆本の歌員を附したのは季経であろうとするのである。従つて、この奥書本も六条家伝流本であり、彼の清輔本の奥書に「朱筆之本秘本」の歌員と暗合するのも肯首される。

註12　例えば、(104)大蔵卿匡房歌「いつれをかわきてとはましやまさとのかきねつゝきにさけるうのはな」の第三句は「をらまし」とあるべき、又(124)院御製「ほとゝきすまつにかきりてあかすかなふちのはなとや人の見るらん」の第三句は「かゝりて」

とあるべき、(152)源雅光歌「夜もすがらはかなくたゝくくひなかなさせるともなきしはのかりやを」の初句・二句の間「夜もすがらはかなくたゝく」の三字脱落、(188)顕仲卿女歌「もろともにくさ葉のおきゐすはひとりや見まし秋のよの月」の第二句・三句の間「くさ葉のつゆのおきゐすは」の三字脱落、(343)「いかはかり神もうれしとみかさやまふた葉のまつのちよのけしきを」の作者名「周防内侍」脱落、(486)前斎宮甲斐歌「いま人のこゝろをみやのやまにてそすきにしかたはおもひしらるゝ」の第二句は「こゝろをみわの山にてそ」とあるべき、(524)読人不知歌「あしひきのやまのまにくたふたるからきはひとりふるよなりけり」の第三句は「たふれたる」で一字脱、(605)藤原仲実朝臣歌「としふれはわかいたゝきにをしもをくさのうへともおもひけるかな」第三句「をくしもを」で一字脱、(637)源師賢朝臣歌「かはりゆくかゝみのかけを見るたひにおひそのもりのなけきをする」の第五句は「なけきをそする」で一字脱、(674)覚樹法師歌「いのちをもつゆをもつゆにたとへけりきえはともにやきえんとすらん」の第二句は「つみをもつゆに」とあるべき、(709)よみ人しらす唱和連歌の詞書・作者名「たきの音のよるまさりけるをきゝて　よみ人しらす」を書落している。僅かな例示であるが、明らかな誤りが散見される。しかし、以下の諸本本文との類似関係にみるごとく、主要な伝本系をなすものである。

註13　穂久邇文庫蔵文明五年写本・梅沢記念館蔵〔鎌倉末南北朝〕伝為道筆本・京都大学国語国文学研究室蔵〔室町中期〕写本・陽明文庫蔵〔室町末〕写本(A・B)・清輔本・日光輪王寺天海蔵写本・正宗文庫蔵〔室町末〕写本・高松宮家蔵〔江戸前期〕写文明十年藤原教国奥書本・東洋文庫蔵〔室町末〕写文明十年藤原教国奥書本・河野信一記念文化館蔵〔江戸前期〕写本(B本)・九州大学図書館蔵飛鳥井雅春筆本・同蔵細川文庫八代集本・書陵部蔵〔江戸前期〕写永正八年奥書本等である。

註14　正保版・八代集抄ほか流布本「源俊頼朝臣」とするが、続群書類従初度系諸本以下、二度本諸本は「源師俊朝臣」とする。本歌は散木奇歌集に収録せず、師俊とあるのが正しいであろう。

註15　今鏡・村上の源氏の巻、根合に「次の年の秋、昔の御事思ひ出でて、その知信の大徳、悲しさに(金葉)うかりしに秋はつきぬと思ひしを今年も虫の音こそなかるれ、と詠みて、筑前の御とて、伯の母と聞えしがもとに遣したりければ、筑前かへし、虫の音はこの秋し

もぞなきまさる別れの遠くなる心ちして、とぞ聞え侍りしを、金葉集には、聞き誤りたるにや、書きたがへられてぞ侍るなる」（日本古典全書）と見える。

註16　(549)歌「寄夢恋をよめる　源行宗朝臣　つらかりし心ならひにあひみても猶夢かとそうたかはれける」は巻七恋上(404)に「後朝の心をよめる　源行宗朝臣　つらかりし心ならひにあひみても猶夢かとそうたかはれける」とあり、詞書を異にするも、全くの重出歌とみてよいので、これは版本系の明らかな誤謬と判断される。因みに初度本は欠部であるが、続群書類従初度本系、前稿伝経元筆本・東洋文庫本・二度本精撰本系諸本・三奏本は(404)の歌を同箇処に収録し、(449)源行宗朝臣歌を除いているのである。恐らく本書に於ても被除歌であつたろう。

註17　(550)源俊頼朝臣歌は続群書類従初度本系では公夏筆両本を除き未載歌、伝経元筆本・東洋文庫本も未載、三奏本も同様被除している。この二度本では、正宗文庫蔵伝二条為忠筆本・同蔵二条為明筆本・同蔵山崎宗鑑筆本・同蔵伝慈鎮筆本・同蔵天文十六年釈雲岑筆本・同蔵伝聖護院覚誉法親王筆本・書陵部蔵伝為家筆本・同蔵永正八年奥書本・高松宮家蔵伝飛鳥井雅教筆写本・九州大学附属図書館蔵伝飛鳥井雅春筆本・吉田幸一氏蔵伝兼好筆本・尊経閣文庫蔵伝二条為遠筆本・河野信一記念文化館蔵山崎宗鑑筆本(D)・同蔵〔江戸前期〕写本(C)・梅沢記念館蔵伝二条為道筆本・斯道文庫蔵伝冷泉為之筆本等の比較的古鈔本に属し、且つ善本系に本歌を被除しているので、本書も同様被除歌と推定してよいのではなかろうか。

註18　宮内庁書陵部複製本「大宮御書旧蔵　金葉和歌集解題」（昭和四十一年三月）。註19　同解題

註20　(715)琳賢法師歌・(716)読人不知歌の二首を所収する伝本は、本書のほかに、正宗文庫蔵〔室町末近世初〕写岡田真氏旧蔵本・東洋文庫蔵文明十年藤原教国奥書本・高松宮家蔵廿一代集文明十年藤原教国奥書本・河野信一記念文化館蔵〔江戸前期〕写本(B)等の精撰本系㈢類に僅か見出されるにすぎない。尤も梅沢記念館蔵伝二条為道筆本には巻末に異本歌五首を抄と同じく一括附載する伝本も見出される。

註21　精撰本系類㈠・㈡・㈢に於て、(679)勝超法師歌を被除し、(678)・(680)・(681)の歌順を示す伝存本は尊経閣蔵伝二条為遠筆

本・正宗文庫蔵伝二条為忠筆本・同蔵伝為明筆本・同蔵伝為家筆本・同蔵伝慈鎮筆本・同蔵伝聖護院覚誉法親王筆本・同蔵〔室町末〕写本・清輔本・日光輪王寺天海蔵〔江戸前期〕写本・書陵部蔵堀河具世筆本・同蔵〔室町末近世初〕写本（函架番号501—664）・同蔵〔江戸前期〕写永正八年奥書本・高松宮家蔵文明十年藤原教国奥書本・東洋文庫蔵文明十年藤原教国奥書本・天理図書館蔵伝二条為重筆本・梅沢記念館蔵伝二条為道筆本・九州大学附属図書館蔵伝飛鳥井雅春筆本・同蔵細川文庫本・陽明文庫蔵〔室町末〕写八代集本（A・B）両本・京都大学附属図書館蔵〔江戸前期〕写本（函架春号23キ—8）・穂久邇文庫蔵文明五年写本・斯道文庫蔵伝水無瀬兼成筆本の多きを数える。

また同様に、(679)勝超法師歌を被除し、(678)・(681)・(680)の歌順を示す精撰本系類(一)・(二)・(三)には、書陵部蔵〔江戸前期〕写本（函架番号510—36）・京都大学国語国文学研究室蔵〔室町中期〕写本・河野信一記念文化館蔵〔江戸前期〕写本（C）等を管見するにすぎず、上掲諸本の特徴からも、やはり、(679)勝超法師歌を被除すると共に、前者の方向を辿ったことを暗示するのではなかろうか。もつとも、本書と同じく(679)勝超法師歌を所収し、(681)・(680)の歌順である精撰本も数尠いが伝存する。吉田幸一氏蔵伝兼好筆本・書陵部蔵伝後醍醐天皇宸筆等三筆本・同蔵山崎宗鑑筆本・河野信一記念文化館蔵山崎宗鑑筆本・斯道文庫蔵伝冷泉為之筆本等である。草稿過程の浮動する状況があるいは本集伝流の上にもあとをとゞめているのが、かゝる伝存本の中に見出されるのかもしれぬ。

註22　本書の顕著な書入れを次にあげる。

(26)風ふけはあやのなみよる（ナミノアヤヲル）、(32)太政大臣　雅実、(59)はるの日のとけきそらに……（或本無此哥）、(129)康資王母　或本筑前、(274)承暦元年御前にて殿上男ともの（のをのこイ）、(285)ひをのよる河せにたてるあしろ木は（みゆ）、(287)とかたそかねのをと。きこゆなり（る）、(298)はまなのはしにふれるしらゆき（初）、(313)あらち山ゆきふりつもるたかねより……（或本無此哥）、(328)堀川院御時中宮にて松契遐年といへることをイ本（別筆附箋）、(357)重尹帥下向侍けるころ（になりてくたりイ）、(362)友政大臣妻（為イ朝臣）、(370)返し　春宮大夫公実　朝日とも月ともわかすつかのまも君をわするゝときしなければ（細字補写）

(715)恋の心を　琳源法師　めくといふことをしらはやくれなゐの涙にそむるそてやかへると（(424)ノ次細字補写）

(440)あやにくに人にこかるゝむねもあり、(444)たまくきては手にもかゝらす、(446)橘俊宗女、(452)月にはとし

もちきらさりしを、(453)まくらさへこそうとくなりぬれ、(468)おもひのまよりをふるなりけり、(477)橘俊宗女

(479)わかこひのをもふはかりにいろにいてはいはても人にみえましものを

(480)我そなこりのそらになかめし、(481)みつのをもにふるしらゆきのかたもなく、(484)源盛経母、(487)橘俊家（宗ト補訂）女、

(490)いかてもとをもふ人のさもあらぬさまにさそなと、(490)こひわふるきみにあふてふことのはゝ、(499)神あらはれてみえぬ

とを（右ニおト訂ス）もへは、(501)をとにきくたかしのうらのあたなみは、(514)うらむともみるめもあらしものゆへに、(521)つ

らしともおもはむひとはをもひなん、(530)あふこなきものとしるくなにしかく、(716)読人不知　いとせめて恋しき時はは

りまなるしかまにそむるかちよりそくる（(533)ノ次細字補写）、(537)あふことはなからふるやのいたしとみ、(538)かしかまし

山のしたゆくわすれみつ、(543)恋哥十首人々よみけるにくれと。と。まらすと、(546)見かはしなからうらめしかりける人によ

みてかけゝる（詞書細字補写）、(568)。笙のいはやにてよめる、(570)閑山待月といへる事をよめる、(573)宇治前太政大臣時。哥

読共。に月の哥……、(586)ふみもまたみすあまのはしたて、(591)そてのうらにもみつなみたかな、(594)わすられしにはみをそ

うらみし、(601)をきゐをさしてかへしつるかな、(602)たくひなくよにをもしろきとりならは、(607)殿上申けるに。せさりけれ

は、(611)さやつかのまにわすれはてける、(616)ひとりないりそ秋の夜の月、(633)よのなかはわかみにそへるかけなれや、(635)

おもひやるこゝろさへこそかなしけれ、(636)いたつらにすくす月日をかそふれは、(640)……源俊重か式部丞申ける申文にそへ

て頭重資かもとにつかはしける、(647)うかりしにあきはつきにしとおもひしを

(649)せきもあへすなみたの河はゝやけれとみのうき草はなかれさりけり

(652)藤原知信母、(659)人のむすめの母の許にまかりたりけるほと。……

(663)くさきまておもひけりとはみゆるかな松さへふちのころもきてけり（たれは）

(665)範国朝臣にくして伊与国にまかりたりけるに正月より二三。四月までいかにも雨。ふらさりけれは苗代えせさりけれはよろつにいのりけれと。かなは。さりけれは守能因を哥よみて一宮にまいらせて雨いのれと申けれはまいりてよめる

(668)いさきよきそらのけしきをたのむかなわれまとはすな秋の夜の月（細字補写）

(671)西へなかるゝ月をみるかな、(688)いかなるつみのなれるなるらん、(691)……法師の舟にのりて西さまにこきいつるかたかけるところをよめる、(702)ちはやふるかみをはあしにはくものか、(706)雨ふれはきしもしとゝくぬれにけり

註23　以下に本書と書陵部蔵伝為家筆本の特徴的な相互関係を正保版と対比しながらに一覧したものである。山崎宗鑑筆本は次に述べる如く、本書と一系統をなしているので併せ対照した。＊印を附したのは、本書と伝為家筆本との相違箇処であるが、それらは多く本書の誤写による本文異同にすぎず、また転写上にまゝ起りがちな異同である。それに対し両本は、わずか正保版との対照にすぎないとしても、相互の間には否定しがたい共通性が見出されるのである。併記した宗鑑筆本に於ても同様な結果が認められるのである。

	伝為家筆本	伝為之筆本	宗鑑筆両本	正保版
(51)	花為春友	花為春友	花為春友	花為春友といへる事をよみ侍りける
(59)	はなを見てよめる	花を見てよめる	花をみてよめる	顕季卿の家にてさくらの哥十首人〳〵によませ侍りけるによめる
(115)	橘成光・	橘成光・	橘成光・	橘成元

(121)人々十首題をよみけるにほとゝきすをよめる
(129)康資王母或本筑前
(137)永承四年殿上のねあはせにあやめをよめる
(143)昔中院にすませたまひけるほとにはみえさりけるあやめを人の中院のなむと申てもたりけるをみてよませ給ける
(151)俊忠卿家哥合にくひなの心をよめる
*(151)初句「さとことに」
(177)作者名「源俊頼朝臣」欠
*(179)女郎花心をよめる
(180)はしめの秋ふしみにて山家秋来といへる心をよめる
(189)明月をよめる
(193)翫明月といへる事をよめる

人〻十首題をよみけるに時鳥をよめる
康資王母或本筑前
永承四年殿上のねあはせにあやめをよめる
昔中院にすませ給ける程には見えさりけるあやめを人の中院のなむと申てもたりけるを見てよませ給ひける
俊忠卿家哥合にくひなの心をよめる
「里〳〵に」
同上
女郎花をよめる
はしめの秋ふしみにて山家秋来といへる心をよめる
明月をよめる
翫明月といへる事をよめる

人〳〵十首哥よみけるにほ(題を(B本))(郭公(B本))とゝきすをよめる
康資王母或本筑前
永承四年殿上のねあはせにあやめをよめる
(昔(B本))むかし中院にすませ給ける程にはみえさりけるあやめを人の中院のなと申てもたりけるを(みて(B))よませ給ける
俊忠卿家哥合にくひなの心をよめる
「里ことに」
同上
女郎花。心(の(B本))をよめる
はしめの秋ふしみにて山家秋来といへる心をよめる
明月をよめる
翫明月といへることをよめ

人〳〵十首哥よみけるに郭公を
康資王母
永承六年殿上にて根合にあやめをよめる
むかし中院にすませ給ひけるころはみえさりけるあやめを人の中の院のと申けるを見てよませ給ひける
権中納言俊忠卿の家哥合に水鶏の心をよめる
「里毎に」
源俊頼朝臣
おなし心をよめる
秋のはしめのこゝろをよめる
翫明月といへる事をよめる
明月をよめる

(202)経長卿かつらの山さとにて
人〻哥よみけるによめる

経長卿かつらの山里にて人
〳〵哥よみけるによめる

る

経長卿かつらの山さとにて
人〳〵(B本)哥よみけるによめる

経長卿の桂の山庄にてしつ
かに月をみるといへる事を
よめる

(208)秋なにはのかたにまかりて
月のあかゝりけるよくした
る人〳〵哥よみけるによめ
る

秋なにはのかたにまかりて
月の赤かりける夜くしたる
人〳〵哥よみけるによめる

秋なにはのかたにまかりて
月のあかかりけるよくした
るひと〳〵哥よみけるによ
める

秋なにはのかたにまかりて
月のあかかりけれはよめる

(215)月をよめる

月をよめる

月をよめる

詞書ナシ

(229)月のあかゝりける夜ころあ
かしにまかりてのほり。(たり)

月のあかゝりける夜あかし
にまかりてのほりたりける

月のあかゝりける夜ころあ
かしにまかりてのほりたり
けるに都の人〳〵月はいかゝ
なとたつねけるを聞てよめ
る

月のあかゝりける夜(よ)(B本)ころあ
かしにまかりてのほりたり
けるに宮古(みやこ)(B本)のひと〳〵月は
いかゝなと尋けるをきゝて
よめる

月のあかかりけるころあか
しにまかりて月を見てのほ
りたりけるにみやこの人
〳〵月はいかにとたつねけ
れはよめる

(233)題しらす

題不知

題しらす

かりをよめる

(234)かりのなくこゑをきゝてよ
める

かりのなくこゑを聞てよめ
る

雁のなくこゑをきゝてよめ
る(二字ナシ(B本))

哥合にかりを

(239)百首の哥の中にしかをよめ
る

百首哥中に鹿をよめる

百首の哥の中にしかをよめ
る

鹿の哥とてよめる

(248)摂政左大臣家にてふしはかまをよめる

(257)郁芳門院根合によめる

(259)第四五句「たれわかそのゝものとみるらん」

(270)長実卿母

(272)源師俊朝臣

(274)承暦元年御前にて殿上男ともこれをも題をさくりて哥つかうまつりけるに時雨をとりてつかうまつれる

(278)詞書欠

(279)中納言資仲

(280)平致親

(282)中納言基長

(285)同百首にあしろをよめる

(292)藤原仲実

(320)しはすの廿日ころに山家暁

摂政左大臣家にてふちはかまをよめる

郁芳門院根合によめる

「たか我そのゝ物とみるらむ」

長実卿母

源師俊朝臣

承暦元年御前にて殿上男共題をさくりて哥つかうまつりけるに時雨をとりてつかうまつれる

詞書欠

中納言資仲

平致親

中納言基長

同百首に網代をよめる

藤原仲実

しはすの廿日ころに山家暁

摂政左大臣家にて藤(ふち)(B本)はかまをよめる

郁芳門院根合によめる

「たれわかそのゝ物とみるらん」

長実卿母

源師俊(賢(B本))朝臣

承暦元年御前にて殿上おの(を(B))ことも題をさくりて哥つかうまつりけるに時雨をとりてつかうまつれる

詞書欠

中納言資仲

平致親

中納言基長

おなし百首にあしろをよめる

藤原仲実

依花待春といへることをよ

摂政左大臣家にて哥合し侍りけるに蘭をよめる

郁芳門院哥合に菊をよめる

「たれわか宿の物とみるらん」

大宰大弐長実卿母

源俊頼朝臣

承暦二年御前にて殿上のおのことも題を探て哥つかうまつりけるに時雨をとりてつかうまつれる

時雨をよめる

前中納言資仲

源致親

前中納言基長

あしろをよめる

藤原仲実朝臣

依花待春といふこゝろを

依花待春といへることをよめる

(323)歳暮の心をよませまたへる

(324)同心をよめる

(328)堀川院御時中宮遷御堀川院之時松契遐年といへる事をよめる

(344)祝心をよめる

(347)……藤花懸松と……

(357)重尹帥下向侍けるころ人〻餞し侍けるによめる

*(361)初句「はるかなる」

*(362)友政(為イ朝臣)大臣妻

(369)経平卿つくしへまかりけるにくしてまかりける日公実卿のもとへつかはしける

(390)たのめてあはぬこひの心を

依花待春と云へる事をよめる

歳暮の心をよませ給へる

同心をよめる

堀川院御時中宮遷御堀河院之時松契遐年と云へる事をよめる

祝心をよめる

……藤花懸松と……

重尹帥(師歟)下向侍ける比人〳〵餞し侍けるによめる

「をくるなる」

夫政(本)朝臣妻

経平卿つくしへまかりけるにくしてまかりける日公実卿のもとへつかはしける

たのめてあはぬ恋の心をよめる

歳暮のこゝろをよませ給へ(たま(B本))としの暮の心をよませ給ひける

おなし心をよめる

堀河院御時中宮遷御堀河院之時松契遐年といへることをよめる(A本落丁)

祝心をよめる

……藤花懸松と……

重尹帥下向し(ナシ(B本))侍ける比(ころ(B本))人〳〵(ひと(B本))餞し侍けるによめる

「はるかなる」

共政朝臣妻

経平卿つくしにまかりける(へ(B本))にくしてまかりけるか公実卿のもとへつかはしける

たのめてあはぬ恋の心をよ

詞書ナシ

堀河院御時中宮はしめて遷御の時松契遐年といへる事をよめる

題しらす

……藤花久句と……

しけまさ帥になりてくたり侍るに人〳〵むまのはなむけし侍りける時よめる

「はるかなる」

共政朝臣妻友政イ

経平卿にくしてつくしへくたるとてつかはしける

中納言俊忠卿の家にてたの

よめる

(393)第一・二・三句「つらしともをろかなるかないまはたゝ」

(421)詞書欠

(424)俊忠卿の家にて恋の哥十首よみけるに人にかはりてちかひてあはすといへることをよめる

(433)皇后宮にて文をかへさるゝこひといへる事をよめる

*(436)第五句「いまはうらみし」

*(463)第五句「花をめつるも」

*(469)第五句「かゝるかきりそ」

(473)家哥合に恋心をよめる

(477)人をうらみてなけき侍けるころ月をみてよめる

める

「つらしともをろかなる哉いまはたゝ」

同上

俊忠卿家にて恋の哥十首よみけるに人にかはりてちかひてあはすと云へることをよめる

皇后宮にて文をかへさるゝ恋と云へる事をよめる

「人はうらめし」

「花を見つるも」

「かゝるうらみそ」

家哥合に恋の心をよめる

人をうらみて歎侍ける比月を見てよめる

める

「つらしともをろ(B本お)かなる哉いまはたゝ」

同上

俊忠卿の家にて恋の哥十首よみけるに人にかはりてちかひてあはすといへることをよめる

皇后宮にて文をかへさるゝ恋といへることを(B本心)よめる

「今はうらみし」

「花にめつるも」(B本落丁)

「かゝる限(B本かきり)そ」

家哥合に恋心をよめる

人をうらみてなけき侍ける(B本ナシ)ころ(B本)比月をみて(B本よめる)

めてあはぬ恋といへる心をよめる

「つらしともをろかなるにそいはれける」

人を恨てつかはしける

俊忠卿の家にて恋哥十首人〳〵によませ侍りけるにちかひてあはすといへる事をよめる

皇后宮にて人〳〵恋の哥つかうまつりけるに被返書恋といへる事を

「今はうらみし」(たのましイ)

「花をめつるも」

「かゝる契り(かきりイ)は」

家の哥合に初恋をなき名たちける比月をみてよめる

(480)第五句「そらになかめし（れイ）
(538)第三句「わすれみつ（さゝイ）」
(583)第四句「なのりをせぬは」
*(584)郁芳門院伊勢にをはしましける時六条右大臣北方あからさまにくたりてはへりける時をも（おひ）。かけすかねのこゑのほのかにきこえ侍ければよめる
(588)旅宿心をよめる
(601)第四句「をきゑをさして（もイさイ）」
(607)殿上申けるに。せさりけれ（ゆるされ）はよめる
(611)経信卿にくしてつくしにまかりたりけるに肥後守盛房野釼のあるをみせむと申てをともせさりけれはいかにとをとろかしたりけれはわ

「空になかめし」
「忘水」
「なのりハ（を）せぬは」
郁芳門院伊勢におはしましける時おもひかけすかねのこゑのほのかにきこえ侍ければよめる
旅宿の心をよめる
「をきゑをさして」
殿上申けるにせさりけれはよめる
経信卿にくしてつくしにまかりたりけるに肥後守盛房野釼のあるをみせんなと申て音もせさりけれはいかにとおとろかしたりけれはわ

「空になかれし」
「さゝれ水」
「なのりをせねは」
郁芳門院伊勢におはしましける時六条右大臣北方あからさまにくたり侍ける時お（とき思）（B本）もひかけすかねのこゑのほのかにきこえ侍ければよめる
旅宿。心（の）（B本）をよめる
「をきゑもさゝて」
殿上申けるにせさりけれはよめる
経信卿にくして（つくしに）（B本）まかりたりけるに肥後守盛房野釼のあるをみせんなと申てをともせさりけれはいかにとおとろかしたれはわ

「空になかれし」
「さゝれ水」
「なのりをせねは」
郁芳門院伊勢におはしましける時六条右大臣北方あからさまにくたりて侍りける時思ひかけすかねのこゑのほのかにきこえければよめる
百首哥にたひの心をよめる
「をきゑもさゝて」
殿上申けるにゆるされさりければよめる
経信卿にくしてつくしに侍りけるころ肥後守盛房野釼のよきあり見せんなと申てほとへにけれはいかになとたつねられて忘れたるよし

すれたるやうに申たりけれ
はよめる

(611)第五句「わすれはてける（つへき）」

(623)青黛書眉（畫イ）ゝ細長……

(625)第五句「なけくこのころ」

(631)第二句「有けるにはを」

(637)第三句「みるたひに」

(640)……中納言重資卿の蔵人頭に
頭重資かもとにつ
て侍ける時
かはしける

(641)左注ナシ

(647)第二句「あきはつきぬ（ぬ）にしと」

(652)藤原知信母（綱イ）

(665)……正月より二三（二）。四月
まていかにも雨（の）。ふらさり
けれは苗代えせさりけれは
よろつにいのりけれと。かも
なは。さりけれは……
（す苗代もえせ）

(667)……あからさまにとり

すれたるやうに申たりけれ
はよめる

「わすれはてける」

青黛書眉ゝ細長……

「なけく比（此ころ）かな」

「ありける庭を」

「みるたひに」

……中納言重資卿の頭
弁にて侍ける時つかはしけ
る。

同上

「秋はつきにしと」

藤原知信母

……正月より二三月ま
ていかにも雨ふらさりけれ
はなはしろせさりけれはよ
ろつにいのりけれとかなは
さりけれは……

……あからさまにとり

すれたるやうに申たりけれ
はよめる

「忘はてける」

青黛畫眉ゝ細長……

「歎比哉」

「有ける庭を」

「みるたひに」

……頭重資かもとにつ
かはしける

同上

「秋はつきにしと」

藤原知信母（綱（B本））

……正月より二三月ま
ていかにも雨ふらさりけれ
（苗代（B本））
はなはしろえせさりけれは
よろつにいのりけれとかな
はさりけれは……

……あからさまにとり

すれたるやうに申たりけれ
はよめる

「忘果ぬる」

青黛畫眉ゝ細長……

「歎ころかな」

「ありけるものを」

「みるからに」

……頭弁重資かもとへ
つかはしける

そのゝちなりにけると云々

「秋はつきぬと」

藤原知陰母知信イ

……正月より三四月ま
ていかにも雨のふらさりけ
れはなはしろもせてよろつ
にいのりさはきけれとかな
はさりけれは……

……あからさまにとり

てをこせよなと人のもとに
いひをくりてはへりけるを
きゝてよませたまへる
(672)たいしらす

(685)〔隆〕成法師
(688)第四句「いかなるつみの」
*(699)つくしのしかのしまをみて

隆成法師
「いかなる罪の」
詞書欠

てをこせよなと人のもとに
いひをくりて侍けるをきゝ
てよませ給へる
題不知

隆成法師
「いかなるつみの」
つくしのしかの嶋を。〔て〕

てをこせよ。な(B本)と人のもとに
いひをくりて侍けるをきゝ
てよませ給へる
たいしらす

隆成法師
「いかなるつみの」
つくしのしかの嶋を。みて(B本)〔て〕

てなと申たりけるをほのき
ゝてよませ給ひける
依釈迦遺教念阿弥陀といふ
事をよめる
澄成法師
「こはなにの身の」
しかの嶋をみて

註24　内題・部立表記の異同は既述したので、両本本文の異同を次に誌すことにする。—同義の異表記、仮名遣い等の僅かな点は省略する—。

A本

(29)作者　藤原経道
(121)詞書　……十首歌……
(134)詞書　尋郭公いふことを……
(143)詞書　……もたりけるをよませ給ける
(146)詞書　……五月雨の心をよめる
(184)歌初二句　山のはかすあかす入ぬる
(209)詞書　秋月ひるのことし……
(210)詞書　翫月……

B本

藤原経通
……十首題……
尋郭公といふことを……
……もたりけるをみてよませ給ける
……五月雨の心を
山のはにあかす入ぬる
秋月如昼……
翫明月……

(229)作者　平忠盛朝臣

(234)詞書　雁のなくこゑ……

(251)歌第五句　女郎花哉

(254)詞書　……題をさくりて……

(272)作者　源師俊朝臣

(276)歌第五句　ふかくなりゆく

(291)歌初句　谷水の

(308)詞書　雪の御幸……

(313)歌初句　あらち山

(350)詞書　前々中宮はしめて内へいらせ給けるに……

(357)詞書　……下向し侍ける比……

(369)詞書　経平卿つくしに……

(394)詞書　……前々中宮……

(397)作者　長実卿母

(428)作者　白河女御越前

(433)詞書　……といへることをよめる

(439)歌第三句　ことのはの

(450)詞書　……三題を人によませけるに……

(477)詞書　……月をみて

朝臣ナシ

雁のこゑ……

花すゝき哉

……探題て……

源師賢朝臣

ふかくなりける

谷川の

雪御幸……

イ无 あらち山

前中宮はしめて内へいらせ給けるよ……

……下向侍けるころ……

経平卿つくしへ……

……前中宮……

長実卿女

白川女御越中

といへる心をよめる

玉章の

……三題をひとくによませけるに……

……月をみてよめる

(485)歌第五句　物とこそきけ　　物にそ有ける

(496)詞書　……上東門院に侍ける……　　……上東門院に侍る……

(508)歌第二句　ありもやしけん　　ありもやすらん

(519)歌第四句　かさねぬ袖は　　かさねて袖は

(522)上歌第五句　世にふりにける　　よもにふりぬる

(527)歌第三句　身にしあれ　　身にしあれは

(548)歌第五句　むまれさりしを（けりイ）　　むまれさりけり

(559)詞書　……又のはる……　　……又のとしの春……

(563)詞書　……山にのほりけるにやすみける所にて……　　……山にのほりける所にて……

(564)詞書　……かふり給てをりにけれは……　　……かふり給はりておりにけれは……

(576)詞書　……すゝか川をわたるとてよめる　　……すゝか川をわたるときよめる

(586)詞書　……哥よみにとられ侍けるを……　　……哥よみにとられて侍けるを……

(608)詞書　……つくしのかたへ……　　……つくしのかたに……

(611)詞書　……くしてまかりたりけるに……　　……くしてつくしにまかりたりけるに……

(611)歌第二句　かけけるたちも……　　かけしつるきも……

(631)詞書　……俊頼にし面ての……しかれ侍けり……　　……俊頼朝臣にしおもての……しかれ侍めり……

(642)詞書　公実卿かくれ侍てかの家に……　　公実卿かくれ侍て後かの家に……

(644)詞書　……つかはしける　　……いひつかはしける

(646)詞書　北方うせ侍て後……　　北方うせ侍りて……

(650)歌初・二句　玉か(匣)けこに　　玉くしけかけこに
(651)詞書　……かきつけて侍ける　　……かきつけてはへりける哥
(652)作者　蔵原知信母　　藤原知綱母
(660)歌第五句　きくそかなしき　　みるそかなしき
(667)詞書　……とりてをこせよと……　　……とりてをこせよなと……
(669)歌第五句　なりぬへき身を　　なりぬへき哉
(699)詞書　つくしのしかの嶋を〔て(マヽ)〕　　つくしのしかの嶋をみて
(707)詞書　……花のさきたる枝に……　　……梅のはなのさきたる枝に……
(711)歌第三句　はまひさき　　はまひさし

以上両本の本文異同の大略である。そして異同の過半は書写上の誤りであることが判るが、なお僅かながら、明らかな相違も数例見出される。が、やはり筆者の意識的な改補かと思われ、やはり同一本文によるものと推測されるのである。相互に一例ずつ散点するイ本書入れも系統的な比較に立脚したものとも思われない。

註25　「別部」と表記する精撰本にはさきの伝二条為明筆本が見出され、本書との本文上の類似関係から留意される。

註26　小泉道氏、河野信一記念文化館所蔵『金葉和歌集解説』

註27　本書の書入れには、

(88)まつかせのをとなかりせ(せさりイ)は、(101)庭樹結葉(菓イ)、(115)をとはのやまのふもとまて(にイ)、(116)長実卿家歌合に郭公心(イ)よめる、(135)ほとゝきすくもちにまとふこゑ(よイ)すなり、(139)承暦三年(ニイ)内裏哥合に云々、(152)摂政左大臣(右イ)家にて云々、(160)おほ井かはいくせかふね(うイ)の、(164)秋隔一夜(日イ)云々、(518)ゆめにも君をひと(見きとイ)にかたらめ、そのほか「メ」の如く書す校異が見ゆ。以下二例〔　〕圏内がそれである。(300)うはゝの(ケ〔イ〕)ゆきをうちはらひつゝ、(465)人のうら(ヲ〔イ〕)みて云々、

(74)中納言雅〔定歟〕、(106)摂政左大臣、(150)摂政左大臣家にて云々、(174)七夕の後朝心をよめる、(206)摂政左大臣、(471)われゆえいのちたひし人そと、(473)なみたはこそしのはさりけり、(500)堀川院御時のけさふふみあはせ云々

(298)はわなのはしに

(29)いまはとてこしちへかへる、(286)月網代をてらすといへることをよめる

等、イ本校合・補正・見消ち・別本校合など僅かながら、幾種かの校訂跡が散見される。

註28　次に対比したのは、本書の詞書にみられる著しい独自異文である。便宜上、正保版によつて対照したものである。

哥合に五月雨を（本書、以下同省略。(146)源通時歌）―承暦二年内裏哥合に五月雨の心をよめる（正保版、以下同省略）

詞書ナシ（(148)実能歌）―五月雨の心をよめる

詞書ナシ（(179)源縁法師歌）―おなじ心をよめる

詞書ナシ（(200)皇后宮肥後歌）―月をよめる

詠月哥（(215)顕輔歌）―詞書ナシ

詞書ナシ（(234)公実歌）―哥合にかりを

摂政左大臣家にて冬の題を給りてよみけるに残歳をとりてよめる（(322)永実歌）―霜月の十日ころに摂政左大臣家にて冬の題ともをさくりてよみ侍りけるにとしのくれをとりてよめる

堀河院御時中宮堀川院にうつりましくける時松契遐年といへることをよめる（(328)俊実歌）―堀河院御時中宮はしめて遷御の時松契遐年といへる事をよめる

経平卿筑紫へまかりけるにくしてまかりけるひ公実卿のかりつかはしける（(369)通俊歌）―経平卿にくしてつくしへくたるとてつかはしける

恋の心をよめる（(437)三宮大進歌）―雲居寺の哥合に人にかはりて恋の心をよめる

恋哥とてよめる（(448)皇后宮別当歌）―詞書ナシ
人をうらみてなけき侍けるころ月をみてよめる（(477)橘俊宗女）―なき名たちける比月をみてよめる
題しらす（(519)経忠歌）―なき名たつといへる事をよめる
いひかはしなからうらめしかりける人のもとにつかはしける（(546)内大臣家小大進）―詞書ナシ
和泉式部保昌にくして丹後に侍けるころ宮こにて哥合侍けるに小式部内侍哥読にとられて侍けるを定頼卿つほねのかたにまうてきて哥はいかゝせさせ給丹後へはいかに心もとなくおほすらむなとたはふれてたちけるをひかへてよめる（(586)小式部内侍）―和泉式部保昌にくして丹後国に侍りけるころ都に哥合のありけるに小式部内侍哥よみにとられて侍りけるを中納言定頼つほねのかたにまうてきて哥はいかゝせさせ給丹後へ人はつかはしてけんやつかひまうてこすやいかに心もとなくおほすらんなとたはふれて立けるをひきとゝめてよめる
維摩の讐を人〳〵よみけるにこの身はかけろふのことしといふ心をよめる（(684)懐尋法師歌）―依他の八のたとひを人〳〵よみけるに此身如幻といへる事をよめる
やのゝきにとりをさしたるかよこ雨にぬるゝをみて（(706)よみ人しらず歌）―鳥を籠に入てはへりけるかよこ雨にぬれけるを見て

如上、僅かな例示によっても判るように、本書の詞書は略記・省略の場合が目立つのであるが、その略記・省略は前歌の詞書との関係からみて、本書の誤写・脱と思われるものは尠く、寧ろ精撰本系類一般の傾向として、詞書の簡潔な表記・省略と見るのが妥当であろう。

註29　参考までに河野信一記念文化館蔵写本(E)の当該箇処を例示する。

いけのこほりを　　前斎宮内侍
波まくらいかにうきねをさたむらん氷ます田の池のをし鳥（(318)）

みつとりをよめる

中〳〵に霜のうはけ(きイ)をかさねてや鴛の毛衣さえまさる覧　(317)

註30　伝為家筆本・伝慈鎮筆本の両本のほかに、版本系をのぞき僅か正宗文庫蔵天文十六年釈雲岑筆本・書陵部蔵〔室町末近世初〕写本（函架番号501―664）等に(524)・(525)・(526)の排列を管見するにすぎない。

註31　松田武夫博士「金葉集の研究」

註32　次に、本書の独自異文のなかで、作者名・歌の二つをとりあげ、顕著なる例を摘出しておく。傍点部分が異同箇処である。

(14)「修理大夫顕季或本顕輔」・同歌第二句「ゆきうちきえて」・同五句「はしめなるらん」・(67)「大宰大弐長実」・(118)「藤原顕輔朝臣或本孝善」・(119)「藤原孝善或本顕輔」・(125)第四・五句「おちのかきねをなきてすくなり」・(137)「藤原孝善」・(138)「大納言経信」・(236)第五句「しかのこゑかな」・(287)第五句「こゑのきこゆる」・(336)第三句「うちたへて」・(344)第三句「かさすへき」・(348)第二句「とよのみそきの」・(362)第三句「ゆくふねの」・(372)第五句「おふるものとは」・(393)第五句「人にきかせむ」・(396)第五句「いかてみせまし」・(418)第二句「みをもなけてむ」・(421)第五句「うらめしきかな」・(432)第四句「ひとりしほるゝ」・(444)第五句「てにもとまらす(タ)」・(454)第五句「かへるしらなみ」・(459)第三・四句「むかし見しあはすなるとの」・(477)第三句「しけれとも」・(483)第二句「なしえにあさる」・(496)上句「なきくからかねてこゝろのうつるかな」・(497)第五句「くもとみゆらむ」・(505)第四句「ゆきやすらひて」・(528)初句「みかりのゝ」・(532)初句「かはるめる」・(533)初・二句「あふことをいはゝかたみの」・(537)第二句「なかくふるやの」・(541)第五句「うこかるゝかな」・(542)第四句「いはれてかくも」・(546)第五句「とはぬ君かな」・(589)第五句「ちらしつるかな」・(594)第五句「みをそうらむる」・(596)第五句「そほちぬるかな」・(598)第四句「あはれするにも」・(599)第五句「あはれなりけり」・(614)初句「人しれす」・(625)第五句「なけくこのころ」・(631)第二句「ありけるにはに」・(632)「天台座主仁顕」・(652)「藤原知綱母」・(681)第四・五句「うけひかれぬるうちみし人も」・(697)第三句「かけとみゆれとも」

等瞥見される。詞書の独自異文をさらに詳細に列挙すれば、相当の異同を数えるのであるが、本書の独自異文の目安として例示したにすぎない。

註33　前掲書のほかに、書陵部蔵吉田兼右筆廿一代集本・同蔵〔江戸前期〕写廿一代集本（函架番号四〇〇―七）・同蔵飛鳥井雅章筆廿一代集本・同蔵嘉永五年鷹司政通令写本・同蔵嘉永七年鷹司政通令写本・天理図書館蔵〔室町中期〕写本・正宗文庫蔵長享元年大僧都空済奥書本・同蔵〔江戸前期〕写本・内閣文庫蔵〔江戸前期〕写本等の諸本に、この排列が見出されるのであるが、上掲諸本は精撰本系類(一)(二)(三)の前段階に位置する中間本系類である。従って、この排列は寧ろこの中間本系類の特徴ともなつている。

註34　初度本は398〔大納言経信歌〕・初399藤原仲実朝臣歌（二度本(605)）の次に配置されている。即ち

百首哥の中に霜をよめる　藤原仲実朝臣

としふれはわかいたゝきにをくしもを草の上ともおもいけるかな

藤原俊頼朝臣

すみよしのきしかたそきゆきもあはてしもをきまよふ冬はきにけり

とある。続類従初度本系では公夏筆両本を除き、四本共に、(288)源兼昌歌・(289)神祇伯顕仲歌の次に収録している。即ち

千鳥をよめる　神祇伯顕仲

風さむみと嶋かさきを漕ゆけは夕なみ千鳥たちゐなくなり

百首哥中に霜を　源俊頼朝臣

住吉のちきのかたそきゆきもあはて霜をきまとふ冬はきにけり（宣秀筆本）

とあり、初度本との排列を異にするが、共に収録歌となつている。

註35　両歌は本書では次の如くである。

律師実源かもとに女房のほとけくやうせんとてよはせて侍けれはまかりて見けれはことものかなはすけなるやうたいをみて（けしきに見えけれはイ）
いそきくやうしてたちかけるにすたれのうちよれてすからきぬゝきてひとつ「し」て箱とを。をしいたしたりけるを従僧し（りカ）（てつからイ）
てとらせてみれはしろかねのはこのうちにかきていれたるうた　　読人不知
たまくしけかけこにちりもすゑさりしふたおやなからなき身とをしれ　（650）

返事　　律師実源

たまくしけけさこそあけてなかめつれふたより身こそ涙なりけれ

（650）読人不知歌の詞書は本書特有な本文を示しており、三奏本の簡略化とも相違している。又、律師実源歌は三奏本では「返し　律師実源　けさこそはあけてもみつれたまくしけふたよりみよりなみたなかして」（伝良経筆本）とあり、上句と共に下句にもかなりの異同をみる。これらより考えるに律師実源歌は三奏本収録以前の本文と推定されるのである。

註36　本書にイ本の書入れは次の如くかなり任意な校合である。

（15）源雅兼朝臣歌の下句「いま一たひはあけはてゝなけ」、（442）作者名「藤原公教」、（647）詞書「またのとし知任かりつかはしける」、（650）詞書「ことものかなはすけなるやうたいをみていそきくやうして」、同「すたれのうちよれてつからきぬゝきてひとつ「し」て箱とを。をしいたしたりけるを」、（655）初・二句「たらちねのおもひをつみて」、（685）作者名「證成法師」等が散見される。

（こゑイ）（けしきに見えけれはイ）（信イ）（則イ本）（マ、）（てつからイ）（なけきイ）（澄イ）

又、補註書入れは

（23）大蔵卿匡房歌「はるかすみたちかくせともひめこ松ひくまのゝへに我はきにけり」（小字補写）

（若此哥歟）（不家本定）

（30）作者名「摂政右大臣（マ、）（法性寺入道前太政大臣／忠）」、（32）作者名「太政大臣（雅実六条右大臣顕房／男）」、（38）作者名「内大臣花園左大臣有仁」、（232）作者名「顕仲卿母女」、（489）作者名「読人不知行意哥也」、（528）歌「みくまのゝこまのつまつくあをつゝら云々」、（582）作者名「読人不知源清哥也」、（610）歌「ひかけにはなきなたちけりをみ衣云々」

（拾遺集ニ但初雪みかりするとあり）（此本哥後拾遺）

補訂・見せけち箇処は

(19)大納言経信歌「けふこゝにみにこさ。せは梅花一人野はるのかせにをらまし」、(54)大中臣公長歌上句「をのゝへははのもとにてやくちなまし」、(60)源雅兼朝臣上句「はなさそふ嵐や峯をさそふらん」、(62)源俊頼朝臣歌下句「かほるそはなのしるしなりける」、(65)大納言経信歌詞書「水上落花といふことを」、(66)藤原成通朝臣歌下句「はしめて風はうれしかりける」、(82)太宰大弐長実歌上句「春ふかみ神なひ川にうつろひて」、(115)橘成元歌詞書「二日。ありて」、(126)中納言女王歌下句「きゝまたはしつあけほのゝ空」、(132)皇后宮式部歌詞書「月前時鳥」、(145)藤原定通歌上句「さみたれは日かすへにけりあつたやの」、(158)春宮大夫公実歌下句「ひときこすを風はふけとも」、(211)平師季歌上句「みかさ山ひかりをそふるいてしより」、(216)大納言経信歌「かねかやま峯よりいつる月影はさ□(誤字)のかは□のこほりなりけり」、(221)藤原実光歌下句「あかしの。とまりなりける」、(224)修理大夫顕季歌「まつかねに衣かたしき夜もすからなかむる月をいもみるらんか」、(226)権僧正永縁歌下句「月をみをくる山ちをそゆく」、(232)顕仲卿母歌上句「さゝかみのいとひきかくる草むらに」、(244)隆源法師歌上句「をみなへしさけるやとにそ宿ぬ□」、(260)源師賢歌下句「みなそのはらはみちしにけり」、(261)大納言経信歌詞書「大井河にまかりてけるともに」、同上句「おほ井川いかたしたかしいさなみに」、(265)大納言経信歌上句「山もりよをのゝおとたかくひゝくなり」、(284)源俊頼歌上句「たつた山しからみかけて神なみの」、(319)前斎宮内侍(但し修理大夫顕季の誤り)歌上句「さむしろにおも□こそやれさゝのはの」、(347)大夫典侍歌詞書「新院の北面にて藤原久句」、(355)大納言経信歌上句「きみうしやみやこのはなをみて」、(373)大江公資朝臣歌上句「しのすゝ池うはゝにすかくさゝかにの」、(377)藤原顕輔朝臣歌上句「あふと見てうつゝのかゐはなけれとも」、(387)源行宗歌上句「水とりのいかせにさはくさゝなみの」、(405)春宮大夫公実歌上句「おもひあまりいかてもらさむをく山の」、(424)作者名「式部」、(585)作者名「内侍」、(646)六条右大臣歌上句「難波のあしのわかねのしけゝれは」、(669)源行宗歌詞書「いかゝ。おもひつゝけて」、(693)作者名「公資法師」……等が散見する。

精撰本系二類諸本

高松宮家蔵伝飛鳥井雅教筆本

綴葉装、一帖。藍地に金糸卍ツナギ駒文様刺繍裂表紙、竪二十六・六糎、横十七・三糎。見返し、金紙布目模様。料紙、鳥の子紙。字面高サ約二十二糎。毎半葉十行に和歌一行書き、三・四首前後を書写している。遊紙が前一葉、後に二葉ある。墨付百一丁。奥書はない。内題は「金葉和歌（謌）集巻第一（～十）　春哥（～雑哥下）」と記す。但し、巻四・七は謌と記し、巻五のみ「賀部」と表記している。

扉中央に押紙を貼付し「飛鳥井殿雅教筆」と墨書する。飛鳥井雅教（永正十七年～文禄三年）の筆写本か。室町後期の写本である。

本書は次の二箇処を落丁する。

一、五十六丁の次に約二丁分、即ち五十六丁裏は(399)少将公教母歌を終行とし、五十七丁表は(415)相模歌の詞書の終り「はしける　相模」を初行としている。従って(409)神祇伯顕仲歌の存否は不明であるが、恐らく本書の系類から類推して被除歌であつたろう。

一、七十丁の次に約二丁分、即ち七十丁裏は(520)大中臣輔弘女歌を終行とし、七十一丁表は(546)作者名「内大臣家越後」を初行としている。従って(531)読人不知歌の存否は不明であるが、前歌同様に被除歌であつたろう。また、この部分の歌順に多見する、(七)上(524)・(528)・(525)、及び(八)(534)・(536)・(535)の排列も不明であるが、次述する類似伝本から推定して、前者(七)上の排列は考えられないが、後者(八)の歌順は本書に推測される排列である。

そのほか、詞書・作者名などにまゝ誤脱する処を散見するほか、本書には処々歌語・作者名などに筆者の未詳箇処か或は親本の不明か、そのまゝ一字を余白とするところが六・七箇処ほどある。また、僅かながらイ本校合・書入れ―例えば(422)前斎宮内侍僧正永縁妹の如き―などが散点する。

本書には本集とは全く無関係な万葉集、巻二十・四四〇二の他田舎人大島の歌が賀部巻末歌(354)源俊頼歌朝臣の次に本行併記されている。傍註の混入であろう。即ち

源俊頼朝臣

くもりなくとよさかのほる朝日には君そつへかん万代までに　(354)

ちはやふる神のみ坂(伊勢 かみのみ坂 顕昭抄)にぬさまつりいはふ命はおもちゝかため(色葉にあり)

と本行化している。

扨、本書の被除歌を誌すと

春哥　(40)・(72)・(93)の三首、夏哥　(109)・(110)・(122)の三首、穐哥　(167)・(186)・(240)・(252)・(256)の五首、冬哥　(277)・(289)・(313)の三首、恋哥上　(376)・*(409)(被除歌か。上述)・(420)・(443)の四乃至三首、恋哥下(458)・(488)・(493)・(509)・*(531)(被除歌か。上述)・(549)・(550)の七首乃至六首、雑哥上　(572)・(621)・(630)の三首、雑哥下　(648)・(669)・(675)・(679)・(686)の五首、連哥　(704)の一首

である。上記の諸歌はすべて精撰本系類一般の被除歌であり、本書もその点、精撰本系類に属するが、既述諸本の被除パターンとは、やゝ傾向を異にし、別個な系統をなすものであることが判る。それは、本書の前半部と後半部の被除パターンである。

まず、前半部に於ては、精撰本系類の過半が被除するところの、(415)相模歌・(435)藤原為忠歌の両首を次述の中間本系類と同じく所収していることである。当然の事ながら精撰過程に於て更に被除されてゆく、(131)藤原成通朝臣歌・(270)大宰大弐長実卿母歌は勿論収載していて、前半部に限つては既述諸本に較べ非精撰的状態にあるといわなくてはならない。

しかるに、後半部にあつては、精撰本系類共通の被除歌である(494)橘俊宗女歌を所収はするが、ほかは精撰本系類の被除歌ではあるが、寧ろ、(550)源俊頼朝臣歌・(669)源行宗朝臣歌・(675)覚誉法師歌・(679)勝超法師歌等の、いわば二度本の最終的な被除歌と推定される歌員を同様に被除し、前半部の被除傾向と相反しているのである。

この前半部と後半部にみられる相互の変様は、精撰過程上の一経過を示すものか、或は伝流経過上の変改であるかは推定すべくもないが、ともかくも、本書の特徴となつている。本文上の比較に於て諸本との関係をみると、既述の精撰本系類の本文とはかなりの相違を示し、ときに、寧ろ流布本系本文に類似するの傾向が見出されるのである。勿論、精撰本系類本文と共通する本文や、本書独自の本文も混入するのであるが。この類似的な傾向からすれば、本書が如何なる過程を経た伝本であるか否かは別として、既述精撰本系類に至る以前の内容・形態を併せとゞめている伝存本であるといえるのではなかろうか。そして、一方、後半部に於ける被除歌員の増加は精撰本系類への接近を示し、本書をして精撰本系類としては、やゝ特異な伝本系統をなさしめているものと推測されるのである。次に述べる正宗文庫蔵天文十六年釈雲岑筆本が本書と近似するところからも、そこに、また一系統をなすものと思われるのである。

次に、本書の排列の異同を誌すと、次の如く、版本系の歌順に隣接しながらに、本書は格外な排列をみている。

(一)(39)・(51)・(41)、(五)(117)・(118)詞書・同作者名・(119)歌・(119)詞書・同作者名・(118)歌、*(469)・(471)・

(470)、＊(六)(534)・(536)・(535)（推定、本書落丁箇処）、＊(708)・(707)・(709)

また、上述したように、本書には七十丁の次が二葉欠落し、この部合に於ける、(七)(524)・(528)・(525)と(六)(534)・(536)・(535)の排列が不明である。しかし、近似する天文十六年釈雲岑筆本には右のうち、(六)の排列のみが見出されるので、本書も同様に類推されるのである。

本書の排列は、一見して精撰本系類諸本との間には顕著な相違が見出され、＊印を附した排列を別にすれば、例示するまでもなく、寧ろ版本系類に近似し、精撰本系類としては破格な排列形態をとつている。

従つて、本書の特徴的な排列は＊印の排列に表示されている。

まず、恋部下(469)・(471)・(470)の排列は、さきに天理図書館蔵二条為重筆本・穂久邇文庫蔵文明五年写本で述べた如く、両本の特徴的な排列（一二六頁参照）であつたが、本書とは他に顕著に相違する排列が見られ、勿論別して扱われるべき伝本である。

また、連歌に(708)・(707)・(709)の排列は既述の正宗文庫蔵伝慈鎮筆本（一三五頁参照）に同様の排列を見出されたが、両本は各々別系統本である。

右の両排列共に見出されるのは上述してきた正宗文庫蔵天文十六年釈雲岑筆本である。しかし、この両排列は類本はすくないが、前掲二本の如く鎌倉・南北朝期写本に散見するのであるから、その伝流の経過はともかくも、改変の時期はかなり古く遡るのであろう。

例示は釈雲岑筆本の処で一括するが、この両排列のみならず両本は共通し近似する伝存本である。

正宗文庫蔵天文十六年釈雲岑筆本

袋綴、一冊。縹色表紙、竪二十五・九糎、横十九・六糎。料紙、楮紙。字面高サ約二十一・五糎。毎半葉十行に和歌一行書き、四・五首前後を書写している。墨付、百二丁（内、本文百一丁表、奥書百一丁裏百二丁表裏）。

題簽、表紙左肩に白紙短冊を貼付するも破損し字面未詳。内題は「金葉和歌集巻第一（～十）　春哥（～雑哥下）」と記すが、巻第二・巻第六の両巻は、「第」字を書落している。また、巻六は「離別哥」と記す。

本書には奥書がある。即ち

写本云
仁治元年十一月日書写早／沙弥寂身
以中院民部卿為家入道本校合早彼本／奥書撰者自筆本也
写本云
文永十年五月七日及晩書写即早。／校合　　在判
写本云
文保三年三月十四日書写早件本木戸／部本親盛歌人女姓ニ借請之／（百一丁裏）前黄門藤久　在判
長享二年正月下三日書写早此写本／雖不明鳥跡且故筆也任本書之／（百二丁表）
彼一巻任写本書写者也
　天文十六年卯月中旬書之／釈雲岑（花押）（百二丁裏）

と誌している。本書の奥書に就いては、すでに松田武夫博士の「金葉集の研究」に解題されていられるので省略する。

扨、本書の本文に就いてゞあるが、次の一箇処重複写書している。即ち四十五丁表に、賀哥(332)源俊頼歌の詞書から(334)堀川院御製歌の詞書・作者名迄を書写し、同裏に上掲箇処を重複書写している。漢字・仮名の相違以外に全く

一致するので、筆写者の錯誤によるものであろう。従つて同一の衍文とし、以下に於ては無視することにする。

また、同様の錯誤による誤脱歌が見出される。即ち、春哥に

白河の花見の御幸に　(31)　　新院御製　(31)

しら川のなかれうれ(ひさ誤歟)しきやとなれは花の匂ものとけかりけり　(32)

と書写され、詞書・作者名は(31)のそれであり、歌は(32)であるところから、明らかに(31)新院御製歌と(32)作者名「太政大臣」を書落していることが判る。

更に、次の二首も誤脱歌と推定される。即ち、夏哥(114)源雅光歌と恋歌上(401)源顕国朝臣歌である。両首共に初度本以下二度本諸本中に被除歌とする伝本が見出されない。(但し(401)は初度本欠部)。三奏本に於ても(114)雅光歌は被除されるが、(401)顕国歌はそのまゝ継入しているので、両首は本書の誤脱歌と推定すべきであろう。本書には右の如き誤脱歌だけでなく、本文中には、かなりの誤写・錯誤が散見されるところから本文は必ずしも最善とは云いがたい。後述附記することにする。

以上の誤脱歌を含め、本書の欠員歌を次に誌すと

春哥　*(31)(誤脱歌、上述)・(40)・(72)・(93)の四首、夏哥　(109)・(110)・*(114)(誤脱歌、上述)・(122)の四首、秋哥　(167)・(186)・(240)・(252)・(256)の五首、冬哥　(277)・(289)・(313)の三首、恋哥上　(376)・*(401)(誤脱歌、上述)・(409)・(420)・(443)の五首、恋哥下　(458)・(488)・(493)・(509)・(531)・(549)・(550)の七首、雑哥上　(572)・(621)・(630)の三首、雑哥下　(648)・(675)・(686)の三首、連歌　(704)の一聯

である。

前述した類似伝本である伝飛鳥井雅教筆本と比較すると—誤脱歌を除く—伝雅教筆本は雑哥下で本書所収の(669)源行宗歌・(679)澄誠(勝超の誤か)法師歌の二首を被除歌としている異同と、伝雅教筆本の欠落部の(409)神祇伯顕仲歌・(531)読人不知歌の両首が未詳である相違にすぎない。而し、後者の両首は共に版本系以外の諸本が殆んど被除していると共に、両本の類似性から考えて恐らく伝雅教筆本も被除歌であつたと推定されるのである。従つて、結句は(669)・(679)の両二首の相違ということになり、諸伝本中では最も近似するのである。また伝雅教筆本の処で述べたので略記するが、本集の前半部と後半部に於ける被除のパターンは両本ほゞ共通し、既述精撰本系類のそれと相違する。更に両本は本文自体に於ても寧ろ流布本系に類似する傾向を示していて、所謂精撰本系類とは異なる一系統をなしているものと考えられる。そして、両本の相違する僅か二首ではあるが、両首が棄却されてゆく経過を考慮すると、その存否から、本書は伝雅教筆本に較べ歩一歩ではあるが、先行する形態をとゞめているのではないかと推測される。撰者による撰述過程とは勿論云いがたいが、伝流経過の上で起つたこの改変には、それなりの事情の反映が背後に想定されるのではなかろうか。いずれにしても、両本の関係は一系統上にかつてあつたものゝ派生した形であると類推されるのである。それは、また歌順の上でも同様な推定が可能であるからである。

それでは歌順に就いてその異同をあげると

(一)(39)・(51)・(41)、(五)(117)・(118)詞書・同作者名・(119)歌・(119)詞書・同作者名・(118)歌、*(224)・(226)・(225)、*(319)・(321)・(320)、*(469)・(471)・(470)、(六)(534)・(536)・(535)、(七)(664)・(669)・(665)、*(708)・(707)・(709)の排列がある。

この排列を伝飛鳥井雅教筆本と比較すると、*(224)・(226)・(225)、*(319)・(321)・(320)、(七)(664)・(669)・(665)の三例が相違し、伝雅教筆本の欠落部である(六)(534)・(536)・(535)の部分が未詳ということになる。但し既述した如く(六)

の排列は伝雅教筆本にも当然予想されるので、他三例が実際の異同である。また伝雅教筆本は㈢例に於て、(669)源行宗朝臣歌を被除しているので、当然の事ながら、この排列は消滅したわけである。屢々述べて来た如く、㈢の排列から(669)歌が被除されてゆく経緯は精撰過程に於ける一つの特徴であつた。それが両書に於ても窺われるのである。とすると、これもその自然な流れを語るものであろう。従つて本書独自の排列は、(224)・(226)・(225)と(319)・(321)・(320)と二例となるのである。この排列は二度本諸本は勿論のこと、初度本以下の先行本にも見出していない。三奏本に於ては前者が(224)・(225)の両歌を切出しているが、後者は歌順を追つているのであつて、やはり本書特有なものではある。が、しかしこの排列は寧ろ伝写の上での任意の改刪[註1]ではなかろうかと推測されるのである。が、いずれにせよ、両本に於けるこの相違は㈢の例にみられるような両本が示す自然な伝流と相反するものであり、それは又自ら両本の親疎関係の限界を物語つているのである。

しかしながら一方、諸本と比較するに、精撰本系類過半に共通する㈡(48)・(54)・(49)、㈦上(524)・(528)・(525)又は㈦下(524)・(528)・(529)・(525)、㈨(586)・(590)・(591)・(587)の排列が、両書では全く現れず共に歌順を追つているのは、その近似関係を示すものであろう。これらの事実から考え併せると両本はそこに直接的な相互関係を勿論見出すわけにはいかないが、本書の如き形態から伝飛鳥井雅教筆本へと移行する経緯に於ては、かなり密接にして自然な経過があつたのではなかろうかと推測されるのである。やはり同一系統本の流れとして、それはとらえるのが妥当かと考えるのである。

そこで、両書の伝本としての性格を考えると、すでに被除歌に於てみられた如く、前半部に於ては非精撰本的傾向を示し、後半部に於ては精撰本に近接する傾向が二分していたことと同様に、両書の排列にもその相反する形態を見出すのである。例えば、前述の㈡・㈦上下・㈨に於て流布本系と一致するのは、その一面を示すものである。尤も㈦

上下就れかの排列が流布本系と一致する精撰本系類には、正宗文庫蔵伝為家筆本・同蔵伝慈鎮筆本等の古鈔本をわずかに散見するが、三例共通して流布本系と一致する精撰本系類の伝本は管見していない。

また、一方(469)・(471)・(470)、(708)・(707)・(709)の特異な両例も前者が天理図書館蔵伝為重筆本・穂久邇文庫蔵文明五年写本・書陵部蔵伝二条為親筆本・梅沢記念館蔵二条為道筆本、後者が伝慈鎮筆本に見出されるなど、伝本は尠いが個々にわたつては精撰本系のみにみる先例が存するのである。従つて、両書は排列に於ても相当に錯雑した伝本の交流の中に混淆しながらに派生したものとも考えられ、それは、いわば中間的な性格を併せ持ちながら、一方精撰本系類にも隣接して一伝本系統をなしているのである。がともかくも、両書は右述の如き形態の中でも一系統をなしている。この系統本の成立ちは何時頃であるのか、確実には、奥書からは長享年間を遡り得ないが、更に時代は遡ることであろう。

次に本書にみられた特異な排列—前に＊印を附した—を参考までに掲出する。

(一)　秋哥

月前旅宿といへる事をよめる　　修理大夫顕季

松かねにころもかたしき夜もすからなかむる月をいも見るらんか　(224)

行路暁月といへる事をよめる　　権僧正永縁

もろともにいつとはなきマヽに有明の月のみをくる山路をそ行　(226)

独月をなかめてよめる　　藤原有教母

なかむれはおほえぬことそなかりける月やむかしのかたみなるらん　(225)

(二)　冬哥

題不知　　修理大夫顕季

さむしろにおもひこそやれさゝのはにさゆる霜夜の鳥の独(鴛ノ誤歟)ね　(319)

歳暮の心をよめる　　藤原成通

人しれす暮行年をおしむまに春といふ(いとノ誤歟)名の立ぬへきかな　(321)

依花待春といへる事をよめる　　内大臣

何となく年のくるゝはおしけれと花のゆかりに春を待かな　(320)

(三)　恋哥下

人をうらみて　　読人不知

今よりはおもひも出しうらみ(マヽ)しといふもたのみのかゝる限は　(469)

心ち例ならすおほえけるとき人のもとにつかはしける　　左兵衛督実能

あはすともなからむ世には思出よ我ゆへ命たえし人そと　(471)

遇不逢恋の心をよめる　　(伝飛鳥井雅教筆本・伝二条為道筆本・伝二条為親筆本・伝二条為重筆本・穂久邇文庫蔵文明五年写本歌順同)

おもひきやあひ見しよひのうれしさに後のつらさのまさるへしとは　(470)

(四)　雑歌下　連歌

鵜の水にうかへるをみて　　頼弄(笋ノ誤歟)法師

あらふと見れはくろ(マヽ)きとりかな

さもこそはすみの江ならめよと共に　（708）　読人不知

みの虫の梅花さきたる枝に有を見て　律師慶蓮（還ノ誤歟）

むめのはなかさきたるみのむし

前なるわらはのつけゝる

雨よりも風ふくなとやおもふらむ　（707）

滝の音のよるまさりてきこゆるを聞て　読人不知

夜るをとすなり滝のしらいと

くり返しひるもわくとはみゆれとも　（709）　（伝飛鳥井雅教筆本・伝慈鎮筆本歌順同）

附記

本書の本文には別註[2]の如き書入れや、イ本・一本による対校の跡が相当数散見される。主に作者に関する箇処で、本書に多見する誤りを訂している処が多い。イ本は何本か未詳であるが、かなり特異な伝本とみえ、校訂箇処には独特な本文か、或は更に誤りを重ねているのが目につく。

既述した如く、本書の誤写は尠くなく、詞書・作者名を欠落するのをはじめ、特に作者名の誤記が著しい。例えば(339)の作者名「藤原家経朝臣」を「藤原敦光朝臣」と誤り、(367)「藤原実保」、(368)「藤原定綱」と誤記するなどはともかく、次の如く、作者名を前後に入替えるなどの不可解な錯誤が重ねて起っている。単なる誤写とも思えぬので摘出しておく。

(214)藤原顕輔・(215)権僧正永縁（諸本は作者名前後する。以下同じ。）、(227)大納言顕隆・(228)土御門右大臣、(269)長実

卿母・(270)大中臣公長、(425)藤原成通朝臣・(426)源俊頼、(696)和句作者永成法師・(697)和句作者平為成等である。そのほか(322)藤原家実(永ノ誤歟)歌の左註と(323)三宮歌の詞書が混入させ「此哥よみて年内に身まかりけるとて歳暮の心をよませ給ふ　三宮」とするなど、錯誤・誤記が多見されるのである。

書陵部蔵伝二条為親筆本

綴葉装、一帖。縹色地花卉文様金繡裂表紙、竪二十二・四糎、横十五・五糎。見返し、淡褐色刷毛目模様。料紙、斐・楮交漉紙。字面高サ約十九糎。毎半葉十行に和歌二行書き、略二・三首を書写している。墨付き百五十四丁。内題、「金葉和哥集第一（～十）　春哥（～雑哥下）」と記す。

本書には奥書はないが、古筆了仲の極と、古筆了仲・了延の書状二通が添えられている。極書には「二条家為親卿金葉和歌集一帖（印）」とあり、書状も同様なことを誌している。寡聞にして為親の筆蹟に触れぬので、その真偽は審らかにしないが、為親（建武二年非参議従三位―暦応四年薨）真蹟とすれば為世の孫、為道男として、二条家の伝流本を更に加えることとなる。書写年代もこの時代と認められ、且つ古鈔本としては、誤写・誤脱など尠い善本であり、その真蹟如何は、猶今後の調査を俟つことにしたい。

扨、本書の被除歌は

春哥　(72)・(93)の二首、夏哥　(109)・(110)・(122)の三首、秋哥　(167)・(186)・(240)・(252)・(256)の五首、冬哥(277)・(289)の二首、恋哥上　(376)・(409)・(420)・(443)の四首、恋哥下　(458)・(488)・(493)・(509)・(531)・(549)・(550)の七首、雑哥上　(572)・(621)の二首、雑哥下　(648)・(686)の二首、連哥　(704)の一聯

である。被除歌からすると、上述の天文十六年釈雲岑筆写本が最も近似する。釈雲岑筆写本には数首の誤脱歌が見

出されるが、それをのぞくと、両書の相違は、春哥(40)、冬哥(313)、雑哥上(630)、雑哥下(675)の四首を本書が所収している相違である。被除歌の異同としては決して尠いものではないが、歌の排列に於ける類似性は顕著なものがある。即ち、本書は

(一)(40)・(51)・(41)、(五)(117)・(118)作者名・(119)歌・(119)詞書・同作者名・(118)歌、＊(469)・(471)・(470)、(八)(534)・(536)・(535)、(二)(664)・(669)・(665)

の排列である。釈雲岑筆写本の排列と比較すると、その独自の排列である、(224)・(226)・(225)と(319)・(321)・(320)の二例は別として、両本の相違は、釈雲岑筆写本等に見出された、連哥の(708)・(707)・(709)の排列が本書では(707)・(708)・(709)と順次を追っている。その相違一例のほか、本書が(40)左京大夫経忠歌を所収するので、排列(一)が前者の(39)・(51)・(41)と異っているにすぎない。前述した如く、伝飛鳥井雅教筆写本・釈雲岑筆写本と共に、精撰本過半に共通する、(二)(48)・(54)・(49)、(七)上(524)・(528)・(525)又は(七)下(524)・(528)・(529)・(525)、(九)(586)・(590)・(591)・(587)の排列が共通して見出されていない。加えて三本共に、(469)・(471)・(470)の特徴的な排列が現れ、その近似関係は無視することが出来ないと考えられる。

しかしながら、この形態的な類似関係を離れ、両者の本文関係を比較するに、相互は必ずしも他の精撰本系類の諸本に比して近似関係は認めがたい、寧ろ、ある場合、その相違が特徴的でもあるのである。従つて、両本を同一系統上に類別することは、やゝ疑問が残るのであるが、両本の書写年代の隔りから考えて、前者は、むしろ、室町末の伝存本として、その排列にもみる如く、伝流の間に本文上の変化が生じたことであろうかと推測されるのであれば、当然、本書の本文を以つて前者を比較すべきものであろうかと考えられる。従つて、この場合、両本の本文上の異同は説明しがたいながらも、被除歌の近似、排列の極似からして、本書の系統上に展じたのが釈雲岑筆本の如き伝本であ

つたのではなかろうかと想定しておくのである。

附記

本書には、同筆の補写書入れが数箇処見出される。即ち、恋哥上(373)「女のかりつかはしける　大江公資朝臣」を行間細字補写するほか、(9)少将公教母に「顕季卿女　太政大臣実行室」、(32)太政大臣に「雅実」、(34)待賢門院兵衛に「顕仲卿女」等の作者名註記がそれである。

また、偶々、本書の閲覧の機会がおくれ、諸本解題後に補入した結果、系統を考慮する上に比較の方法が前後顚倒することゝなつてしまつたことをお断りしたい。

梅沢記念館蔵伝二条為道筆本

綴葉装、一帖。縹色地金繡裂表紙、竪二十三・一糎、横十六・五糎。見返し、金箔・銀泥雲形文様。料紙、厚手の斐・楮交漉紙。字面高サ約十九糎。毎半葉十一行に詞書・作者名・和歌（上下句二行書）を別行、三・四首前後を書写している。墨付百三十二丁。遊紙、前後に各一丁。

題簽、表紙左肩に貼付する短冊に「金葉和哥集」（本文と別筆）と墨書する。内題、「金葉和哥集巻第一（～十）　春哥（～雑部下）」と記す。但し、巻七・巻八は「恋哥上」、「恋部下」と別様に記す。また、第六・八・九・十の巻は「巻第……」の「巻」字を書落としている。巻七恋哥上の許に「七十一首」と註記する。が、本書の所収歌は七十三乃至二首（誤脱歌あり）であり、本書巻七の歌員ではない。本書には奥書はない。

書写年代は大凡鎌倉末南北朝初の間と推定される。本書に附する古筆了音の極札には「二条家為道朝臣　金葉和歌集全部／外題　近衛殿（印）」と記し琴山の墨印を捺している。為道とすれば為世男で永仁五年（一二九七）五月五日に二十九歳をも

つて早逝した二条家の嫡流であるが、その筆跡は猶明らかにしがたい。書写の時代はやゝ降る印象を受ける。外題筆者の近衛殿龍山は前久公―東久院・道号龍山―の事であろう。前久公は室町後期の人（慶長十七年五月八日薨七十七歳）であるので、表紙と共に改装時の後補の題簽であることが判る。

本書には落丁が一箇処ある。十二丁と十三丁の間、(66)作者藤原成通朝臣から(74)中納言雅定歌の詞書まで約二丁が切取られている。従つて、精撰本系共通の被除歌である(72)右兵衛督伊通歌の存否を明らかにしないが、恐らく本書でも被除歌であつたろうと推定される。

扨、本書の歌員の異同であるが、まず、本書には八代集抄本が附載する異本歌五首を巻末に別載している。古鈔本の中には、まゝ巻中当該箇処に一・二首を収録する伝本も存するが、別載一括している伝本は僅か本書を見出すにすぎず、これによつて、すでに鎌倉末期頃には被除歌五首が巻末にまとめられ附載するところの伝本が存していたことが知られ、八代集抄本にまで至る先行の古形態を辿ることが出来るのである。参考までに掲出する。

巻第七　恋哥上

摂政左大臣家にて恋の心をよめる　藤原為真朝臣

あふことのなきをうきたのもりにすむよふことりこそわか身なりけれ　(712)

たのめてあはぬ恋　藤原親隆朝臣

こひしなてこゝろつくしにいまゝてもたのむれはこそいきのまつはら　(713)

在水鳥下夢にたに上

山の哥合に恋のこゝろを　隆覚法師

身のほとをおもひしりぬることのみやつれなき人のなさけなるらん　(714)

在面影下あさましやの上

恋の心を　　琳賢法師

あくといふことをしらはやくれなゐのなみたにそむるそてやかへると　(715)

在あひ見ての下いつとなく上

巻第八　恋哥

題しらす　　読人しらす

いとせめてこひしきときははりまなるしかまにそむるかちよりそくる　(716)

本文は八代集抄本と殆んど同じである。被除箇処の註文も(716)に註文を欠くが、それを除き一致している。

次の本書の欠員歌をあげると

春哥　(40)・*(72)・(93)の三首、夏哥　(109)・(110)・(122)の三首、秋哥　(167)・(186)・*(219)・(240)・(252)・(256)・(270)の七首、冬哥　(277)・(289)・(313)の三首、恋哥上　(376)・*(378)(誤脱歌)・(409)・(420)・(443)の五首、恋部下　(458)・(488)・(493)・(509)・(531)・(549)・(550)の七首、雑部上　(572)・(621)の二首、雑部下　(675)・(679)・(686)の三首、連哥　*(697)(誤脱歌歟)の一首

である。まず、(72)右兵衛督伊通歌は既述の如く落丁箇処にあたるが被除歌と推定されるので記入した。

次の(219)歌は

月の心をよめる　　藤原家経朝臣

いまよりは心ゆるさし月かけのゆくゑもしらす人さそひけり

である。本書以外に現存本中、僅か正宗文庫蔵伝二条為明筆本・九州大学附属図書館蔵細川文庫八代集本の二本が収録していない。伝為明筆本の処で述べた如く被除歌と考えられる。本書は前掲の被除歌でも判るように勿論伝為明筆本とは系統を異にするが、伝為明筆本等にみられる被除歌—(219)家経歌—が本書に於ても何等かの経過によつて棄却されたのではないかと考えられるのである。例えば陽明文庫A本・柳原本・飛鳥井雅章筆本等に書入れた朱筆の註文に「或本無此哥」など誌されるのを考慮すると、本書で被除される過程として参考されるのである。やはり誤脱歌とみるよりも本来は被除歌であつたとすべきであろう。

恋哥(378)源雅光歌を欠くが、その処は

女のもとにつかはしける　(378)　源雅光　(378)

いまはたゝねられぬいほそともとするこひしき人のゆかりとおもへは　(379)

とあり、明らかに

あふまてはおもひもよらす夏引のいとおしとたにいふときかはや　(378)

従二位藤原親子家の雙紙合に恋の心をよめる　(379)　宣源法師　(379)

と、(378)雅光歌・(379)詞書・作者名を誤脱したものであることが判るのである。

また、(697)の連歌は

田中に馬のたてるをみて　永源法師

田にはむこまはくろにそありける

なはしろの水にはかけと見えつれと　永成法し

の唱和であるが、続群書類従初度本系諸本・二度本・三奏本にすべて収載するところから、やはり本書の誤脱歌とみるべきであろう。以上二首は本書が誤脱した歌員と一応考えておくことにする。

扨、現存伝本中、被除歌に於ける類似伝本としては、既述の伝飛鳥井雅教筆本・天文十六年釈雲岑筆本が本書に近い関係にある。次表は三本の異同である。参考までに誤脱歌（*印）・落丁部分（・印）をも含めた。被除歌は×印、収録歌は○印を附した。（但し、註文混入歌・抄巻末附載歌等の異同を除く）。

	(31)	(72)	(114)	(219)	(270)	(378)	(401)	(409)	(531)	(630)	(648)	(669)	(679)	(697)	(704)
伝雅教筆本	○	×	○	○	○	○	○	・	・	×	×	×	×	○	×
天文十六年釈雲岑筆本	*	×	*	○	○	○	*	×	×	×	×	○	○	○	×
伝為道筆本	○	・	○	×	×	*	○	×	×	○	○	○	×	*	○

まず、この表から、三本の誤脱歌・落丁部分歌を除くと、被除歌はその多くを同じくする。特に前二書は(669)・(679)の二首を伝雅教筆本が被除し、釈雲岑筆本が収載するの相違にすぎず、既述した如く両本の関係はかなり緊密なものであることは否まれない。両本の類似性に較べると本書はかなり疎遠な関係におかれるのが判る。即ち(219)・(270)の如き類例尠き被除歌が見出されるのに対し、既述の精撰本では殆んどが被除する(704)を収録しているのである。又伝雅教筆本に対しては(630)・(648)・(669)を収録、釈雲岑筆本に対しても(630)・(648)を収録する一方(679)を被除するなどかなりの異同が見出されるのである。かてゝ加えて、本書は異本歌五首を附載しているのを考慮すれば一見別群に属する伝本としか考えられないほどである。

そこで諸本との本文自体を比較の結果から本書との類似関係をみると、版本系本文と共通するところがかなり顕著であり、過言すれば版本系の本文の源流とも想像されるほどである。伝雅教筆本・釈雲岑筆本の本文にも、この版本

系の本文との近似性が見出され、両本の類似関係の一要因をなしていたが、三本はその点でまた共通する関係が見出されるのである。また、版本系と異る両本の共通の特異本文も本書のそれと屢々一致することなどから、両本の相互関係に次いで本書とはその類似関係が想定されるのである。従つて、其処に被除歌に於ける非類似性と本文の類似性という矛盾が生じて来るが、現在のところ臆測以上に釈明し得ないのである。たゞ伝為道筆本は異本歌五首を附載することなども加えて、かなり独自な伝存本であり、前二書の如き系統へと流動する要因を合せ持つていたとはいえないだろうかと思うのである。

次に、本書のの歌順に就いて前二本との異同を比較すると—伝雅教筆本は雅、天文十六年釈雲岑筆本は雲、伝為道筆本は道と略記した—

(一)(39)・(51)・(41)—雅・雲、(五)(117)・(118)詞書(伝為道筆本詞書欠)・同作者名・(119)歌・(119)詞書・同作者名・(118)歌—雅・雲・道、*(224)・(226)・(225)—雲、*(319)・(321)・(320)—雲、(469)・(471)・(470)—雅・雲・道、(七)上(524)・(528)・(525)—道(雅落丁)、(六)(534)・(536)・(535)—雲・道(雅落丁)、(二)(664)・(669)・(665)—雲、*(708)・(707)・(709)—雅・雲

である。

まず、伝為道筆本は版本系統を除き殆んどすべての伝本が共通する排列であるところの、(一)(39)・(51)・(41)、(二)(48)・(54)・(49)、(九)(586)・(590)・(591)・(587)、(三)(707)・(709)・(710)または(四)(709)・(708)・(710)(精撰本中(708)又は(709)を被除する伝本あり)の歌順は版本系統—特に正保版—順次と同一である。その点伝雅教筆本・釈雲岑筆本も(二)・(九)の排列を本書と同じくし、更に釈雲岑筆本は(七)上(524)・(528)・(525)の排列を版本系統と同じくするなど(雅教本落丁不明)、三本は相互に猶異同はありながら、流布本系統の排列形態を先行呈示する処を多見するのである。

また、釈雲岑筆本の特異な歌順―(224)・(226)・(225)、(319)・(321)・(320)―を除けば三本相互の異同では排列に於ても伝雅教筆本・釈雲岑筆本がより接近し、次いで本書が近似する関係にあるといえるのではなかろうか。加えて(469)・(471)・(470)の歌順（既述二〇七頁）は三本が共通し、その外には伝二条為重筆本・穂久邇文庫蔵文明五年写本・伝二条為親筆本・伝二条為道筆本等に僅か見出されるにすぎず、相互の相違は明らかに存しながらも、その結びつきは他の諸本に較べてより強いことは否定しがたい。そして、三本の本文自体に見出された類似性に於けると同様に、本書は形態的にも伝雅教筆本・釈雲岑筆本と共有する要因を持つ独自な古鈔本と思われるのである。

それは、また一方、本書が流布本的な―敢て云えば正保版本文―内容・構成を他の精撰本に較べ包摂するものであれば、其処には、本集の流布本本文の源流を辿る上にも、その意義はさらに精査確認されるべきかと思われるのである。

次に本書の書入れの中で歌員の出入に就いて誌した註記をあげると

(51)内大臣歌の歌頭に「正本无」

(59)太宰大弐長実歌の歌頭に「正本不入」

(630)加茂成助歌に〳〵符号を附し「本ニト丶メタリ」

(648)藤原知信歌の歌頭に「正本ニ此無也ト丶メタリ」

等が散見される。(51)内大臣歌を除き、他の三首は精撰本系類に見出される被除歌である。部分的な歌員の異同を示すものにすぎず、正本は未詳である。

「本云々」とある校異は右例のほかにも、(681)覚雅法師歌第三句「ひしりこそ」（本ニにソ）、(687)珍海法師母歌の詞書「醍醐釈迦」（本ニ舎利歟）

会に……」など傍記するところがあるが、その「本」も同様明らかでない。

又、歌順の異同を示す符点が一箇処ある。即ち、本書の㈦上(524)・(528)・(525)の歌順に対し、(528)歌に〳〵点を附し、(527)歌の次に点線で結び歌順を指示している。それは言うまでもなく、版本系の歌順であり、さきの両本と同一排列でもある。その校異も何本によるものか未詳である。が、(630)・(648)の両首の存否、㈦上の排列の流動を伝流過程の一方に考慮すると、本書は更に両本に近接するのである。が、臆測はともかくとして、然るべき古鈔本が持つ歌員・排列の異同註記は、次代の伝本に及ぼす影響は無視しがたいものがある。

そのほか、本書の書入れには、作者の註文・対校・補訂など、まゝ散見するが、いずれも簡略であり、特別に留意するほどのものでないので省略する。

附記

その㈠、本文はさきに概略述べた如く版本系諸本本文と類似するところが精撰本系諸本に較べ顕著であるが、更に一例を加えると、(681)「あひかたきのりをひろめし云々」の作者であるが、この作者を「覚雅法師」と記すのは続群書類従初度本系では橋本公夏筆両本にのみ先見するが、二度本諸本では版本系を除き殆んどすべてが、(680)「たらちねはくろかみなから云々」の作者「権僧正永縁」とするのが共通する。三奏本も同様である。本書は続類従初度本系両本の如き先行本を継承してか、「覚雅法師」と記している。精撰本系類の古鈔本としては本書が初めである。流布本系への伝流の源もあるいはこの辺にあるのかもしれない。

その㈡、また当然の事ながら本書独自の本文も尠なくない。その中には誤脱・誤写とも推定される箇処も見出される。参考までに、詞書に於て版本系に存し本書に欠く箇処を国歌大観番号を以つて略記しておく。即ち、(11)・(82)・(104)・(112)・(118)・(179)・(200)・(234)・(319)・(693)の詞書など瞥見されるが、精撰本中には上掲の詞書の一部

を欠く伝本もあり必ずしも本書の欠文でないことを云い添えておきたい。

その㈢、本書の作者名表記であるが、本書は「朝臣」表記を省略するところが五十箇処前後におよぶ。

また、同じく作者名の表記方法であるが、作者名には仮名表記が甚だ多く目立ち、ひとつの特徴ともなつている。そのことは、また詞書中の歌題に対しても、漢文体を訓み下し和文体に改め直していることゝも共通し、全体をやわらかな感じに印象づけている。書写上の筆の運びか否か明らかではないが漢文体の歌題を和文化するなど、併せて意図的な配慮を感ぜしむるものがある。

京都大学国語国文学研究室蔵〔室町中期〕写本

綴葉装、一帖。縹色地金砂子雲形模様改装表紙、竪十五・八糎、横十六糎。見返しは現在剝落している。料紙、斐・楮交漉紙。字面高サ約十三・三糎。毎半葉十乃至十一行に、和歌上下句二行書き、三・四首前後を書写している。墨付、百二十七丁。

題簽は薄茶色地金泥梅花模様の短冊を表紙左肩に貼付し、「金葉和歌集」と墨書する。内題、「金葉和歌集第一（～十）」と記し、「巻」の字を書いていない。[註3] 部立表記は、春部・夏部・冬部・賀部・別部・恋部上下・雑部上下・連歌と誌す。

本書巻末に（百二十七丁ウ）

春部九十五　夏部六十三　秋〻百四
冬〻四十九　賀〻廿九　別〻十七
恋〻上七十一　恋〻下九十六　雑〻上九十一

雑々下四十七

已上六百七十一和歌也（但し実数は六百六十二首となる）

連歌卅八

と、本書の各部の歌数を誌している。但し、雑部上九十一首は、(610)源光綱母歌の詞書中に見える「まことにやあまたかさねしをみころも云々」の歌を源頼家歌として別行に書写し、一首に数えているのであつて、実は九十首である。そのほか、巻末、撰者歌一首を数えおとしている。[註4] この識語の次に、奥書がかすかに窺われる。

□□五年六〔月〕□□
字数不明
□□□□□□□

最初の一字が、或は「長」の字体の如く見られるが、さだかでない。

書写年代は、一応室町中期頃かと推定されるが、やゝ降る印象を受けるものである。

扨、本書の欠員歌をみると、本書には誤脱歌と想定される歌員は一首もなく、そのすべてが、精撰本系類に散見される被除歌である。且つ誤写も尠く、本書は精撰本系諸本のなかでは善本に属する。まず、欠員歌を次にあげると、

春部　(40)・(72)・(93)の三首、夏部　(109)・(110)・(122)の三首、秋部　(167)・(186)・(240)・(252)・(256)の五首、冬部　(277)・(289)・(313)の三首、恋上部　(376)・(409)・(415)・(420)・(435)・(443)の六首、恋部下　(458)・(488)・(493)・(494)・(509)・(531)・(549)の七首、雑部上　(630)の一首、雑部下　(648)・(675)・(679)の三首

となっている。いま、これを既述の諸本と比較すると、被除歌に於ては正宗文庫蔵伝為家筆本に近い関係が見出される。―但し、この伝為家筆本には、前述の如く、落丁・錯簡・誤脱・補写・重複など錯雑する伝本であるから、そ

れらの条件を除去した上での比較である—。

即ち、別部(370)春宮大夫公実歌は本書は所収するが伝為家筆本は被除歌としている。また、雑部上(630)賀茂成助歌は本書は被除するが、伝為家筆本の当該箇処は補写部分に当り不明である。が、精撰本系類では(630)歌は殆んど被除するところから、伝為家筆本も精撰本系類として当然被除歌であつたことが類推されるので、必ずしも両書の相違とは云いがたい。

連歌(704)読人不知・前太政大臣ゆふして唱和連歌は本書に所収するが伝為家筆本には被除されている。従つて、僅かこの二・三例が被除歌に於ける相違にすぎない。また、(704)の連歌は精撰本系に於ては殆んどの諸本が被除しているので、寧ろ本書が収録しているのが異例に属するのである。

この伝為家筆本の解題に於て、前記三本—伝為明筆本・伝為遠筆本・伝為忠筆本—に較べ、被除歌も尠く、その意味では、被除段階に於ては、やゝ前過程を示唆する一状況を物語るものではなかろうかと推測し、その点で、別系統を考慮したのであるが、本書が、右の如く、この伝為家筆本に近似する関係が見出され、同様の推測を裏付ける一系統を設けることも、あながち不当とも云いがたいのである。

しかしながら、諸本との本文対校の結果からみると、本文上に於ては、他本に較べこの伝為家筆本には類似個処を多く呈示するのは云うまでもないが、より特徴的異文に於て伝為明筆本に共通する諸点が散見されるのが注目されるのである。伝為明筆本の被除歌については前項を参照されたい。伝為明筆本は伝為家筆本・本書両本に比し、(23)・(59)・(131)・(213)・(219)・(270)・(317)・(370)(伝為家筆本被除)・(550)・(572)・(621)・(645)・(669)・(686)・(704)(伝為家筆本被除)・(708)—伝為家筆本の誤脱歌・補写等を除く—等、更に相当数の被除歌が見出され、明らかに別系統であることは云うまでもない。しかし、この本文上の否定しがたい近似関係は単なる偶然の一致とは言いがたいところか

ら、当然の予想として、本書の如き撰述過程があつて、例えば、それは既述の草稿本的なもの（六五頁参照）であつて、それが更に被除され、精撰化されて、二度本の終焉に至る一経過のあととして両本の間を想像してみたくなるのである。そして、その草稿本の如きものから派生してゆく間に—伝流の間の加除・改刪も経ながら—伝為家筆本・本書等の基本的な共通点を持ちながらも、相互には猶異同を呈示する伝本となつて現れてくるのがこの類の精撰本系一般にみられる動向ではなかろうかと思われるのである。

この推測の是非はともかくも、本書は猶草稿本的な精撰本系類の一伝本と考えられ、正宗文庫蔵伝為家筆本系統にほど近い一本であるといえるのではなかろうか。

次に、本書の歌順の異同を誌すと

㈠（39）・（51）・（41）、㈡（48）・（54）・（49）、㈤（117）・（118）詞書・同作者名・（119）歌・（119）詞書・同作者名・（118）歌、＊（223）・（226）・（224）、㈦上（524）・（528）・（525）、㈥（534）・（536）・（535）、㈨（586）・（590）・（591）・（587）、㈡（678）・（681）・（680）、㈢（685）・（687）・（686）、＊㈣（709）・（708）・（710）

の排列が見出される。

まず、＊印を附した二例についてみると、後者の㈣（709）・（708）・（710）は既に伝兼好筆本の処で触れたので参照されたい。が、次の精撰過程に於て（708）の連歌は多く被除されているので、これも厳密には、その前形態を示すものといえることを附記しておく。

前者の（223）・（226）・（224）の排列は現存諸本では現在のところ、本書以外に見出していない。類例として僅か正宗文庫蔵天文十六年釈雲岑筆写本に、（224）・（226）・（225）の一例を管見するにすぎない。参考までに、例示することにする。

永承四年殿上哥合に月心をよめる　　藤原家経朝臣

よとゝもにくもらぬ雲のうゑなれはおもふ事なく月をみるかな　(223)

行路暁月といえる事をよめる　　権僧正永縁

もろともにいつとはなしに有明の月のみをくる山ちをそ行　(226)

月前旅宿と云事をよめる　　修理大夫顕季

まつかねに衣かたしきよもすからなかむる月をいもみるらむか　(224)

秋部の主題、詠月歌の歌群である。歌順の異同による構成の変化は事あらためて云うほどのこともない。恐らく伝写上に於ける偶然の結果ではなかろうか。その他は、この類の精撰本に見られる排列である。

こゝで、また上述の正宗文庫蔵伝為家筆本の排列と比較すると、排列に於ては本書とかなりの異同を散見する。即ち、伝為家筆本は＊印の(223)・(226)・(224)、(七)上(524)・(528)・(529)、(八)(534)・(536)・(535)、(二)(678)・(681)・(680)、(四)(709)・(708)・(710)の排列が見出されないのに対し、本書では、伝為家筆本にみる、(三)(664)・(669)・(665)と(三)(709)・(707)・(710)の両排列が見出されないのである。

右の異同の中で、(八)の排列は伝為家本が、(533)・(534)・(536)の三首を誤脱するので、自ら不明である。

また、本書の(223)・(226)・(224)の歌順は独自の例外であるが、相違を見る連歌の(707)～(710)の間の排列も既述の如く、本書の系類諸本では過半が(四)(709)・(708)・(710)の排列を示し、伝為家筆本の排列は精撰本系類中に僅か数本を見出すにすぎず比較的特殊な排列である。[註5] 従って、これらの特異例をのぞくと、結局、(七)上(524)・(528)・(525)と(三)(664)・(669)・(665)及び(二)(678)・(681)・(680)の三例が相互の異同ということになるのである。

(七)の排列は屢々述べてきた如く、この排列か、(524)・(528)・(529)・(525)かの孰れかであるのが、精撰本系類の一般

である。伝為家筆本が正保版の順序と同じくするのは寧ろ奇異ですらあるのであつて、現在伝存本の上から説明はつかないが、やはり特異現象といわねばならないのである。すると、これも前者同様の例外として系統論上では除去してよいのではなかろうか。㈡(678)・(681)・(680)も既に前述（九三頁）を参照してきたので省略する。

また、伝為家筆本の㈢の排列については、前項（七三頁）を参照されたいが、この排列は、(664)・(669)・(665)→(664)・(665)・(666)と再び改められ移行してゆく傾向にあり、その間に(669)源行宗朝臣歌が被除されるという事情が介入するが、(669)歌を所収しながら、猶(664)・(665)・(666)の歌順であるというのも、その過渡的な浮動情況が反映しての上のことゝも推測されなくもないのである。

従つて、本書と伝為家筆本との排列に於ける異同は相互にかなりの逕庭はあるが、それは両本の持つ特異例か、㈡・㈢の排列の如き過渡的な現象として捉えられ、両本は基本的にはもと同一の排列形態のもとから派生してきたものとも推測されるのである。勿論、それは推測の域を出るものではないが、この系類一般の排列形態上に両本の基盤は存するものであるから、前掲の異同そのものは、やはり両本の本質的な相違とみなさなくともよいのではなかろうかと思われるのである。そして、㈡(664)・(669)・(665)の排列と共に、㈢の(685)・(687)・(686)の排列は、前者が次の過程で(669)源行宗朝臣歌を被除されると同様に、(686)源師俊（俊頼（正保版））朝臣歌が被除され、㈡・㈢の排列形態は自ら解消してゆくのである。その点、両本は所謂精撰本としては、歩一歩ではあるが、前過程的な系類本であると推定されるのである。

扨、孰れにせよ、両本には相互に、それぞれ被除歌・排列の異同が存し、両本は独自の特色を示すと共に、細部にわたつては、それ〴〵独自の本文をもち、相互の異同も尠くないが、結局、両本の親疎関係は他本に較べて近似するものであり、猶さまざまな説明しがたい逕庭を経ながらも、その源は同一系統本上から派生し、伝二条為明筆本の如き二度本の終焉にむかう過渡的な精撰本系類の一本と推測されるのである。そして、本書は伝為家筆本に較べ、落

丁・錯簡・補写などの錯雑する要因を含まず、また、誤脱・誤写などの非常に尠い、この類の伝存本中では注目に価する伝本である。

陽明文庫蔵〔室町末〕写八代集本（A）　十二冊

綴葉装、一冊。栗皮表紙、竪二十五糎、横十六・四糎。料紙、鳥の子紙。字面高サ約二十・二糎。毎半葉十行に（和歌一行書）三・四首前後を書写する。墨付（本文百六丁裏、奥書百七丁裏・百八丁表）百八丁。遊紙、前後に各一葉。題簽、表紙左肩に内曇文様短冊を貼付し、「金葉和歌集」と墨書する。内題、「金葉和歌集巻第一（～十）　春部（～雑部下）」と記すが、巻三・四・六・十は「倭歌」と、巻五・九は「咲歌」と記している。

奥書は

本云
承安五年五月九日自書写畢校早　同校或本了
以俊頼自筆本重校訖　同年五月十二日　堀河院百首哥校合了
以大進殿本校早　朱筆彼本勘物也
木工哥校散木集了付件説歌以別俤書入了／此等如本
安元々年八月廿二日自筆書写訖此本皇后宮亮／本也

小納言顕一　御判
一校早」　107オ

此集両三本所持皆以荒涼之間尋証本誂立仁大徳／書写訖

新千載集隠名作者
西方行者頓阿」　108オ

と誌す。この奥書と同種の奥書を持つ伝本には、次述の陽明文庫蔵八代集本（B本）・柳原業光筆本・九州大学附属

図書館蔵細川文庫八代集本等がある。

本書の欠員歌は次の通りである。

春部（40）・（72）・（93）の三首、夏部（109）・（110）・（122）の三首、秋部（167）・（186）・（240）・（252）・（256）の五首、冬部（277）・（289）・（313）の三首、恋部上（376）・（409）・（415）・（420）・（435）・（443）の六首、恋部下（458）・（488）・（493）・（494）・（509）・（531）の六首、雑部上（630）の一首、雑部下（648）・（675）・（679）・＊（687）の四首

本書の各巻所収歌は春部九十五首、夏部六十三首、秋部百四首、冬部四十九首、賀部二十九首、別部十七首、恋部上七十一首、恋部下九十七首、雑部上九十首、雑部下四十七首（巻軸歌を含む）、総歌数六百六十二首、連歌十九首である。上述の草稿歌員とは、雑部下の一・二首を相違するにすぎず、草稿本に甚だ近似するのである。

まず、＊印を附した(687)の歌は

醍醐の舎利会に花のちるをみてよめる　　珍海法師母

けふも猶おしみやせまし法の為ちらす花そとおもひなさすは

であるが、上掲の同種奥書を持つ両三本の共通する欠員歌であって、続群書類従初度本系諸本（但し、園林・岡田両本欠）・二度本諸本（書陵部蔵永正八年奥書本欠）・三奏本にも収載しているところから、両三本のひとつの特徴をなしているのであるが、寧ろ、伝流過程に於ける誤脱歌とみるのが妥当であろう。

また、本書が収載の(549)源行宗朝臣歌は屢々述べてきたように巻七恋上に既出の歌であり、重複収録するという誤りをおかしているのであるから、右の二首は誤脱・混入がしからしめたものとも考えられるのである。

この両首を除くと現存伝本の中では京都大学国語国文学研究室蔵〔室町中期〕写本の所収歌と一致する。しかし、

一方、歌の排列順序を較べると、それは必ずしも同じくせず、同系統本とも云うことは出来がたい。

まず、本書の歌順の異同をあげると

(一)(39)・(51)・(41)、(二)(48)・(54)・(49)、(五)(117)・(118)詞書・同作者名・(119)歌・(119)詞書・同作者名、(118)歌・(七)下(524)・(528)・(529)・(525)、(六)(534)・(536)・(535)、(九)(586)・(590)・(591)・(587)、(四)(709)・(708)・(710)

となつており、京都大学国語国文学研究室本に見られる、(223)・(226)・(224)、(二)(678)・(681)・(680)、(三)(685)・(687)・(686)の排列が本書にはなく、また、本書(七)下の歌順が(524)・(528)・(525)と相違している。

扨、本書の本文自体を比較検討するに、本書の本文は京都大学国語国文学研究室本と共通する諸点も多く散見されるのであるが、現存諸本の中では特に伝二条為明筆本の本文と顕著に類似するのである。被除歌・排列等からすれば伝為明筆本は系統として勿論別して考えられるべきであるが、本集の本文そのものから系統をたてようとすると、この伝為明筆本本文の伝流は一主流をなし、本書もその相関する過程のなかにあるといえるのではないか。被除歌・排列の異同は本集の持つその撰述過程と伝本系統の多様性によつて生じたという臆測的な前提を踏まえての言辞ではあるが、ともかくも伝二条為明筆本との本文上の類似点は顕著である。

次に本書で留意されるのは朱墨両筆の書入れである。註文・本文校異・作者系譜等の詳簡にわかる書入れであり、ほゞ全巻におよんでいる。この書入れは柳原業光筆本・書陵部蔵飛鳥井雅章筆本のそれと極めて近似し、その源流を同じくするものであろう。それに就いては一括し別註[6]したが、いまその中の一部を誌すことにする。まず、各巻々首の処に註記する歌員を次にあげる。岡田希雄氏[7]の云う朱筆本歌員の註記である。

春部　「付朱筆　九十三首内反歌一首此外於二首者除了仍不入員」

夏部　「六十二首一首除定也」
秋部　「百一首三首除定也」
冬部　「四十八首一首除定也」
賀部　「廿九首内一首返歌」
別部　「十六首内一首返哥此外一首除〔也〕返哥也」
恋部上　「七十一首」
恋部下　「九十五首内四首返哥此外二首除定也」
雑部上　「八十八首内六首返歌此外二首除定也」
雑部下　「四十五首一首返哥」
連歌　註記なし。

右の歌員註記は柳筆原本・雅章筆本の註記と殆んど一致する。本書には両本にない雑部下の歌員を註記し、その欠を補い得るので、両三本により朱筆本の歌員をほゞ想定することが出来る。因みに、本書の後表紙に附箋があり「金葉哥六百四十九首」と墨書している。連歌十九首を除き、註記の朱筆本歌数一首を相違するにすぎない。そして朱筆本歌員は伝存本中に、最終的精撰過程と推定される伝二条為明筆本の歌員とほゞ同じくすることが特に注目されるのである。伝為明筆本の連歌を除く歌数は六百四十八首であり、朱筆本歌員と一致する。それに就いてはすでに両三本一括し前述した。(伝二条為明筆本参照)

本書にはまた前記の両本にも見出される「或本」「此本」等による歌員の異同を朱墨両筆で註記している。

(59)大弐長実歌の詞書・歌に〳〵符を附し「此本無此歌」と朱註する。

(92)内大臣家越後歌に「无両本如何本マヽ」と朱註する。
(131)藤原成通朝臣歌の詞書・歌に朱筆の〳〵符を附し「〳〵或本無此哥」と墨註する。
(213)藤原忠隆歌の詞書・歌に朱筆の〳〵符を附し「此歌無此本」と朱註する。
(219)藤原家経朝臣歌に朱筆の〳〵符を附し「或本無此哥」と朱註する。
(269)大中臣公長朝臣歌に朱筆の〳〵符を附し「或本無此哥」と朱註する。
(272)源俊頼朝臣歌の右に「但在此本如此注」、左に「無正本」と朱註する。
(317)前斎院六条歌の詞書・歌に朱筆の〳〵符を附し「止(了カ)」と朱註する。
(370)春宮大夫公実歌に「此哥(マヽ)無此返哥」と朱註する(此哥は此本の誤写歟)。
(549)源行宗朝臣歌及び(550)源俊頼朝臣歌の両首に朱筆の〳〵符を附し「〳〵或本無此哥」と墨註する。(但し、(549)歌の墨註には〳〵符なし)。
(572)平康定女歌に「或本無此哥」と墨註する。
(621)皇后宮美濃歌に朱筆の〳〵符を附し「〳〵或本無此哥」と墨註する。
(645)藤原有佐朝臣歌の詞書・歌に朱筆の〳〵符を附し「此本無此哥」と朱註する。
(669)源行宗朝臣歌の詞書・歌に朱筆の〳〵符を附し「〳〵或本此哥ナシ」と墨註する。
(672)皇后宮肥後歌に朱筆の〳〵符を附し「〳〵或本無此哥」と墨註し、詞書との行間に「此哥有朱筆本」と朱註する。
(686)源師俊朝臣歌の詞書・歌に朱筆の〳〵符を附し「〳〵或本無此哥」と墨註する。
(704)よみ人しらす・前太政大臣ゆうしての唱和連歌に各々朱筆の〳〵符を附し「〳〵或本無之」「〳〵同前」と墨註する。
(708)頼筭法師・よみ人しらす唱和連歌に朱筆の〳〵符を附し「〳〵或本無之」「同前」と墨註する。

以上が此本・或本による歌員の出入についての註記であるが、猶(23)大蔵卿匡房歌の詞書・歌に朱筆の〳〵符を附しているのは比校本（多分此本歟）の被除を意味するものであろう。(132)皇后宮式部歌・(520)大中臣輔弘女歌両首の詞書にも同じく朱筆の〳〵符を附しているが、それも比校本が両首共に詞書を欠いていることを略記したのであろう。

そのほか、春部巻末歌の処、即ち、(96)内大臣歌・(97)藤原顕輔朝臣歌・(98)源俊頼朝臣歌の三首の歌頭に朱線を引き、歌順の異同を指示している。恐らく(96)・(98)・(97)の排列に比校本が並べられていることを意味するものであろうかと思われる。

右の註記にみられる「或本」「此本」「正本」「朱筆本」を本書の奥書に結びつけて説明することは現時点では殆んど不可能に近い。（このほか、本文中にも或本・朱筆本等を以つて対校するところがまゝある。朱筆本については前述した）。ただし、或本・此本は精撰本系統の伝本であり、別註[8]した如く或本・此本等の歌を被除すると、伝二条為明筆本に近似する関係にあるのは甚だ示唆的である。

附記

本書は次の七首を押紙に後補している。即ち(313)源雅光歌・(415)相模歌・(435)藤原為忠歌・(494)橘俊宗女歌・(531)読人しらず歌・(630)賀茂成助歌・(679)勝超法師歌である。かゝる押紙に後補した歌が本行化する傾向は次の陽明文庫本八代集（B本）などにも見える伝本に於ける歌員の異同を生み系統の混乱を招いているので附記した次第である。

猶、本書には或本・此本等との歌員の異同の註記とは別に、イ本の校合の跡も散見する。イ本は未詳であるが、参考までに別註[9]した。

また、(646)六条右大臣歌は「なにはえのあしのわかねのしけゝれは心に」まで書かれ、下句が余白となつている。ほか本文にもまゝ誤脱・誤写が散見される。

陽明文庫蔵〔室町末〕宗牧等寄合書八代集本（B）十二冊

綴葉装、一冊。藍地花卉唐草文様裂表紙、竪二十四・六糎、横十六・九糎。料紙、斐・楮交漉紙。字面高サ約二十一・五糎。見返し、布目空押金紙。毎半葉十行に和歌一行書き、三・四首前後を書写する。墨付（部立記載一丁、本文百七丁裏迄、奥書百八丁表）百八丁。

題簽、表紙左肩に丹色短冊を貼付し、「金葉和歌集」と墨書する。内題、「金葉倭謌集巻第一（～十）春（～雑下）」と記す。但し、巻二・六・八・九は「和歌」、巻四は「和謌」、巻三・十は「倭歌」などと記している。

扉の裏に「春　夏　秋　冬　賀／別　恋上　雑上　下　有連哥」と本集の部立を同筆墨書している。

本書の書写年代に就いては、新古今和歌集の奥に

此八代集者合志兵庫頭高久就宗牧法師／令新写之古今集者五条菅中納言／新古今集者宗牧法師墨痕也／造次顚沛莫抛之予一覧之次感数寄之／甚聊述筆端者也

天文第六暦季春下旬　　関白（花押）

と、関白近衛稙家公の識語が見えるところから、天文六年を余り隔てぬ頃の宗牧以下の寄合書と推測される。また、本集に添えられた「八代集目録」の筆者次第によれば、金葉和歌集筆者は「四条殿」と誌されているので、隆永卿男、隆重（永正四年～天文八年）であろうかと思われる。

扨、本書の奥書は

承安五季五月九日自書写畢校早（本云）　同校或本了

以俊頼自筆本重校畢

以大進殿本校畢　彼本勘物也

木工哥校散木集付件説哥以別紙書入畢／此等如本
安元々年八月廿二日自筆書写訖此本皇后宮亮本也
小納言顕一　御判
一校セリ
此集両三本所持皆以荒涼之間尋証本誂立仁／大徳　新千載集
隠名作者　書写畢
西方行者頓阿」　108オ

と誌され、前者の「同年五月十二日　堀河院百首哥校合了」と「朱筆彼本勘物也」の一部を書落しているが、前者と同奥書と認められる。

たゞ、本書の欠員歌をみると

春　(40)・(72)・(93)の三首、夏　(109)・(110)・(122)の三首、秋　(167)・(186)・(240)・(252)・(256)の五首、冬(277)・(289)・(313)の三首、恋上　(376)・(409)・(420)・(443)の四首、恋下　(458)・(488)・(493)・(509)・(531)の五首、雑部上　(630)の一首、雑部下　(648)・(675)・(679)・(687)の四首

であり、前者の被除する恋上の(415)・(435)歌と恋下の(494)歌を本書は収録している。しかしながら、本書の本文は前者と比較すると、猶かなりな異同を見出すが他の諸本に比すればなお著しく近似する本文である。また、前者の特徴的な不載歌である(687)珍海法師母歌を本書も載せず、やはり同本系の岐れと推定される。本書の収録する(415)・(435)・(494)の歌などは対校本の校異部分とか、前者にみられたような押紙校異（上掲三首共にA本は附箋する）の如きが混入され、本行化されたものであろう。また、詞書などには別註[10]したように流布本系本文の混入も認められ、その伝写経過は単一なものではない。その意味ではかなり混淆本的な性格を持つものである。

次に、本書の歌順の異同を誌すと

(一)(39)・(51)・(41)、(二)(48)・(54)・(49)、(四)(96)・(98)・(97)、(五)(117)・(118)詞書・同作者名・(119)歌・(119)詞書・同作者名・(118)歌、(七)上(524)・(528)・(525)、(八)(534)・(536)・(535)、(九)(586)・(590)・(591)・(587)、(四)(709)・(708)・(710)

の排列である。前者とは(四)と(七)上とを相違する。(四)の(96)・(98)・(97)の排列は屢々散見するところであるが、前者の本文には歌順の異同を指示する朱線が書入れられていたが、或は、このような指定などによって訂正されたものではなかろうか。(七)上の(524)・(528)・(525)と前者の(七)下(524)・(528)・(529)・(524)の排列の相違は、その経過を明らかにしない。これも他本の混淆が生ぜしめた結果とも考えられるのである。

また、本書は前者にみられた詳密な書入れは僅かにその跡をとゞめるにすぎない。例えば歌員の異同に就いての註記は次の四例を見出すにとゞまる。即ち

(621)皇后宮美濃歌に「或本無此哥」と註す—A本あり
(669)源行宗朝臣歌に「或本無此哥」と註す—A本あり
(672)皇后宮肥後歌に「或本無此哥／此三句有朱(マヽ)筆本」と註す—A本あり。但しA本「此哥有朱筆本」と記す。
(704)よみ人しらす・前太政大臣家ゆふして唱和連歌に「或本無之」と註す—A本あり

であり、「此本」の註記は一切見出さない。

そのほかの註文は別註[11]したが、極めて尠い。しかし、その過半は前者のそれと共通し、註文の源はやはり同一であつたものと思われる。転写の間に恐らく起つた現象であろう。

本書の本文にはまた別註[12]のような校合箇処が散見される。その校異はイ本と記すもの、無註記のもの、筆写者の校

訂かともみられるものなどが入りまじつている。A本に散見するイ本校異と一致するものは尠いが、A本の無註記朱筆校異と共通するものがかなり見出されるところから、A本系の校異の一部が本書にも書留められていることが判り、前記の書入れと同様に、本書の校異にもA本ともとを同じくするものが移写されたと推測されるのである。

附記

猶、本書には次の如き本文欠落がある。即ち

(16)源俊頼朝臣歌上句に「春雨はふりしむれ□□鶯の」と二字欠落。

(79)藤原隆資歌上句に「山里の□□□□□□□なはしろに」と第二句欠落。

(688)和泉式部歌下句「こはなにのみの□□□□□□□」と第五句欠落。

(691)源俊頼朝臣の「あみた仏とゝなふる声をかちにてやくるしきうみを漕はなるらん」の歌のみを欠落。

などが見出される。詞書にもA本との異同は別註にあげたように誤脱とおぼしき箇処が散点する。

九州大学附属図書館蔵細川文庫八代集本　八冊

「九州大学図書館蔵細川文庫目録」(語文研究第八号)に紹介され、現在、後拾遺・金葉・詞花・千載・新古今集が存し、三代集を佚している由である。書写年代は江戸初葉と誌されている。

本書は未見であり、以下は焼付写真によるものである。

題簽、表紙左肩の短冊に「金葉和歌集」と墨書する。内題「金葉和歌集巻第一(～十)　春(～雑上)」と記すが、「巻第一」のみ「巻」字を書落している。墨付(本文百十丁裏迄、奥書百十一丁表裏)百十一丁。毎半葉十行に(和歌一行書き)三～四首前後を書写している。

奥書は

承安五年五月九日自書写早校了同／校或本以俊頼自筆之本重校了同／年五月十二日掘河院百首哥校合了／木工哥校散木集付件祝哥以別紙書／入了

安元三年八月廿二日自筆写了此本／皇后宮亮本也

小納言顕―御判」（111オ）

此集両三本所持皆以荒涼之間尋證本／一校了證立大徳（新千載集隠名作者）書写了西方行／者頓阿

永享九暦仲夏書写之本

文安五年孟春下旬之比書写了

と誌している。安元三年（陽明文庫蔵A・B本安元元年）の六条家の顕家、及び頓阿の本奥書は前記二書と概略同じである。たゞし、本書は「同校或本」「同年五月十二日堀河院百首哥校合了」の小字割書を本行とするほか、「以大進殿本校早　朱筆彼本勘物也」と「此等如本」が見出されない。さきの両書に見える註文が本書には皆無に等しいところから故意にこの文を省いたと考えるより、やはり本書の至る途次の書落しであろう。その他にも、「件説歌」が「件祝歌」と書かれるなど小異はあるが、この奥書は恐らく同一書写本から出たものであろう。

本書は更に頓阿の奥書の次に「永享九暦……書写之本」と誌され、続いて「文安五年……書写了」と書添えられている。この両文の関係は猶明らかにしがたい[註13]ので、本書の内容をまず検討することにする。

先ず、本書に不載の歌を見ると

春　(40)・*(66)・(72)・*(77)・(93)の五首、夏　(109)・(110)・(122)・の三首、秋　(167)・(186)・*(219)・

(240)・(252)・(256)の六首、冬　(277)・(289)・(313)の三首、恋上　(376)・(409)・(415)・(420)・(435)・(443)の六首、恋下　(458)・(488)・(493)・(494)・(509)・(531)の六首、雑上　(630)の一首、雑下　(648)・(675)・(679)・(687)の四首である。奥書の類似から陽明文庫A本と当然のことながら一致することが予想されるのであるが、本書は＊印を附した三首を更に欠員している。

まず、(77)大納言経信歌の続きは、正保版では—三奏本も同様である—

春の田をよめる　　大納言経信

あらを田にほそ谷川をまかすれは引しめなはにもりつゝそゆく　(77)

なはしろをよめる　　津守国基

鴫のゐる野沢の小田を打返したねまきてけりしめはへてみゆ　(78)

となつている。本書では

春田をよめる　(77)　　津守国基

しきのゐる野沢のを田を打返し種蒔てけりしめはへてみゆ　(78)

と書写されていて、一見して判るように、(77)詞書の書写のあと、(78)作者名・歌へと書続け、(77)作者名・歌を誤脱したことが認められるのである。

次の(219)の歌は、正保版では

月の心をよめる　　藤原家経朝臣

いまよりは心ゆるさし月かけのゆくゑもしらす人さそひけり

である。この歌はさきの伝二条為明筆本・梅沢記念館蔵伝二条為道筆本の両本にのみみられる不載歌である。(三奏

本も被除歌とする)。が、本書は両本とは系統を異にする伝本であるから、推測されるのは、陽明文庫蔵A本等に「或本無此哥」の註記があることなどが、本歌を棄却する原因ともなったのではなかろうかと思われるのである。

次に(66)の歌は

藤原成通朝臣

水の面にちりつむ花を見るおりそはしめて風はうれしかりける

である。この歌には前二首の如き理由は見出せないが、初度本・続群書類従初度本系諸本・二度本諸本のすべてに収載しているところから本書の誤脱歌ではないかと推定されるのである。尤も三奏本では被除されているのであるが、本書は必ずしも精撰本とも云いがたいのを考慮すれば、寧ろ誤脱歌とみるのが妥当であろう。

いずれにせよ、両三首以外は陽明文庫A本と被除歌は一致するのである。

次に歌順の異同は

㈠(39)・(51)・(41)、㈡(48)・(54)・(49)、*(92)・(95)・(94)、㈣(96)・(98)・(97)、*(101)・(103)・(102)、㈤(117)・(118)詞書・同作者名・(119)歌・(119)詞書・同作者名・(118)歌、㈦下(524)・(528)・(529)・(525)、㈥(534)・(536)・(535)、㈨(586)・(590)・(591)・(587)、㈣(709)・(708)・(710)

である。陽明文庫A本と較べ、*(92)・(95)・(94)*(101)・(103)・(102)と㈣(96)・(98)・(97)の排列を異にする。㈣の排列はB本と同じく精撰本系に屢々散見する。―あるいはB本で想定された如き改変であるかもしれない―。しかし*印の二例は本書独自の排列であるので以下に誌す。

(イ)

隣家藤花といへることをよめる　　内大臣家越後

あしかきの外とはみれと藤の花にほひは我をへたてさりけり　(92)

三月尽のこゝろをよめる　(94)　中納言雅定　(95)

残りなく暮ぬる春をおしむとて心をさへも尽しつる哉　(95)　大僧都證観　(94)

春のゆく道にきむかへ郭公かたろふ声にたちやとまると　(94)

(ロ)

応徳元年四月三条内裏にて庭樹結葉といへる事をよませ給ける　院御製

をしなへて梢春葉に成ぬれは松のみとりもわかれさりけり　(101)

鳥羽殿にて哥つかうまつれりけるにうの花の心をよめる　春宮大夫公実

雪の色をうはひてさける卯花にをのゝ里人冬こもりすな　(103)

大納言経信

玉かしは庭も葉ひろに成にけりこやゆふしてに(マヽ)神まつる比　(102)

(イ)の排列は続群書類従初度本系橋本公夏両本以下、二度本・三奏本に於ても(94)・(95)の歌順を追つていて本書の如き排列は見出していない。また、本書の如く(94)詞書と(95)歌とを結ぶ組合せも見出されないところから、恐らく、本書か、その依拠本かの誤写ではなかろうかと推測されるのである。殊に三奏本までが(94)詞書・同作者名・同歌・(95)作者名・同歌と排列されているのをみると、やはり本書の誤写とすべきであろう。

(ロ)の排列は初度本に(101)・(102)・初146・(103)、三奏本に(101)・(102)・三101・(103)の排列が所見されるが、いずれも(102)・(103)の間、前者は壬生忠見の「夏草」の詠、後者は永成法師の「四月神祭」の詠が挿入したものにすぎず、

基本の型を崩すものではない。また、続群書類従初度本諸本も二度本諸本にも本書の如き排列は見出されていない。殊に(103)春宮大夫公実歌から(110)大中臣定長歌の間は「卯花」の詠八首が続くのであり、公実歌はいわばその起点をなすものであるから、(102)大納言経信の「夏草」の詠草は介入すべきもないのが自然である。従つて、本書の(ロ)の排列も前者同様、書写の間に生じた錯乱とすべきであろう。

以上が陽明文庫A本と本書との歌員・歌順の相違である。両書の奥書からすれば、同一親本より派生した伝本として想定されるべきであるが、猶両本の本文間には別表[註14]の如き相当な異同が見出されるのである。その相違からは寧ろ両本はその源を異にする本文系統とするのが妥当な感さえ残る。更に陽明文庫蔵A本に書入れられる詳簡の註文は、一・二を除き全く欠いているのである。その註文は(582)読人不知歌の許に「源清(キヨシ)哥ト」(陽明文庫蔵B本の一部)、(610)源光綱女歌(母(正保版))の詞書中「まことにや云々」の歌に「此哥有後拾遺」(陽明文庫A本にあり、有を在に作る)の二箇処にすぎない。或はまた、別表の対比で判るように、陽明文庫蔵A本の本文に施されている片仮名文の朱校が本書本文とほゞ同じくするのも両本本文の相違を具示しているようにも思われるのである。とすると、両書の奥書の類似と既述の基本的な特徴—歌員(特に(687)珍海法師母歌被除)・排列などの—の近似はどのように理解されるべきであろうか。現時点ではその詳細な経過は辿るべくもなく、単なる架空な臆測を加うるにすぎない。詳密な本文調査を今後に俟つのほかはないので、いまは一応、同系統上の一異本と想定しておくことにしたい。

猶、本書にも別註[15]の如きイ本校合の跡が散見される。が、この校合も陽明文庫蔵A本及びB本とは無関係な書入れである。

註1　秋哥(224)修理大夫顕季歌の詞書は「月前旅宿といへる事をよめる」とあり、(226)権僧正永縁歌の詞書には「行路暁月とい

へる事をよめる」とあるので、詞書の「旅宿」「行路」に主題を統一し、この排列に改めたのであろう。(225)藤原有教母歌の詞書は「独自をなかめてよめる」とあることからも改删の意図は窺われる。

また、冬哥(319)・(321)・(320)の排列は前者と異り、(321)藤原成通歌に「人しれす暮行年をおしむまに春といふ名の立ぬへきかな」とあり、(320)内大臣歌は「何となく年のくるゝはおしけれと花のゆかりに春を待かな」と歌意の中に見える「惜む」により連想される「春いとふ名」から「春を待」の移ろいに四季の推移をみとめた故の改変であろうか。

いずれ共々に後の人の意識的な排列の改変であろうかと思われるのである。

註2　本書の書入れには、(45)源師俊朝臣宇治北政所御せうと、(361)遙なる旅の空にも拾遺集ニ在之、(477)橘俊宗女前太政大臣家安芸、(585)前斎宮内侍永縁女式部、などが散見する。それに較べ、イ本校合は廿箇処ほどに及ぶ。煩瑣ながら目につく所を拾うと、

(47)摂政左大臣イニ後摂政太政大臣、(49)皇后宮摂津イ肥後、(50)山さくらイ桜花、(55)前斎宮筑前乳母イ院、(81)摂政左大臣太政大臣イ、(99)源師賢朝臣律師賢朝イ、(115)橘成光基イ、(127)前斎宮六条イ時鳥ノ作者、(131)藤原成光朝臣イ通、(138)藤原孝善義孝イ、(146)源通明朝臣イ時、(161)木のまより一本郭公、(207)一宮紀伊イ品、(304)皇后宮摂津肥後イ、(574)光明山寺イ、(640)頭弁重資中納言イ、(672)題しらす法華経ノ心ヲ読ルイ、(684)懐宿法師尋イ、

等がある。一見して判るように、本書の本文の誤りもさることながら、対校のイ本・一本もかなり特異な本文である。

註3　本書のほかに、「巻第……」の巻を書かない伝本には、正宗文庫蔵伝為家筆本・書陵部蔵伝為家筆本・吉田幸一氏蔵伝兼好筆本等がある。

註4　前述の「朱筆本」から推定した撰者の草稿本各巻歌員に近似することは注目される。相違するのは恋部上歌員が草稿本九十七首、本書九十六首、雑部上は草稿本九十首、本書九十一首、(但し、実数は九十首。上述)また雑部下歌員が草稿本四十五首(巻軸歌を含む)、本書四十八首(巻軸歌を含む)の僅々数首にすぎない。

註5　正宗文庫蔵伝為筆家本参照。

註6　次に掲出したのは、陽明文庫蔵〔室町末〕写本に誌された、朱墨両筆の書入れである。その詳簡の書入れは、歌員の異同・本文校異・作者系譜・類例歌・歌評・典拠等の様々の註文である。その中で、本文の校異部分を除き、歌順を追い列挙することにした。前述した如く、本書の註文は柳原業光筆本・飛鳥井雅章筆本等と極めて共通する。柳原本については、すでに岡田希雄氏の御紹介があるので、以下に於ては、陽明文庫本の註文をもとにして、飛鳥井雅章筆本を対校し、本書に欠く註文を補うことにした。飛鳥井雅章筆本のそれは〔　〕圏内に誌した。両書にみる註文はまゝ誤りを散見するが、様々な興味ある内容を持ち、更に類別整理の上で考察すべきものであるが、とりあえず、列挙一括し、別の機会をまつことにしたい。掲出に当つては、註文当該項目（**ゴチック**）をまず挙げ、空格一字の次に註文を誌した。句読点は私に施したものであるが、同一歌に註文が二箇処以上にわたるときは前註文を句点で終え、前者同様に以下に列挙した。

春部

付朱筆九十三首、内反歌一首此外於二首者除了、仍不入員

(1)**修理大夫顕季**　廿首　正三位　兵衛督　讃岐、尾張、丹後、播磨、伊与、美作

(2)**春宮大夫公実**　廿四首　修理大夫大弐等経了、大納言正二位実季男、中納言公成孫、母経平卿女

(3)**藤原顕仲朝臣**　四首　前中納言正□位男、散位従四位下入道号八条兵衛佐入道〔能書〕

(4)皇后宮肥後**歌**　二条大宮女房大宮合子（マヽ）、白川院女。**皇后宮肥後**　八首　常陸守藤原実宗為妻仍後号常陸、肥後守藤原定成女

(5)前斎宮内侍歌の**詞書**　堀河院百首、河内也、内侍河内弟也、仍代歟、河内百合花也、此両人権僧正永縁妹也、樋口斎宮俊子、後三条院女。**前斎宮内侍**　五首　大蔵大輔永相女、永縁僧正妹

(6)**太宰大貳長実**　十四首可除

(9)**少将公教母**　少将字甚無益、後拾遺集ニ少将義孝ト注、依有同名也、正二位修理大夫顕―卿女、母経平ゝゝ女

(12)修理大夫顕季歌の詞書　**百首哥**　堀河院百首哥也

(15)**源雅兼朝臣**　五首　右大臣従一位顕房男、母惟綱女

(16)源俊頼歌の詞書　**皇后宮**　二条大后。**源俊頼朝臣**　卅二首可除、大納言経信男、母土佐守貞亮〔高〕女

(17)**良暹法師**　四首　山法師、祇薗別当、父不詳、母実方朝臣家女房、童女号白菊

(18)**前太宰大貳長房**　三首　前中納言隆家孫、前大納言正二位経輔男、母資業卿女、前参議、前帥、不可一任、仍称半大弐

(19)大納言経信歌の詞書　**朱雀院**　三条南、四条北、朱雀西、皇嘉門大路也。**大納言経信**　廿四首　中納言通方男

(20)**藤原兼房朝臣**　三首　粟田口関白道兼孫、前中納言正二位兼隆男、母参議源扶義女、前讃岐守正四位下方粟田讃岐守

(21)**源忠季**　三首　従三位神祇伯顕仲男

(22)**大中臣公長朝臣**　五首　公政〔マヽ〕男、公政〔マヽ〕号大田大夫、散位

(23)大蔵卿匡房歌　詞書・歌に朱筆勾点を附す。同詞書　**百首歌**　堀河院百首也。**大蔵卿匡房**　七首可除　式部権大輔挙周孫、成衡男、中納言

(24)**院御製**　御諱貞仁、十七歳立太子、廿歳即位、卅四歳譲位、七十七崩、後三条院皇子、母儀贈太政大臣大后公成女〔御諱貞仁、無御法名并御受戒〕

(25)春宮大夫公実歌の詞書　**百首哥**　堀川院〔百首也〕

(28)**藤原成通朝臣**　五首可除

(29)**藤原経通朝臣**　一首　正二位中納言懐平男、母中納言源保光女、経平父也

(30)**摂政左大臣**　〔十五首〕　法性寺入道殿也。大織冠、淡海公、房前、真楯、内丸、閑院大臣冬嗣、中納言正二位長良、昭宣公基経、貞信公忠平、九条殿師輔、大入道号法興院兼家、御堂道長、宇治殿頼通、京極殿師実、後二条殿師通、冨家殿忠家、法性寺殿忠〻

(31)新院御製歌の詞書　**白河花見御幸**　件御幸天治元年甲辰閏二月十四日、十三日延引、密風聞、件日、院御随身装束尋常而

〔摂政随身着錦、法皇令驚給、仍此日延引、次日着錦摂政随身成憚、改尋常装束云々〕

(31)**新院御製**　御諱宗仁、御法名空覚、五十四崩、一歳立太子、五歳即位、鳥羽院也、廿一譲位、一首、実行尊僧正作云々

(32)**太政大臣**　雅実也、一首　久我太政大臣也、右大臣従一位顕房男、母隆俊卿女

(34)**待賢門院**　待賢門院御名璋子。**待賢門院兵衛**　一首　神祇伯顕仲卿女

(36)院御製歌の詞書　**宇治前太政大臣京極家**　土御門南、近衛北、冨少路東、京極西二町也

(38)**内大臣**　九首　花園左大臣、後三条院孫、三宮男、母中宮大夫師忠男〔女歟〕

(39)**左兵衛督実能**　八首　正二位大納言公実男、母但馬守隆方朝臣女

(41)**待賢門院中納言**　一首　右京大夫藤原定実女

(43)**源貞亮朝臣**　一首　土佐守四位、俊頼之外祖父、播磨守国守男

(44)**堀河院御製**　四首　御諱善仁、八歳即位、廿九歳崩

(45)**源師俊朝臣**　七首可除　左大臣従一位俊房男。**同歌**〔兼盛哥云　けふくれぬあすもきてみんむめのはな花ちるはかり春風そ吹〕（朱註）

(49)皇后宮摂津歌の詞書　**宇治前太政大臣家歌合**　高陽院哥合。**皇后宮摂津**　四首

(50)源俊頼朝臣**歌**　同前

(53)**藤原忠隆**　四首可除　改号資基、能登大夫〔是〕也

(55)前斎宮筑前乳母歌の詞書　**堀河院御時女御**　贈皇〔太〕后宮〔鳥羽院母儀按察大納言実季女、御名茨子、匡房撰進云々、母儀経平女、茨子殊繁昌草也、仍件字ヲ撰進云々、皇子誕生以後第九ケ日薨〕

(56)**僧正行尊**　十首　平等院僧正、参議侍従々二位源基平男、基平小一条院男

(57)**堀河右大臣**　〔三首　従一位右大臣頼宗、詩哥管絃之長也、号入道右大臣、御堂入道殿三男、母盛明親王女、高松腹也、

右大臣懐妊之時、母夢有人云、有妊之児菩提樓支化身也云々、大臣法華経一部持経者也、希代事也云々〕同詞書　**後冷泉院御時皇后宮**〔寛子、四条宮、宇治殿女〕

(59)大弐長実**歌**　朱筆の勾点を附し「此本無此哥」と朱註

(62)源俊頼朝臣歌の詞書　**堀川院御時中宮**　中宮篤子、後三条院小女

(66)**藤原成通朝臣**　父祖同伊通

(67)**藤原永実**　四首　従五位上信乃守、相模守清家男、母駿河守橘季通女、範永孫也

(73)下野歌の詞書　**中宮**　四条宮、寛子、宇治殿女

(74)中納言雅定歌の詞書　**新院**　鳥羽院也。**中納言雅定**　七首　太政大臣雅実男、母宮内卿師仲女

(75)**権僧正永縁**　十一首　雲林院僧正、大蔵大輔永相男、永相経式部丞、仍俗号式部僧正云々

(76)修理大夫顕季歌の詞書　**百首哥**　堀河院〔百首也〕

(78)津守国基**歌**　作者ハマスケヲフルトヨメリ（朱）。**津守国基**　三首　住吉神主、従五位下、散位、従五位下基辰男、母神主頼信女

(79)**藤原隆資**（ヨリ（朱））　此二首　武蔵守従五位下、越前守従四位下安隆孫、散位従五位上頼正男、母民部卿斉信女

(80)中納言雅定歌の**詞書**〔家女房号出雲守相如女〕

(84)**摂政家参河**　一首　源仲正女

(85)**大夫典侍**　一首　神祇伯顕仲〔卿〕女

(87)**律師増覚**　一首　法勝寺上座、前中納言経季男

(90)修理大夫顕季歌の詞書　**百首哥**　堀河院〔百首〕

(91)**神祇伯顕仲**　八首　従三位、右大臣従一位顕房男

(92)内大臣家越後**歌**　「无両本如何本マヽ」（朱註）。**内大臣家越後**　二首　刑部大輔源定信為妻

(93)「盛宗歌　花ノミヤクレヌルハルノカタミトテアヲハカシタニチリノコルラン」と朱註

(94)**大僧都證觀**　一首　堀河右大臣俊房男

夏部

六十二首一首除定也

(99)**源師賢朝臣**　四首　蔵人頭左大弁正四位下、参議従二位資通卿男、母備後守師長女

(100)**藤原盛房**　北家也　前肥後守従五位下、前土佐守従四位下季随孫、前越前守従四位下定成男、母信乃守挙直女

(105)**江侍従**　二首　堀河右大臣歟左大臣乳母、大江匡衡朝臣女、母赤染衛門

(107)**中納言実行**　五首　正二位大納言公実男、母美乃守基貞女

(112)**藤原節信**（トキノブ）　一首　河内守従五位下、寛仁元年十二月叙、長久五年正月任権守、号賀古也帯刀

(114)**源雅光**　八首　右大臣顕房（マヽ）男、治部大輔

(115)**橘成元**　一首　号和歌橘大夫

(116)**左京大夫経忠**　前大納言正二位経輔孫、正四位下□□守師信男、母法橋増守女

(119)**藤原孝言**　二首　号青衛門、右衛門少尉、前長門守従五位下真孝（マヽ）二男、母近江守実信家女房

(126)**中納言女王**　二首　小一条院女、源仲正母、後二条院御乳母

(127)**前斎院六条**　二首　神祇伯顕仲卿女、後号堀川

(129)**康資王母**　三首　太皇大后宮女房、号越前（マヽ）、前筑前守高階成順（マヽ）男、母伊勢大輔

(131)藤原成通朝臣歌　朱勾点を附し「或本無此哥」と墨註

(132)**皇后宮式部**　〔二首　号美世波也云々〕

(133)**源定信**　二首　院中将信宗男、従五位上行部大輔

(138)藤原孝善歌の詞書　**郁芳門院**　白河院〔女〕

(142)**左近衛府生秦兼久**　一首　兼方男

(143)三宮歌の詞書　**昔なかの院**　六条北、室町東一町也。**三宮**　八首　輔仁、後三条院皇子也、母参議従二位侍従基平女

(145)**藤原定通**　一首　通俊卿養子実ハ中納言保実男也、保実ハ大納言実季子也

(146)**源道時朝臣**　一首　経信卿一男、太皇后宮亮

(151)**藤原顕綱朝臣**〔前讃岐守正四位下、参議正二位兼澄(マヽ)卿二男、母弁乳母〕

(155)**源仲正**　二首　三川守頼綱男

(157)**中納言俊忠**　三首　正三位大納言民部卿長家孫、正二位大納言忠家男、母大納言経輔卿女

(161)源親房歌　三井寺経蔵哥合　題月　慶禅　蓮宗房也　タマクシケ二上山ノ月カケノアクルホトマテナカメツルカナ　何先読哉不審。**源親房**　二首　淡路守仲房男、母常陸守実宗女、顕仲卿孫、遠江権守

(163)**藤原基俊**　三首　右大臣正二位俊家男、母下総守順業女、従五位上前〔左〕右衛門佐

(164)中納言顕隆歌〔土佐守　顕仲哥也、於長岡詠也（朱）〕。**中納言顕隆**　三首　正四位下但馬守隆方孫、大蔵卿為房男、母美乃守頼国女

秋部

百一首三首除定也

(169)**能因法師**　二首　俗名永愷ナカヤス、号古曾部入道、肥後守橘元愷男

(170)**橘元任**（タカ系図如此訓）　二首　文章生、散位五位下、長門守従五位上元愷孫、无官永愷男、永愷能因也

(171)前斎宮内侍歌の**詞書**　堀河院百首哥也。**前斎宮内侍**（河内(朱)）　一首　河内号百合花、河内永縁僧正妹也〔若内侍代読歟可尋〕

(173)中納言国信歌　堀河院百首。**中納言国信**（サネ）　四首　右大臣顕房男、母良任女

(175)皇后宮権大夫師時**歌**　堀河院百首〔哥也〕。**皇后宮権大夫師時**　四首　左大臣従一位俊房男、母基平女

(176)**内大臣家越後**　三首　従四位上前越後守藤原々々季綱女

(179)**源縁法師**　二首　住越後之時号越後公

(182)**藤原行盛**　三首　正四位下式部権大輔家経孫、正四位下式部大輔正家男、母大学頭実範女、正五位下左衛門権佐兼文章博士越中介

(184)**大江公資朝臣**　栄外記　二首　兵部権大輔従四位下、前薩摩守従四位下清言男、言養子

(188)**顕仲卿女**　三首　散位源重道妻也、俗号伊賀大夫云々、後任兵部少輔、改号信綱

(189)**前中納言伊房**　一首　権大納言正二位行成孫、参議従二位兵部卿行経男、母前土佐守源貞亮女

(193)**民部卿忠教**　二首　京極大殿男、母散位永業女、大殿乳母

(205)源俊頼朝臣**歌**　高陽院哥合也　時難云裸形可見各(苦カ)云々

(207)**一宮**　一品宮号高倉一宮、後朱雀院長女、御名祐子。**一宮紀伊**　祐子内親王家女房、散位従五位下平経方女、母小弁為紀伊守重経妻、仍号紀伊

(208)参議師頼**歌**　高津摂州難波京也

(210)**源行宗朝臣**　六首可除　参議従二位侍従基平男、小一条院孫

(211)**平師季**　一首　蔵人式部丞、従五位下下総守

(212)よみ人しらず**歌**　赤染哥也（朱）

(213)藤原忠隆**歌**　朱勾点を附し「此歌無此本」と朱註

(219)藤原家経朝臣**歌**　朱勾点を附し「或本無此哥」と朱註。**藤原家経朝臣**　三首　参議従二位有国孫、参議従三位広業男、正四位下、母下野守安倍信行女

(225)**藤原有教母**　二首　改号教良云々中務少輔、件母賀茂神主成継女

(227)**土御門右大臣**　一首　師房也　中務卿具平親王男、母為平女、右大臣従一位

(242)僧正行尊歌の詞書　**太皇大后宮**　四条宮宇治殿女

(243)太宰大弐長実**歌**　シラスケノマノヽハキハラ　有万葉集

(253)平忠盛朝臣**歌**　〔是花薄哥也、次第モ薄処也、書写僻事歟〕と朱註

(255)**藤原基光**　二首　珎海父絵士也、内匠頭太(大)和守元成(マヽ)元也、前越前守従五位上頼成男、前石見守従五位下頼方孫、北家也

(257)**中納言通俊**　三首　中納言経通孫、前大弐従三位経平男、母家業女

(259)**藤原仲実朝臣**　四首　南家也、正四位下中宮亮筑前守、前遠江守永信孫、従五位上永業男、母大殿北政所乳母

(263)**藤原伊家**　二首　北家也、右中弁正五位下、正四位下春宮亮保家孫、周防守内蔵頭正四位下公基男、母範永朝臣女

(264)修理大夫顕季歌の詞書　**大井河御幸**　白河院御時

(269)大中臣公長朝臣**歌**　朱勾点を附し「或本無此哥」と朱註

(272)源俊頼朝臣**歌**　朱勾点を附し「但在此本如此注　無正本」と朱註。**源俊頼朝臣**　此哥无散木集、然者師俊哥歟、或本師俊

冬部

〔四十八首一首除定也〕

(278)**摂政家参河**　一首　三河守源頼綱女

(279)前中納言資仲**歌**「可入秋部歟」と朱註。同詞書　**後朱雀院**　諱敦成、一条院第二皇子、母儀上東門院。**前中納言資仲**　二首　右大臣実資孫、大納言正二位資平男、前中納言正二位前輔。(帥誤カ)

(280)**平致親**　「重之子孫然ハ源也」と朱註

(282)**中納言基長**　〔堀川右大臣宗頼孫、内大臣正二位能長男、母源済政女〕

(283)**法印光清**　一首　八幡別当、同別当法印頼清（マヽ、マヽ）弟子
(284)源俊頼朝臣歌の詞書　**百首哥**　堀河院〔百首也〕
(285)皇后宮肥後**歌**　閑院百首
(288)**源兼昌**　二首　二条大宮也、皇后宮少進、従五位下、摂津守俊輔男
(290)藤原隆経朝臣**歌**「後拾遺集云　サムシロハムヘサヘケラシカクレヌノアシマノコホリヒトヘシニケリ」と朱註
(297)**源頼綱朝臣**　一首　蔵人、前三河守従四位下、美乃守正四位下頼国男、母尾張守中清女
(298)**前斎院尾張**　源兼昌妹
(300)**源道済**　文章生、蔵人、筑前守正五位下、前陸奥守従四位下信明孫、伊豆守従五位下方国男
(303)大蔵卿匡房歌の詞書　**百首哥**　堀河院〔百首也〕
(306)藤原行盛歌の詞書　**大嘗会**云々　讃岐院御時〔四尺屏風乙帖三首之内題晩冬弥高山白雪立方積云々〕
(308)**六条右大臣**　四首　顕房
(309)皇后宮大夫師時**歌**　堀河院百首也
(311)皇后宮肥後**歌**　同百首也
(312)藤原兼房朝臣歌の詞書　**選子内親王**　大斎院
(317)前斎院六条**歌**　朱勾点を附し「止了（カ）」と朱註
(319)修理大夫顕季**歌**〔堀川院百首哥也〕
(324)**中原長国**　一首　文章生、外記、肥前守正四位下、大隅守従五位上酒人重頼男
(325)中納言国信**歌**　堀河院百首〔也件百首題云除夜也云々〕

賀部

廿九首内一首返歌

(328)**大納言俊実**　一首　中納言隆俊男、母行任女、以大納言相伝美乃、仍号美乃、大納言以彼美仍国申任男忠高

(331)**藤原国行**〔諸陵頭、従五位下内匠頭有親男、右衛門府生竹田種種(本ノマヽ)為養子、仍号竹田大夫〕

(334)**永成法師**　一首　園城寺僧〔越前守源孝道孫、守右源(マヽ)二男、母一条院女御藤原義子乳母〕

(336)藤原行盛歌の詞書　**大嘗会**云々　讃岐院御時也

(337)藤原敦光朝臣歌の詞書　**悠紀方**云々　同御時也〔同辰日参入声哥也〕。**藤原敦光朝臣**　二首　右京大夫、従四位上行式部大輔、従四位下東宮学士明衡男、母安房守真重女

(338)同人歌の詞書　**巳日楽破**云々　同御時也

(339)**藤原家経朝臣**　一首　木工頭、文章博士、讃岐権介、参議従三位広業卿男、母備中守橘道(マヽ)、実下野守隆信卿女

(340)高階明頼歌　此哥無大嘗会哥如何

(343)**周防内侍**　四首　正五位下仲子、周防守棟仲女、母加賀守従四位上源正職女、後朱雀院女房号小馬内侍

(344)**藤原道経**　二首　参議正三位右中将兼経孫、正四位下讃岐守顕綱男、母澄(マヽ)綱〻〻女、従五位上前和泉守入道女

(350)**宇治前太政大臣**　一首　法興院大入道殿孫、御堂男、母左大臣雅信女

(352)**後冷泉院御製**　一首　諱親仁

(353)**源頼家朝臣**　一首　蔵人、前筑前守従四位下頼光〻〻男、母従三位忠信卿女〔忠信号美乃〕

別部

十六首内一首返哥、此外一首除也(カ)、返哥也

(355)**大納言経長**　一首　右大臣源重信孫、中納言正二位道方男

(360)**上東門院**　二首　彰子、御堂入道殿女

(361)源為成**歌**　拾遺集

(362)為政朝臣妻**歌**　拾遺集。**為政朝臣妻**　一首　善滋為政、文章博士、従四位下〔上〕前能登守、従五位上善滋保章男　栄外記

(365)中納言国信歌の詞書　**百首哥**　堀河院〔百首〕

(366)藤原基俊**歌**　〔同百首〕

(367)藤原実綱朝臣歌の詞書　**橘為仲朝臣**　〔正四位筑前守義通男、正四位下〻〻〻〕。**藤原実綱朝臣**　一首　蔵人、式部大輔正四位下、前式部大輔資業卿男、母備後守師長女。

(368)藤原有定**歌**　「是ハ有定母哥云〻」と朱註。**藤原有定**　一首　従五位下、淡路守、従三位式部大輔資業孫、正四位下式部大輔実綱男、母備後守源道成女

(370)春宮大夫公実**歌**　「此〔本〕哥無此返哥」と朱註

(371)**橘則光朝臣**　一首　蔵人、陸奥守従四位上、駿河守敏政男

恋部上

七十一首

(372)**小一条院**　一首　諱敦明、三条院皇子、立太子、院号

(377)藤原顕輔朝臣**歌**　〔講席之時俊頼〻〻感歌云　ウツヽノカヒハノ字直千金也、俊頼等ハウツヽニトコソヨマヽシカト云々〕

(379)宣源法師**歌**　〔時有難云、不被寝ヲハイカヽトキニスヘキト云々〕。**宣源法師**　〔一首〕

(386)**少将公教母**　〔少将無益之条前注了〕

(390)**源顕国朝臣**　四首　右大臣顕房孫、中納言国信男

(396)**内大臣家小大進**　三首　前式部丞家〔マヽ〕能女

(401)源顕国朝臣**歌**　此哥不審

(410)**相模**　三首　〔入道一品宮女房、父不詳、不知氏神之由見家集、母能登守慶保章女、公資ゞ為相模守為妻、仍号相模、本名乙侍従〕

(411)源俊頼朝臣**歌**　〔散木集云夜恋云ゞ〕

(413)**橘季通**　一首　蔵人、前駿河守従五位下、陸奥守従四位上則光三男、母因幡守行平女

(416)**藤原惟規**　三首　文章生、蔵人、散位従五位下為時男、母常陸介為長女

(417)**藤原正家朝臣**　一首　参議従三位広業孫、正四位下式部権大輔家経男、母但馬守能通女

(424)皇后宮式部**歌**　〔代通経読ナリ　又或本式部哥也ミセハヤ也〕

(428)**白河女御越後**　一首

(430)**皇后宮美濃**　三首可除　源仲正女

(439)修理大夫顕季歌の詞書　**百首哥**　堀河院　〔百首也、但題不被知人恋也〕

(442)**藤原公教**　二首　大納言公実孫、中納言実行男、母修理大夫顕一女

(446)**橘俊宗女**　三首　俊宗、太皇太后宮小進、従五位下、前備後守従四位下俊経(マヽ)男、母義通二女

恋部下

九十五首内四首返哥、此外二首除定也

(450)**藤原範永朝臣**　一首　摂津守正四位下、尾張守正四位下中清男、母従三位永頼卿女。同詞書　**公任卿**　実頼、頼忠、前大納言正二位、清慎公孫、廉義公男、母中務卿代明親王女

(460)隆源法師**歌**　〔堀河院百首也、但題不逢恋云ゞ〕

(471)**読人しらす**　意尊哥也、号蔵人公

(489)**よみ人しらす**　〔天台、慈雲房行真哥也、本云、此名於今者有憚、一院御名ナリ、可除之〕

(492)**伊賀少将**〔祐子内親王女房、本母儀中宮女房、縫殿頭従五位上、母宇治前太政大臣家女房、顕長為伊賀守之時妻(ママ)、仍号伊賀少将〕

(505)**出羽辨**　一首〔二条院(三歟)女房、本母儀中宮女房、前出羽守従五位下平季信女、母前備後守従四位上源致遠女〕

(515)修理大夫顕季歌　堀河院百首也

(518)**源信宗朝臣**〔前備中守正四下、小一条院三男、母下野守従五位下政澄(隆カ)女、号院中将。信宗勤仕賀茂祭使時、風流雑色四十人着襲装束、左右〔牛童〕着胡飲酒装束、車輪太皷、車楽屋、笠松樹藤花開数(散カ)云々〕

(520)**大中臣輔弘女**　二首　輔弘散位従五位下、神祇権大副従五位下輔宗(宣)男、公実々々女

(521)**僧都公圓**　中納言定頼孫、中納言経家男、号真如院僧都、三井寺僧

(528)読人しらず歌　拾遺集ニハミカリスルトアリ

(548)源俊頼朝臣歌〔散木集云、前兵衛佐顕仲八条家ニテ人々十首哥ヨムニ恋ノ心ヲ〕

(549)源行宗朝臣歌・(550)源俊頼朝臣歌両首　朱勾点を附し「或本無此哥」を墨註

雑部上

八十八首内六首返歌、此外二首除定也

(551)大納言経信歌の詞書　**道方**　左大臣正二位重信男、中納言帥

(553)三宮歌の詞書　**園宗寺**〔後二条院御願、有仁和寺方〕

(555)**内侍**〔樋口斎宮女房、百合花弟〕

(561)**藤原惟信朝臣**〔正五位下中宮大進保相孫、正四位下皇后宮権亮資良男、正四位下主□頭、母太和守良資(ママ)女、資良兼任伊賀丹波、仍称伊賀丹波〕

(562)神主大膳武忠歌の詞書　**隆家卿**〔道隆、兼家町尻殿男、大入道殿孫、母成忠卿女、前中納言正二位〕

(564)**藤原家綱**　一首

(572)**平康定女**　一首可除。同歌に「或本無此哥」と墨註（貞朱本）

(573)**源雅光**（師(朱)）　一首　或本師光

(574)**橘能元**　一首

(576)**六条右大臣北方**　三首　治部卿隆俊女

(586)**小式部内侍**　一首　上東門院女房、前陸奥守従五位上橘道貞女、母和泉式部

(592)**和泉式部**　上東門院女房、越前守正四位下大江雅致女、或説中納言懐平女云々、母越中守正四位下平保衡女、太皇太后宮昌子（マヽ）号介内侍、和泉守橘道貞為妻、仍号和泉式部、童名御許丸

(600)**大納言宗通**　一首　堀河右大臣孫、大宮右大臣男、母備前守源兼長女、正二位大納言中宮大夫民部卿

(602)**少将内侍**　一首　従四位下儀子、前能登守従五位上藤原実房女、母祭主輔親女

(610)源光綱妻歌の詞書　**源頼家**　筑前守、**まことにや**云々　此哥在後拾遺

(615)**藤原実信母**　一首　讃岐守顕綱〻〻女

(621)皇后宮美濃**歌**　朱勾点を附し「或本無此哥」と墨註

(632)**天台座主仁覚**　一首　土御門右大臣師房三男、号一条坊和尚、又号梶井座主

(633)源俊頼朝臣歌の詞書　**百首哥**　堀河院

雑部下

四十五首内一首返哥

(644)**平基綱**　一首

(645)**藤原有佐朝臣**　一首但除。**同歌**　朱勾点を附し「此本無此哥」と朱註

(665)能因法師歌の詞書

〔**範国朝臣**　武蔵守行義男、母致明女

資業卿為伊与守之時、能因法師読合哥云

龍宮祈雨　　能因

七番　左

あまの川苗代水にせきくたせあまくたりする神としるへく

後七字相違如何

右　　資業

あまの川水せきくたす神なれはあめのしたにはあふくとをしれ

範国資業何一定哉　依旱祈雨云々　又哥合　題龍宮祈雨云々何一定哉〕

(669)源行宗朝臣**歌**　朱勾点を附し「或本此哥ナシ」と墨註

(672)皇后宮肥後**歌**　朱勾点を附し「或本無此哥」と墨註、又「此哥有朱筆本」と朱註

(674)**覚樹法師**　一首

(676)**僧正静円**　一首

(677)**瞻西上人**　一首　鎮西人云々、山法師、号雲居寺上人

(682)**懐寿(尋(朱))法師**　二首

(684)懐寿(マヽ)法師歌の**詞書**　依他(唯摩歟(朱))のやつ云々

(686)源師俊朝臣**歌**　朱勾点を附し「或本無此哥」と墨註

(689)**田口重如**　山口重如也、号河内重如、河内国人也

連歌

(692)**律師(権(朱))慶範**　大供奉

(693)公資朝臣**句**　或打聞頼経〻〻哥也

(694)**神主成助**　賀茂別当、社神主、従五位上、神主成実(マヽ)男

(695)**僧正深覚**　九条右大臣男、号禅林寺僧正

(703)**源頼光朝臣**　摂津守正四位下、前摂津守従四位上満仲男、母近江守従四位下源俊女、如本

(704)唱和**連歌**　朱勾点を附し「或本無之」「同前」と墨註

(708)唱和**連歌**　朱勾点を附し「或本無之」「同前」と墨註

(711)源俊頼朝臣**歌**　「連哥ノ奥ニ哥一首出来〔如何〕、無其故歟、又述懐歟無下ニ褒也、不似奏之儀」と朱註

註7　同氏「金葉集攷(一)～(八)」芸文（自第四号～至第十二号）所収

註8　次表は陽明文庫A本の欠員歌に註記の「或本」「此本」「両本」「〻」等の削除歌を「或」「此」「両」と略記して掲し、加えて伝二条為明筆本の被除歌を併記したものである。陽明文庫A本にこれら削除歌を加えると伝為明筆本の被除歌と極似する。また、各部巻頭に註記する朱筆本歌員とも甚だ近い関係が推測される。特に「此本」と註記する(59)・(213)・(370)・(645)歌の四首、及び〻符号を附す(23)、「止〔了(カ)〕」と註する(317)歌を合せた六首を共通して被除する現存伝本は伝二条為明筆本が見出されるにすぎない。「或本」とは奥書に云う「同校或本」のことかもしれない。伝為明筆本は次表の如く「或本」削除の歌をほゞ同様に削除しているので、「此本」が伝為明筆本系の祖本であるならば当然「或本」削除歌にも「此本云々」の註記があつて然るべきであろう。考えられるのは、「或本」の削除を踏まえての上の「此本」による異同であるから敢て重記するのをさのけたかもしれないということである。

いずれにせよ、伝二条為明筆本との削除歌の関係は偶発的なものとは考えられない。

	陽明文庫本A		
	伝二条為明筆本		
23	ヘ	415	×
40	×	420	×
59	ヘ此	435	×
72	×	443	×
92	*両	458	×
93	×	488	×
109	×	493	×
110	×	494	×
122	×	509	×
131	ヘ或	531	×
167	×	549	×
186	×	550	×
213	ヘ此	572	×
219	ヘ或	621	×
240	×	630	×
252	×	645	×
256	×	648	×
269	ヘ或	669	×
270	○	672	○
277	×	675	×
289	×	679	×
313	×	686	×
317	ヘ止	687	×
370	ヘ此	704	×
376	×	708	×
409	×		

*印を附した(92)内大臣家越後歌の註記は両本にこの歌を欠くの意か。両本とは或本・此本を指すものであろうか。続群書類従初度本系諸本・二度本諸本共に被除する伝本を見出さない。朱筆本歌員九十三首から推定しても恐らく朱筆本削除歌の中には含まれない歌員であろう。(269)大中臣公長朝臣歌は続群書類従初度本系諸本・二度本諸本中、被見する限りに於ては被除歌となつていない。(270)長実卿女歌(母歟)と間違えて移写したものかとも思われる。(317)六条歌には「止(了カ)」とあり、文意が明瞭ではないが、本歌を削除するの意味であろうか。伝為明筆本は被除しているので記した。(370)公実歌には「此哥無此返歌」とあるが飛鳥井雅章筆本に「此本無此返哥」とあるにより、「此本」の誤写であろう。(572)平康定女歌のみ朱筆のヘ符を欠く、書落歟。(672)皇后宮肥後歌は「或本無此哥」と墨註し、行間に「此哥有朱筆本」と註記する。伝為明筆本は此歌は収録する。従つて朱筆本雑部下は四十五首と註するに対し、巻軸歌を除けば伝為明筆本が収録歌四十四首となるのであろうか。いずれにせよ、朱筆本歌員、或本・此本の削除歌、伝為明筆本歌員との関係はかなり親密な関連が想定されるのである。

註9　本書のイ本校合は

(5)詞書「百首の哥のなかに春のこゝろを……」、(14)第四句「みやこへいつる」、(47)第五句「まとひぬる哉」、(77)第四句「ひくしめなはの」、(97)「かなしかりける」、(115)詞書「……二日はかりありきて……」、(118)第二句「あかす過ぬる」、(133)初句「わきも子か」、(152)第五句「柴のかりやを」、(153)第四句「おもひもかけす」、(161)第三句「木のまより」、(191)第三句「うつしても」、(199)第四句「雲のちりぬる」、(276)第五句「ふかくなりぬる」、(296)第四句「ほきのかけくさ」、(310)第五句「道絶ぬらむ」、(316)第二句「なかれもやらす」、(350)第五句「花さくそ見る」、(407)第五句「おつるなみたを」、(413)初句「なともかく」、(414)第二句「わかるゝ時の」、同第四句「なみたのうちに」、(421)第三句「やちかへり」、(432)第二句「とはてほとふる」、(433)第四句「むすほれなから」、(455)第三句「夕月夜」、(459)第四句「あらすなるとの」、(471)初句「あすはとも」、(476)初句「おさふれは」、(483)初句「逢事の」、(534)第四句「ねふりふすとも」、(537)第三句「いたしとみ」、(544)第二句「くる人よはみ」、(566)第四句「今いくちよに」、(567)初句「かくてのみ」、(568)詞書「大嶺の笙のいはや……」、(571)初句「木の間なる」、(590)作者「平康定女」、(602)第三句「鳥なれは」、(612)初句「見し人は」、(618)第四句「しかのありけりと」、(620)初句「身のうさは」、(625)詞書「……大神宮に申てねいりたりける夜の……」、(632)第三句「ひろけれと」、(641)第五句「君そ見るへき」、(659)詞書「人のむすめのはゝのものへ……」、(667)詞書「……忍ひて。とりて」、(674)二句「露をもつゆに」

等が、その概略である。イ本を明記しない校合は別本又は筆者の校訂によるものか未詳。

註10　以下に両本の顕著な異同をあげる。

(9)詞書　実行卿家の哥合に霞の心をよめる—A本アリ、B本ナシ

(28)詞書　帰鴈をよめる—A本、霞中帰鴈をよめる—B本

(46)作者　大弐長実—A本、大宰大弐長実—B本

(48)詞書　人〻桜の哥十首よませ給けるによめる—A本アリ、B本ナシ

(65)詞書　水上落花をよめる—A本、水上落花といへることをよめる—B本（以下、上掲の小異は誌さず）

(68)詞書　……哥よめとおほせことありけれは—A本、……哥よめと仰せられけれはつかうまつりける—B本
(97)第五句　かなしかりけり(きものをイ)—A本、かなしき物を—B本
(115)詞書　……二日はかりありきて(有てイ)聞て—A本、……二日はかりありてなきけるを聞て—B本
(116)詞書　……哥合によめる—A本、……哥合に郭公をよめる—B本
(118)詞書　郭公をよめる—A本、時鳥待心をよめる—B本
(121)詞書　人〳〵十首哥よみけるによめる—B本アリ、A本ナシ
(129)作者　康資王母(筑前(朱))—A本、康資筑前王母—B本
(151)詞書　俊忠卿家にて哥合にくゐなの心をよめる—A本、権中納言俊忠卿家にて哥合に水鶏の心をよめる—B本
(152)詞書　摂政左大臣家にて同心をよめる—B本アリ、A本ナシ
(177)作者　源俊頼朝臣—B本アリ、A本ナシ
(189)詞書　明月をよめる—A本、翫明月といへる事をよめる—B本
(203)詞書　承暦二年……—A本、承暦三年……—B本
(214)詞書　奈良花林院哥合に月をよめる—A本アリ、B本ナシ
(223)詞書　永承四年殿上哥合に月の心をよめる—A本アリ、B本ナシ
(230)・(254)・(262)・(332)作者　源俊頼朝臣—A本、俊頼朝臣—B本
(232)詞書　はたをりといふむしをよめる—A本アリ、B本ナシ
(253)初句　行人を—A本、曳人を—B本
(262)詞書　……扇合に人にかはりて—A本、……扇合に人にかはりてもみちの心をよめる—B本
(282)作者　中納言基長—A本、前中納言基長—B本

(354)詞書　……いしなとりあはせさせ給けるに……—A本、……いしなとりのいしあはせといへることをさせ給けるに……—B本

(384)第三句　浜ちとり—A本、はまひさき(千とり)—B本

(388)第五句　こゝろ成とも—A本、心なりけむ—B本

(434)詞書　人〳〵に恋の哥よませ侍けるに—A本、人〳〵に恋の哥よませ侍りけるに人にかはりて—B本

(437)詞書　恋の心をよめる—A本、雲居寺哥合に人にかはりてこひの心をよめる—B本

(453)作者　藤原顕輔朝臣—A本、顕輔朝臣—B本

(477)第五句　かくれなき世に—A本、かくれなき身を(よ)—B本

(478)作者　前斎院肥前—A本、前斎院肥後(宮イ)—B本

(480)第二句「思ひのよ所に」—A本、「雲ゐのよそに(クモイ(朱))」—B本

(585)詞書　……ほとすきてかへさゝりけるを……—A本、……程すきてこれをわすれて今までかへさゝりけるを……—B本

(586)詞書　……うたよみにとられて侍けるを……—A本、……哥よみにとられてまいりけるを……—B本

(618)第四句　しかのありけりと(イ本のなし)—A本、鹿ありとしも—B本

(620)初句　身のうさは(をイ)—A本、身のうさを—B本

(652)詞書　……人のゆるされて侍けるを聞てよめる—A本、……人のゆるされてかへりたりけるを聞てよめる—B本

(653)詞書　こゝちれいならす(ヌ)侍けるころ……—A本、こゝちれいならぬ比……—B本

(655)詞書　律師長清(済或本(墨)・ミマカリテ(朱)・ニニニ)うせて後……—A本、律師永清(済或本)うせて後……—B本

(674)詞書　……願我欲命終時……—A本、……願我臨欲命終時……—B本

(684)詞書　依他(唯摩歟(朱))のやつとたとひ……—A本、……誰摩(マヽ)のやつのたとひ……—B本

(684)初句　いゐをいつと—A本、いゐを出と—B本
(693)作者　頼慶法師—A本、頼経法師—B本
(699)詞書　。しかの嶋(朱)ツクシノをみて—A本、つくしのしかの嶋を見て—B本

以上、両本の異同の大略であるが、A本に較べ、詞書は流布本系の本文の混入が認められ、やゝ詳細となる傾向が見出される。

註11　註文は「　」内に記す。

(84)摂政左大臣家参河　「源仲忠—」—A本「一首　源仲正女」
(85)大夫典侍　「神祇伯顕仲卿女」—A本「一首　神祇伯顕仲女」
(212)読人不知歌　「赤染哥也」—A本アリ（朱）
(308)六条右大臣　「顕房」—A本「四首　顕房」
(361)源為成歌　「拾遺集」—A本アリ
(362)為政朝臣妻歌　「拾遺集」—A本アリ
(582)よみ人しらす歌　「源清哥云但末二句道済哥也同布引滝哥也」—A本ナシ
(634)よみ人しらす歌　「六帖云　人心アラチノ山ニナルトキソタノムコシチノミチハクヤシキ」—A本ナシ
(641)周防内侍歌　「散木集詞云　コレヲ御覧シテ内侍周防ヲメシテコレカヽヘシセヨト仰ラレケレハ心ハイカヤウニアサモ(カ歟)侯ヌヘカラムサマニヤシ侯ヘキトサヤウニコソト仰事アリケレハツカウマツレルト云々」「ソノタヒイリニケリト云々　散木集如此」—A本ナシ
(655)詞書　「律師永清(済或本)うせて……」—A本「律師長清(済或本(曇)・ミマカリ(朱))うせて」
(700)信綱句　「かりはかまをもおしとおもひて(フカ或本)」—A本「かりはかまをもおしとおもふか或ひて」
(711)巻軸歌　「連哥之奥ニ哥一首出来落無(如何A本)其故歟又述懐歟無下ニ□□(褻也A本)不似奏之儀」—A本アリ（朱）

註12　以下は本文校異である。イ本と明記するもの、無註記のもの、筆写者の校訂かと思われるものを含む。一括した。国歌大観番号の上に。印を附すものはA本にも存する校異である。

(83)第四句「八重なからをは(やイ)」、(115)第二句「音羽(ときはイ)の山の」、(123)第五句「きかすそあらまし(やイ)」、(125)第五句「なきわたるなり(てすく也イ)」、(130)詞書「……くたりける時(にイ)……」、。(153)第四句「思ひもかけす(あへイ)」、(159)第五句「草のはもなし(そなきイ)」、。(171)作者「前斎宮内侍(河内イ)」、(187)詞書「月旅宿友(月前旅宿イ)といへる事をよめる(月為旅友イ)」、。(191)第三句「うつしても(もてイ)」、(193)詞書「翫明月といふことをよめる(月をなかめてよめるイ)」、(197)第四句「こよひの月は(のイ)」、。(199)第四句「雲のちりぬる(ぬぬイ)」、(202)詞書「……山里にて人々哥よみけるによめる(しつかに月をみる事をよめるイ)」、。(218)第四句「はれ行まゝに(たひ)」、(219)第三句「月かけに(のイ)」、。(225)詞書「独月をなかめてよめる(みるといふ事を)」、(233)詞書「題不知(鳧をよめるイ)」、(247)第四句「けさしも露に(らイ)」、(280)第二句「紅葉をわたる(くイ)」、(299)第三・四句「なりにけりこやをの山に(ふ　の)」、(308)第四句「雪みにとしも(のみイ)」、(317)第五句「さえわたるらん(まさるイ)」、(322)左註「この哥よみてとしのうちに(くれ)」、(347)第二句「君か千とせの(をイ)」、(350)詞書「……うちへいらせ給けるに(夜イ)……」、。(364)第三・四句「帰るへき程をいくたひ(イクチタヒカヘリコンヒヲ)」、(384)第三句「はまひさき(千とり)」、(390)第五句「たちかへるへき(らんイ)」、(405)詞書「……艶書会(合イ)によめる」、。(407)第五句「落る涙を(あまるイ)」、。(410)第三句「絶にしは(ぬる)」、(424)詞書「……誓言恋(ちかいてあはすとイ)と……」、(428)作者「白川女御越後(中イ)」、(433)詞書「……被返文恋(無書恋イ)……」、(436)第五句「いまはうらみし(タノマシ歟)」、。(450)詞書「……みなよみかく程にまかりて(なりけれは)……」、。(455)第三句「夕つくよ(ひイ)」、(477)詞書「人をうらみてなけきける比月をみてよめる(ナキナタチテナケキケル比ヨメル)」、同第五句「かくれなき身を(よ)」、(478)作者「前斎院肥後(宮イ)」、同初句「かやふきの(あしイ)」、(480)第五句「空になかれし(めイ)」、。(486)詞書「うらめしきことあるに……」、。(491)前輔師仲(マヽ、資)」、(522)第五句「世にふりにける(ぬへきイ)」、。(524)第五句「ふせる成けり(ルヨ)」、(526)第五句「くるもとの里(栗歟)」、(529)第五句「一すちもなし(き)」、(535)第三句「かれい。山(ゐイ)」、(555)初句「いくとせも(千世イ)」、(567)詞書「……みやこよりたつね申たりけれは……」、。(573)作者「源雅光(師イ)」、。(583)第四句「なのりをせねは(ヌ)」、(617)詞書「橘為長朝臣(仲イ)……」、。(625)第二句「なひくもしらて(マタス)」、。(663)第五句「衣きたれは(テケリ)」、。(672)詞書「依釈迦遺教念弥陀といふ事をよめる(題不知)」

A本とはかなり共通する校異部分も存し、それらはA本系の校異の転写であることは否まれない。A本のイ本校異は前に註

したが、このイ本校異を移写するものは尠く、寧ろ朱筆の無註記の校異（前註ニハ載セズ）の部分と多く一致する。

註13　文安五年（一四四八）は永享九年（一四三七）から僅か十一年であり、奥書を素直に読めば筆者は同一人の如くである。柳原業光筆本（前述）には、この頓阿の奥書のあとに、「此集蒙宝他院門主之仰遂校合畢　可為証本者歟　文安元年五月廿日　和歌所遺老法印堯孝判」と誌されているのが参考される。堯孝は頓阿の孫堯尋の子（明徳二年（一三九一）～康正元（一四五五））であり、新続古今集撰進の奉勅（永享五年八月）と共に飛鳥井雅世を援けて和歌所開闔となり、永享十一年に撰進している。このことから、本書の奥書に云う「永享九暦」の筆写者として、この頓阿の血脈にある堯孝を擬すのは如何であろう。たゞし文安五年に再び、書写する事情は猶明らかにしがたいが、柳原本奥書に「此集蒙宝他門院門主之仰云々」と記すが如き事情が存し、再び校合書写したとも臆測される。また、本書はそのあとに「文安五年孟春下旬」とし、柳原本は「文安元年五月廿日」と記して、日付が相違するが、恐らく同一奥書が転写を経る間に誤ったものではなかろうか。例えば、元年↔五年の字体の類似、五月廿日→三月廿日→孟春下旬の如き誤写改変は予想し得る事柄であるからである。従って、奥書からすれば、文安元年或は文安五年のいずれかの時期に堯孝によって書写校合された本が存し、それから派生した一伝本と本書を推定するのも、あながち牽強な推論ではないかと思われるのである。しかしながら、一方、柳原本との歌員・排列の相互異同から、猶単純に結論しがたいので、ひとつの仮説として註記することにした。

註14　以下は細川文庫本と陽明文庫蔵A本との顕著な異同を摘出したものである。

(8)第二句　春の梢の―細本、春のはしめ(コスエ(朱))の―A本

(9)作者　少将公教母―細本、欠―A本

(13)詞書　……鶯をきくといふこゝろを……―細本　……鶯をきくといふ事を……A本（以下、上例の如き小異はあげず）

(29)詞書　おなし心をよめる―細本、帰鴈をよめる―A本

(32)詞書　人にかはりてよめる―細本、欠―A本

(33)詞書　欠―細本、人にかはりてよめる―A本
(47)詞書　深山桜といへることを―細本、深山花(桜(朱))―A本
(47)第五句　かゝりぬる哉―細本、まとひぬるかな(かゝりイ)―A本
(58)詞書　月前見花といふ事をよめる―細本、欠―A本
(68)詞書　……かきあつめて物のふたに……―細本、……かきあつめておほきなる物のふたに……―A本
(70)第二句　ひるはちりなん―細本、ひるはちりつる―A本
(80)詞書　家の山吹を人〻まうてきて……―細本、家の山吹を人〻あまたまうてきて……―A本
(82)作者　大弐長実―細本、太宰大弐長実―A本
(85)詞書　新院北面にて……―細本、院北面にて……―A本
(101)詞書　応徳元年四月……―細本、応徳元年……―A本
(104)第三句　山かつの―細本、山里の(カツイ)―A本
(115)詞書　……二日ありて鳴けるをきゝてよめる―細本、……二日はかりありきて(有てイ)聞て―A本
(116)詞書　長実卿家哥合にほとゝきすの心をよめる―細本、長実卿家哥合によめる―A本
(125)詞書　俊忠卿家哥合にほとゝきすをよめる―細本、俊忠卿家哥合によめる―A本
(125)第五句　鳴てすく也(わたるイ)―細本、なきわたるなり―A本
(136)第五句　かゝれと思へは―細本、かゝれとおもふに―A本
(144)詞書　百首哥よみける中に五月雨をよめる―細本、五月雨をよめる―A本
(146)詞書　……内裏哥合にさみたれの心をよめる―細本、……内裏哥合によめる―A本
(152)詞書　摂政左大臣家にてくゐなをよめる―細本、欠―A本

(157)詞書　家の哥合にはなたちはなの心を—細本、家ノ哥合ニハナタチハナヲヨメル（朱）—A本
(161)第三句　雲間より—細本、木（雲まイ）のまより—A本
(183)詞書　……梅津のやまさとに人〳〵……—細本、……梅津に人〳〵……—A本
(195)詞書　おなし心を—細本、駒迎の心をよめる—A本
(199)詞書　八月十五夜のこゝろをよめる—細本、九月十三夜（八（朱）五夜明月ノ心ヲヨメル（朱））閑見月といへることをよめる—A本
(199)第四句　雲のちりゐぬ—細本、雲のちりゐる（ゐぬイ）—A本
(200)詞書　月をよめる—細本、月ヲヨメル（朱）—A本
(201)詞書　人の許に物申けるほとに……—細本、人のもとにまかりて物申けるほとに……—A本
(208)詞書　……月のあかゝりけれはよめる—細本、……月のあかゝりける夜くしたる人〳〵よみけるによめる—A本
(215)詞書　月の哥とてよめる—細本、詠月哥—A本
(222)作者　大宰大弐長実卿母—細本、太宰大弐長実—A本
(223)詞書　殿上哥合に月のこゝろをよめる—細本、永承四年殿上哥合に月の心をよめる—A本
(225)作者　藤原有教女—細本、藤原有教母—A本
(258)詞書　鳥羽殿前栽合に菊をよめる—細本、鳥羽殿前栽合によめる—A本
(267)第四句　をのか羽青も—細本、をのか青葉も—A本
(270)作者　大宰大弐長実卿母—細本、太宰大弐長実卿女—A本
(278)詞書　時雨をよめる—細本、欠—A本
(286)第四句　袂にさゆる—細本、玉もにさゆる—A本
(287)第三句　明けらし—細本、明ぬらし—A本

(296)第四句　おきのかけ草—細本、ほきのかけくさ(きし)—A本
(316)第二句　なかれもゆかす—細本、なかれもやらす(ゆかすイ)—A本
(318)作者　前斎院内侍—細本、前斎宮内侍—A本
(347)初句　藤かえは—細本、藤浪は—A本
(350)詞書　前中宮……—細本、前ゝ中宮……—A本
(354)詞書　……いしなとりのいしあはせといふことを……—細本、……いしなとりあはせ……—A本
(364)第三四句　幾千度帰こん日を—細本、かへるへきほとをいくたひ(イクチタヒカヘリコンヒヲ(朱))—A本
(384)第三句　浜ひさき—細本、浜ちとり—A本
(388)詞書　欠—細本、寄夢恋といへることをよめる—A本
(403)初句　あはれたに—細本、命たに—A本
(407)第五句　あまる涙を—細本、おつるなみたを(あまるイ)—A本
(408)第五句　なみたなりけり—細本、なみたなるらん—A本
(410)第三句　絶ぬるは—細本、絶にしは(ヌル(朱))—A本
(414)第二句　よかるゝ時の—細本、わかるゝ(よかるゝイ)時の—A本
(418)作者　藤原有教朝臣—細本、藤原有教母—A本
(424)初二句　逢とみて後もつらからは—細本、逢見ての後つらからは—A本
(442)第二句　あふとみつるは—細本、逢と見つるを—A本
(447)作者　前斎宮上総—細本、前中宮上総—A本
(450)詞書　……よみかく程になりにけれは……—細本、よみかくほとにまかりて(ナリケレハ(朱))……—A本

(463)詞書　かたらひける人の我をはかれ〳〵になりてこと人の許にまかるときゝてつかはしける—細本、われをはかれ〳〵になりてこと人のかりまかると聞てつかはしける—A本

(467)作者　前中宮上総—細本、前中宮河内(上総(朱))—A本

(477)第五句　かくれなきよを—細本、かくれなき世に—A本

(480)第二句　雲ゐのよ所に—細本、思ひのよ所に(クモイ(朱))—A本

(481)初句　水のおもは—細本、水の面に—A本

(481)第三句　かたもなく—細本、跡もなく(カタ(朱))—A本

(481)第五句　人のつらさを—細本、人のつらさに—A本

(484)作者　藤原盛経朝臣—細本、源盛経母—A本

(486)詞書　うらめしき人のあるに……よめる—細本、うらめしき事あるに(ヒト(朱))……(よめるナシ)—A本

(487)詞書　物申ける人のかれ〳〵に成てのち思ひ出て文つかはしたりける返事につかはしける—細本、わすれたりける人のおもひ出てをとつれたりけるによめる—A本

(491)作者　前〔輔〕(マヽ)師資(資仲イ)—細本、前帥師仲(資(朱))—A本

(517)詞書　……わりなくいててまかりてよめる—細本、……わりなく出て女許にまかりてよめる—A本

(528)第五句　ほたし成けり—細本、ほたしなりけれ—A本

(542)第三句　橘柱—細本、はし〳〵と—A本

(567)第三句　山桜—細本、山里の—A本

(590)作者　平康貞女—細本、平康定(貞)女—A本

(615)作者　藤原実信朝臣—細本、藤原実信母—A本

(616)第五句　秋のよの月―細本、山のはの月(アキノヨノ(朱))―A本

(620)初句　身のうさを―細本、身のうさは(をイ)―A本

(622)第三句　なり行と―細本、成ぬれと(ユケ(朱))―A本

(624)詞書　……験競しけるをおとろへて……―細本、……験競しけるを祐家卿まいりあひて見けるにことのほかにやせおとろへて……―A本

(626)作者　顕雅卿女―細本、顕雅卿母―A本

(646)下句　心もゆかぬふなてをそする―細本、心に□□□□□□□□□□(以下余白)―A本

(650)詞書　……女房てつからきぬひとへとまきゑのてはことをさしいたしたりけれは従僧してとらせて侍てみれはしろかねのはこのうちにかきていれたりけるうた―細本、……女房てつからころもひとへとまきゑのてはこををしいたしたりけれは従僧(ルヲ(朱))してとらせてかへりて見れはしろかねのはこにいれたりけるうた(ノウチニカキテ(朱))―A本

(652)詞書　……人のゆるされてかへりたりけるをよめる―細本、……人のゆるされて侍けるを聞てよめる―A本

(653)第五句　かきそねらるゝ(マヽ)―細本、おきそゑらるゝ―A本

(655)詞書　律師長済うせて……―細本、律師長清(済或本(曇))うせて(ミマカリ(朱))……―A本

(660)詞書　……とかきつけられ侍けるを……―細本、……とかきつけられたりけるを(テ侍(朱))……―A本

(663)第五句　衣きてけり―細本、衣きたれは(テケリ(朱))―A本

(669)第五句　成ぬへきかな―細本、成ぬへき身を―A本

(674)詞書　……願我臨欲命終時……―細本、願我欲命終時……―A本

(686)第四句　よるへの浪に―細本、なるへ(マヽ)の浪に―A本

(688)第四句　いかなる罪の―細本、こはなにのみの―A本

(699)詞書　つくしのしかのしまをみて―細本、。しか(ツクシノ朱)の嶋をみて―A本

註15　本書のイ本校合は次の通りである。イ本中にはまゝ誤り、異文が散見される。

(28)詞書「帰鴈(霞中イ)をよめる」、(118)作者「藤原孝善言イ」、(125)第五句「鳴てすく(わたるイ)也」、(171)作者「前斎宮河内内侍イ」、(184)作者「大江公資朝臣(平イ)」、(187)作者「法橋忠命隆イ」、(207)第五句「影をこそみれ(まてイ)」、(215)第四句「神の心も(秋イ)」、(217)初句「くまもなき(くイ)」、(230)詞書「月前落葉(紅イ)……」、(259)作者「藤原仲実(永イ)朝臣」、(297)作者「源頼綱(顕イ)朝臣」、(298)作者「前斎院尾張六条イ」、(322)「藤原永(長イ)実朝臣」、(330)作者「源師頼(俊イ)朝臣」、(361)「源為成善イ」、(362)作者「為政朝臣妻ともまさか女イ」、(367)第五句「いかゝまつ(とそおもふイ)へき」、(478)詞書「……久しくおとつれ(せイ)さりけれ(ヒ)は……」、(491)作者「前〔輔〕(マヽ)師資資仲イ」、(602)第四句「床し(恋イ)からすと」、(635)第五句「冬のけしきは(をイ)」、(667)第三句「えてしかな(はイ)」等。

精撰本系三類諸本

正宗文庫蔵〔室町末〕写本（存巻一・二・三・六・七・八・九・十）

綴葉装、一帖。縹色地に金泥桐唐草紋様表紙、竪二十四・四糎、横十七・五糎。見返し、銀箔散し。料紙、楮紙。字面高サ約二十二糎。毎半葉十行に和歌一行書き、三・四首前後を書写する。墨付九十八丁（本文九十六表二行迄、奥書同裏九十七丁表及び九十八丁表）。

題簽、表紙中央に短冊を貼付するが署名せず。内題、「金葉和謌集巻第一（～十）　春哥（～雑哥下）」と記す。但し、「恋哥上」の「上」字を書落す。書写年代は室町末頃と推定される。

本書の奥書は次の如くである。

此集白河院御譲位之末木工頭源俊頼／朝臣依　院宣撰之天治元年月日奉／之大治二季奏之奏覧之後再三改直之／間本々説々多以相違但如此草子者和歌／六百六十三首内返哥十五首連哥廿首／也如朱筆之本秘本者和哥六百四十八首／内返哥十四首連哥十八首也如現在咏哥／目録者和哥六百五十四首連哥十六首也／以木工頭自筆之本勘合畢　」（96ウ）

建長元年十二月十四日以大宮三位入道知家卿／本書写之件本以清輔自筆本所書也云々

明教在判

先人奥書之本令相伝之処去文永七年／之比為或好士被借失了仍借請他人書／写之本為支至要所染筆也

建治元年二月廿二日　　證悟　」（97オ）

と記し、次葉表に

朱筆合点者五条三品禅門所書出古来風躰「抄」（以上朱書）也／青色合点大丞禅門所撰出百首和歌抄也（以上墨書）」（98オ）

と二行に記している。

本書の奥書に就いては夙に松田博士が「金葉和歌集の研究」に於て紹介せられ、近年、更に、「専修国文」第十二号の誌上に「清輔本金葉集の出現―金葉集研究の回顧と展望―」に於て言及なされて、清輔本出現と関連して、本書の奥書もまた注目されるところである。氏の紹介せられし鎌倉時代書写清輔本は未見であるが、奥書は「正宗敦夫氏蔵建治元年奥書本と同様のものを有している。」といわれるところから、この本奥書は尠くとも出処を同じくするものと推測されるのである。

この奥書の伝えるところによれば建長元年（一二四九）明教[註1]の書写せし本は顕家の子知家が清輔自筆本に依つて書写した伝本であり、且つこの清輔本は俊頼自筆本を以つて勘合を加えられていることを誌している。

次の建治元年（一二七五）證悟―明教と共にその来歴を猶審らかにしない―の奥書は、先人奥書―明教の奥書歟―の本を相伝の処、去る文永七年（一二七〇）に或好士に借りられ亡失した。仍つて数年の後、他人書写の本―明教奥書本を別人が書写した本というのであろう―を借りうけて建治元年に書写したのである。従つて、明教書写本の如く、直接に知家本からの転写ではないが、建治年間には六条家の伝来本がかく書写されており、且つ奥書を同じくする鎌倉期書写本が現存することは、本集の伝流過程に於て確かに特筆されるべきものであろう。

朱墨両筆の奥書「朱筆合点云々……青色合点云々……」と記すが、本書には朱青の合点は全く見出されない。しかし、鎌倉期書写の清輔本には右の奥書はないが、本文中歌の右肩に朱青両筆の合点が附され、「朱書合点歌と、朱書・青色合点歌とは、古来風躰抄の歌というので、風躰抄と比較すると、全く一致している。従つて、この本に付せられた朱書乃至青色の合点は、曖昧不正確なものでないことが知られ、正宗本の朱筆奥書を、この本によつて立証することが出来る[註2]」と氏は述べられていられる。従つて本書は「転々書写の間、朱書合点と青色合点を、逸脱したものであろう」と推定されている。また、この合点を加えた時期を「新出本が、鎌倉時代中期ごろの書写と思われるので、建治元年二月廿二日に證悟が書写した時、既にその書写原本に存していたか、そうでなくても、その時代を余り遠ざからない時点において、ほどこされたということが推定される。」と論述されている。

以上、朱墨の奥書からは当然の事ながら両書は一系統上の伝存本と考えられるべきであるが、後述するように必ずしも一致しない。

扨、本書は以下記す如く、落丁箇処が多いので、まず、最初にそれをあげて後、両本を比較することにしたい。

(1)巻三秋哥(237)内大臣家越後歌の詞書から巻六別離歌(357)堀河右大臣歌の作者名まで落丁。従つて、清輔本の被除

歌であるところの、秋哥(240)・(252)・(256)の三首、冬哥(277)・(289)・(313)の三首、以上六首の存否が本書は不明である。また、清輔本冬哥の排列に、(319)修理大夫顕季歌・(318)前斎宮内侍歌と続く特異な歌順が見出されるが、同じく本書は不明である。

(2)巻七恋哥上(396)内大臣家小大進歌の詞書から(403)左兵衛督実能歌まで落丁。

(3)同恋哥上(415)相模の歌（詞書・作者名あり）から(422)前斎宮内侍歌の詞書まで落丁。従って、清輔本被除歌(420)の一首はその存否は不明である。

(4)巻九雑哥上(560)藤原顕仲朝臣歌の詞書から(564)藤原家綱歌の詞書の途中迄、即ち「はりておりにけれは又の日つかはしける」の前文まで落丁。

(5)同雑哥上(617)藤原隆資歌の作者名から(624)僧正行尊の詞書冒頭まで、即ち「けるにことのほかにやせおとろへてすかたもあやしけに……」の前文まで落丁。従って、清輔本被除歌(621)の一首の存否は本書では不明である。

右の如き落丁部分が存するために本書の被除歌排列に就いては原形を辿るべくもないのであるが、以下に現存部分のそれらを清輔本と比較することにする。

まず、両本の欠員歌を対照すると、（欠員歌は×印、収載歌は○印、落丁不明箇処は＊印をもって示した）

	春(40)(48)(49)(51)(54)(59)(72)(93)	夏(109)(110)(122)	秋(167)(186)(213)(240)(252)(256)	冬(277)(289)(313)	別(370)
本書	× × × ○ × ○ × ×	× × × ×	× × × ○ ＊ ＊ ＊	＊ ＊ ＊	○
清輔本	× ○ ○ × ○ × × ×	× × × ×	× × × × × × ×	× × ×	×

	恋上(376)(409)(415)(420)(435)(443)	恋下(458)(488)(493)(494)(509)(531)	雑上(572)(621)(630)	雑下(648)(675)(679)(686)	連(704)
	× × ＊ ＊ ○ ×	× × × ○ × ×	× × ＊ ○	○ × × ×	×
	× × × × × ×	× × × × × ×	× × ×	× × × ×	×

となり、落丁不明箇処を除いて対比しても、明らかに相互の異同は著しい。

但し、本書の(48)の処は

人〳〵さくらの哥十首よませ給けるによめる　(48)　修理大夫顕季　(48)　俊頼(小字註記)

山さくら咲そめしより久堅の雲井にみゆる滝のしらいと　(50)

と書写され、脚註した国歌大観番号の如く、詞書・作者名共に(48)「桜花咲ぬる時はよし野山云々」の歌に附属すべきものであり、書写者は明らかに本歌を書落したことが判る。或は依拠本に存しなかつたか。しかし、又不思議なことには(48)歌の次には正保版本系をのぞき、(54)大中臣公長朝臣歌が続き、更に(49)皇后宮摂津歌が排列されるのが一般であるが、(49)・(54)両歌共に欠き、更に(50)源俊頼朝臣歌の作者名を欠いて(50)歌を書写している。現存二度本中には(49)・(54)の両歌を被除する伝本は未だ見出さず(但し三奏本は(49)歌を被除する)、また、この箇処の書写の様子から推して、本書或は依拠本の誤脱かと推定されるのである。

以上三首を本書の誤脱歌と認めたとしても、猶、両本は同一本系とするには清輔本の被除歌が本書を上回り躊躇せざるを得ない。別系統本とするには、清輔本と一致する本書の奥書を全く無視する以外にはないのである。が、本書には次にあげる歌の右肩に「イ」と校異を誌していることが注意される。即ち

イ散らぬまは花を友にて過ぬへし春より後のしる人もかな　(51)内大臣歌

イなかむれは深行まゝに雲晴て空ものとかにすめる月かな　(213)藤原忠隆(正保版)たゝたか歌

イ朝日とも月ともわかすつかのまも君をわするゝ時しなけれは　(370)春宮大夫公実歌

イよひのまもほのかに人をみか月のあかて入にし影そ恋しき　(435)藤原為忠歌

イつれ〳〵とおもひそいつるみし人をあはていく月なかめしつらん　(494)橘俊宗女歌

イ住よしの松かひありてけふよりはなにはの「事」（本ノマヽ、（本書傍記））もしらす許そ　(630)加茂成助

イ虫のねは此秋しもそ鳴まさる別の遠くなる心地して（カ）　(648)藤原知信歌

と、七首に附している。

この「イ」本と誌す意味は、結論から述べれば、対校本であるイ本に被除する歌員であるとも考えられるが、寧ろ、本書の場合は対校本によって補入された歌員を指しているのではないかと推測されるのである。先述の奥書を持つ清輔本にいずれの時期かに別本が対校・補入され室町期に至るの間に本行化されて現在にその痕跡をとゞめているのではないかと思われるのである。一見、不自然な推定とも考えないわけでもないが、本書の奥書が清輔本と同一であること、また、次に述べる本書の排列が余りにも特徴的な点で清輔本と一致するところからの推定である。更に、本書の落丁不明箇処はともかく、この「イ」本の附印歌を本書から除去すると、別表にて対比すれば、(59)大宰大弐長実歌を相違するのみで、他はすべて清輔本被除歌と一致するのである。（勿論(48)・(49)・(54)の歌は本書の誤脱歌とする。又(415)さかみ歌落丁不明）。(59)長実歌には本書以前には恐らく「イ」本の略号が附されていたであろうかと思われる。書写の際のまゝある書落しでもあろうか。清輔本未見のまゝに推論するの危険は重々に痛感するところであるが、いずれ一例にすぎず、やはり「イ本」による補入歌の過程が想定され、更に本行化に伴いながら、その跡をとゞめて、本書の如き現状となつたものと考え、本書は清輔本系統の混淆伝本と推定しておくことにする。

次に清輔本と本書の歌順を対比すると

(一)(39)・(51)・(41)（本書、清輔本(51)欠）、(二)(48)・(54)・(49)（清輔本、本書両三首欠）、(四)(96)・(98)・(97)・(両書)、(五)(117)・(118)作者名・(119)歌・(119)詞書・同作者名・(118)歌（両書）、*(133)・(131)・(134)（両書）、*(317)・(319)・(318)（清輔本・本書欠落部）、(七)下(524)・(528)・(529)・(525)（両書）、(八)(534)・(536)・(535)（両書）、(九)(586)・

(590)・(591)・(587)（両書）、㈣(709)・(708)・(710)（両書）

である。その相違は㈠・㈡と本書の落丁不明部分である。而し㈠は清輔本が(51)を被除し、本書がイ本による補入により生じた相違であり、㈡は本書の誤脱による結果であつて、両書は落丁不明箇処を除き本来同一形態であつたと推定されるのである。

(133)・(131)・(134)と(317)・(319)・(318)の排列は現存二度本諸本では本書以下後述二本のほかに見出されず、特異な歌順である。これも単なる偶然の一致とは考えられず、両書が同系統本であることを示すものであろう。おしむらくは、本書が後者を脱落していることである。参考までに前者を例示する。

暁聞郭公といふことを　　源定信

わきもこにあふさか山の郭公明れはかへる空になく也　(133)

郭公をきゝて　　藤原成道朝臣

ほと〻きす一こゑ鳴て明ぬれははかなく夜はのうらめしき哉　(131)

尋郭公といふことを　　よみ人しらす

郭公たつぬるたにもある物を待人いかてこゑをきくらん　(134)

後者は松田博士の例示を再録することにする。

さむしろに思ひこそやれささの葉のさやぐ霜夜のをしのひとりね（修理大夫顕季）　(319)

波枕いかにうきねをさだむらんこほりますたの池のをしどり（前斎宮内侍）　(318)

扨、本書は一応、建長二年明教奥書・建治二年證悟奥書を持つ清輔自筆本系統の伝本に別本歌の混入した室町末期

の写本とみてよいのではないかと思われる。しかしながら、本書の祖本である、この清輔本をみると、精撰本としては、やゝ疑点がないわけでもない。

まず、この清輔本の総歌数は、版本系に較べ被除歌三十八首（和歌三十七首、連歌一首）であるから、和歌六五六首、連歌十八首となる。この歌数は袋草子に云う「和歌　六百五十四首、此外連歌十六首　但流布本是也」にかなり近い歌数ではあるが、やはり相違する。―但し袋草子の連歌十六首と誌すのは疑問があるが―。

また、本書の奥書では「但如此草子者和歌六百六十三首内返哥十五首連哥廿首」と記しているが、清輔が袋草子に誌した流布本歌数とも相違すると共に、この清輔本の歌数とも余りにも相違する。かりに正宗文庫本のイ本歌七首と(59)歌・(415)歌を含むものとしても、六百六十五首となり、連歌歌員と共に相違する。この連歌廿首というのも解しがたい。とすると、「但如本書者」という本書とは何を指すのであろうか。文意からはこの清輔本を指すが如くに読みとられるが、この歌数の相違はやはり何か釈然としないものが残るのである。

また、その収載歌であるが、巻八恋歌下の(549)源行宗朝臣歌・(550)源俊頼歌臣歌は松田博士も御指摘なされるように「二首を保有している点が、精撰本の条件とは異つて」いるのである。上述してきた如く、精撰本系諸本では過半がこれを被除しているし、特に前者の(549)源行宗朝臣歌は巻七恋歌上(404)源行宗朝臣歌と全く同一のものであれば―詞書は異るとしても―当然の事ながら棄却されねばならない。撰者は勿論のこと博識の清輔が見落すことは到底考えられない。とすれば、この清輔本を精撰本として想定するときには、この過誤は見逃し得ないであろうし、仮に清輔本が精撰本以前の草稿本に拠つたものとしても猶行宗歌の重複は不可解である。この奥書に誌す―その信憑性は猶疑点があるとしても―歌員に於けるこの相違は起因する事情を現存本は語っているのではなかろうか。即ち、現在の清輔本は、なお、その全貌を伝えず、転写の途次に本文の加除が存するのではなかろうかと。

そのほかの、収録歌についても、例えば、(51)内大臣歌を棄却する伝本は現存二度本諸本では、この鎌倉書写の清輔本と、後述する書陵部蔵堀河具世筆八代集本以外に管見しない。三奏本は被除するが、やはり疑点が残るのである。また、(59)大宰大弐長実歌、(213)藤原忠隆歌の両首共に欠く伝本は僅か正宗文庫蔵伝二条為明筆本と堀河具世筆本の二本を見出したにすぎず、かなり特徴的な点が留意されるのである。勿論、伝為明筆本とは被除歌・排列を著しく異にするものである。

以上、本書と鎌倉期書写といわれる清輔本を対照しながら言及し、その疑点を提示したのであるが、未見の現在、猶その全貌と詳細は今後の調査をまつことにしたい。

たゞ、この清輔本系の奥書の中で注目される次の点を指摘しておくことにする。それはこの奥書に「如朱筆之本秘本者和歌六百四十八首内返哥十四首連哥十八首也」と誌していることである。こゝに誌す朱筆之本の歌数は現存二度本諸本と比較してみると、精撰本としても極めて収載歌の尠い伝本であつたろうと推定される。従つて、歌数の上から常識的に考えれば、この秘本は精撰本としては最終的な形態を持つていたのではなかろうかと臆測されるのである。現存本の中では伝二条為明筆本の歌数がこれに極めて近似する(伝二条為明筆本解題参照)。さて、この「朱筆之本秘本」とは何を指すのであろうか。思い併せられるのは夙に岡田希雄氏が御紹介された柳原業光筆本[註3]の書入れである。巻頭余白に「付朱筆本員也」と墨筆註記している歌員である。柳原本のほかに、陽明文庫蔵〔室町末〕八代集A本・書陵部蔵飛鳥井雅章筆廿一代集本等には「付朱筆」と記し—朱筆本員とは記さないが—柳原本同様にほゞ各巻々首に歌員を註記している。朱筆本・朱筆との表記の違いはあるが、清輔本系奥書に云う「朱筆之本秘本」とは、その源を同じくするものであることはすでに触れた。一言すれば上掲諸本の註記の歌員を総合類推すると、その総合歌数は「朱筆之本秘本」の歌員と全く一致することが推測され、その出処は同一本であつたと推定されるからである。

（伝二条為明筆本解題参照）

扨、この朱筆本であるが、岡田希雄氏[註4]は、これを撰者俊頼の草稿本と想定され、朱筆の削除のあとを残すが故に朱筆本と称したのではなかろうかと予想を立てられている。その理由はあらためて此処に再述しないが、この仮説はかなり確かなものがあり、注目に価する。この仮説に立てば、現存本では被除歌数の最も多い伝二条為明筆本が伝存し、而も歌員が極似するところから「朱筆之本」の歌員は二度本の最終的な精撰経過を示す歌員であるといえるのではなかろうかと思うのである。それを、この清輔本系の奥書が誌していることは本集の諸本調査の上にひとつの指標ともなり、その意義は甚だ大きい。本書の奥書に触れたついでに一言したものである。

附記

本書の本文は当然の事ながら精撰本系の本文であるが、諸本の中では、さきの正宗文庫蔵伝二条為明筆本、天理図書館蔵伝二条為重筆本、京都大学国語国文学研究室蔵〔室町中期〕写本等と類似するところが尠くない。

また、イ本校合の跡が十五・六箇処散点する。さきのイ本補入歌のそれと同一本か否かは審らかにしない。そのほか、同筆の見消ち、補訂のあとがまゝ散見される。

日光輪王寺天海蔵〔江戸前期〕写本

袋綴、一冊。渋引丹表紙、竪二十六・一糎、横十九・七糎。料紙、楮紙。字面高サ約二十二糎。毎半葉十行に四～五首を書写する。墨付、百五丁。

外題、表紙左肩に「金葉集」と墨書。内題「金葉和歌集巻第一（～十）春哥（～雑哥下）」と記す。

本書の奥書は

此集白河院御譲位之末木工頭俊頼朝臣依／院宣撰之天治元年月日奉之大治二季奏之／奏覧之後再三改直之間本〻説〻多以相違但／如此草子者和歌六百六十三首内返哥十五首／連哥廿首也如朱筆之本秘本者和歌六百四十八首／内返哥十四首連哥十八首也如現在和歌目録者／和歌六百五十四首連歌十六首也以木工頭自筆／之本勘合早

建長元年十二月十四日以大宮三位入道知家(以清輔カ)卿／本書写之件本□□□自筆本所書也云〻

明教在判

と誌している。

この奥書は前述の正宗文庫蔵〔室町末〕写本、松田武夫博士御紹介の清輔自筆本系統の奥書の最初の部分に当る。

従つて、この奥書から、両三本は、それなりの関係が想定されるのである。

まず、本書と正宗文庫本との欠員歌を次に併記すると、（×印は欠員歌、○印は収録歌、＊印は正宗文庫本欠落、存否不明歌である）

	正宗本	天海本	
春 (40) (48) (49) (54) (72) (93)	×	×	
夏 (109) (110) (122)	×	×?	
秋 (167) (186) (240) (252) (256)	×	×?	
冬 (277) (289) (313)	×	×	
上恋 (376) (409) (420) (443)	×	○	
下恋 (458) (488) (493) (509) (531)	×	○	
上雑 (572) (621)	×	×	
下雑 (675) (679) (686)	×	×	
連 (704)	×	×	

である。一見明らかに両本は緊密な相互関係が存することが判る。両本の異同箇処は、(イ)正宗文庫本の欠落部、(ロ)正宗文庫本の誤脱歌（(48)・(49)・(54)の三首、前解題参照）の処である。その他の被除歌はすべて一致するので、やはり両本は同一系統上の伝本と云得ると思われる。従って、松田博士の云われる清輔本と本書との相違は右の誤脱・欠落部を除けば、既述した清輔本と正宗本との相違と、そのまゝになるわけである。即ち、(51)内大臣歌・(59)大宰大弐長実歌・(213)藤原忠隆歌・(370)春宮大夫公実歌・(415)相模歌・(435)藤原為忠歌・(494)橘俊宗女歌・(630)賀茂成助歌・(648)藤原知信歌の八首が、本書に存し、清輔本には被除しているのである。そして、これらの歌員は正宗文庫本同様に、清輔本の中に本行化した対校本の歌員であろう。但し、本書には正宗文庫本の如く、イ本の註記は施されてはいないが。陰(正保版)

次に、三本の排列の異同をあげると、

(一)(39)・(51)・(41)（本書・正宗本、清輔本(51)欠）、(二)(48)・(54)・(49)（本書・清輔本、正宗本両三首誤脱歟）、(四)(96)・(98)・(97)(三本)、(五)(117)・(118)作者名・(119)歌・(119)詞書・同作者名・(118)歌(三本)、*(133)・(131)・(134)(三本)、*(317)・(319)・(318)(本書・清輔本、正宗本欠落部)、(七)下(524)・(528)・(529)・(525)(三本)、(八)(534)・(536)・(535)(三本)、(九)(586)・(590)・(591)・(587)(三本)、(四)(709)・(708)・(710)(三本)

となり、被除歌同様に極似する。

正宗文庫本とは、その誤脱歌と欠落不明箇処を除けば合致する。一方、清輔本とは、(一)(39)・(51)・(41)の一例以外は全く同排列である。尤も、これも(51)歌は清輔本に疑点があり、寧ろ、本書の方が本来の姿であるのかもしれない。特に*(133)・(131)・(134)、*(317)・(319)・(318)の両特異列を同じくするなど、元来、同一排列から派生したことを示している。本書が完本であるために、その近似性を正宗文庫本に較べ、更に明瞭たらしめている。

従つて、被除歌・排列から見て、両三本はその源を同じくし、まず清輔本の如き伝本が存し、その後、対校本による経過があつて、一本はイ本の如き註記に経過の痕跡を残して零本ながら現存し、一本はその対校註記はとゞめないながらも、その経過後の形態が、そのまゝ伝存しているのが、正宗文庫本と本書ではないかと想定されるのである。その意味では、本書は正宗文庫本の落丁部分の闕を補い得る伝本であり、清輔本系統の伝流の一過程を提示しているものである。

本書の奥書に就いては、正宗文庫本解題で触れたので併せて参照されたい。

附記

本書の調査は僅かな時間のため、本文比較の詳細にまで亘ることが出来なかつた。その時のメモなどで正宗文庫本本文と較べると本文語句は特徴的に合致する。従つて本文・語句上に於ても近似する伝本であることが推測される。

書陵部蔵伝堀河具世筆八代集本

綴葉装、一帖。墨灰色地銀泥雲形金銀箔散し表紙。竪二十五・五糎、横十七・二糎。見返し金銀箔散し。本文料紙は斐楮交漉紙、両面書。本文全百六十五丁、百六十六丁裏に中院通村の加証奥書がある。字面高サ約二十一糎、毎半葉六～七行に（和歌一行書き）二～四首を能筆にて書写している。

題簽、表紙左肩の短冊に「金葉和謌集」と墨書する。内題「金葉和歌集巻第一（～十）　春哥（～雑哥）」、但し巻二以下巻九迄は「金葉和哥集巻第二（～九）」と記し、巻十は「金葉和謌集巻第十」、「連歌」と書写する。また、別離部を「別哥」と記す。

中院通村の加証は八代集各巻末に誌され、本集は百六十七丁裏に

此八代集堀河宰相筆跡也／羽林水原通村

と記す。古今以下を参考までに掲出すると、古今集は貞応二年の本奥書のあとに「此八代集堀河宰相具世卿筆也／羽林次将源通村」、後撰集には「此八代集堀河宰相具世卿筆也／為後証本加奥書了／羽林次将源通村」、拾遺集に「此八代集堀河宰相具世卿筆／跡無疑者也／羽林源通村」、後拾遺集に「此八代集堀河宰相筆跡也／羽林源通村」、詞花集に「此八代集堀河宰相具世卿筆也／但此一冊他筆也依所望毎集加奥書而証之次遂校合了／羽林水原通村」、千載集に「此八代集堀河宰相筆跡／無疑者也／羽林次将源通村」、そして新古今集には「此八代集堀河宰相具世卿筆也但詞花集他筆／宗礪法師携来正真贋於亡父卿廼／挙類而決疑矣以古今半ㇷ闕染／禿毫之次依所望加証明之詞者也／慶長第十六七月下旬／左近衛権少将源通村（花押）」と誌している。

この慶長十六年の中院通村の加証奥書によると、この八代集は詞花集を除き堀河宰相具世卿の筆写にかゝるものであることが判る。堀河宰相具世卿とすると、尊卑分脈に堀河家具言の男、具雅で「従三位参議中将、改一世」とあるその人か。公卿補任では永享十一年参議正四位下、同十二年左中将、正月六日従三位。三月卅兼任加賀権守とあり、嘉吉元年に参議を辞している。その後文安三年正月五日に正三位に叙せられ、享徳元年の処に「前参議　正三位　堀川具世〔次年以下不見〕」と記されているにすぎなく、その後の伝記を明らかにしない。いずれにせよ、堀河具世筆とすれば公卿補任に見える永享十一年参議任官前後、室町前期頃の書写本となる。

扨、本書の被除歌・排列であるが、次に誌す如く、上述の清輔本と殆んど一致する。本書は清輔本系統の持つ奥書を欠くので、叙述を前後したが、寧ろ清輔本と併列されるべき位置にある。

まず、本書の被除歌をあげると

春哥（40）・（51）・（59）・（72）・（93）の五首、夏哥（109）・（110）・（122）の三首、秋哥（167）・（186）・（213）・（240）・（252）・（256）の六首、冬哥（277）・（289）・（313）の三首、別哥（370）の一首、恋哥上（376）・（409）・（415）・（420）・（435）・（443）の六首、恋哥下（458）・（488）・（493）・（494）・（509）・＊（531）（行間補写）の五乃至六首、雑哥上（572）・（621）・（630）の三首、雑哥下（648）・（675）・（679）・（686）の四首、連歌（704）の一首

である。両本の異同は本書が(531)読人不知歌「うとましや木の下かけの忘水いくらの人のかけをみつらむ」を(530)・(532)の行間に同筆補写（小字）しているの相違にすぎない。補写箇処はもう一例春哥に見出され

喚子鳥をよめる　「以下補写前斎院尾張

いとか山くる人もなき夕くれに心ほそくもよふこ鳥かな　(27)

帰鴈をよめる」　藤原成通朝臣

こゑせすはいかてしらまし春霞へたつる空にかへるかりかね　(28)

と書写している。これは明らかに誤脱歌を補つたものであるが、前例、(531)読人不知歌の場合は、はたして筆写者の単なる書落しであり、本書の親本に所収するところであつたか、それとも別本系統による補入歌であるか、どうかが判然としない。

(531)読人不知歌が別本系補入歌であれば、本書は清輔本の被除歌と全く一致する。また、清輔本系統上の伝流本である上述の正宗文庫蔵〔室町末〕写本・日光輪王寺天海蔵〔江戸前期〕写本も本歌を被除し、精撰本系類に於ては、伝二条為遠筆本・伝二条為忠筆本の如き例外はあるが、過半がこれを被除するのが一般であれば、やはり、本書元来の所収歌ではなくして、別本系統からの転入歌であろうかと思われるのである。次の排列に於ても、本書は清輔本と全く同じくすることからも、被除歌も当然にして同じくすべきであろうかと推測されるからである。

本書の排列は

㈡(48)・(54)・(49)、㈣(96)・(98)・(97)、㈤(117)・(118)作者名・(119)歌・(119)詞書・同作者名・(118)歌、＊(133)・(131)・(134)、＊(317)・(319)・(318)、㈦下(524)・(528)・(529)・(525)、㈧(534)・(536)・(535)、㈨(586)・(590)・(591)・(587)、㈣(709)・(708)・(710)

と並び、清輔本系独特の歌順をそのまゝに踏襲しているのである。清輔本は残念ながら未だ被見の機会を得ぬので、本系統独自の＊印の排列を再び掲出し参考としたい。

夏哥

暁聞郭公といふことを　　源定信

わきもこにあふさか山のほとゝきすあくれはかへる空に鳴なり　(133)

郭公をきゝて　　藤原成通朝臣

郭公ひとこゑなきてあけぬれははかなく夜半のうらめしきかな　(131)

尋郭公といふことを　　よみ人しらす

ほとゝきすたつぬるたにもある物を待人いかてこゑをきくらむ　(134)

冬部

水鳥をよめる　　前斎院六条

なかに〳〵（マヽ）霜のうはきをかさねてやおしのけ衣さえまさるらむ　(317)

修理大夫顕季

さむしろにおもひこそやれ篠の葉のさやく霜夜のおしのひとりね　(319)

池氷をよめる　　前斎宮内侍

なみ枕いかにうきねをさたむらむ氷ます田の池のおし鳥（318）[註5]

以上、本書は清輔本系統の奥書を持たず、(531)読人不知歌一首に猶疑議は存するが、両本は被除歌・排列共に極似する。清輔本未見のいま、両本の本文・語句上の詳細は比較しがたいが、やはり、本書は清輔本系の伝流本といえるのであろう。

清輔本系統には精撰本として猶いくつかの疑点が見出されたのは既述（二七六頁以下）した如くであるが、参考までに、書陵部蔵伝為家筆本と被除歌に就いて比較しておく。

清輔本系被除歌で伝為家筆本所収歌には、(51)・(59)・(213)・(313)・(370)（但し伝為家筆本行間補写）・(675)・(679)・(715)・(716)（但し両首伝為家筆本行間補写）の九首がある。

伝為家筆本被除歌で清輔本系の所収歌に、(531)（清輔本被除・本書行間補写）・(549)・(550)・(709)の三首乃至四首である。

一見して判るように、前者の中で(59)歌以下(679)歌までの七首は精撰本系類にあつても最終的な切出歌と推定されるところから、清輔本系統は、この点に関する限り、伝為家筆本に較べ精撰過程に位置する伝本といえるのであるが、後者の(549)・(550)の両歌の如き—特に(549)の重複歌は—当然切出しが類推される歌が混入していることは、排列に見出された特異性と共に、その伝流経過において生じた、加除・改刪のあとをとゞめているのではないかとも思われるのである。

附記　清輔本には朱・青の両合点（前述）を附している由であるが、本書には全く見出されない。また、前述の正宗文庫蔵〔室町末〕写本の朱墨両筆の奥書「朱筆合点者云々……青色合点云々……」も誌していない。

猶、本書にはイ本校合の跡が五・六箇処[註6]、そのほか補訂・見消ち等もまゝ散見される。

東洋文庫蔵文明十年藤原教国奥書本

綴葉装、一帖。梨地に花卉・卍等金繡の裂表紙、竪二十四・五糎、横十七・八糎。本文料紙は厚手の鳥の子紙、両面書。本文百十二丁、奥書一丁。墨付全百十三丁。字面高サ約二十一・五糎。各半葉十行に詞書・作者名・歌（一行書）を別行に三～五首を書写する。虫損・手摩などのない保存美麗な写本である。

題簽、表紙左肩に香色地金粉散しの短冊を貼付し「金葉集」と本文と同筆で墨書する。内題「金葉和歌（哥）集巻第一（～十）春部（～雑部下）」と記すが、巻八のみ「哥」と書す。印記は第一葉表右下に「英王堂蔵書」と長方形印を白紙に捺し貼付している。

巻末に、次の奥書があり、

此集依　勅命以諸本用捨令書写之／数反校合訖

于時文明第十暦孟夏中旬　　従二位藤原教国

同葉裏中央やゝ下に花押がある。

奥書の藤原教国は公卿補任・諸家伝等にみえる滋野井教国であろう。両書により略歴を誌すと、「実益卿男。永享七乙卯年誕生。宝徳元・九・十六従四下十五歳。康正二・三・二九蔵人頭。長禄二・五・十四参議廿四歳。寛正七・九・廿三正三位卅二歳。文明七・三・十従二位四十一歳。（文明十年前参議従二位四十四歳）。長享元・十・廿八権中納言五十三歳。延徳二・三・七正二位五十六歳。明応二・三・廿五兵部卿五十九歳。同三・十二・十八辞中納言。同九・十二・廿二薨六十六歳」。と見える。書写年代を奥書に云う文明十年とすると（　）圏内に記したように教国四十四歳の

時の書写となる。しかしながら本書の書写年代は更に降り、室町末頃の丁寧な転写本かと推定される。

この東洋文庫本の模写本に、高松宮家蔵〔江戸前期〕写本と、その転写本として河野信一記念文化館蔵〔江戸前期〕写本（B）の二本が伝存する。前者は写真複製で披見するかぎりであるが、書風・丁数・行数・字配りにいたるまで全く一致し、草体と漢字・仮名等に極く僅かな相違を見出すにすぎない。書写年代は橋本不美男氏によれば江戸前期頃の由である。巻尾の花押を欠くが、恐らく、本書を忠実に模倣書写した伝本であろう。河野信一記念文化館本は奥書を欠くが、以下に誌すように模写に近い転写本である。

扨、両三本は精撰本系類の伝存本ではあるが、その所収歌の中には八代集抄巻末附載の異本歌五首を抄の云う当該箇処に書写しているのが特徴をなしている。

まず、異本歌五首とその書写箇処を次に誌す。即ち

恋部上　(387)源師俊朝臣歌「水鳥の」の下、(388)左兵衛督実能歌「夢にたに」の上に二首

摂政左大臣家にて恋の心をよめる　藤原為真朝臣

あふことのなきをうきたのもりにすむよふことりこそわか身なりけれ　(712)

たのめてあはぬ恋　藤原親隆朝臣

恋しなて心つくしにいまゝてもたのむれはこそいきの松はら　(713)

恋部上　(394)藤原知房朝臣歌「おもかけは」の下、(395)読人不知「あさましや」の上

山の哥合に恋の心を　隆覚法師

身の程を思ひしりぬる事のみやつれなき人のなさけなるらん　(714)

恋部上　(424)皇后宮式部歌「あひみての」の下、(425)源俊頼朝臣歌「いつとなく」の上

恋の心を　　琳賢法師

あくといふことをしらはやくれなゐの涙にそむる袖やかへると　(715)

恋部下　(533)よみ人しらす歌「あふ事の」の下、(534)「あふ事は」の上

いとせめて恋しき時ははりまなるしかまにそむるかちよりそくる　(716)

と書写し、三本共に本文は全く一致し、排列位置も勿論同様である。

右の異本歌五首に就いて少し触れると、二度本諸本の中で、流布本系統をのぞき、五首すべてを収録する伝本は極めて尠い。既述した梅沢記念館蔵伝二条為道筆本が巻末に一括して附載していたが、そのほかでは書陵部蔵元禄元年右京兆伊坂上某筆写本が両三本と同じく当該箇処に所収するのを管見するにすぎない。もつとも(714)隆覚法師歌、(715)琳賢法師歌、(716)読人不知歌等を個々に収録する写本は散見されるのであるが、上掲三首はいずれも、精撰本系類共通の所収歌とは考えられず、寧ろ精撰本系類の削除歌であり、まゝ散見されるのは偶々生じた転入歌・補入歌と推測されるものである。従つて、本書等の如き、精撰本系類の伝本の中に所収するのは、伝流の途次に於ける別本系統からの混入と考えるのが自然ではなかろうか。しかし、伝二条為道筆本の処でも述べたように、鎌倉・南北朝期には既に八代集抄が指定する位置に、この五首を所収する伝本が存していたのであり、それ故に伝二条為道筆本が巻末に一括し附載することが出来たのであろう。現存の精撰本の中には残念ながら該当する伝本は見出されず、本書とそれを結びつけることは新出本の発見をみぬかぎり、困難であろう。本書等に転入された経過は明らかにしがたいが、本集に入集した時期はかなり早く、所謂二度本撰歌以前であつたろうことが推定される。参考されるのは吉田幸一氏蔵三奏本伝二条為遠筆本の欄外歌[註7]である。この欄外歌は続群書類従初度本の系類に近似する性格のもので、それに近い系

統本に依拠したのではないかと推定される。その中に、(712)藤原為真歌・(713)藤原親隆歌・(714)隆覚法師歌・(715)琳賢法師歌の四首がほぼ当該箇処に見出されるのである。従つて、尠くとも、この四首に就いては上述の推論は成立つであろう。また、(716)読人不知歌は前稿の伝経元筆本・東洋文庫蔵〔江戸前期〕写本などに、既に同箇処(533)の次に撰入している歌であるので、異本歌五首は先行本の中に所収された歌であつたと考えられるのである。そして、それが二度本諸本のいずれの系統へと受け継がれていつたかは、猶審らかにしないが、精撰本系類伝本中にも一・二首を所収する—あるいは混入する—伝本をとゞめながらも、最終的には被除される歌員の中にあつたのであろう。因みに三奏本は五首すべてを棄却している。

また、一方さきの伝二条為道筆本の如く、異本歌五首を巻末に附載する伝本などによつて、かたや抄の如くに、巻末に同じく附載する伝流本があると共に、その当該箇処の指示に従い、書写本の中に再収録してゆく伝流経過も許される推測ではなかろうか。本書などの両三本も精撰本系類としては寧ろ後者の如き過程を想定するのが自然かと思われこゝに一言したのである。

次に、本書の被除歌を誌すが、参考までに本書各巻の丁数を記し、併せ三本を比較することにする。

春部　被除歌（以下省略）(40)・(72)・(93)の三首—高松宮家本・河野信一記念文化館本同（以下、高・河（B）と略記）、一丁裏から十五丁裏七行迄—高・河（B）同

夏部　(109)・(110)・(122)の三首—高・河（B）同、十六丁表から二十五丁表四行—高・河（B）同

秋部　(167)・(186)・(240)・(252)・(256)・(270)の六首—高・河（B）同、二十五丁裏から三十九丁裏八行迄（四十丁表余白）—高・河（B）同

冬部　(277)・(289)の二首―高・河（B）同、四十丁裏から四十七丁表九行迄―高・河（B）同

賀部　被除歌無し―高・河（B）同、四十七丁裏から五十二丁表四行迄―高・河（B）同

別離部　被除歌無し―高・河（B）同、五十二丁裏から五十五丁表六行迄―高・河（B）同

恋部上　(376)・(409)・(415)・(420)・(435)・(443)の六首―高・河（B）同、五十五丁裏から六十六丁裏六行迄―高・河（B）同

恋部下　(458)・(488)・(493)・(494)・(509)・(531)の六首―高・河（B）同、六十七丁表から八十丁表七行迄―高・河（B）同

雑部上　(572)・(630)の二首―高・河（B）同、八十丁裏から九十八丁表三行迄―高・河（B）同、河（B）は九十一丁一葉落丁他同

雑部下　(648)・(675)・(679)・(686)の四首―高・河（B）同、九十八丁裏から百七丁表五行迄―高・河（B）同

連歌　(704)の一首―高・河（B）同、百七丁裏から百十二丁表七行迄―高・河（B）同

奥書　百十三丁表―高同、河（B）無し

と三本は河野信一記念文化館本(B)が巻九雑部上に落丁一葉を見出すほか、各巻の丁数・行数共に全く同一である。三本の各巻所収歌員を参考までに誌すと、春部九十五首、夏部六十三首、秋部百三首、冬部五十首、賀部二十九首、別離部十七首、恋部上七十五首（内異本歌四首）、恋部下九十八首（内異本歌一首）、雑部上八十九首、雑部下四十七首（内巻軸歌一首）、連歌十八首、和歌総数六百六十六首、連歌十八首である。異本歌五首をのぞくと、既述の朱筆本から類推した草稿本（伝二条為明筆本参照）の歌員に概ね近い所収歌であることが留意される。

扨、本書等三本を被除歌の上で比較的近似する書陵部蔵伝為家筆本と比較すると

㈠、三本が被除し、伝為家筆本が所収する歌は、秋部(270)大宰大弐長実卿母歌・雑部下(675)覚誉法師歌・(679)勝超法師歌の三首である。

㈡、一方、伝為家筆本が被除し、三本が所収する歌は、恋部上(712)藤原為真朝臣歌・同(713)藤原親隆歌・同(714)隆覚法師歌・恋部下(549)源行宗朝臣歌・(550)源俊頼朝臣歌（但し、三本、両首歌頭に「或本無此哥」の傍註あり）・雑部上(621)皇后宮美濃歌・連歌(709)読人不知唱和の七首である。

㈢、三本が所収し、伝為家筆本が同筆補写する歌に、別離部(370)春宮大夫公実歌・恋部上(715)琳賢法師歌・恋部下(716)読人不知歌の三首。

となる。異本歌五首、伝為家筆本の補写三首を除けば、両本相互の異同は比較的尠く、系統は自ら別にするが、本書等三本もおおむね精撰本系類に位置する伝本である。しかし異本歌五首の混入の経過と共に、一方、恋部下に(549)源行宗朝臣歌を重複し載録[註8]していることは、精撰本としての条件を闕くものであり、混淆・浮動的な性格を併せ持つ伝本であると推測されるのである。

次にこの三本の排列の異同を誌すと

㈠(39)・(51)・(41)、㈡(48)・(54)・(49)、㈣(96)・(98)・(97)、㈤(117)歌・(118)詞書・同作者名・(119)歌・(119)詞書・同作者名・(118)歌、㈦上(524)・(528)・(525)、㈥(534)・(536)・(535)、㈨(586)・(590)・(591)・(587)、㈣(709)・(708)・(710)

である。被除歌の場合に倣い、書陵部蔵伝為家筆本と比較すると、三本は伝為家筆本に見出される㈠(664)・(669)・(665)、㈡(679)・(681)・(680)の両排列を見ず、一方伝為家筆本には三本に見出される㈣(709)・(708)・(710)の排列が見出されないの相違にすぎない。㈠の排列に就いては正宗文庫蔵伝為家筆本の処で、㈡の排列は書陵部蔵伝為家筆本の処

で述べた如く、精撰本系類に猶多見する排列である。また㈣の排列はこの伝為家筆本が(709)読人不知唱和連歌を被除したことから自然消滅した結果の相違と考えられるので、三本の排列は精撰本系類一般の排列であるといえるのである。

以上、文明十年藤原教国奥書本は現在三本を見出し、その特徴は、㈠抄附載の異本歌五首を当該箇処に収録し、一方、㈡所収歌の中には猶非精撰本的な歌員が見出され、やゝ混淆的な一面を持つが、排列形態など参照すると、おおむねは、精撰本系類の伝存本として一系統をなすものと想定されるのである。

附記　本書等三本には次の数箇処に全く同様の書入れが散見される。

秋部(219)「藤原家経朝臣　家綱」、恋部下(549)源行宗朝臣歌「つらかりし心ならひにあひみては云々」と、(550)源俊頼朝臣歌「あやしきもうれしかりけりおとしむる云々」の両歌歌頭の右傍に「或本無此哥」と註するのや、雑部下(684)懐尋法師歌の詞書「依他(維摩)のやつのたとひを云々」などの書入れである。

また、河野信一記念文化館本（B）には次の如き、両本にないイ本校合のあとがある。

冬部(296)大中臣公長朝臣歌第四句「ほき(きしイ)のかけ草」、恋部上(432)作者名「皇后宮肥後イ本（両本作者名欠）」、雑部上(621)作者「皇后宮美濃イ本（両本作者名欠）」、同部(641)周防内侍歌左註「そのゝちなりにけると云々イ本」(両本左註欠)、雑部下(687)珎海法師母歌の詞書「醍醐桜会(舎利イ)に花のちるを云々」、連歌(706)読人不知唱和の詞書「鳥をのきにさしたりけるかよこ雨に云々」、等が瞥見される。(籠に入てはへりけるかイ本)

河野信一記念文化館蔵〔江戸前期〕写本（B）

本書は東洋文庫蔵文明十年奥書本の転写本であり、併記したので、書誌を附記するにとゞめる。

未装訂本。綴葉装、一帖。表紙欠。現在白紙の仮表紙に包まれ、中央に別筆で「金葉和哥集　写本」と誌している。竪二十六・五糎、横十九・五糎。料紙、鳥の子紙。字面高サ約二十一糎。本文墨付百十一丁。遊紙巻頭二葉あり。本書は奥書を欠くが、行数・字配り等前両書と同一である。本書には落丁が一葉ある。即ち、九十丁裏の終行は雑部上(605)「題しらす　藤原仲実朝臣」と書写し、次葉初行は(610)源光綱母歌の詞書から始まるので(605)藤原仲実歌から(609)読人不知歌までの一葉である。

正宗文庫蔵〔室町末近世初〕写本

袋綴、一冊。縹色表紙、竪二十七・二糎、横二十・二糎。料紙、楮紙。字面高サ二十二・五糎。毎半葉十一行に和歌一行書き、三・四首前後を書写する。墨付、百二丁（本文百一丁裏迄、奥書百二丁裏）。外題「金葉和歌集」と朱書する。内題「金葉和哥(哥)集第一（～十）春部（～雑部下）」と記す。但し巻五は「哥」と記し、第八は「恋下」と略記す。

本書は岡田真氏の旧蔵本であり、扉に氏の押紙が貼付され、それには

本書ノ筆蹟ハ三条西実隆ノ筆蹟ニ似テキル恐ラク三条西実隆本ノ写シデアラウ冨岡鉄斎旧蔵（第二回売立）天文写本ノ実隆筆古今和歌集ノ写真版ガ参考サレル　真

と走り書きされている。氏の御推測のとおりである。本書の書写年代は室町も極く末か、寧ろ近世の初めであろうかと推定される。

本書の奥書は

以前右衛門督為相卿相伝本書写之

とある。奥書の如くならば冷泉家相伝本の写しということになるが、本集には冷泉家の奥書を持つ伝本は尠く、比

較しがたい。天理図書館蔵〔室町中期〕写本に「以冷泉家証本書写云々」の奥書があるが、被除歌・排列ともに本書とは相違し、同一系統本とは云いがたい。

例の如く、本書と正保版との異同を記すことにする。本書には正保版に所収しない次の三首を載せている。

恋部上(394)藤原知房朝臣歌の次に

山の哥合にこひのこゝろを　　隆覚法師

此哥前書作者共ニイ本無
みのほとをおもひしりぬることのみやつれなき人の情なるらん　(714)

恋部上(424)皇后宮式部歌の次に

こひの心を　　琳源法師(マヽ)

此哥前書作者共ニイ本ナシ
ありといふことしらはやくれなゐの涙にそむる袖やかへると　(715)(マヽ)

恋下(533)よみ人しらす歌の次に

よみ人しらす

いとせめてこひしき時ははりまなるしかまにそむるかちよりそくる　(716)

の抄巻末に附載する異本歌五首のうち、三首が抄の云う当該箇処に書写されている。

本書の被除歌は次の如くである。

春部　(40)・(72)・(93)の三首、夏部　(109)・(110)・(122)の三首、秋部　(167)・(186)・(240)・(252)・(256)の五首、冬部　(277)・(289)の二首、恋部上　(376)・(409)・(415)・(420)・(435)・(443)の六首、恋下　(458)・(488)・(493)・(494)・(509)・(531)の六首、雑部上　(572)・(621)・(630)の三首、雑部下　(686)の一首、連哥　(704)の一聯

さて、本書は次の各巻に収載歌数を記しているが、賀部・別離部の両巻を除き一致しない。即ち—（　）圏中が本書の実数である—

第二　六十二首（六十三首）、第三　百二首（百四首）、第五　廿九首（廿九首）、第六　十七首（十七首）、第七　七十一首（七十三首）、第八　九十六首（九十八首）、第九　八十九首（八十八首）、である。この相違は転写上に於ける誤写とみるより、やはり別本系の歌員註記が混入したものであろう。巻九の歌員をのぞき、本書の収録歌数が多いことが目につくのである。従つて、本書も精撰本系に属するが、猶被除歌に於ては草稿本的な傾向を併せもつ伝本であろう。特に(549)源行宗朝臣歌（重複歌）・(550)源俊頼朝臣歌など収録するなど、精撰本としては混乱がある。

この被除歌に於ける類似伝本としては書陵部蔵伝為家筆本であるが、猶以下の如き相違が見出される。即ち

(370)春宮大夫公実歌—伝為家筆本行間小字補入歌・本書存、(549)源行宗朝臣歌・(550)源俊頼朝臣歌—伝為家筆本被除・本書存、(648)藤原知信歌(陰(正保版))—伝為家筆本被除・本書存、(709)読人しらず唱和連歌—伝為家筆本被除・本書存、(714)隆覚法師歌—伝為家筆本被除・本書存、(715)琳賢法師歌—伝為家筆本小字行間補入歌・本書存、(716)読人不知歌—伝為家筆本小字行間補入歌・本書存。

である。右の異同をみるに、伝為家筆本の行間小字補入歌と本書収録歌との間に伝流上に於て何等かの関係が存する如くに思われるのである。それは、ひとまず措き本書の歌の排列をあげると

㈠(39)・(51)・(41)、㈡(48)・(54)・(49)、㈣(96)・(98)・(97)、㈤(117)・(118)詞書・同作者名・(119)歌・(119)詞書・同作者名・(118)歌、㈦上(524)・(528)・(525)、㈥(534)・(536)・(535)、㈨(586)・(590)・(591)・(587)、㈢(664)・(669)・(665)、㈠(679)・(681)・(680)、㈣(709)・(708)・(710)

である。この排列はさきの伝為家筆本と比較すると㈣(709)・(708)・(710)の一列を除き他は一致する。その異同も伝

為家筆本が(709)連歌を欠員するところからで、従つて、排列は殆んど同一形態とみてよいのである。

また、本書には朱墨両筆の書入—主にイ本との対校—があるが、その中で、伝為家筆本との関係を示唆するものとして注意される二点を誌しておく。

まず、その一つは、(313)源雅光歌「あらち山雪ふりつもる云々」の左肩に「或本無此哥」の註記がある。伝為家筆本も同様である。

その二は(444)源俊頼朝臣歌第五句「手にもかゝらす」と校異し、その左に「定家卿自筆かゝらす(侍カ)」と註記する。伝為家筆本もほゞ同じく「手にもかゝらす(たま(二字見消チ))」とあり、「定家卿自筆かゝと侍り」と註記が見出される。註記筆写者の他本からの単なる転写とも偶然の一致とも思われない。イ本に依る対校とはこの註記は別して元々から存していたものではなかろうか。猶疑問として残しておくことにする。

扨、本書の本文自体を諸本と比較すると、やはり、伝為家筆本の本文との類似が顕著である。さきにみた、両本との相互関係から当然の事であろうが、この緊密な本文関係には、如何なる経過があつたのであろうか。現在からは、やはり未詳というほかはないが、ひとつには(549)(重出歌)・(550)の如きを収載する未精撰の伝流本に、かつて、ある時期に異本歌三首が転入してくるというような経過があつたのかもしれない。例えば、書陵部蔵伝為家筆本の異本歌の補写と同様な過程によつて。或は、本書の如き混淆する形態が撰者の草稿過程として存したのかもしれないが、寧ろ、前者の如き経過を想定するのが自然ではなかろうかと思われるのである。いずれにせよ、本書は被除歌・排列・本文共に書陵部蔵伝為家筆本と近似する関連が見出されるが、猶未精撰歌・異本歌などを所収する混淆的な一面を持つ伝本である。

附記　本書には朱墨両筆の書入れがある。多くはイ本による対校である。その主なるものを誌すと

秋部、(239)・(241)歌の上欄に、

イ本 藤原行家　秋ならて妻とふ鹿を聞し哉折から声の身にはしむかと　(240)

同部、(251)・(253)歌の行間に、

イ本 思野花といへる心をよめる　藤原伊家

今はしもほに出ぬらん東路の岩田のをのゝしのゝをすゝき　(252)

同部、(255)・(257)歌の上欄に、

イ本　藤原行家

河きりの立こめつれは高せ舟わけゆくさほのをとのみそする　(256)

冬部、(275)・(276)歌の行間に、

山川の以下ニイ本　源定信

音にたに袂をぬらす時雨哉槙の板やのよるのねさめに　(277)

雑部下、(685)・(687)歌の行間に。印を附し、その上欄に

極楽を思ふといへることを　源師俊朝臣　俊頼イ

よもの海の波にたゝよふみくすをもなゝへのあみにひきなもらしそ　(686)

と、本書の被除歌（脚註番号歌）を書入れている。但し、(686)源師俊朝臣歌はイ本対校の註記はなく、或は本書の書落しとも考えられるが明らかでない。暫く対校本補入歌と見ることにする。

そのほか、イ本書入れで、目につく処をひろうと、冬部(296)大中臣公長朝臣歌第二・三句「雪ふりぬらしましはかは（イ本み雪ふるらしましはかは）」、賀部(328)大納言俊実歌の詞書「堀河院御時中宮遷御堀川院之時松契遐年といへる事をよめる」、別離部(362)作者は「堀河院御時中宮にて松契遐年といへることをイ本」、

「友政朝臣妻」、恋〔部〕上(390)源顕国朝臣歌の詞書「たのめてあはぬこひのこゝろをよめる」、同部(714)隆覚法師歌に「此哥前書作者共ニイ本無（上述）」、同部(715)琳源法師歌に「此哥前書作者共ニイ本ナシ（上述）」、恋部下(477)作者「橘俊宗女」、同部下(487)作者「橘俊家女」、同部下(547)作者「源顕国朝臣」、雑部下(672)皇后宮肥後歌の詞書「題不知」の上欄に「イ依釈迦遺教念阿弥陀といふことをよめる」など散見される。本書被除歌の比校に窺れる如く、かなり恣意的なものである。

また、或本と註す書入れには、夏部(108)・(110)歌の上欄に「此間或本卯花哥二首有／但古本多ハ無之猶可尋」と本書の被除歌である(109)源盛清歌・(110)大中臣定長歌に註記するものと、冬部(313)源雅光歌に「或本無此哥」（上述）と註記する二例を見るが、この「或本」は必ずしも同一本とも思われない。

その他、無註記の校意・書入れが散見されるが、その中に冬部(320)内大臣歌の詞書「しはすの廿日ころに山家暁依花待春といへることをよめる」の傍点部分を朱引してあり、「此朱本ナシ」と朱筆註記なども見出される。

岡田真氏の添書に「三条西実隆本ノ写シデアラウ」と述べられていたが、これら註記・校異は或は実隆の本集校勘の跡かとも想像されるが、その依拠した対校本は猶明らかにしがたい。

河野信一記念文化館蔵〔江戸前期〕写廿一代集本（C）

綴葉装、一帖。茶褐色地に金泥菖蒲金箔雲形表紙、竪二十四・一糎、横十七・三糎。見返し、金紙。料紙は鳥の子紙。字面高サ約十九・五糎。毎半葉十行に三・四首前後（和歌一行書）を書写している。墨付一〇七丁。遊紙、前一丁後二丁。題簽は丹色短冊を表紙左肩に貼付し、「金葉和歌集」と墨書する。内題は「金葉和歌集」と記するは巻第一・巻第四・巻第五・巻第七・巻第八・巻第十、「金葉倭歌集」と記すのは巻第二、「金葉倭哥集」と記す巻第三、「金葉倭謌

集」とする巻第六・巻第九など各々表記を異にしている。部立は、春哥・夏哥・穐哥・冬哥・賀哥・離別歌・恋上下・雑上下・連歌と誌す。奥書は無い。書写年代は江戸前期頃であろう。

先ず本書の補写部分を誌すと、巻三穐哥巻末に本文と別筆の押紙があり、「経則次に　源師俊朝臣／草の上にはかなくきゆる露をしもかたみにをきて／秋のゆくらん」と三行に(272)歌を補写している。また、巻七恋上(378)は「女のかりつかはしける／源雅光」と書写し、同歌を書写せず、空欄としているが、同様の押紙あり「源雅光／あふまてはおもひもよらす夏引のいとおしとたにいふときかはや」と(378)歌を補写している。更に(271)は、(270)長実卿女歌の次に作者名「中原経則」と書き、歌を同じく空欄とするが、押紙と同筆にて「あすよりはよもの山への秋きりのおもかけにのみたゝんとすらん」と補写している。以上三首の補写が散見されるほかに、賀哥(333)は「祝の心をよめる」と詞書をのみ書き、(333)作者名・歌・(334)詞書を書落している。

即ち、次の如く書写す。

祝の心をよめる　(333)

きみか世はすゑの松山はるゝと梢と浪と数もしられす　(334)

永成法師　(334)

恐らく、(333)の初句「きみかよの」と、(334)初句「きみか世は」が類似するために惹き起された目移りによる誤写と推定される。が前三首と異り、これは補訂されていない。従って、前記四首はいずれも本書の誤脱歌である。

例に倣い、右記の四首をも含め、本書の欠員歌を誌すと

春哥　*(32)・(40)・(72)・(93)の四首、夏哥　(109)・(110)・(122)・(131)の四首、穐哥　(167)・(186)・(240)・*(243)・(252)・(256)・*(271)(作者名アリ、別筆補写ス)・*(272)(巻末別筆押紙)の八首、冬哥　(277)・(289)・(313)・

の三首、賀哥　＊(333)（詞書アリ、作者名・歌欠落）の一首、恋上　(376)・＊(378)（詞書・作者名アリ、歌箇処余白、別筆押紙）・(409)・(415)・(420)・(435)・(443)の七首、恋下　(458)・(488)・(493)・(494)・(509)・(531)・(549)・(550)の八首、雑上　(572)・(621)の二首、雑下　(648)・(669)・(675)・(679)・(686)の五首、連歌　(704)の一聯である。

＊印を附した歌は前記四首と共に他の二首もいずれ本書の誤脱歌と推定される。参考までに一括左に正保版にて列記する。

太政大臣

白川のなかれ久しき宿なれは花のにほひものとけかりけり　(32)

萩をよめる

大宰大弐長実

しらすけのまのゝ萩原露なからおりつる袖そ人なとかめそ　(243)

九月尽の心をよめる　(271)（本書ナシ）

中原経則　(271)（本書アリ、以下補写及ビ押紙箇処）

あすよりはよもの山への秋きりのおもかけにのみたゝんとすらん　(271)

源俊頼朝臣

草のはにはかなくきゆる露をしもかたみにをきて秋のゆくらん　(272)

「祝の心をよめる」　(333)（以上本書アリ以下欠脱ス）

大納言経信　(333)

きみかよの程をはしらて住吉の松をひさしとおもひける哉　(333)

後一条院御時弘徽殿女御の哥合に祝の心をよめる　(334)

「女のかりつかはしける　源雅光」　(378)（以上本書アリ以下欠落ス）

あふまてはおもひもよらす夏引のいとおしとたにいふときかはや　(378)

松田武夫博士の「勅撰和歌集の研究」によると、本書と最も近似する伝本として、吉川家蔵廿一代集本がある。筆者は披閲の機会を得ぬので、松田博士の御調査によつて、本書と比較するに、その相違は僅かながらも見出されるのである。即ち、上掲の(333)大納言経信歌・(334)詞書を本書には欠落するが、吉川家本には存する由である。また、吉川家本は、(271)歌及び(378)歌を欠くとあるが、本書には前者は作者名、後者は詞書・作者名まで書写し、次行を空欄としているので、明らかに誤脱（本書の依拠本）と考えられる。吉川家本はその点不明であるが、厳密には同一本とは云いがたいようである。しかし、上掲六首はいずれも誤脱歌と推定される。(271)・(272)・(333)・(378)は既述の如く誤脱歌であり（但し、(272)源俊頼朝臣歌を欠く伝本には正宗文庫蔵伝慈鎮筆本の一本が管見され、(378)源雅光歌の詞書・作者名のみを書写する伝本として、梅沢記念館蔵伝二条為道筆本等が存する）。他の(32)太政大臣歌・(243)大宰大弐長実歌も二度本伝本には管見する限りでは両歌共に採録されているのである。また、三奏本に於ても、以上の六首はすべて継入されていて、切出された形跡が見当らないのであれば、両本に共通する欠脱歌とみるのが妥当である。その中の一首を僅々相違するにすぎないとすれば、両本は同一系統本としても非常に緊密な関係ある伝本と想定されるのである。

それは、また、両本の排列に於ても同様である。まず、本書の排列の異同を次にあげると

＊(51)・(54)・(52)、㈤(117)・(118)作者名・(119)歌・(119)詞書・同作者名・(118)歌、㈦上(524)・(528)・(525)、＊(533)・(536)・(534)、㈨(586)・(590)・(591)・(587)、㈡(678)・(681)・(680)、＊(705)・(708)・(706)

と、他に類形をみない排列である。この排列は本書独自の(51)・(54)・(52)の排列を見出すが、そのほかは吉川家廿一代集本と全く一致する。従つて、所収歌・排列共に両書の関係は非常に緊密である。両書の排列に於て、まず気付くのは、正保版本系の伝本を除き、殆んどすべての諸伝本に見出される㈠(39)（又ハ(40)）・(51)・(41)、㈢(48)・

(54)・(49)、(八)(534)・(536)・(535)等の排列がみられず、＊印を附した排列の如く、伝流過程の崩れを暗示するが如き排列が見出されることである。まず、それを例示すると

＊一

花為春友　　内大臣

ちらぬまは花を友にて有ぬへし春より後はしる人もかな　(51)

山花留人といふことをよめる　　大中臣公長朝臣

おのゝえは木の本にてや朽なまし春をかきらぬ桜なりせは　(54)

遙見山花といふ事をよめる　　大蔵卿匡房

泊瀬山雲井に花のさきぬれはあまの河浪たつかとそ見る　(52)

＊二　　読人不知

逢事の今はかたみのめをあらみもりてなかれん名こそおしけれ　(533)

あふことのかた野に今は成ぬれは思かりのみ行にやあるらむ　(536)

あふことはかたねふりなるいそひかひ(マヽ)ひねりふすともかひやなからん　(534)

＊三　　読人不知

すまひ草といふものゝおほかりけれは引すてさせけるを見て

ひくにはつよきすまひ草かな

とるてにははかなくうつる色なれと　(705)

鵜の水にうかへるをみて　　よみひとしらす

あらふとみれはくろき鳥かな

さもこそはすみのえならめ夜とゝもに　(708)

鳥を軒にさしたるかよこ雨にぬれけるをみて

雨ふれはきしもしとゝに成にけり

かさゝきならはかゝらましやは　(706)

と排列されている。

＊印の一の排列は、吉川家本は(53)・(54)・(55)の順序の由であり、本書以外に二度本では伝存本を知らない。正保版系を除き、三奏本もすべて、(48)・(54)・(49)—但し、三奏本(49)被除—の歌順である。恐らく、この基本的な排列が崩れたものであろう。本書の排列に改めるべき積極的理由は見当らない。

次の＊二も、前者と同様に二度本に、本書・吉川家本の排列を見出していない。三奏本も、(534)・(536)・(535)の順序が基本形態となつている。

また、＊三は、本書・吉川家本のほか、九州大学附属図書館蔵伝飛鳥井雅春筆本・正宗文庫蔵伝聖護院覚誉法親王筆本に、この排列をみるにすぎなく、寧ろ、これも例外というべきであろう。屢々誌したように、この排列は、(709)・(708)・(710)の排列が過半であり、これが基本形態となつている。そして、まゝ(708)か(709)が切出されているのである。従つて、以上の三例は本書や吉川家本にみられる特異な形態であるが、如上の基本の排列から乱れて来たものであろう。それは意図的か偶発的か否かは明らかにしないが、いずれにせよ、伝写の過程による変転であろうかと想定されるのである。

扨、本書の系統であるが、右の排列にみられたように、かなり混淆的な伝本系統と予想される。排列はひとまずおき、上掲の被除歌に於ても—前記誤脱歌六首は除いた上で—ある特定の系統上の伝本として、本書及び吉川家本を想定することは困難である。強いて、その近似性を既述諸本のうちに求めるならば、被除パターンに於ては伝二条為明筆本に共通する一面が見出される。勿論、それも伝為明筆本にみる二度本の最終的被除歌と推測される(23)・(59)・(213)・(219)・(317)・(645)の六首を除外しての上である。その上で両書を比較すると、(270)長実卿女歌(母(正保版))—本書存・伝為明筆本被除、(370)春宮大夫公実歌—本書存・伝為明筆本被除、(630)賀茂成助歌—本書存・伝為明筆本被除、(708)よみ人しらず唱和連歌—本書存・伝為明筆本被除と本集の前半部二首、後半部二首を猶相違するが、その被除傾向を共有する。その点では、本書の本来は伝二条為明筆本以前の前段階的な精撰本系類の一過程としてとらえることが出来るのであろうが、管見する古鈔本中に上述の如き類似的な被除傾向を持つ伝本は僅かに後述の正宗文庫蔵伝聖護院覚誉法親王筆本があるが、それも恋部下以下の零本にすぎず前半部は未詳であり、本書は独自の被除パターンを示すものであろう。しかし、それは本書の持つ伝流経過の錯雑性を暗示するものであり、転写・対校・誤脱・補写などの経過をも告げるものではないかと思われるのである。それは、単に排列の混乱・顕著な誤脱歌というにとゞまらず、本書本文そのものにかえつて諸本と対比するとき、其処に、各系統の持つ諸特徴が混淆し、錯雑化する交流のあとがたどられるのは、その故ではなかろうか、と臆測されるのである。いずれにせよ、本書は一系統上に伝流した伝本としては扱いがたいようである。[註9]

附記

猶、前述の誤脱歌のほかに、誤写・誤脱など、かなり散見される。また、イ本校合、「本ノマヽ」などの傍記などもまゝ見出される。

正宗文庫蔵伝聖護院覚誉法親王筆本（存巻七～巻十）

綴葉装、一帖。縹色地金泥水辺雲形模様表紙、竪二十四・五糎、横十六・二糎。見返し、金紙。料紙、鳥の子紙。字面高サ約二十二糎。毎半葉九行に和歌上下句二行書き、二・三首前後を書写する。墨付七十六丁。

題簽、表紙左肩に白泥水辺模様の短冊を貼付し「金葉和歌集」と墨書する。

内題、「金葉和哥集巻第七（～十）　恋部上（～雑部下）」、但し、巻八は「和歌」に、巻九・十は「和哥」と記している。

本書の筆者は琴山の極札に「聖護院殿覚誉法親王　金葉集半本一冊（印）」とある。覚誉法親王は本朝皇胤紹運録・諸門跡譜などに見える聖護院門跡、花薗院皇子、母実子、正親町実明卿の女とある、その方であろう。しかし法親王真跡か否か未だその筆跡を明らかにしがたく、書写の時期はやゝ降る印象も残るが、鎌倉末南北朝の間かと推測される。

元来、本書は上下二冊本であったのであろうが、現在は上巻が亡佚し、下巻も以下に誌すごとく処々切取られている。即ち

一、巻九雑部上、(554)権僧正永縁歌から(560)藤原顕仲朝臣歌まで落丁。

二、同巻(586)小式部内侍歌の次に(590)平康貞女歌が続き、その詞書までが存し、以下(590)作者名以下、(606)源行宗朝臣歌まで落丁する。しかし当該箇処の歌順は(586)・(590)と続くところから、(九)(586)・(590)・(591)・(587)の排列が類推される。

三、同巻(632)天台座主仁覚歌の詞書の「大原行連（マヽ）上人かもとへこそてつかはす」までが存し、以下(639)藤原公教歌の詞書「蔵人親隆かかうふり給りて又の日」までを落丁。

四、巻十雑部下(667)三宮歌の詞書の「法文のありけるをさとなる女房の」まで存し、以下(674)覚樹法師歌の詞書

「普賢十願の文に願我臨欲命終」まで落丁、従って、精撰本系被除歌の(669)源行宗朝臣歌の存否不明。

以上、四箇処を欠落する。ために上述した如く、存否不明の被除歌二首があるので、本書の被除歌は正確には明らめがたい。

扨、本書の欠員歌は次の如くであるが、巻九・十両巻末に「裏書云」と註記し、補入する歌があるので、まず、それをあげると

巻九雑部上巻末に

裏書云

たいしらす　皇后宮美濃

奥　夜なくはまとろまてのみありあけのつきせす物をおもふころかな　(621)

山寺にて月のあかゝりける夜経のたうとかりけるをきゝてよめる　平康真女(貞誤歟)

端　いかてかはたもとに露のやとらましひかりまちとる涙ならすは　(572)

巻十雑部下末に

こくらくををもふといへる事をよめる　源師俊朝臣

よものうみなみにたゝよふみくつをもなゝへのあみにひきなもらしそ　(686)(但し上掲歌は、「裏書云」の註記なし。「裏書云」を書落しか、誤脱歌の補入か、審らかにしないが、いま暫く前者によることにする)。

巻軸歌末に

裏書云

連哥　読人しらす

はなくきはちるてふことそなかりける

前太政大臣ゆふして

かせのまにくうてはなりけり　(704)

の四首を本行に書入れている。(686)源師俊(俊頼(正保版))歌は暫く措き、他の三首はいずれも精撰本系統過半の被除歌であり、祖本の裏書からの転入した歌員であろう。従って、本書本来としては被除歌として扱われるべき歌員であろう。

また、本書には拾遺集からの歌一首が混入している。巻八恋部上(496)源縁法師歌の次に

恋の心をよめる　　民部卿たゝのり

そらにみつ思のけふりくもならはなかむる人のめにそみえまし

恋わひてたえぬ思のけふりもやむなしきそらのくもとなるらん　(497)

と二首併記している。前歌は拾遺集恋五(972)少将更衣歌である。恐らく忠教歌の類歌註記が本行化したものと推定される。

右の如く、本書には混淆過程が見出される。以下に欠員歌を一覧する。即ち

恋部上　(376)・(409)・(415)・(420)・(435)・(443)の六首、恋部下　(458)・(488)・(493)・(494)・(509)・(531)・(549)・(550)の八首、雑部上　*(618)・(621)・(572)(以上二首巻末に裏書転入)の三首、雑部下　(648)・(669)(欠落箇処存否未詳)・(675)・(679)・(686)(巻末補入)―欠員歌数未詳、連哥　(704)(巻末ニ裏書転入)

である。

まず、右の*印を附した処の本文を誌すと、

したしき人の春日にまいりて鹿のありつるよしなと申けるをきゝてよめる　(618)

ゆく人もたちそわつらふしかすかのわたりやたひのとまりなるらむ　(619)

と書かれ、脚註した如く、明らかに本書は、

藤原家経朝臣　(619)

三笠山神のしるしのいちしるくしかありけると聞そうれしき　(618)

藤原実光朝臣　(618)

屏風のゑにしかすかのわたり行人たちわつらふかたかける所をよめる　(619)

の(618)作者名・歌、(619)詞書を誤脱したものである。従つて被除歌として扱いえないのは勿論である。

本書は前半の上冊を欠き、且つ右記した如く欠落箇処が散見されるので、他の諸伝本との比較はすべくもないが、右の一覧表から強いて類似伝本を求めると、河野信一記念文化館蔵本（C）が最も近い。両本相互に誤脱歌はあるが、それを除くと、その相違は(669)源行宗朝臣歌―本書欠落部・河野本被除の一首である。勿論、本書巻末補入歌(572)・(621)・(686)・(704)は河野本はいずれも被除歌となつている。本書も先述した如く、本来は被除されていたものと思われるので、(669)の僅か一首に猶疑点は残るが両本の類似系統が想定される。

歌順の異同に於ても、ほゞ同様なことが云える。即ち、(七)(524)・(528)・(525)、(八)(534)・(536)・(535)、(九)(586)・(590)・(591)・(587)（推定）、*(705)・(708)・(706)の排列がみられるのに対して、河野本（C）には、(533)・(536)・(534)・(535)の特異な排列を見出すほか（既述）、(二)(678)・(681)・(680)の排列が相違するが、*(705)・(708)・(706)の如き特徴的な歌順（既述）が共通するなど、その類似関係も無視しえないものがある。

本文自体に就いても本書は一般的に精撰本系の本文に共通するものが多いが、中でも河野本（C）と類似本文を共有する、伝為明筆本・伝為重筆本・京都大学国語国文学研究室本等の系統上に位置していると云つてよいであろう。

勿論、本書は本書独自の異文もあり、諸本間には類似異同が多岐に亘ることは否まれない点は断るまでもないことであろうが、それが、また、本書の本文の特徴ともなっているのである。

例えば、(650)よみ人しらず歌の詞書は、

律師実源かもとに女房の仏くやうせんとてよはせ侍けれはまかりたるにてはこをふせにしたりけるを返てみけれはかきていれたりける哥

とあり、本文は類例をみない省略化が施されているなど、独自本文は処々に散見されるのである。

従って、本書を一系統上に類別することは当然、不可能なことであるが、河野信一記念文化館蔵本(C)との類似から、両本を同系類上に並列し得るのではないかと一応考えておくことにする。もっとも河野本(C)は江戸前期写本であり、本書は降っても南北朝の書写であれば、一方から他方へという伝流経過を指すのではないことは云うまでもなく、それは諸本との本文比較による類別上の問題としてである。

附記

本書には拾遺集の歌の誤入、裏書の歌の転入など、やゝ混淆的な本文であるが、それとは別に、僅かながら、「或本」などの対校、筆写者の筆かと思われる書入れが散見する。例えば(708)「頼算法師或本ニ読人しらす」、(543)修理大夫あきすゑ歌第四句「せないてましぬ(本ニ本)」、(381)「つのかみくにもと(律(マヽ)守)」など、それである。

また、詞書の誤脱・誤写・誤読なども、まゝ見出される。

九州大学附属図書館蔵伝飛鳥井雅春筆本

本書は宇土細川家旧蔵書本である。筆者は写真のほか、直接披閲の機会を持たない。「九州大学図書館蔵細川文庫目録」(語文

研究第八号）には「金葉和歌集　大一冊函（一二一丁）（極札『飛鳥井殿雅春卿』室町中葉写）」として掲出してある写本である。また、西日本国語国文学会翻刻双書刊行会編の「中御門宣秀筆烏丸光広奥書金葉和歌集」解題に（目加田さくを氏）に、本書の書誌を併記されているので、以下に、寸法等略記させて頂くことにする。

胡蝶装、一冊本。金繡表紙、竪二十四・五糎、横十七・四糎。見返し、青藍地紙に切金箔散らし。外題なし。料紙、鳥の子紙。墨付、百九葉（百十一葉の誤か）、白紙前一葉、後十葉。奥書なし。

本書の扉に古筆了仲の極札を貼付する。即ち「飛鳥井殿雅春卿　金葉集（印）」とあり、いま、仮りに伝飛鳥井雅春本と呼称することにする。筆写者が雅春であるとすると、飛鳥井雅俊の孫、雅綱男の本名雅教その人であろう。略歴は永正十七年九月廿二日誕生、天文十七年従三位、天正三年権大納言正二位五十六歳、文禄三年正月十二日（法名了雅）七十五歳で薨じているから、室町中期から後期にかけての間が書写年代となるが、その真偽を明らかにしない。一応、伝飛鳥井雅春本と仮称して閲覧の機会を得て、書写年代を決定したい。

内題は「金葉和歌集巻第一（～十）　春（～雑下）」と記す。但し、部立表記は、春・夏・秋・冬・賀・別・恋（マヽ）・恋下・雑上・雑下・連歌とのみ略記している。この表記の仕方は前述の伝二条為遠筆本等と極似しているのが注意される。

扨、本書はこの類の精撰本系類では、本文対校の結果、前述の書陵部蔵伝二条為定筆本に類似する。即ち、本書が(131)藤原成通朝臣歌を被除するの相違、及び、以下に掲出する本書の明らかな誤脱歌の相違や、相互の僅かな独自異文を除けば、伝本中最も近似するのである。例えば詞書・歌語等の類似はもとより、作者名の略記・誤記・ひらがな表記等にも、単なる偶然とは考えられぬ近似関係が見出されるのである。煩雑にわたる例示は校本をまつことにするが、たゞ二条為定筆本が巻六までの残欠本であり、後半部を比較することが出来難いのが惜まれる。

その本書の異文・誤脱・異同の最も顕著なる箇処を以下に摘出すると、

一、春(35)源雅兼朝臣歌「年毎に咲そふ宿の桜花猶ゆく末の春そゆかしき」は本書に収録されていない。しかし本歌は初度本・続群書類従初度本系諸本・二度本諸本・三奏本にすべて書写され、本書の誤脱歌と推定される。伝為定筆本には勿論、記載している。

二、夏(161)源親房歌の次に、「三井寺経蔵哥合　短月〔マヽ〕　〔慶〕(カ)禅蓮実坊　玉匣ふたかみ山の月影のあくる程までなかめ靄かな」の一首が本行化されている。伝為定筆本では或本対校歌の註記であるのは前述した通りである。

三、秋(238)源雅光歌「さもこそは宮こ恋しき旅ならめ鹿の音にさへぬるゝ袖哉」の作者名・歌を誤脱（詞書あり）していて伝為定筆本と一致し、すでに例示した通りである。

四、冬(302)内大臣家越後歌「ことはりやかたのゝをのになく雉子さこそはかりの人はつらけれ」の一首を欠くが、初度本補写歌、続群書類従初度本系諸本以下、二度本諸本、三奏本等すべてに収録され、本書の誤脱歌と推定される。伝為定筆本も記載している。（但し流布本系学習院大学図書館蔵〔江戸前期〕写八代集本に誤脱す）

五、賀(329)作者名・歌を誤脱する。即ち

於禁中翫花といへることをよめる　（329）　源師俊朝臣　（330）

万代とさしてもいはし桜花かさゝむ春しかきりなければ　（330）

と、書写されているのをみれば明らかである。一・四・五は伝為定筆本と異る本書特有の誤脱である。（猶、巻七以下は伝為定筆本は欠帖となっているので比較の対象とならない。）

六、本書には(621)皇后宮美濃歌・(572)平康貞女歌の二首が巻九雑上の巻末に併記されている。即ち

これをそうしけれは周防の内侍をめしてこれか返しせよと仰ことありけれはつかうまつりける

周防内侍

何かおもふ春の嵐に雲晴てさやけき影は君そみるへき　(641)巻末歌に続き

題しらす　　皇后宮美濃

よな〳〵はまとろまてのみ有明のつきせす物をおもふ比哉　(621)

山寺にて月あかゝりける夜経のたうとかりけるを聞てよめる　　平康貞女

いかてかはたもとに露のやとらましひかりまちとる涙ならすは　(572)

と列記しているのである。

まず、巻末に、かく二首併記する伝本は、続群書類従初度本系諸本・二度本諸本・三奏本に於ても、本書以外に、その例を見出されない。而も巻末に配される歌は撰者それなりの企図によるものであれば猶更である。また、(621)・(572)の両歌を記載しているのは、この類の精撰本系では正宗文庫蔵伝為家筆本系と推定される僅か四五本にすぎないし、加えて両歌は当該箇処に排置されているのである。従つて、両歌は次の(704)の連歌を巻末に附記しているのに類似する事情を考えねばならないと思われるのである。(704)の如く「裏書云連哥」とは同一事情と断定出来ないが—但し、さきの伝聖護院覚誉法親王筆本には「裏書云」とし、(621)・(572)・(704)を巻末補入していた。或は同様な伝写経過も想定される—補足・補写の過程が、この二首には想定され、本書本来の祖本には被除歌であつた、と推論されるのである。

七、雑下(687)珍海法師母歌は次の如く、詞書・作者名を記し、歌を欠いている。

醍醐釈迦会に花のちるをみてよめる　(687)　　珎海法し母　(687)

地獄の絵につるきの枝に人のつらぬかれたるをみてよめる　(688)　　和泉式部　(688)

あさましやつるきの枝のたはむまてこは何の身のなれる成らん　(688)

と明らかに(687)歌「けふも猶おしみやせまし法の為ちらす花そとおもひなさすは」を誤脱している。

八、また、巻十雑下の巻末は

屏風のゑに天王寺の西門にてみれは法しの舟にのりて西さまにこきはなれて行かたかける所をよめる　(691)

源師俊朝臣(俊頼(正保版))　(686)

よもの海浪にたゝよふみくつをもなゝへのあみにひきなもらしそ　(686)

と書写されている。八の場合は巻末歌(691)源俊頼朝臣歌「あみた仏とゝなふる声をかちにてやくるしきうみを漕はなるらん」を七と同様に誤脱し、更に六の場合と同じ推論に立脚すれば、(686)源師俊朝臣歌を補写したものと推定される。従つて(686)歌は本書では被除歌と認められるべきである。(前記伝覚誉法親王筆本も同様である)

九、同(704)の唱和連歌は(711)源俊頼朝臣歌の次に

裏書云連哥　　読人不知

はなくきはちるてふことそなかりけり

風のまに〳〵うてはなりけり　　前太政大臣

と書かれ、(704)の連歌は六・八と異り、その間の事情を明らかにしている。本歌は当然ながら被除歌補入である。本書は右の如く顕著な誤脱・異文・補足歌を持つのであるが、略述した推定にて、それらは、一応本書本来の特徴ではなく、誤写・後補によるものであることは、ほゞ明らかになつたことゝ思われる。従つて、これらは本書の系統論上の問題としては別して扱われるべき問題であろう。(猶、(605)藤原仲実朝臣歌は「年ふれはわかいたゝきにをく霜を草の」以下を余白としいる。)

次に、既述の事などを参照しながら、本書の欠員歌を整理すると

春　＊(35)（誤脱歌）・(40)・(72)・(93)の四首、夏　(109)・(110)・(122)・(131)の四首、秋　(167)・(186)・＊(238)（誤脱歌）・(240)・(252)・(256)の六首、冬　(277)・(289)・＊(302)（誤脱歌）・(313)の四首、賀　＊(329)（誤脱歌）の一首、恋〔上〕　(376)・(409)・(415)・(420)・(435)・(443)の六首、恋下　(458)・(488)・(493)・(494)・(509)・(531)・(549)・(550)の八首、雑上　＊(621)・＊(572)(巻末附載歌)の二首、雑下　(648)・(675)・(679)・＊(686)(巻末附載歌)・＊(687)（誤脱歌）＊(691)（誤脱歌）の六首、連哥　＊(704)（裏書云連哥）の一首

となる。註記した誤脱歌を除けば、他は皆本書の被除歌と推定されるのである。此の被除歌を他本と比較すると、前述した如く巻七以下は前記の伝聖護院覚誉法親王筆本（誤脱歌を除く）に最も近く、前半巻六までは(131)藤原成通朝臣歌を除くと伝二条為定筆本に近似したのであるが、巻六まで伝存するにすぎず、また伝二条為定筆本に比較的近似関係にある河野信一記念文化館蔵伝為家筆本は巻八(535)読人不知歌までゞ、以下は補写部分となっていて、その全貌は比較し得ないのであるが、その限りに於ては他本に比し近似的な関連を見出すのである。巻八(536)読人不知歌以下は被除歌に於ては―その過半は合致するが―必ずしもすべて一致する伝本をみないと共に、本文自体に於ても、この類の精撰本系の本文ではあるが、いずれとも相互に異同が散見され、その親本系統を辿ることが困難である。―強いて云えば伝二条為明筆本系の本文との類似関係は見出される―従つて、現在の処、河野信一記念文化館蔵伝為家筆本系→伝二条為定筆本系→本書の如き大まかな系脈を想定するにとゞめておく。

次に、本書の歌順の異同を記しておく。

㈠(39)・(51)・(41)、㈡(48)・(54)・(49)、㈣(96)・(98)・(97)、㈤(117)・(118)詞書・同作者名・(119)歌・(119)詞書・同作者名・(118)歌、＊(176)・(178)・(179)・(177)、㈦上(524)・(528)・(525)、㈥(534)・(536)・(535)、㈨(586)・(590)・(591)・(587)、＊(641)・(621)・(572)、＊(668)・(670)・(671)・(669)、＊(689)・(690)・(691)詞書（作者名・歌

欠)・(686)作者名・歌、*(705)・(708)・(706)

となっている。*印のうち、(641)・(621)・(572)及び、(686)・(690)・(691)詞書（作者名・歌欠)・(686)の排列は前述の如く、巻末附載歌・誤脱補入歌による形態であり問題はないが、他の*印の歌順は一例をのぞき、本書特有のものである。即ち連歌(705)・(708)・(706)の排列は僅か河野信一記念文化館蔵〔江戸前期〕写本（C）及び正宗文庫蔵伝聖護院覚誉法親王筆本等に見出すにすぎなく、他は全く類列をみない。従って、次に本文を掲出しておく。

(イ)秋

内大臣家越後

あまのかはかへさの舟に浪かけよのりわつらはゝほともふはかり　(176)

草花告烋といへることをよめる

源まさかぬの朝臣

さきそむるあしたの原の女郎花秋をしらする妻にそ有ける　(178)

源縁法師

咲にけりくちなし色のをみなへしいはねとしるし烋のけしきは　(179)

かへるさはあさせもしらし天河あかぬ涙に水しまされは　(177)（作者名「源俊頼朝臣」欠)

(ロ)雑下

僧正行尊

月のあかゝりけるよ瞻西上人のもとへいひつかはしける

〔潔〕カき空のけしきを凭む哉我まとはすな秋の夜の月　(668)

静厳法師

実範上人山寺にこもりぬときゝてつかはしける

こゝろにはいとひはてぬと思ふらん哀いつくもおなしうき世を　(670)

八月はかり月あかゝりける夜阿弥陁のひしりのとをりけるよはせさせて里なる女房のもとへいひつかはしけ

る　　選子内親王

阿弥た仏ととなふる声に夢さめて西へなかるゝ月をこそみれ　(671)

例ならぬことありてける比いかゝなと思ひつゝけて心ほそさによめる　　源行宗朝臣

いかにせむうき世中にすみかまのはては煙と成ぬへき身を　(669)

(ハ)連歌

すまひ草といふものゝおほかりけれはひき捨させけるをみて　　読人しらす

ひくにはつよきすまひ草かな

とるてにははかなくうつる花なれと　(705)

鵜の水にうかへるをみて　　頼算法師

あらうとすれ(マヽ)とくろき鳥かな

さもこそはすみの江ならめよとともに　(708)

とりを軒にさしたりけるかよこ雨にぬれけるをみて　　読人不知

雨ふれはきしもしとゝに成にけり

かさゝきならはかゝらましやは　(706)

(イ)の(177)〔源俊頼〕歌が此処に排列される特別な理由は見出しがたい。強いて云えば(177)・(178)の両歌は三奏本に於て切出されているので、或は浮動する理由が存したのかもしれぬが、それも附会にすぎないであろう。又、(ロ)に於ては(669)源行宗歌は、この類の精撰本では多く(664)・(669)・(665)の排列であるか、或は(669)が被除歌となつているかであり、歌順の変動理由もないわけではない。しかし本書の場合はこれも一例にすぎず単なる推測の域を出るもので

はない。又、(ハ)は類例が他に二本を管見するが、他は多く(709)・(708)・(710)の順序であるか、僅かではあるが(708)を切出している場合が散見されるほか、間々混乱する排列を見出すのである。従つて、これら三例はやはり本書特有の排列ではあるが、何等かの理由づけをするより、別個な特殊事情に起因する結果と考えるのが自然であろう。

扨、これらの特異な排列をのぞくと、他はこの類の精撰本に見出される歌順であるが、既述した諸本の中に、すべて本書と同一の排列形態を見出し得ない。被除歌・本文等から類推して河野信一記念文化館蔵伝為家筆本に類似点を推測されたが、すでに、(七)上の排列に、この伝為家筆本は(524)・(528)・(529)・(525)の歌順を示し相違すると共に、以下は補写部分に当り予測しがたい。或は比較的近似する排列形態が想像されるならば、前述の、この伝為家筆本→伝為定筆本→本書へと伝流する大略の系脈は是認されるであろうが、如何とも比較しがたい。他の伝本では、書陵部蔵伝為家筆本の排列が、やゝ近いが、それも本書には、(ロ)(664)・(669)・(665)、(ニ)(679)・(681)・(680)の排列が見出されず、両本の類似形態を推定するのは困難である。

従つて、本書は前述の数多い誤脱歌、排列の特異性などと関連して、概略は前述の如き系統を辿りながら、かなり複雑に混淆し来たつた過程が想定される伝本と云えるのではなかろうか。

附記　猶本書には詞書・歌語・作者名全般に亘り、明らかな誤りが相当数見出される。例えば作者名を例にとれば、(239)・(560)の藤原顕長朝臣、(297)・(387)の源俊頼朝臣、(394)藤原親房朝臣、(504)源かねさね、(563)良けん法し等々、余りにも常識的な錯誤を散見する。誤脱歌・排列形態の混乱同様に誤写多き伝本である。

本文庫蔵伝水無瀬兼成筆本

綴葉装、一帖。紺地鳳鳥金繍裂表紙、竪二十三・五糎、横十七・四糎。見返し、布目金紙。料紙、鳥の子紙。字面

高サ約十九・二糎。毎半葉十行に三～五首を和歌一行書きしている。墨付、百四丁、遊紙前後各一葉（全五折）。

題簽、表紙左肩に卍ツナギ模様金紙短冊を貼付し「金葉倭哥集」と墨書する。内題は「金葉和歌集巻第一（～十）」、部立表記は、春哥・夏部・秋部・冬部・賀部・別哥・恋哥上下・雑部上下・連歌と表記はやゝ混乱している。

本書は同筆・同装幀の詞花和歌集と一対をなすものであり、箱書に「金葉詞花和歌集二冊　水無瀬兼成筆／外題烏丸光広卿筆」と墨書し、箱底に貼られた加証も同様であるところから仮称したのであるが、真偽のほどは審らかにしない。水無瀬兼成（永正十一年～慶長七年八十九歳）は三条西公条の子、実枝の弟に当り、水無瀬家を継ぎ、権中納言、正二位に昇つた、本名親氏である。しかし本書の書写年代は室町末江戸初の間と推定されるのであつて、兼成ならば最晩年の筆跡となろうが、やゝ書写年代も降り、又老晩の書写とは思えぬ印象が残る。且つ以下の如き、甚だしき本文の混乱から推して別人の書写にかゝるものではなかろうか。

まず、本書の錯簡を誌すと、六十四丁表初行に恋哥下(464)周防内侍歌「恋わひてなかむる空のうき雲や云々」までを書写し、次行は(477)橘俊宗女歌の詞書「人をうらみて歎ける比云々」を書写している。その間の(465)前斎宮河内歌（本書詞書欠）から(472)藤原家実（永正保阪）歌までを、七十九丁裏七行目、即ち雑部上(586)小式部内侍歌の次行から次葉裏四行までに書写し、更に残りの(473)中納言国信歌の詞書から(476)藤原忠隆歌までは六十五丁表最終行から、即ち恋哥下(486)前斎宮甲斐歌の次行から同裏八行までに書写している。筆写者の誤りというより親本の錯簡がかく混乱せしめたものであろう。従つて、以下では上記の錯簡を訂した上で叙述することにする。

扨、本書の異同には、㈠二度本不載歌、㈡被除歌・誤脱、㈢排列の異同・書写の混乱が錯綜している。

まず㈠二度本不載歌は次の四首である。即ち

春哥

円融院に人〻あまたまいりて翫花といふことを　　中納言顕隆

1ちれは雪ちらねは雲と見えつるは盛に匂ふ桜也けり　(58)大蔵卿匡房歌ノ次

顕季卿家にて人〻桜をよみける　　藤原顕輔朝臣

2おしむともいくかもあらし山桜心のまゝにおりてかへらむ　(62)源俊頼朝臣歌ノ次

　　摂政左大臣

3行春のすかたに見えぬ物なれはひきたにえこそとゝめさりけれ　(96)内大臣歌ノ次

恋部下

　　よみ人不知

4いとせめてこひしき時ははりまなるしかまにそむるかちよりそくる　(536)よみ人不知歌ノ次

である。4よみ人不知歌は八代集抄巻末附載歌(716)であり、まゝ二度本伝本中に散見される。2藤原顕輔朝臣歌・3摂政左大臣歌の両首は初度本に収録される歌員であるが、続群書類従初度本系諸本で切出され、以後、二度本諸本・三奏本共に棄却されている。また、1中納言顕隆歌は初度本・続群書類従初度本系諸本まで収載され、二度本諸本・三奏本ではすべて切出しているところの歌であるから、以上の三首は先行本からの混入と推測されるのである。

次に現存諸本との比較において、㈠本書の誤脱歌と推定される歌員を挙げると、(192)大納言経信歌・(378)源雅光歌・(399)少将公教母歌・(417)藤原正家朝臣歌・(421)藤原惟規歌・(437)三宮大進歌・(506)大納言経信歌・(508)読人しらず歌・(512)読人しらず歌・(556)僧正行尊歌・(637)源師賢朝臣歌・(677)瞻西上人歌・(678)皇后宮権大夫師時歌・(685)澄正法師歌の十四首の多きを数える。

もつとも、右の歌の中で、明瞭に本書の誤写・書落しであるのは、次の三箇処である。まず、恋哥上に

女のもとにつかはしける　(378)　源雅光　(378)

今はたゝねられぬいほそ友とするこひしき人のゆかりと思へは　(379)

と書写し、(378)歌・(379)詞書・同作者名（宣源法師）を誤脱している。また、同巻に

女のもとにまかりたりけるにこよひはかへりねと申けれはかへりにけるのちひとよはいかゝおほえしなと申たりけれはいひつかはしける　(417)　藤原正家朝臣　(417)

したかへは身をは捨てん心にもかなはてとまる名こそおしけれ　(418)

と書継がれ、(417)歌・(418)詞書・同作者名（藤原有教母）と誤脱する。同巻に、また

人を恨てつかはしける　(421)　前斎宮内侍　(422)

浅ましやあふせもしらぬ名取川またきにいはまもらすへしやは　(422)

とあり、(421)作者名（藤原惟規）・(421)歌・(422)詞書を誤脱している。

その他の十一首は(678)師時歌が一伝本中に[註10]不載歌とする例外を見出すが、すべて現存二度本伝本中には収録し、また三奏本でも(421)藤原惟規歌一首を被除するが、他はすべて収録しているところから、これらは本書の誤脱歌であると推定されるのである。現存本の中でも著しい誤脱本である。

扨、被除歌の方をみると

春哥　(40)・(72)・(93)の三首、夏哥　(109)・(110)・(122)の三首、秋部　(167)・(186)・(240)・(252)・(256)の五首、冬部　(277)・(289)・(313)の三首、恋哥上　(376)・(409)・(420)・(443)の四首、恋哥下　(458)・(488)・(509)・(531)・(549)の五首、雑部下　(648)・(675)・(679)の三首、連歌　(704)の一首

であり、一応精撰本系の伝本であることが判るが、現存伝本中には右の被除歌と同じうする伝本を管見しない。比較的共通する伝本に、書陵部蔵〔室町末近世初〕写本（函架番号五〇一―六六四）・京都大学国語国文学研究室本があげられるが、猶、本集後半部に於て、両書は本書に比し、五・六首を被除し、その間にはかなりの逕庭がある。

本書の排列にも相当の異同がある。即ち

㈡(48)・(54)・(49)、㈣(96)・摂政左大臣歌・(98)・(97)、㈤(117)・(118)詞書・同作者名・(119)歌・(119)詞書・同作者名・(118)歌、＊(406)・(402)・(407)、＊(493)・(495)・(494)、㈦上(524)・(528)・(525)、㈧(534)・(536)・(716)・(535)、＊(571)・(573)・(572)、㈨(586)・(590)・(591)・(587)、＊(620)・(622)・(621)、㈩(664)・(669)・(665)、㈠(684)・(687)・(686)（(685)歌誤脱によるが、本系㈢の排列と認めた）、㈣(709)・(708)・(710)

の歌順である。排列に於ける混乱も著しい。＊印を誌した排列、即ち本書特有な異同であるので次に掲出する。

恋哥上

恋の心をよめる　藤原顕輔朝臣

年ふれと人もすさめぬ我恋や朽木の杣の谷の埋木　(406)

女のもとにつかはしける　藤原顕輔朝臣

恋すてふもしの関守いくたひか我かきつらん心つくしに　(402)

あるましき人を思ひかけてよめる　よみ人しらす

いかにせん数ならぬ身にしたかはてつゝむ袖よりあまる涙を　(407)

恋哥下

忍恋を　源親房

物をこそ忍へはいはね岩代のもりにのみもる我泪哉　(493)

題しらす　上総侍従

あさましく涙にうかふ我身哉心かろくは思はさりしを　(495)

物おもひ侍ける比月のあかゝりけるにあかさりし俤つねよりもおもひ出られてよめる　橘俊家女宗(正保版)

つく〳〵と思ひそ出る見し人のあはていく月詠しつらん　(494)

雑部上

山家にて在明の月を見てよめる　僧正行尊

木のまもるかたはれ月のほのかにも誰か我身を思ひ出へき　(571)

宇治前太政大臣時のうたよみともめして月のうたよませ侍けるにもれにけれは公実卿の許にいひつかはしける　源師光

春日山峯つゝき照月かけにしられぬ谷の松もありけり　(573)

山寺に月のあかゝりけるに経をたうとくよみけるを聞て涙のおちけれはよめる　平康定女

いかてかは袂に月のやとらまし独待とる涙ならすは　(572)

雑部上

題しらす　よみ人しらす

身のうさを思しとけは冬の夜もとゝこほらぬは泪也けり　(620)

上陽人苦寂多少苦老又苦といへることをよめる　源雅光

むかしにもあらぬ姿となりゆけとなけきのみこそおもかはりせね　(622)

皇后宮美濃

夜な〳〵はまとろまてのみ在明のつきせぬ(マヽ)物を思ふ比哉　(621)

右の四例は現存二度本諸本のみならず、続群書類従初度本系諸本、また三奏本にも同様の排列は見出されないので、先行・最終形態共に一般の歌順を受け継ぎ、敢て改删する動向はなかつたものと考えられる。掲出文からも改変すべき積極的な意味は認めがたく、寧ろ本書乃至は親本の混乱と推定すべきである。(但し、一例書陵部蔵吉田兼右筆廿一代集本及び同本転写本に(492)・(495)・(493)と(571)・(573)・(572)の排列をみるが、後者には歌順訂正の指示が施されている)。

この混乱した四例を除くと、排列は一応精撰本系と類似するが、本書と同じくする伝本は無く、また被除歌に於て比較的類似した、書陵部蔵〔室町末近世初〕写本・京都大学国語国文学研究室本とも猶相互に異同を見出すのである。扨、本文自体に於ても精撰本系類ではあるが、各系統諸本の本文が混淆し、いずれとも云いがたく、強いて類を求めれば、前記二本と共通本文を多く持つ伝為明筆本の本文に類似するところがかなり散見されるのであるが、しかし、それをもつて猶その系類をなすとは云いがたい。

本書の特徴をなす、二度本不載歌の収録といい、特異な被除歌・誤脱歌といい、また、排列の混乱といい、本書はその伝流過程に他本からの混淆・補入、或は誤脱・錯誤を重ねるといつた複雑な経過が予想され、現在からは本書の祖本、元来の系統は求めがたいというほかはないのである。

いずれにせよ、特定の系類上に本書を設定することは徒労にすぎないのであるが、比較的という意味で、仮りに、前記二本の許に、別本として並べることゝする。

書陵部蔵〔江戸前期〕写永正八年奥書本

綴葉装一帖。朽葉色表紙（改装）、竪二十五・七糎、横十六・五糎。料紙は斐・楮交漉紙、両面書。字面高サ約二十二糎。各半葉十一行に詞書・作者名・歌（一行書き）を別行に略三～五首書写する。墨付六十五丁。

題簽、左肩に白紙の短冊に「金葉集　二奏本」（本文別筆）と墨書する。内題は「金葉和歌（詞）集巻第四（～十）」、「詞」と記するは巻五・七・八・十の巻である。部立は、冬部・賀部・別離部・恋部上下・雑部上下（連歌）と記している。本書は巻一・二及び巻三の過半、即ち(261)の作者名「大納言経信」まで欠落している。

奥書は（六十四丁表から六十五丁裏に）、

承安五年五月九日自書写早校了同／校或本以後頼自筆本重校之同年之／五月十二日堀川院百首哥校合之

木工哥校散木集了付件説哥以別帋書／入了〔此等〕如本

安元々年八月廿二日自筆書写了此本／皇后宮亮本也小納言顕家御判一校了／寛元々年九月二日以入道正三位知家卿自筆／本書写了件本前左兵衛佐行宗朝臣所借／与也可秘蔵々々」（六十四オ）

宝治二年秋之比被借召右府之後破損々々

本端表紙裏書云

此集白川院御譲位之末前木工頭俊頼朝臣／依院宣撰之天治元年月日奉之大治二年／上奏覧之後再三改直之間本説々多以相違／如此草子者和哥六百六十三首同返歌十五首／連哥廿首也如朱筆之本秘本／和歌六百四十八首内返哥十四首連哥十八首也／如見在和哥／目録者和哥六百五十四首連哥十六首以彼／木工自筆之本校合之早」

（六十四ウ）柿本末葉本　如本

建長二年　七日書写終之此本者／兵部大輔　雅　自筆本也

于時嘉元改元之比中烋中旬之候借他筆書／写之拭老涙校合早努依就道之数寄／曾忘出家之本意而已

桑門願智

于時永享十二年五月十五日書写之同校合也」（六十五オ）

如旧本摹之雖然猶魯魚之誤在之／殊仮字遣相遣（マヽ）不審而已予為覚習／書写之過去之後若有伝之者歟曾他／見後視之憚万端叵述筆而已矣／　生年廿五歳　平貞光

于時永正八稔辛未初穐廿日筆功早

と誌している。右の奥書の中で「本端表紙裏書云」を別すると、前述した陽明文庫蔵〔室町末〕写本・柳原業光筆写本等の奥書（二二五頁）と略々一致する。なかでも、「承安五年五月九日自書写了……」以下「安元々年八月廿二日……小納言顕家御判一校了」までは、本書に「以大進殿本校早　朱筆彼本勘物也」の傍註を欠くが、本来同一の奥書から転写されてきたことは明らかである。皇后宮亮本、即ち六条家の季経本を甥の顕家が書写しているのである。そして更に一方、本書の奥書から推測されるのは、顕家の男知家が書写し、左兵衛佐行宗にと伝来する六条家伝流本が寛元・宝治頃までは伝存していたことが知られるのである。（左兵衛佐行宗とあるのは知家の男、行家の誤写ではなかろうか）。

また、「本端表紙裏書云」の識語は前述の清輔本系奥書の前半部と殆んど同一の奥書である。本書には

建長二年　七日書写終之此本者／兵部大輔　雅　自筆本也

と誌すが、清輔本では、

建長元年十二月十四日以大宮三位入道知家卿／本書写之件本以清輔自筆本所書也云々／明教在判

と記している。清輔本の奥書から類推すれば「本端表紙裏書云」の識語を持つ伝本も、清輔自筆本の系統であり、一方は、兵部大輔雅某の書写本、一方は知家書写本であるが如くに思われ、寧ろ同一本から直接に岐れた伝本とも臆

測されてくるのである。

そこで、さきの本書の奥書にかえると、「寛元々年九月二日以入道正三位知家卿自筆本書写了」とあり、「本端表紙裏書云」の伝本とは、結局の処、同じく清輔自筆本から伝流した同一系統本であることになるのではなかろうかとも思われてくるのである。いささか臆測にすぎるのであるが、共に六条家の伝流本の経過を残す奥書である点、留意されるのである。

この両奥書を誌す伝本が、更に嘉元之頃、桑門願智（伝未詳）に書写され、また永享十二年某氏、永正八年平貞光と転写されたのが本書であることになる。従つて、本書は奥書からすれば清輔本系統の伝存本であろうはずであるが、次の被除歌・排列にみられる如く、明らかにその相違が見出されるのである。また、さきの陽明文庫本（A）系統とも異同は散見されて、本書は独自の形態を示しているのである。

まず、本書の欠員歌を誌すと

秋部（270）の?首、冬部（277）・（289）・（313）・＊（317）の四首、別離部（370）の一首、恋部上（376）・（409）・（415）・（420）・（435）・（443）の六首、恋部下（458）・（488）・（493）・（494）・（509）・（531）・（549）・（550）の八首、雑部上（572）・（630）の二首、雑部下（648）・（675）・（679）・＊（687）の四首、連歌＊（709）の一聯

と巻軸歌を欠いている。

本書は右の欠員歌から一応精撰本系類本であることは明らかであるが、既述諸本の中に類似伝本は見出されず、寧ろ、やゝ混淆化の経過が推測されるところの伝存本である。

強いて、既述伝本に類似性を求めると、巻一・二・三の欠落部は知るべくもないが、以下巻八恋部下までの欠員歌

は伝二条為明筆本と共通するのである。特に(317)前斎院六条歌を欠員歌とする伝本は本書と伝為明筆本の二本を管見するにすぎない。本文もまた諸本に比し、比較的ではあるが、その類似性は認められながらも、猶独自異文をもち同一系統上の伝本とはいいがたい。

更に巻九・十の雑部両巻では伝為明筆本の被除歌である、(621)皇后宮美濃歌・(645)藤原有佐朝臣歌・(669)源行宗朝臣歌・(686)源師俊(源俊頼朝臣(正保版))法師歌と(704)読人不知・摂政太政大臣家(前(正保版))ゆふして唱和・(708)頼算法師・読人不知唱和の連歌二首を収録している。加えて、本書は(687)珍海法師母歌・(709)よみ人しらす唱和連歌・(711)巻軸歌を欠いており、こゝでは伝為明筆本と著しく相違するのである。

巻九・十の雑部上下両巻に限ると、前述の陽明文庫蔵〔室町末〕写本(A)が概略共通するのである。もつとも、本書は陽明文庫本の所収する、雑部上(572)・連歌(709)、巻軸歌を被除し、その相違に否まれないのであるが、伝存中では両巻の被除傾向の類似性は見逃しがたい。

特に、雑部下(687)珍海法師歌は先述した如く、本書及び陽明文庫本(A)系統のみに見出される特有な未収録歌であることは注目される。(687)珍海法師歌は続群書類従初度本系類(園林・岡田本未収)の過程で入集し、以後二度本・三奏本共に収録する歌である。二度本では僅か上述の伝飛鳥井雅春筆本に、詞書・作者名を書写しながら歌のみを誤脱する一例が所見されたが、本書や陽明文庫本系統の如く、詞書・作者名・歌とすべてを欠く伝本はほかには見出されない。両書の偶然の一致とも考えられなくはないが、雑部上下両巻にみられた被除傾向の類似性、また、上述の如き奥書の共通面などからも、両書の交渉過程が推測されなくもないのである。また、本文に限つて云えば陽明文庫本(A)も伝二条為明筆本との類似性は顕著で、その点、本書の本文と比較的共通するのである。

しかしながら、巻八恋部下迄の被除歌は上述した如く、本集の最終的精撰本である伝二条為明筆本と類似し、陽明

文庫本（A）と相違は瀝然としている。即ち、本書の被除する(270)・(317)・(370)・(549)・(550)等を陽明文庫本（A）は所収しているのである。

もとく陽明文庫本（A）は精撰本系類とはいえ、猶草稿本的な状況を呈示している伝本であるので、上述の相違は当然の帰結とも云えるのであるが、一方、雑部上下両巻に於ける共通性など、本書は精撰本の被除傾向と草稿本的な被除傾向と相反する両面を共有する伝本であることが窺われるのである。従つて、本書は伝本系統として、一系統上の伝流本と想定するよりも、寧ろ伝流過程に於ける混淆化を経過した伝本と推測するのが自然ではないかと思われるのである。

その経過は推定すべくもないが、本文上にみられた如く、伝二条為明筆本、陽明文庫本（A）との類似性を併せ考慮すると、本書の形成過程の背後には両書の交渉過程が想像されなくもないかと思うのである。しかし、それも、両書の所収する(709)読人しらず唱和連歌、(711)巻軸歌を本書は欠くなど単一な経過を辿つたものでないことは更にいうまでもないであろうが。

(709)読人しらず唱和連歌の存否については、既に書陵部蔵伝為家筆本の処で述べたので参照されたい。

(711)撰者の巻末歌は続群書類従初度本系類に所収し、二度本諸本では、本書及び正宗文庫蔵長享元年大慈院僧都空済奥書本に欠くほか、殆んどすべて附載している。もとく、この巻軸歌を収載することは問題があろうが―因みに三奏本は棄却する―二度本では僅か二本の例外を所見するにすぎず、精撰本でも恐らく附載するのが元来の姿であつたろう。本書の場合はやはり誤脱歌とすべきであろう。

次に、本書の歌順の異同は巻一・二・三を欠くのであるが

(七下(524)・(528)・(529)・(525)、(八)(534)・(536)・(535)、(九)(586)・(590)・(591)・(587)

の三例を見出すにすぎない。被除歌で参照した伝二条為明筆本・陽明文庫本（A）と比較すると、前者とは、この僅か三例にすぎないが共通し、また、後者とは、本書にはみられない㈣(709)・(708)・(710)の排列が見出される。しかし、それも㈣は(709)を本書が欠くので、当然消滅したものにすぎず、この僅々三例では比較の対象ともならないが近似する排列である。いずれにせよ、排列は精撰本系類にまゝみられる一般の形態である。

附記

猶本書には以下の如き註記・補訂などが散見される。(460)隆源法師歌に「堀川院百首也但題不遇恋云々」、(471)読人不知歌に「意尊哥也号蔵人君」などの註記、そのほか、(296)「大中臣公実朝臣」、(309)「白后宮権大夫師時」、(426)初句「後。世と」、(513)「藤原顕綱朝臣」、(554)第四句「今いくとせの」、(694)唱句「しめのうちにきねの。こそきこゆなれ」等、同筆の訂正・後補の跡が瞥見される。

京都大学附属図書館蔵〔江戸前期〕写本―函架番号4-23―キ―8

綴葉装、一帖。茶褐色地に藍雲形文様絹表紙、竪二十四糎、横十六・三糎。見返し、金銀切箔散し。料紙、金銀切箔を散し草花等を描いた厚手楮紙。字面高サ約二十二糎。毎半葉十一行に和歌一行書き、四五首前後を書写する。墨付九十四丁（本文九十三丁裏迄、奥書九十四丁表）。遊紙前後に各一葉あり。

題簽、表紙左肩に短冊を貼付し「金葉和哥集」と黒書する。内題、「金葉和歌(倭謌)集巻第一（～十）　春哥(～雑哥下)」と誌す。「倭謌」と表記するのは巻第三のみである。

江戸前期頃の書写本と推定される。巻初下方に「小室三吉寄贈本」の墨印を捺す。

本書の奥書は

此集天治元年甲辰依白河院綸言俊頼／朝臣撰之再三註（マヽ）直大治二年奏之于時白河院太上天皇

春　九十六首　夏六十三　秋百四首
冬　五十　賀二十九　別十七
恋上七十　恋下九十七　雑上九十
雑下五十　連歌付句十九句
合拾巻哥数六百六十七首并連歌十九句[註11]
承安四年五月九日以俊頼自筆本重校正之本

と誌している。

「承安四年五月九日云々」の奥書は陽明文庫本（A）・柳原業光筆写本等に見える奥書の劈頭と略々同一である。即ち

承安五年五月九日自書写畢校了（本云）　同校或本了　以俊頼自筆本重校訖　同年五月十二日　堀河院百首哥校合了　（陽明文庫本（A））

と記している。本書は傍点箇処と割註部分を省略し、承安五年を四年と誤っているが、恐らく同一奥書から岐れたものと思われる。従つて、本書は上掲本の以下の奥書は併存しないが、根幹に於ては同一系統本と一応想定するのが妥当であろうと思われる。しかしながら、後述する如く、被除歌・排列に於て、上掲本との間には相当の隔りが見出されるのである。

先ず、本書の欠員歌を誌すと

春哥（40）・（72）の二首、夏哥（109）・（110）・（122）の三首、秋哥（167）・（186）・（240）・（252）・（256）の五首、冬哥

(277)・(289)の二首、恋哥上　(376)・(409)・(415)・(420)・*(430)・(435)・(443)の七首、恋哥下　(458)・(488)・(493)・(494)・(509)・(531)の六首、雑哥上　(630)の一首、雑哥下　(648)・*(670)・*(678)・(679)の四首である。が*印を附した三首については疑点が存するのである。その三首は

皇后宮美濃

かきたえてほともへぬるをさゝかにの今は心にかゝらすもかな　(430)

実範聖人山寺にこもりゐぬときゝてつかはしける

静厳法師

心にはいとひはてつとおもふらむ哀いつこも同しうきよを　(670)

皇后宮権大夫師時

けふそしるわしの高ねにてる月を谷川くみし人の影とは　(678)

である。

(430)皇后宮美濃歌は続群書類従初度本系諸本に収録され、以後二度本諸本では本書以外に未収録の伝本を管見しない。が三奏本では被除している。

(670)静厳法師歌も同じく続群書類従初度本系諸本に収録され、以後二度本諸本・三奏本も収録する。二度本では現在本書のみを見出すにすぎない。

(678)皇后権大夫師時歌も続群書類従初度本系諸本に収録され、以後二度本諸本では本書と本文庫蔵伝水無瀬兼成筆本が未収録のほか他に伝本を管見していない。三奏本も収載歌である。

従って、以上三首は三奏本に被除する(430)皇后宮美濃歌は多少の問題を残すが、恐らく本書の誤脱歌であろうと推定されるのである。

扨、右の三首のほかに陽明文庫本（A）との異同をみると、本書は春哥(93)もりつね歌、盛経母(正保版)冬哥(313)源雅光歌、雑部下(675)覚誉法師歌、(687)〔珍海法師母〕歌を収録しているのに対し、陽明文庫本（A）はこれを被除している。（但し、柳原本は(687)歌を所収する由である）。右記の誤脱歌をのぞけば、本書は二度本諸本の中では比較的ではあるが被除歌を共通するところが多いのである。そして、本書もまた、ひとつには転写過程の混入歌なども予想されなくもないが、やはり、両書の異同歌として数首が数えられるのである。

次に、本書の歌順の異同についてみると、

(一)(39)・(51)・(41)、(二)(48)・(54)・(49)、*(63)・(61)・(64)、*(92)・(94)・(93)、(四)(96)・(98)・(97)、(五)(117)・(118)詞書・同作者名・(119)歌・(119)詞書・同作者名・(118)歌、*(218)・(220)・(219)、*(234)・(232)・(235)、*(371)・(366)、*(383)・(380)・(384)、(七)上(524)・(528)・(525)、(八)(534)・(536)・(535)、*(535)・(538)・(537)、(九)(586)・(590)・(591)・(587)、(三)(664)・(669)・(665)、(四)(709)・(708)・(710)

の如く、著しく排列の混乱を呈している。まず、参考までに*印を附した異形の歌順を掲出することにする。

春哥

落花の心をよめる　　長実卿女母(正保版)

春ことにおなしさくらの花なれはおしむ心もかはらさりけり　(63)

落花満庭といへる心をよめる　　左兵衛督実能

けさ見れはよ半の嵐に散はてゝ庭こそ花の盛也けれ　(61)

落花随風といへる事を　　右(正保版)左兵衛督伊通

うら山しいかに吹はか春風の花を心にまかせ初けん　(64)

同

隣家藤花といへるこゝろを

あしかきの外とはみれと藤の花匂ひは我を隔さりけり　(92)

三月尽の心をよめる

春の行みちにきむかへ郭公かたらふこゑにたちやとまると　(94)

花のみやくれ行春のたかみとて青葉の下に散残るらん　(93)

秋哥

むら雲や月の隈をはのこふらんはれ行たひにてりまさるかな　(218)

月照古橋といへることをよませたまへる

とたへして人もかよはぬたなはしは月はかりこそ澄わたりけれ　(220)

月の心をよめる

今よりは心ゆるさし月影の行衛もしらす人さそひけり　(219)

同

たいしらす

いもせ山峰のあらしやさむからんころもかりかね空になく也　(234)

はたをりといふむしをよめる

内大臣家越後

大僧正證観（都(正保版)）

もりつね・（盛経母(正保版)）

俊頼朝臣

三宮

藤原家綱・・（経朝臣(正保版)）

春宮大夫公実

顕仲卿母（女(正保版)）

さゝかにのいとひきかくる草むらにはたをり虫のこゑ聞ゆ也　（232）　三宮大進

鹿をよめる

つまこふる鹿そなくなるひとりねのとこの山風身にやしむらん　（235）

別哥

みちのくにへまかりけるとき逢坂のせきよりみやこへつかはしける

我ひとりいそくと思ひしあつまちに垣ねのむめはさきちりにけり　（371）　橘則光朝臣

巻末歌

藤原基俊（正保版）ふち原俊基

秋霧のたちわかれぬるきみによりはれぬおもひにまとひぬるかな　（366）

恋哥上

〔題しらす〕

なにせんに思ひかけゝんから衣こひすることはみさほならぬに　（383）　太宰大弐長実

〔よみ人しらす〕

思ひやれすまのうらみてねたるよのかたしく袖にかゝるなみたを　（380）　中納言雅定

恋哥下

〔題しらす〕

逢事はいつとなきさの浜千鳥浪のたちゐにねをのみそ鳴　（384）

〔よみ人しらす〕

あふみにはありといふなるかれい山君はこえけり人とねくさし　（535）

かしかまし山の下行さゝれ水あなかまわれもおもふこゝろあり　(538)

逢ことはなからふるやのいたしとみさすかにかけて年のへぬらん　(537)

以上、七例の排列であるが、二度本諸本の中では七例すべてが、本書のみに所見されるにすぎず、例示した歌の前後関係からも何等必然的な歌序改変の理由を推定することは困難である。意図的な改刪と考えるより、寧ろ末流本の混乱とみるのが妥当であろう。

さて、右の七例を措いて陽明文庫本（A）の排列と比較するも、猶その相違は顕著である。両本が共通する排列は、㈠・㈡・㈤・㈥・㈨・㈣であるが、本書に見出される㈣・㈦上・㈢の排列が陽明文庫本（A）とは相違する。

もつとも、この陽明文庫本（A）系の崩れた伝本と推定される上述の同文庫本（B）には、㈣(96)・(97)・(98)、㈦上(524)・(528)・(525)の二例、九州大学附属図書館蔵細川文庫本には㈣(96)・(98)・(97)の例が所見され、本書と同じくする傾向が窺われ、上記二例の如き伝流経過を一方には考慮されないでもないが、やはり㈢の如き別系統の排列が介入していて、その相違は明らかである。

いずれにせよ、本書は書写上に顕著な誤脱・誤写・混乱を散見されるが、それらを除外しても、陽明文庫本（A）系統とは、根本の奥書を同じくしながらに両書の異同は否定しがたいのである。

それでは、本書の本文自体を諸本と比較検討するに、本文も精撰本系類の本文ではあるが、特に類似する特定伝本も無く、諸本との間には相互に類似・相違を各々持ち、混淆的な様相を示している。強いていえば、やはり、陽明文庫本（A）との関係が他本に較べ、比較的、類似の程度には無視しえないものも散見されるのである。

従つて、本書をある系統に類別することは、以上述べてきたように、本書の伝流過程には錯雑した経過が推測され、且つ誤写・誤脱などと相俟つて、甚だ困難であるが、やはり、「承安四年五月九日云々」とある奥書本の系統上に

転々と諸要因が加減されて成つた、末流の伝本ではなかろうかと臆測されるにとゞまるのである。

書陵部蔵〔江戸前期〕写本—函架番号五一〇—三六

袋綴、一冊。縹色表紙、竪二十六・六糎、横二十・六糎。料紙は楮紙。字面高サ約二十二・六糎。毎半葉十行に（和歌一行書き）三～五首を書写する。墨付九十七丁。

題簽、表紙左肩白紙短冊に「金葉和歌集」と墨書する。内題「金葉和歌集巻第一（～十）　春部（～雑部下）」と記す。

但し、巻六・七の両巻は「別部」「恋部」とのみ略記する。奥書は無い。

附箋一葉あり（巻六別部(361)源為成歌上欄）、次の一首を書写している。即ち

源親行

いたつらにゆきてはかへる年月のつもるうき身に物そかさしき

の詠である。本歌は云うまでもなく金葉和歌集とは関係のない歌である。偶然な事情による混入であろう。

また、右の附箋とは別に、春部(29)藤原経道（通朝臣（正保版））歌の次に

曾禰忠季（源ノ誤歟）

中〳〵に散を見しとや思らん花のさかりに帰るかりかね

の一首を書写している。この歌は初度本・続群書類従初度本系諸本、また前稿の伝甘露寺経元筆本に収録されていたが、所謂二度本に於て—現存本では本書以外に管見しない—切出された歌である。三奏本には勿論被除している。

この混入は前者とは事情を異にするが、伝写の間に先行本から誤つて混淆され本行化された一例であろう。

次に本書は連歌・巻末歌すべてを欠脱しているが、そのほかにも、かなりの欠落歌が想定される。とりあえず、本書の欠員歌を掲出すると

春部　＊(7)修理大夫顕季歌・＊(8)春宮大夫公実歌・＊(11)大宰大弐長実歌・＊(21)源忠季歌・＊(52)大蔵卿匡房歌・＊(53)藤原忠隆歌・＊(58)大蔵卿匡房歌・＊(74)中納言雅定歌・(93)盛経母歌の九首、夏部　＊(117)内大臣歌の一首、秋部　(186)大納言経信歌・＊(204)皇后宮摂津歌・＊(205)源俊頼朝臣歌・＊(206)摂政左大臣歌・＊(228)中納言顕隆歌の五首、冬部　＊(299)大納言経信歌の一首、恋部〔上〕　(376)としよりの朝臣歌・(435)藤原為忠歌の二首、恋部下　(458)皇后宮権大夫師時歌・(493)源親房歌・(531)よみ人しらす歌・＊(539)よみ人しらす歌・(549)源行宗朝臣歌の五首、雑部上　(572)平康貞女歌・＊(581)大納言経信歌・＊(611)源俊頼朝臣歌・(621)皇后宮美濃歌・(630)賀茂成助歌・＊(639)藤原公教(敏イ)歌の六首、雑部下　(648)藤原知陰歌・(669)源行宗朝臣歌・(675)覚誉法師歌・(679)勝超法師歌・(686)源俊頼朝臣歌の五首である。

そのほか、冬部には

谷水結氷と云事をよめる　(291)　内大臣　(291)

しなかとりいなのふし原風寒て小屋の池水こほりしにけり　(292)

とあつて、脚註した如く(291)内大臣歌「たに川のよとみにむすふ凍こそみる人もなきかゝみ也けれ」と次の(292)の詞書「百首哥中に氷をよめる」、同作者名「藤原仲実朝臣」を書落している。

又雑部上　(553)三宮歌の次に

花見御幸をみていゝうことの内侍のもとへつかはしける　(554)　権僧正永縁　(554)

とあり、(554)永縁歌「ゆく末のためしとけふをおもふとも今いくとせか人にかたらん」の一行分を余白としている

なども見受けられる。

これらの書落し—或は祖本の誤脱—など別としても、右掲の欠員歌の中で＊印を誌した十八首は本集の構成からみて何等の被除すべき必然性を見出されないのである。且つ、また現在二度本諸本の中に右の諸歌の一首をも（例外として(539)読人不知歌は後醍醐天皇等三筆本に誤脱する）被除する伝本をいまだ所見しないので、この十八首はすべて本書の誤脱歌と推定されるのである。恐らく祖本の誤脱をそのまゝ継承したものであろうが、いずれにせよ甚だしき誤脱歌を散見する伝本であるといえる。また、一見、本書はこれら欠員歌数から精撰本系の一本と推定するのは止む得ないことではあるかもしれないが、欠員歌の多くが本書の誤脱歌であるとすれば、本書を精撰本系の一本として、この系類のなかに入れるにはかなりの疑問が残るのである。例えば一例として精撰本系に共通してみられた被除歌であるところの、(40)・(72)・(109)・(110)・(122)・(167)・(240)・(252)・(256)・(277)・(289)・(409)・(415)・(420)・(443)・(488)・(509)等の諸歌を本書は載録している。この事実を考え併せても、本書を以つて、この系類に属せしむるのは甚だ妥当性を欠くものといえよう。確かに、精撰本系の被除歌を一部同様に切出してはいるが、前記の諸歌を収録するところからして、本書の本文はかなり錯雑交差する伝写事情が、かゝる混乱を招いたものと思われ、本書を以つて一系類中に認定することは肯首しがたいものがある。いま、仮りに、この系類の場により、便宜上、誌したにすぎない。

この混乱はまた歌の排列に於ても本書特有な形態を提示している。即ち

(イ)(40)・(72)・(51)・(41)、(ロ)(48)・(54)・(49)（既述の(ニ)の排列と合致）、(ハ)(71)・(61)・(73)、(ニ)(116)・(118)・(118)詞書・同作者名・(119)歌・(119)詞書・同作者名・(118)歌（既述の(五)の排列に当る。但し(117)歌は本書欠落）、(ホ)(118)歌・(121)・(120)、(ヘ)(261)・(273)・(262)、(ト)(414)・(416)・(415)、(チ)(472)・(474)・(473)、(リ)(487)・(489)・(488)、(ヌ)(524)・(528)・(525)（既述の(七)上の排列に合致）、(ル)(586)・(590)・(591)・(587)（既述の(九)の排列に合致）、(ヲ)(678)・(681)・

(680)（既述㈡の排列に合致）、

となつている。既述してきた排列からみると註記した以外は本書特有の排列である。この系類では類型をみない排列を拾い、参考までに以下に掲出することにする。

(イ)

（詞書欠）　左京大夫経忠

山桜梢に風のさむければ花のさかりになりそわつられ(ふ)　(40)

花をよめる　右兵衛督伊通

しら雲と嶺には見えて桜花ちれは麓の雪とこそなれ　(72)

花為春友といふ心をよめる　内大臣

ちらぬまは花を友にて過ぬへし春より後のしる人もかな　(51)

新院の御方にて花契遐年といふ事を　待賢門院中納言

白雲にまかふ桜の木すゑにて君か千年を空に知かな　(41)

(ロ)

春も。(の)へまかりけるに山田をつくりけるをみてよめる　高階経成朝臣

桜さく山田を作るますらをはかへすく〳〵や花をみるらん　(71)

落花庭に惜(満)といふ事をよめる　右兵衛督定能(マヽ)

今朝みれは夜半の嵐に散はてゝ庭こそ花の盛なりけり　(61)

後冷泉院御時月のあか。(か)りける夜女房たちをくして南殿にわたらせ給たりけるに庭の花香はかり散ておもし

ろかりけるをこれをみしりたらん人にみせはやとおほせことありて中宮の内に下野あらんとてめしにつかはしたりけれはまいりたりけるを御覧して花おりてまいれと仰ありけれはおりてまいらせたりけるをたゝにてはいかゝと仰ありけれはつかまつりける　下野

なかき夜の月の光のなかりせは雲井の花をいかてをらまし　(73)

(ホ)

永暦(マヽ)二年内裏哥合に人にかはりて　(119)　藤原孝善　(119)

時鳥あかて過ぬる声により跡なき空を詠つるかな　(118)

郭公を　源俊頼朝臣

待かねてたつねさりせは時鳥誰(と)をか山のかひになかまし　(121)

(詞書欠)　権僧正永縁

聞たひにめつらしけれは郭公いつも初音の心ちこそすれ　(120)

(ヘ)

宇治前太政大臣大井河にまかりけるにまかりて水辺の紅葉といふ事をよめる　大納言経信

大井河岩水(マヽ)たかしいかたしよ岸の紅葉にあ(か)らめなせそ　(261)

(詞書欠)　東宮大夫公実

惜とも四方のもみちは散はてゝとなせそ秋のにしき成ける　(273)(巻三巻末歌)

(詞書欠)　源俊頼朝臣

音羽山もみち散らしあふ坂の関のを河は錦をりかく　(262)

(ト)

(詞書欠)

をのつから夜かるゝ程のさむしろは涙のうきになるとしらすや　(414)

神祇伯顕仲

人をうらみてつかはしける

池にすむ我名ををらしのとりあへすものにもかなや人を恨ん　(416)

藤原雅光

そらことして人をとせさりける人のもとにつかはしける

有けるもうきせなりけりなからへぬ人の心をハのちともかな　(415)

相模

(チ)

女の

するすみも落る涙にあらはれて恋しとたにもかゝれさりけり　(472)

藤原永実

題しらす

逢ことは夢はかりにてやみにしをさこそみしかと人にかたるな　(474)

よみ人しらす

家の哥合に恋のこゝろをよめる

色みえぬ心はかりはしつむれと涙はえこそとゝめさりけれ　(473)

中納言国信

(リ)

忘たる人のおもひ出て音つれけるに

めつらしや岩まによとむ忘水いくかを過て思いつらむ　(487)

橘俊宗女

山の哥合に読る

よみ人しらす

たまさかにあふ夜は夢の心ちして□□（二字未詳）しもなとうつゝなるらん　（489）

皇后宮にて山里の恋といふ事をよめる

左京大夫経忠

山里の思ひかけひにつらゝゐてとくる心のかたけなるかな　（488）

扨、右の排列のなかで、僅か類例を見出すのは(イ)と(ト)の歌順であり、他は初度本以降、所謂二度本は云うまでもなく、三奏本にも同例を見出されない。（但し一例(ヘ)は続群書類従初度本系の宣秀筆本系・園林本・岡田本に見ゆ）

(イ)は前稿伝甘露寺経元筆本に同排列が先行するほか他にみられぬ歌順であるので前稿を参照されたい（前稿一七四頁）。又、(ト)の排列は此の系類以前の非精撰段階に於て屢々散見する歌順である。というのは(415)相模歌が切出される前過程に見出される現象であり、後述するが、散見される伝本をあげると、天理図書館蔵〔室町中期〕写本・書陵部蔵吉田兼右筆廿一代集本・同蔵〔江戸前期〕写本廿一代集本（函架番号四〇〇―七）・同蔵飛鳥井雅章筆廿一代集本・同蔵〔江戸前期〕写本八代集本（函架番号五一〇―一〇）・同蔵嘉永五年写本・同蔵嘉永七年写本・正宗文庫蔵長享元年空済奥書本・同蔵〔江戸前期〕写本・神宮徴古館蔵伝東坊城長淳写八代集本・内閣文庫蔵〔江戸前期〕写本、更に京都大学附属図書館蔵〔江戸後期〕写本（函架番号23―キ―19）・書陵部蔵〔江戸前期〕写本廿一代集本（函架番号四〇〇―一〇）等々に見出され、いずれも本系類以前の系統本である。(ト)の排列が上掲伝本の形態を継承しているのと一見軌を一にするが如き印象を受けるが、寧ろ、それは本書の混乱を提示するの一面とみるのが妥当であろう。類似例は僅かこの二例にすぎず、更に縷述するまでもなく、本書は欠員歌同様著しい錯乱が想定され、一系類群の一本として扱うことは全く困難である。伝写過程に生じた異形とも云うべきであろう。

そのほか、本書には誤脱・誤写が甚だしく、敢て列挙するよりも、本書の異文の過半は寧ろ本書の誤謬―祖本のそれか否かは別として―によるものとさえ云いうる。例えば巻一春部の作者名のみ対象としても、(10)藤原顕仲（本書

以下略)—藤原顕輔朝臣(正保版以下略)、(39)左兵衛督定能—左兵衛督実能、(43)源貞高朝臣—源貞輔朝臣、(54)大中臣公実朝臣—大中臣公長朝臣(61)右兵衛督定能—左兵衛督実能(68)作者名欠—みくしけ殿、等瞥見される。甚だしきに至りては、(362)としまの朝臣女—共政朝臣妻友政イ、(689)山童女—田口重如、の如き誤謬をも散点するのである。歌語・詞書等にもまた同様に誤脱・誤謬が著しい伝本である。(168)土佐内侍歌の「万代を君そみるへき七夕の空を」とし、以下余白とするなど、依拠本の誤脱かと思われるものも含むものであつて、ともかくも、本文それ自体も誤謬甚だしい伝本と云うほかはない。

註1　続古今和歌集　雑下　「うきたびにたゞあらましと思ひしに契ありける黒染の袖」の作者明教法師歟、静嘉堂本に「明教法師光氏」とあるも猶その出自審らかにせず。また、福田秀一氏は『「石清水若宮歌合」や「現存六帖」「明玉集」「拾遺風体集」などの作者であることの他、明かでなく(「作者部類」志遠上人の条には「光成入道明教子」とあるが、「尊卑分脈」によれば志遠上人は寺の阿闍梨円俊で、その父は真観の弟光氏である。これによれば、明教は真観の甥となり……「作者部類」の光成と「尊卑分脈」の光氏とをつなぐ傍証が、もう一つほしいところである)、従って証悟及びその「先人」と知家との関係は、やはり明かでない』(中世和歌史の研究)と述べられている。

また、証悟については『この「証悟」と「了悟」とが、或いは関係ある者かとも思はれる』と推測されている。

註2　「清輔本金葉集の出現—金葉集研究の回顧と展望—」(専修国文十二号)

註3　「金葉集攷(一)～(八)」(芸文自第四号～至第十二号」

註4　右掲出書

註5　清輔本系統の上記二排列であるが、まず(133)・(131)・(134)の歌順改刪に就いてみると、この郭公を詠ずる一歌群は、(111)から(135)までの二十余首の多きにわたり、右の排列の変化にはとりたてゝ理由を見出しがたいが、強いて云えば、(133)・(131)

と並べ、暁聞郭公を主題として統一しようとする作意が働いているのかもしれない。因みに三奏本は(131)歌を被除している。

次の(317)・(319)・(318)の排列は、前稿の河野信一記念文化館本（E）に、(316)・(318)・(317)・(319)の順序が見出され、前記の伝後醍醐天皇以下三筆本に、(317)・(318)詞書・同作者名・(319)歌・同詞書・作者名・(318)歌と交錯した組合せがみられたが、本書の場合とはやゝ異る。これも強いて、その意図を臆測すれば、(317)の第一・二句「さゆる歟さやく霜夜のおしのひとりね」とある「霜」の詞にひきつけられて併列し、次に(318)の詞書「池氷」及び同下句「氷ます田の池のおし鳥」と「氷」への時間的推移を鴛鳥の詠歌のなかにとらえて、次に配置したとも理由づけることは一応出来よう。(318)歌が三奏本で切出されるのも、あるいは奈辺に理由があったかもしれないが、本系統以外に類本を見ず、前者と共に伝写上に於ける作意的な意図が強く、精撰本本来のものとは認めがたいのである。

註6　イ本との対校箇処を次にあげると、

(382)「恋すてふ名をたになかせみなせ(涙イ)河」、(387)「水鳥のはかせにならひくさゝ(さはイ)波の」、(471)「あはれ(すイ)ともなからむ世にはおもひ出よ」、(544)「逢事はふな人よさみこく(はイ)舟の」、(682)「うき身(世をしイ)をもわたすときけはあまを舟」、(687)「醍醐の桜会(尺迦イ)に花のちるをみて」、等である。イ本校合は寧ろ本集の独自異文に対するものであることが注意される。

註7　拙稿「金葉和歌集二度本攷―所謂続群書類従初度本系に就いて」―一四一～一五〇頁参照

註8　恋部上　(404)　後朝恋のこゝろをよめる　源行宗朝臣

つらかりし心ならひに逢みても猶夢かとそうたかはれける

恋部下　(549)　寄夢恋をよめる　源行宗朝臣

或本無此哥
つらかりし心ならひにあひみても猶ゆめかとそうたかはれける

と、恋部上下両巻に重複収録する。詞書を相違するにすぎない。続群書類従初度本系諸本等先行本も(549)源行宗朝臣歌は未載歌である。

註9　これも強いて類似伝本として、この過程を予想される伝存本を精撰本中に求めると、前半部に於ては、京都大学国語国文学研究室蔵〔室町中期〕写本が近く、次いで正宗文庫蔵伝為家筆本・書陵部蔵伝為家筆本がそれ〴〵近似性を示すが、それらも又後半部、特に雑部上下に於ては異同著しく、被除パターンは同傾向とはいいがたいのである。

註10　(678)皇后宮権大夫師時歌を欠く伝本は僅か一本京都大学図書館蔵〔江戸前期〕写本（函架番号23―キ8）を管見するにすぎず、恐らく同様に誤脱歌と推定される。

註11　奥書に誌す本書各巻の所収歌員で、「雑下五十首」とあるが、本書の実収録歌員は四十六首と巻軸歌一首である。従つて総歌数は和歌六百六十三首、連歌十九首である。

また、奥書に合拾巻歌数「六百六十七首并連歌十九句」と誌すが奥書各巻歌員総計は和歌六百六十五首・巻軸歌一首・連歌十九首で、これもまた一首相違する。奥書の誤写とも考えられるが、また本写本の補入歌・誤脱歌など加減によるものともとれる。しかし、恐らく転写過程に於ける両者併せての結果がかゝる誤写を生ぜしめたものであろう。

中間本系類諸本

天理図書館蔵〔室町中期〕写本

綴葉装、一帖（もと薄葉袋綴なりしを補紙を加え三枚を糊して一丁となし綴葉装に改装）。路考茶布表紙（改装）、竪二十二・九糎、横十五・九糎。料紙、斐・楮交漉紙。字面高サ二〇・五糎。毎半葉十一行に和歌一行書き、四・五首前後を書写している。墨付、百一丁（内奥書一丁）。遊紙、前一丁あり。題簽なし。内題、「金葉和歌集巻第一（～十）　春部（～雑部下）」と記す。

本書の奥書には

仰大外記師象朝臣以冷泉家証本／書写同令校合早

参議藤原済継

以右奥書本令書写之処不審事在／之仍申出李部王御自筆御／本重一校可為証本者乎

桑門（花押）

と誌している。奥書によれば、藤原済継―姉小路基綱男・文明二年～永正十五年―が冷泉家証本を大外記師象に書写せしめた令写本を桑門某が転写し、更に李部王自筆本を以って一校したと記している。奥書を信ずれば数尠い冷泉家伝流本のひとつとして注目に価する。書写年代は済継令写本から程遠からぬ時期であろう。

本書は既述の精撰本類に較べて被除歌も尠く、歌の排列形態も相違を示し、本文に於ても劃然と区別され、以下数本と共に一類系をなしている。

本書の被除歌を次にあげると、

春部（72）の一首、夏部（109）・（110）・（122）の三首、秋部（167）・（186）・（240）・（252）・（256）の五首、冬部（277）・（289）の二首、恋部上（376）・（409）・（420）・（443）の四首、恋部下（458）・（488）・（493）・（509）・（531）の五首、雑部下（648）の一首

で、各巻所収歌は春部九十七首、夏部六十三首、秋部百四首、冬部五十首、賀部二十九首、別離部十七首、恋部上七十三首、恋部下九十八首、雑部上九十一首、雑部下五十首（巻軸歌を含む）、和歌総歌数六百七十二首、連歌十九首である。上述の草稿本系類に較べ、本書は所収歌が全般に亘り、増加している。

また、この被除歌は以下記述する、この系類の基本的な被除歌となつている。まず、既述の諸本にみられたほぼ共通する被除歌では春部の、(40)左京大夫経忠歌・(93)盛宗歌(経母(正保版))の二首、夏部の(131)藤原成通朝臣歌の一首、秋部の(270)太宰大弐長実母歌の一首、冬部の(313)源雅光歌、別離部の(370)春宮大夫公実歌（但し伝本により載録歌とするもあり）の一首、恋部上（415)相模歌・(435)藤原為忠歌の二首、恋部下(494)橘俊宗女歌・(549)源行宗朝臣歌・(550)源俊頼朝臣歌の三首、雑部上の(572)平康定(貞(正保版))女歌・(621)皇后宮美濃歌・(630)賀茂成助歌の三首、雑部下の(669)源行宗朝臣歌・(675)覚誉法師歌・(679)勝超法師歌・(686)源俊頼朝臣歌の四首、連歌は(704)よみ人不知・前太政大臣家ゆふしで唱和・(708)頼算法師・よみ人しらず唱和（但し伝本により載録歌とする）の二聯は、この系類に於ては註記以外は原則として収録されている。被除歌からみても流布本系と精撰本系との間に位置する一系類をなしていることが判る。また、注意されるのは、本系類には、恋部下には屢々述べた如く重複歌であるところの(549)源行宗朝臣歌が収録され、流布本同様に明らかな錯誤が見出されるのである。

本書は奥書によれば、冷泉家証本とあり、系類上留意されるべき伝本であるが、このような錯誤は冷泉家伝流本本来のものか、どうかが猶疑われるのである。

次に、本書の歌の排列を記すが、この歌順の異同は別表Ⅲに例示した正宗文庫蔵長享元年奥書本の排列が原則的な基本形態であり、本書には、以下＊印を附した異形が散見される。即ち

㈠(40)・(51)・(41)、㈡(48)・(54)・(49)、㈤(117)・(118)詞書・同作者名・(119)歌・(119)詞書・同作者名・(118)歌、(別)—A(414)・(416)・(415)、＊(482)・(484)・(483)、㈦下(524)・(528)・(529)・(525)、＊(534)・(536)・(537)・(538)・(535)、㈨(586)・(590)・(591)・(587)、㈩(664)・(669)・(665)、(一)(679)・(681)・(680)、(二)(685)・(687)・(686)、㈣(709)・(708)・(710)

である。本系類の基本的形態は別表Ⅲの如く、㈠・㈡・㈤・(別)—A・㈦下・㈧(本書異同あり)・㈨・㈩・㈠・㈡・㈣である。㈠の排列は本系類が(40)左京大夫経忠歌を収録していることにより上述諸本とやゝ異るが、それに準ずる排列であり、㈡・㈣の排列も同様に(679)勝超法師歌・(686)源俊頼朝臣歌を収存するが故の排列である。従つてこの三首の存否、即ち被除の観点からすれば、既述の精撰本以前の過程を提示する形態であると云えるのである。また、本系統特異な排列として、(別)—Aの歌順が見出されるのである。

扨、本書がこの本系類の基本的排列と相違するのは、＊印を附した(482)・(484)・(483)、(534)・(536)・(537)・(538)・(535)の二例である。参考までに(別)—Aと共に例示する。

恋部上　(別)—A

人のもとにつかはしける　神祇伯顕仲
をのつからよかるゝほとのさむしろは涙のうきになるとしらすや　(414)

人をうらみてつかはしける　藤原惟規
池にすむわか名をゝしのとりかへす物にもかなや人をうらみし　(416)

そらことといひてひさしくをとせぬ人のもとにいひつかはしける　相模
ありふるもうき世なりけりなかゝらぬ人の心をいのちともかな　(415)

＊恋部下

多聞といふわらはをよひにつかはしたりけるにみえさりけれは月のあかゝりける夜よめる　権僧正永縁
まつ人のおほ空わたる月ならはぬるゝたもとにかけはみてまし　(482)

人をうらみてよめる　　源盛経母

さのみやはわか身のうきになしはてゝ人のつらさをうらみさるへき　(484)

寄水鳥恋を　　摂政左大臣

あふ事もなこえにあさるあし鴨のうきねをなくと人しるらめや　(483)

＊恋部下

題しらす　　よみ人しらす

あふ事はかたねふりなるいそひたひひねりふすともかひやなからん　(534)

あふことのかた野に今は成ぬれは思ふかりのみ行にや有らむ　(536)

逢事はなかめふる屋の板ひさしさすかにかけて年のへぬらん　(537)

かしかまし山のした行さゝれ水あなかまわれもおもふ心あり　(538)

あふみにかありといふなるかれひ山君はこえけり人とねくさし　(535)

先ず、(別)—Aの排列であるが、この歌順は本系類共通の排列であることは先述したが、この排列の異同自体は特別に意義づける積極的理由は見出しがたい。二度本に先行する続群書類従初度本系諸本をみるに、この箇処は、(414)神祇伯顕仲歌・(416)藤原惟規歌・(417)藤原正家朝臣歌と並んでいて、(415)相模歌は未載である。この相模歌がいずれの過程で撰入されたかは別問題として、相模歌が収録された以後に起った排列であることが判る。—因みに前稿の伝経筆本・東洋文庫蔵本は相模歌は存し、(414)・(415)・(416)の順を追っている—。が、それが(415)相模歌の継入過程に於てなった排列か、それとも伝写過程のそれか、今俄かに決めがたいのである。

次に＊印の(482)権僧正永縁歌・(484)源経盛母歌・(483)摂政左大臣歌の排列であるが、続群書類従初度本系諸本、二

度本諸本の中では本書のみの特異例である。この歌順変更も特別に積極的意義を見出すことは出来がたい。

また、その次の＊印の排列、(534)・(536)・(537)・(538)・(535)の歌順であるが、伝存本中にはこの排列を見出さない。続群書類従初度本系諸本以下、本系類に至るまで、殆んど(六)(534)・(536)・(535)の順序である。従つて、これも本書特有な排列である。恐らく、右の二例は伝写上に於ける錯誤であろうが、奥書に云うが如く、本書が冷泉家証本であるとすれば、一概に誤写とも決しがたいので例示するにとどめる（但し僅かに一例ではあるが、天文四年橋本公夏写本に(534)・(536)・(537)・(535)の類例が先行する）。

以上、本書は歌の排列に於ては、本系類の上からみる時、やゝ特殊な二例を見出すが、被除歌等から併せみて、本系類の典型的な性格を具現している。本文に於ても誤脱、誤写は尠く本系類のもつ特徴的な本文を提示するものである。それについては以下に記す諸本の中で言及することにする。

猶、本書の奥書に「……令書写之処不審事在之仍申出李部王御自筆御本重一校云々」と誌しているが、対校箇処とおぼしき処は、僅か一・二箇処見出すにすぎず―例えば(468)源俊頼朝臣歌第四句「おもひのきの（より）」の如き―本書の現状からは李部王自筆本対校の痕跡を窺うことは出来がたい。

正宗文庫蔵長享元年空済奥書本

綴葉装、一帖。紺色地銀絲花卉文様裂表紙、竪二十五・八糎、横十七・五糎。見返しは布目金紙。料紙は鳥の子紙。字面高サ約二十二・五糎。毎半葉十行に和歌一行書き、四・五首前後を書写している。墨付、百五丁（内奥書一丁）。題簽、表紙左肩に丹短冊を貼付、「金葉和歌集」と墨書する。内題、「金葉和歌集巻第一（～十）　春部（～雑部下）」と記す。

本書奥書（百五丁表）は

右集依中嶋小次郎所望／以老父証本令書写校合早

于時長享元年十月　日　　大慈院僧都空済

と誌している。大慈院僧都空済は審らかにしない。書写年代は奥書の長享元年を降り、室町後期の書写本と推定される。従って本書は空済令写本の転写本であろう。第一葉表中央に「水仙堂／図書／之印」なる方形朱印が捺されている。

本書は前述の天理図書館蔵本と系類を共にするが、被除歌・歌の排列の異同に於て、二・三の相違が見出され、この系類の中で二系統をなしている。まず、本書の被除歌並びに欠落歌をあげると、

春部（72）の一首、夏部（109）・（110）・（122）の三首、秋部（167）・（186）・＊（213）・（240）・（252）・（256）の六首、冬部（277）・（289）の二首、別離部＊（370）の一首、恋部上（376）・（409）・（420）・（443）の四首、恋部下（458）・（488）・（493）・（509）・（531）の五首、雑部上（572）の一首、雑部下（648）の一首、連哥（704）の一聯、＊（711）巻軸歌一首

である。

＊印を附した（711）源俊頼朝臣歌「なゝそちにみちぬる塩のはま楸久しくよにもむもれぬる哉」の一首は既述の書陵部蔵永正八年奥書本には載録されていないが―三奏本被除―二度本諸本すべてが所収しているのをみると、この歌は二度本奏覧の際には恐らく巻末に附載されていたのではなかろうかと推測されるのである。従って、本書の場合も転写途路に於ける誤脱歌と推定されるのである。

右述の巻軸歌を除いて、さきの天理図書館蔵本と比較すると、秋部（213）藤原忠隆歌、別離部（370）春宮大夫公実歌、雑部上（572）平康貞女歌、（704）読人しらず・前太政大臣家木綿四手唱和連歌の四首を本書が更に被除歌としている。

しかし、後述する本書の系統本をみると、(213)藤原忠隆歌「なかむれは更ゆくまゝに雲晴て空ものとかにすめる月かな」と、(370)春宮大夫公実歌「あさ日とも月ともわかすつかのまも君を忘るゝ時しなければ」の両歌は共に収録しているのである。この両歌を共に被除する伝本は僅か伝二条為明筆本・清輔本・書陵部蔵堀河具世筆本の両三本をのみ所見するにすぎず、両三本は精撰本系一・三類本で本書とは明らかに系類を異にする伝本であり、特に(213)藤原忠隆歌は両三本のみに欠員するところから、元来、本系類ではこの両首は所収されていたのではないかと想定されるのである。従つて、この二首も本系類上では寧ろ本書のもつ特異な一面として—その削除の経過は明らかにしがたいが—一応除外してよいのではなかろうかと思われるのである。

また、両書の本文相互を比較するに、当然の事ながら異同を散見するが、その相違は一系類の中での異同にとゞまり、既述の精撰本系類とは自ら明らかな一系類をなしていることが認められるのである。そして更に、この系類は両本によつて、被除歌においても、本文自体においても、それ〴〵両系統に岐れ、以下の伝本はそのいずれかの系統に属するのである。

次に本書の歌順の異同を誌すと

(一)(40)・(51)・(41)、(二)(48)・(54)・(49)・(五)(117)・(118)作者名・(119)歌・(119)詞書・同作者名・(118)歌、(別)—A(414)・(416)・(415)、(七)下(524)・(528)・(529)・(525)、(八)(534)・(536)・(535)、(九)(586)・(590)・(591)・(587)、(一〇)(664)・(669)・(665)、(一一)(679)・(681)・(680)、(一二)(685)・(687)・(686)、(一四)(709)・(708)・(710)

となつている。同じく天理図書館蔵本と比較すると、天理図書館蔵本には、(482)・(484)・(483)、(534)・(536)・(537)・(538)・(535)の二例の独自排列がみられた。が共に伝写過程に於ける錯誤と推定されるので、排列形態に関するかぎりでは両本は本来一致しているべきであつたろうと考えられる。特に(別)—A(414)・(416)・(415)の排列なども一致し、

本系類の基本的排列形態のすべてを示しているのである。別表Ⅲに例示したのもその故である。

従つて、両書が二系統に岐れる異同の主な点は彼除歌に於ける数首の存否となるのである。しかしながら両書はやはり同一系類として扱われるべきであり、同一系類中の二系統としてみるのが、本文比較上に於ても妥当な結論であることが判るのである。たゞし、この数首の存否は如何なる伝写過程によつて生じたものかは、いま判然としがたい。

本集の本文の特徴はその著しいものを任意に採り、別註[1]したが、それによつても本文の異同は前述の精撰本系類に比し、流布本のそれに近い関係が見出されるのである。また、対照した天理図書館蔵本との間にも屢々共通する本文が散見され、伝流途次に於ける両本の交渉関係を暗示するものと云えよう。誤写、又は詞書の欠落などもまゝ散在するが、この期の伝本としては比較的正しい本文を伝えている。

附記

猶、本書には僅かながら、次の如き書入れを見出す。(127)作者「前斎院六条　伯女」、(471)作者「読人不知　意尊哥也　号蔵人君」、(545)作者「顕仲朝臣女　信綱妻」、(584)詞書「……寮頭保俊御まつりのほと宿衣(とのゐ)のれうに云々」、(635)作者「をや　母イ」、(641)歌の左註「そのたひなりにけり云々　散木集如此」などが、それである。

書陵部蔵〔室町末〕写吉田兼右筆廿一代集本（二十七冊）

綴葉装、一帖。縹色表紙、竪二十四・二糎、横十五・八糎。料紙、斐・楮交漉紙。字面高サ約二十・五糎。毎半葉十行に和歌一行書き、四・五首前後を書写する。墨付（本文）、百十丁。

題簽は表紙左肩に丹短冊を貼付し、「金葉和歌集」と墨書する。内題、「金葉和歌（哥）集巻一（～十）　春部（～雑部下）」

と記す。但し、巻二・三・四・五・六・九・十は「歌」字を「哥」と書す。

本集には奥書は無いが、古今・拾遺・新古今・新勅撰・続古今・続拾遺・新後撰・玉葉・風雅・新千載・新拾遺・新後拾遺・新続古今等の各集には奥書があり―例えば古今集には「天文廿二年 六 廿二 右兵衛督兼右」の署名がある―それら奥書によると、天文十四年（拾遺奥書）から永禄七年（風雅奥書）の間に、廿一代集を禁裏御本・伏見殿御本・青蓮院御本・中御門御本・冷泉家御本等を以つて書写した旨を誌している。本集も恐らく、この間に兼右が書写したものであろう。しかし、本集には奥書がないので依拠本はいずれとも判明しがたい。

扨、本書の被除歌をみると

春部（72）の一首、夏部（109）・（110）・（122）の三首、秋部（167）・（186）・（240）・（252）・（256）の五首（但し(270)長実卿母歌は秋部巻末に書写する）、冬部（277）・（289）の二首、恋部上（376）・（409）・（420）・（443）の四首、恋部下（458）・（488）・（493）・（509）・（531）の五首、雑部下（648）の一首

となつていて、前記の天理図書館蔵本と全く一致していることが判る。天理図書館蔵本の奥書によれば「以冷泉家証本書写」するとあるので、被除歌の上からみれば、あるいは、本書も冷泉家本の系統であるかもしれない。兼右書写の廿一代集の中にも、例えば、新後拾遺の奥書などには「天文廿四年二月廿五日以冷泉黄門為益卿家本書写了」と見えるので、本集も冷泉家本に拠る書写本とも考えられなくもない。本文もかなり近似する。が、たゞ、歌の排列が数箇処相違するところから、いま、たゞちに断定することはさけるが、天理図書館蔵本と同系の伝本であることだけは云い得ると思うのである。

その排列であるが、本書は

(一)(40)・(51)・(41)、(二)(48)・(54)・(49)、(五)(117)・(118)詞書・同作者名・(119)歌・(119)詞書・同作者名・(118)歌、＊(273)・(270)、(別)—A(414)・(416)・(415)、＊(492)・(495)・(494)、(七)下(524)・(528)・(529)・(525)、(八)(534)・(536)・(535)、(九)(586)・(590)・(591)・(587)、(一〇)(664)・(669)・(665)、(一一)(679)・(681)・(680)、(一二)(685)・(687)・(686)、(一四)(709)・(708)・(710)

となつている。天理図書館蔵本と較べると、天理図書館蔵本には本書と異る(482)・(484)・(483)と(534)・(536)・(537)・(538)・(535)の如き伝写上の錯誤と思われる二例が見出され、一方、本書では＊印を附した(273)・(270)と(492)・(495)・(494)の二例の相違が見出されるのである。この二例も伝存本の中では本書のほかに次述する書陵部蔵廿一代集本に—而も此本は本書の転写本である—両例が存するにすぎず、伝写上に起つた錯誤としか考えられない。特に前例の(273)・(270)の場合は秋部巻末の九月尽の歌の次に落葉の歌を配することは到底考えられない。してみると、両本共に伝写の途次に於ける錯誤であつたとみて差しつかえあるまい。この相違を除くと両本は本文上の比較的尠い異同はともかくとして、祖本を同じくする同系統本と云い得るのである。従つて天理図書館蔵本の奥書を信ずれば、本書もまた、冷泉家伝流本に属することになるのである。が、(549)源行宗朝臣歌の如き重複歌を収録するなどのあやまちが見出されて、たとえ冷泉家伝流本としても、やはり精撰本として扱うにはやはり猶異論があるのではなかろうか。

参考までに、さきの二例の歌順を次にあげておく。

秋部

九月尽の日大井河にまかりてよめる　春宮大夫公実

惜めとも四方のもみちは散はてゝとなせそ秋のとまり成ける　(273)

落葉随風といへることをよめる　大宰大弐長実卿母

色ふかきみ山かくれのもみち葉をあらしの風のたよりにそみる　(270)

恋部下

返し　　伊賀少将

たまさかに波の立よるうらくは何のみるめのかひかあるへき　(492)

題しらす　　上総侍従

あさましや涙(くイ)にうかふわか身かな心かろくはおもはさりしを　(495)

物思ひける比月のあかゝりける夜あかさりしおも影つねよりもたへかたくてよめる

橘俊宗女

つれくと思ひそ出るみし人をあはていく月詠しつらむ　(494)

(猶、本書には歌の排列に於て、雑部上に、(571)僧正行尊歌・(573)源師光歌・(572)平康定歌の順序に書写されているが、筆者兼右が写しあやまったのであろうか、符号にて歌順を訂正している。従って、右の歌順の異同のなかにはこれをあげていないので附記しておく)。

扨、本書の系統は右の如く天理図書館蔵〔室町中期〕写本に属するが、本文は別註[1]した四本の特徴的な本文対照によつて判るように、この系類では別系をなす正宗文庫蔵長享元年奥書本と一致するところが尠くない。寧ろ対比した限りでは長享本本文との同一箇処が多く目にとまるのであつて長享本との関連は否定しがたい。が、もとくこれら四本は別註掲出した以外にも相互の近似は著しく細部にまでおよんでいて、敢て別系統を設けるまでもないほどである。且つ、長享本独自の被除歌、即ち(213)忠隆歌・(370)春宮大夫公実歌・(711)撰者歌を別して扱えば、それぐ二首の歌の存否―(572)平康貞女歌・(704)の連歌―が主に両系を分つているのであつて、両系は元来祖本をひとつにする

かと想定されるほどに緊密な交渉をもつ本文である。従つて、この二系統が派生したのは何時頃であるのか、現存伝本からは、長享本・天理本以前を遡ることが出来ないが、恐らく室町期を遡つても遠からぬ時期に、かゝる両系をなしたのではなかろうか。祖本から、右の二首が精撰本系類によつて被除されて長享本系統を派生したものか、或はまた流布本系により両首が混入し天理本系統となつたかは別として、例えば仮りに、そのような事情をも想像出来なくもないほどに隣接し、やはり転写上に於ける人意的な結果によるものと考えられるのである。

本書に例をとつてみると、長享本系の被除歌である(572)平康定歌（版本康貞女ニ作ル）には「或本又此哥無也」と註記している。明らかに長享本系の伝本による校異と認められる。もつとも次の(704)連歌にも同様の校異が存してしかるべきであるが、そこには註記が所見されないのであるが、やはり、以後の転写・校訂に於ける人意的な削除・改変の因ともなり得るものであつたろう。

また、そのほかにも、秋部(270)大宰大弐長実卿母歌は(273)春宮大夫公実の巻末歌の次に書写されているが、本歌も精撰本系に於てはまゝ被除されているのであれば、以後の校訂者は当然ながら、その扱いに苦慮し、それに人意が働くのは常の事であろう。その意味では、上述の二首も転写上に生じた結果として考えるのが自然であろう。

従つて、本書は、いずれの時期かに両系に分岐した天理図書館本系統の一本の転写本であろうが、それは天理本の持つ長享元年奥書本との本文関係以上に、長享本系の本文が影響している伝写本として推定されるのである。

附記

また、本書には、イ本の校合・書入れ・補訂等が相当箇処散見される。一括註記[註2]したがそれは主にイ本の校合である。たゞ、イ本の校合にはイ本と明記するものと無記のものゝ両種あり、且つイ本も尠くとも二種類が見出される。例えば、(337)第四・五句「朝日の里に(のイ)光さしそへ(ふ)」の如くである。また、無記のそれも、例えば(636)第五句「音に(そイ)・そこそ」

なかれ(るゝ)ける」と左右校異共に本集伝存本中に見出される本文であるので、筆写者の単なる補訂ではない。明記・無記はしばらく(るれ)おくとして、本書の対校本は数種の伝本によったものであろう。(572)平康定歌（康貞女歟）の註記に「或本又此哥無也」とあるほか他に同類の書入れがないとすると、その数種の対校本も恐らく僅かに一首を相違するにすぎない同系類本であったろうとも思われる。が、やはりかなり恣意的な校異と見るのが妥当であろう。

さて、別註した対校箇処をみると、それは本書特有な本文とか、明らかな誤写がまゝ見出されるが、天理本とはその多くが共通する本文であることが認められる。と同時に一方、本行が長享本の本行と一致し、対校本本文が天理本本文と一致する処がすくなくない。また、この逆の場合も見出されて、こゝにも、かつて本書の本文が両系統本によつて種々に交錯していた状況の一端をあわせ呈示していることが推測されるのである。

書陵部蔵〔江戸前期〕写廿一代集本（三十六冊）—函架番号四〇〇—七

綴葉装、一帖。縹色墨流し模様表紙、竪二十五・一糎、横十七・四糎。料紙、鳥の子紙。字面高サ約二十糎。毎半葉十行に和歌一行書き、四・五首前後を書写している。墨付（本文）、百十丁。

題簽は表紙左肩に墨流し模様の短冊を貼り、「金葉和歌集」と墨書している。内題、「金葉和歌(哥)集巻一（〜十） 春部(〜雑部下)」と記す。但し、巻四・五・六・九・十は「歌」字を「哥」と書す。(兼右筆本は巻二・三も「哥」と記すの相違あり)。また、「巻第五」は「第」字を書落している。

本書は前述の卜部兼右筆本のかなり忠実な転写本である。本書の被除歌・排列・書入れ等は勿論のこと、丁数・行数・字詰等まで全く一致している。兼右筆本に数多く散見したイ本校合も当然の事ながら移写されているが、次の一箇処を書落している。即ち、(319)第三句「さゝの葉の(にイ)」（兼右筆本）の「にイ」がそれである。そのほか、兼右筆本に

まゝ見出された落字補写・見消ちなどの多くは本書に於て訂正し本行化している。漢字・仮名の表記や極くわずかな誤写などを見出すにすぎない。

猶廿一代集全体については調査を怠っているが、前者と奥書を同じくするものには、古今・拾遺・新後拾遺・新続古今などがある。これらは恐らく兼右筆本からの転写であろう。

正宗文庫蔵〔江戸前期〕写本

綴葉装、一帖。朽葉色地花卉文様裂表紙、竪二十五・四糎、横十七・七糎。見返し、布目金紙。料紙、鳥の子紙。字面高サ約二十一・四糎。毎半葉十行に和歌一行書き、四・五首前後を書写する。墨付（本文）、百九丁。

題簽は表紙左肩に布目金紙の短冊を貼附し、「金葉和哥集」と墨書する。内題、「金葉和歌集巻第一（～十）　春部（～雑部下）」と記すが、「和」字を巻四・六・十は「倭」字に作り、「歌」字を巻三・六・七・九は「哥」とするほか、「巻」字を巻十は「弖」字を用う。奥書はない。江戸前期の書写にかゝる伝本である。

本書の被除歌は次の如くである。

春部　(72)の一首、夏部　(109)・(110)・(122)の三首、秋部　(167)・(186)・(240)・(252)・(256)の五首、冬部　(277)・(289)の二首、恋部上　(376)・(409)・(420)・(443)の四首、恋部下　(458)・(488)・(493)・(509)・(531)の五首、雑部上　(572)の一首、雑部下　(648)の一首、連歌　(704)の一首。

本書の被除歌は前述の正宗文庫蔵長享元年奥書本と次の三首以外は全く一致する。即ち、長享本の(213)藤原忠隆歌・(370)春宮大夫公実歌・(711)源俊頼朝臣の巻軸歌である。上述した如く、右の三首は長享元年奥書本の特異な一面を示す欠員歌であり、寧ろ本系統の被除歌としては別して扱われるべき対象と考えられるので、自ずから両本の近似

関係が想定されて来るのである。

各巻所収歌数を参考までに誌すと春部九十七首、夏部六十三首、秋部百四首、冬部五十首、賀部二十九首、別離部十七首、恋部上七十三首、恋部下九十八首、雑部上九十首、雑部下五十首（巻軸歌を含む）、和歌総歌数六百七十一首、連歌十八首である。

また、歌順の異同に就いてみると、

(一)(40)・(51)・(41)、(二)(48)・(54)・(49)、(五)(117)・(118)詞書（長享本詞書欠）・同作者名・(119)歌・(119)詞書・同作者名・(118)歌、(別)—A(414)・(416)・(415)、(七)下(524)・(528)・(529)・(525)、(八)(534)・(536)・(535)、(九)(586)・(590)・(591)・(587)、(十)(664)・(669)・(665)、(十一)(679)・(681)・(680)、(十二)(685)・(687)・(686)、(十四)(709)・(708)・(710)、の排列であり、長享元年奥書本と全く同一の形態を示している。

従つて、本系類に於ては天理図書館本系統と比較するまでもなく、長享元年奥書本系統であることが判る。両本の相違は上述した長享本の特異な一面を示す(213)忠隆歌・(370)公実歌・(711)俊頼歌を別すれば被除歌は同じくし、そのほかは両本相互の本文上の異同を見出すにとゞまるのである。そして、その異同の多くは、長享元年奥書本の持つ独自異文であり、別註[1]に見る如く、その異文は寧ろ天理図書館蔵本と本書とが一致するところであつて、本系類共通の本文でもある。また、更に両三本の祖本に於ける相互間の複雑な交渉過程もさることながら、本書の本文は両本に較べ、どちらかと云えば、訂正され補正されてゆく本集の伝本の近世的な特徴と傾向を呈示していて、その点、誤脱・誤写の尠い本文である。勿論、本書は両書に対し、独自の本文を有するが、それらは多分に、省略本文か、書写上の誤文と推定されるところの僅かな数のものであるにすぎない。

附記

本書には二十箇処ほどにわたり、イ本書入れが散見する。孰れの伝本に拠るか不明である。別註[註3]に一括した。また、(127)作者名「前斎院六条 伯女」、(545)作者名の許に「顕仲卿女 信綱妻」の書入れがあるほかに、(549)源行宗朝臣の「つらかりし心ならひに云々」の歌に、上記の書入れがある。この「右ニアリ」の註は巻七恋上に既出の同行宗歌を収録している事を指すものであろう。

右ニアリ

書陵部蔵飛鳥井雅章筆廿一代集本（三十冊）

綴葉装、一帖。茶褐色泥沙散らしに金銀の縦縞模様表紙、竪二十五糎、横十七・九糎。料紙、厚手鳥の子紙。字面高サ約二十一・五糎。毎半葉九～十行に和歌一行書き、三・四首前後を書写する。墨付（本文百十七丁表迄、奥書百十七丁裏百十八丁表裏）百十八丁。

題簽、表紙左肩に梅花雲形文様の短冊を貼付し、「金葉和歌集」と墨書している。内題、「金葉和歌集巻第一（～十）春部（～雑部下）」と記す。

本書の奥書は

本云
此集依陶尾張守多々良興房／所望令書写披他本遂校合／彼是可謂証本者也

永正十一年十月上旬／　　従二位雅俊　在判

校本云
此集両三本所持皆以荒凉之間尋証本誂立仁大徳書写訖／（細字書写）　西方行者頓阿」（細字書写）（一一七ウ）

新千載集隠名作者

相違之処以朱付了（細字書写）

官本云
此集依勅命以諸本用捨令書写／之数反校合訖

于時文明第十暦孟夏中旬／　従二位藤原教国」（一一八オ）

右一冊者以曩祖雅俊卿自筆／之本令書写者也件本将頓阿／法師所持之本被加校合云々／可秘々々

亜槐藤（花押）」（一一八ウ）

と誌している。この奥書では飛鳥井雅章が曩祖雅俊筆本を令写したものであり、その雅俊筆本には頓阿所持本を以つて校合していると記述している。しかし、官本―文明十年藤原教国筆本に就いては雅俊・雅章のいずれが校合に用いたか明らかにしていない。

本書の云う頓阿の奥書を持つ伝本には陽明文庫蔵八代集本（A）・九州大学附属図書館蔵細川文庫本・柳原業光筆本・吉川家本等が伝存するが各本それぐ〳〵本書とは系統を異にする伝本である。また、柳原本は頓阿の奥書と共に文明十年藤原教国奥書をも附載している。この文明十年藤原教国筆本の転写本が二本現存するが（既述）、本書・柳原本にはその校合の跡を明瞭に辿ることは困難である。しかし、恐らく本書の記す文明十年藤原教国の奥書までは雅俊筆本に書写されていたのであろう。また、この奥書に関連することであるが、陽明文庫八代集A本・柳原業光筆本に書入れられた朱墨両筆の註文・校異が本書にも巻八恋部下までに、ほゞ同様に移写されているのが注意される。前に一括註記したので参照されたい。

本書の書写年代については、この飛鳥井家伝来本廿一代集の新続古今和歌集の奥書「正保丙戌重陽前三日　雅章（花押）」に続き、

右廿一代集者申下官庫之／秘本連々遂臨写校勘訖自／明暦之比起筆到寛文之今／終全部之功者也　官本往歳逢欝攸之禍皆為烏有然／者雖為老拙之蚓蛆竊擬／子孫之蚌珠者歟

寛文三暦重陽前日　　亜槐藤（花押）

と誌されている。また、古今集の奥には「明暦三年二月吉旦　藤（花押）」、新続古今集には「正保丙戌重陽前三日

雅章（花押）」など書写の日を誌しているので正保三年頃より寛文三年の間が本書の書写年代であることが判る。

扨、本書の被除歌は

春部（72）の一首、夏部（109）・（110）・（122）の三首、秋部（167）・（186）・（240）・（252）・（256）の五首、冬部（277）・（289）の二首、恋部上（376）・（409）・（420）・（443）の四首、恋部下（458）・（488）・（493）・（509）の四首、雑部上（572）の一首、雑部下（648）の一首、連歌（704）の一首

である。誤脱歌はない。

歌順の異同は

㈠（40）・（51）・（41）、㈡（48）・（54）・（49）、㈣（117）・（118）詞書・同作者名・（119）歌・（119）詞書・同作者名・（118）歌、（別）—A（414）・（416）・（415）、㈦下（524）・（528）・（529）・（525）、㈥（534）・（536）・（535）、㈨（586）・（590）・（591）・（587）、㈩（664）・（669）・（665）、㈠（679）・（681）・（680）、㈡（685）・（687）・（686）、㈣（709）・（708）・（710）

である。

この被除歌・排列の異同からみると既述伝本では天理本・長享本系類に近く、就中・長享本系統の正宗文庫蔵〔江戸前期〕写本と極似する。両書の相違は恋部下（531）読人不知歌を正宗文庫本が被除し、本書が収録するの一首の存否にすぎない。従って、本書は中間本系類の中では長享本系統に分類されうると考えられる。

一方、本文自体を比較すると、右の正宗文庫本と甚だ近似し、正宗文庫本同様に、本書は長享本系統にありながら、本文では寧ろ長享本より天理本本文と近似する諸点が見出され、且つ天理本の特徴的本文、時には誤写本文までが一致する場合などもあり、両本の交渉関係はいずれの時期かは明らかにしがたいが推測されるのである。

附記一

本書の転写本に次の一本があるほかに、本書と同じく永正十一年飛鳥井雅俊筆本を祖本とする転写本として、書陵部蔵鷹司政通令写本が二部ある。嘉永五年・同七年の写本であるが、両本とも本書の持つ朱墨の詳密な註文を欠いている。

附記二

本書の詳簡にわたる朱墨両筆の書入れの中で、特に留意される註文の一部を附記することにする。

その㈠　すでに、伝二条為明筆本・陽明文庫本(A)の処で述べたように、本書も次の巻々の巻首に朱筆本歌員を墨筆註記している。即ち

春部　「付朱筆　九十三首内反歌一首此外於二首者除了仍不入員」
夏部　「六十二首一首除定也」
秋部　「百一首三首除定也」
冬部　「四十八首一首除定也」
賀部　「廿九首内一首返歌」
別離部　「十六首内一首返哥此外一首除也返哥也」
恋部上　「七十一首」
恋部下　「九十五首内四首返哥此外二首除定也」
雑部上　「八十八首内六首返歌此外二首除定也」

と註記している。本書は雑部下に註記を欠くが、そのほかは陽明文庫本(A)註記と全く同一であり、朱筆本歌員を

想定する上に参考されるのである。

その(二)　本書もまた陽明文庫本（A）・柳原業光筆本に見出される「或本」「此本」による歌員の異同が朱墨両筆で註記されている。

(59)太宰大弐長実歌の詞書・歌に朱筆の〳〵符を附し、「此本無此哥」と朱註。

(92)内大臣家越後歌に「无両本如何本マヽ」朱註。

(213)藤原忠隆歌の詞書・歌に朱筆の〳〵符を附し、「此歌無此本」と朱註。

(219)藤原家経朝臣歌に朱筆の〳〵符を附し「或本無此哥」と朱註。

(269)大中臣公長朝臣歌の詞書・歌に〳〵符を附し「或本無此歌」と朱註。

(272)源師俊朝臣歌の右に「但在此本如此注」、左に「無正本」と朱註。

(317)前斎院六条歌の詞書・歌に朱筆の〳〵符を附し、「止(了)カ」と朱註。

(370)春宮大夫公実歌に「此本無此返哥」と朱註。

(549)源行宗朝臣歌及び(550)源俊頼朝臣歌の両首に朱筆の〳〵符を附し「〳〵或本無此哥」と墨書する。

以上、或本・此本による歌員の異同を誌す朱註であるが、本書の此の註記は陽明文庫本（A）と註文は全く同じくするが、陽明文庫本（A）にみられる(131)藤原成通朝臣歌の「或本無此哥」（墨註）・(572)平康定女歌の「或本無此哥」（墨註）―但し本書では被除歌―(621)皇后宮美濃歌の「或本無此哥」（墨註）・(645)藤原有佐朝臣歌の「此本無此哥」（朱註）・(669)源行宗朝臣歌の「或本此哥ナシ」（墨註）・(672)皇后宮肥後歌の「或本無此哥」（墨註）と「此哥有朱筆本」（朱註）・(686)源師俊朝臣歌の「或本無此哥」（墨註）・(704)唱和連歌の「或本無之」「同前」（墨註）―但し本書では被除歌―(708)唱和連歌の「或本無之」「同前」（墨註）などの註文を欠いている。一・二の朱註を除き墨筆の註記を欠く処

をみると単なる書落しとも思われぬのであるが。猶、右の註記以外に、(23)大蔵卿匡房歌の詞書・歌に朱筆のヘ符を附している。此校本の被除を意味するものであろう。また(520)大中臣輔弘女歌の詞書にも朱筆のヘ符が施され、同様に比校本の詞書を欠くことを略記したものと思われる。陽明文庫本(A)も本書と同じくヘ符を附しているが、もう一箇処(132)皇后宮式部歌の詞書にも朱筆のヘ符が施されているのが見出される。

そのほか、春部巻末歌の処、即ち(96)内大臣歌・(97)藤原顕輔朝臣歌・(98)源俊頼朝臣歌の三首の歌頭に朱線を引き、歌順の異同を指示している。恐らく精撰本にまゝ散見する(96)・(98)・(97)の排列を比校本によって校異したものであろう。陽明文庫本(A)も本書と同様である。

以上、本書の註文の一部について略記したが、既述の伝二条為明筆本・陽明文庫本(A)に於ても誌したので、併せ参照されたい。

書陵部蔵〔江戸前期〕写八代集本—函架番号五一〇—一〇

本書は既述の飛鳥井雅章写廿一代集本の臨摹に近い転写本である。奥書・朱墨註文・校異等、すべて忠実に移写している。もつとも註文には極く僅かな書落し、誤写が散点する。従つて、本書の書誌のみを記す。

綴葉装、一帖。緑色地梅花文様金繡裂表紙、竪二十五・五糎、横十八・二糎。見返し、金泥花弁文様。料紙、厚手鳥の子紙。字面高サ約二十二糎。墨付百十三丁。(但し、前者は十七丁表(春部次葉)及び二十七丁表(夏部次葉)を余白とする)。但し、本書には落丁箇処がある。即ち雑部下(679)勝超法師歌(百八丁裏)から連歌(697)和句作者名「永成法師」までの四丁である。

書陵部蔵嘉永五年鷹司政通令写本

袋綴、一冊。縹色表紙、竪二十六・六糎、横十九・七糎。料紙、楮紙。字面高サ二十三糎。毎半葉十行に和歌一行書き、三・四首前後を書写する。墨付（本文百十八丁表迄、奥書同裏・百十九丁表）、百十九丁。印記「鷹司城南／館図書印」（扉）。

外題、表紙左肩に「金葉和歌集　雅俊卿筆本　全」と墨書する。内題、「金葉和歌集巻第一（～十）　春部（～雑部下）」と記す。

奥書に

此集依陶尾張守多々良興房／所望令書写披他本遂校合／彼是可謂証本者也

永正十一年十月上旬　　従二位雅俊（花押摹写）

飛鳥井大納言　大納言入道栄雅息　筆跡也」（小字書写）（一一八ウ）

日野中納言光政家蔵之本以本紙令写／賀茂胡子早

嘉永五年四月　日　　政通（花押）

とある。本書は奥書の通り鷹司政通が日野中納言光政家蔵本を賀茂某に書写せしめたものである。日野家蔵本は永正十一年飛鳥井雅俊の書写本であるという。花押を丁寧に模写しているところをみると雅俊筆本であろう。

この永正十一年の雅俊の奥書を持つ伝本には既述の飛鳥井雅章筆本と、嘉永七年関白政通が和気某に令写させた三本が伝わる。両三本の本文は僅かな転写上の相違はあるが殆んど一致する。但し雅章筆本は先に述べたように詳密な書入れがあり、且つ奥書をやゝ異にする。

本書の被除歌・排列は、従つて雅章筆本の項を参照されたい。

両書本文の僅かながら目につく相違をあげると

(219)藤原家経朝臣歌の詞書「月の心をよめる」、(348)作者名「源忠季」、(398)作者名「藤原道経」を本書が書落しているほかに、雅章筆本にあるイ本校合の中で、(104)大蔵卿匡房歌第三句「山かつの(さとイ)」、(272)作者名「源師俊(俊頼イ)朝臣」、(310)皇后宮肥後歌第五句「跡(道イ)たえぬらん」、(316)三宮歌第二句「なかれもゆか(やらイ)す」などのイ本校合を書落している程度にすぎない。

漢字・仮名、助辞の極く僅かな表記の相違を除けば丁数・行数も全く一致する、雅俊筆本の忠実な転写ということが出来る。因みに本文の丁数は一丁異るが、本書が七十丁表(巻七巻末)、及び八十四丁表(巻八巻末)を余白としているからである。

書陵部蔵嘉永七年鷹司政通令写本

綴葉装、一帖。紫地に金銀泥菱文様表紙、竪二十四糎、横十七・六糎。料紙は五色紙である。字面高サ約十九糎。毎半葉十行に和歌一行書き、三・四首前後を書写する。墨付(本文百十八丁表、奥書百十九丁表裏)百十九丁。印記「鷹司城南/館図書印」(扉)。

題簽、表紙左肩の白紙短冊「金葉和歌集」と墨書する。内題、「金葉和歌集巻第一(〜十)　春部(〜雑部下)」と記す。奥書に

此集依陶尾張守多々良興房/所望令書写披他本遂校合/彼是可謂証本者也

永正十一年十月上旬　　従二位雅俊　花押」(一一八オ)

従日野黄門光政卿借用令内舎人和気信徳新写/可為証本者也

嘉永七年甲寅林鐘日　　関白（花押）

と誌している。嘉永五年令写本につゞき嘉永七年林鐘の月、関白鷹司政通が和気信徳に同じ日野黄門本を新たに令写させたものである。親本は云うまでもなく永正十一年雅俊筆本である。嘉永五年書写本と同じく、雅章筆本の詳密な註記は一切ない。両本は書写上の起りがちな誤りを除いて全く一致する。

以下、両本の僅かな異同をあげれば、(219)藤原家経朝臣歌の詞書「月の心をよめる」、(348)作者名「源忠季」、(398)作者名「藤原道経」を嘉永五年本が誤脱し本書では書写されているほか、イ本校合に僅かな異同が散見されるにすぎない。[註4]

神宮徴古館蔵伝東坊城長淳写八代集本（十一冊）

綴葉装、一帖。白地に藍色草花模様の表紙、竪二十五・七糎、横十八・三糎。料紙、斐紙。字面高サ約二十二糎。毎半葉十行に和歌一行書き、四・五首前後を書写している。墨付（本文）、百九丁。

題簽（短冊）は左肩に貼付され「金葉和歌集」と墨書している。内題、「金葉和歌集巻第一（～十）　春部（～雑部下）」と記す。

扉に極めが貼付され、「東坊城殿／権中納言長淳／一冊／外題近衛殿稙家公」と誌している。東坊城長淳は和長男（永正三年生～天文十七年薨）であり、大永三年に少納言・天文十二年に権中納言となり、その間に大内記、大学頭など歴任している。外題筆者の近衛稙家は尚通男（文亀三年生～永禄九年薨）で、大永五年に関白氏長者となつた、その人であろう。書写年代も室町後期、恐らく天文年間の頃と推定されるので、筆者は極めのように東坊城長淳であろう。

扨、本書の被除歌をあげると

春部（72）の一首、夏部（109）・（110）・（122）の三首、秋部（167）・（186）・（240）・（252）・（256）の五首、冬部（277）・（289）の二首、恋部上（376）・（409）・（420）・（443）の四首、恋部下（458）・（488）・（493）・（509）の四首、雑部上（572）の一首、雑部下（648）の一首、連歌（704）一首

である。但し、右のほかに本書には誤脱歌が一首見出される。その前後の本文を誌すと、

良暹法師うらむる事ありける比む月のついたちにまうてきて又久しくみえさりければつかはしける（569）

律師慶範（569）

閑山待月といへることをよめる（570）

藤原正季（570）

春のこしその日つららはとけにしを又なにことにとゝこほるらむ（569）

と書写されている。脚註した国歌大観番号みても判るように、（569）律師慶範歌が（570）藤原正季の詞書の次に誤写され、（570）正季の歌を書落しているのである。明らかな誤りである。

また、本書には（669）源行宗朝臣歌・（686）源俊頼朝臣歌が巻十雑部下巻末に書写されている。同様に（708）連歌一首が本集巻末歌（711）源俊頼朝臣歌の次にやはり書写されている。以上三首は精撰本系類では屢々被除歌となつている歌であるから、書写後、他本による筆者の後補とも考えられるが、本書の被除歌にこの両三首を加えた如き伝本もみないし、また、本書の被除傾向からみて、やはり誤脱歌を各巻末に追補した伝本によつたものではなかろうかと思われるのである。

一応、この推論にたつて、本書の被除歌を他本と比較すると、前述の長享元年奥書本が最も近似する。長享本には（213）藤原忠隆歌・（370）春宮大夫公実歌・（711）源俊頼朝臣歌を被除しているが、これは上述した如く、本系統としては

長享本のみの特異な現象であり、これを除くと、本書に収録する(531)読人しらず歌の一首が相違歌となる。(531)読人しらず歌は精撰本系類に於て稀に収録する伝本がある。例えば、伝二条為遠筆本・伝二条為忠筆本の如き古鈔本も本歌を収録しているので、本書がこれを収録していることは別に不思議なことではないが、本書が右の如く長享本系統の伝本であるとすると、やゝ問題を残すことゝなる。本書の歌の排列については後述するが、この排列に於いても、伝為遠筆本・伝為忠筆本特有な歌順として見出された(58)大蔵卿匡房歌・(60)源雅兼朝臣歌・(59)太宰大弐長実歌の排列、及び(295)大蔵卿匡房歌・(293)神祇伯顕仲歌・(296)大中臣公長朝臣歌の排列とが本書のなかにも見出されるのである。勿論、この二書とは全く系類を異にするのであるが、単なる偶然として無視し得ないものがある。やはり、いずれの時期かに両本の影響ないしは混入の如き過程があつたのではなかろうかと思われる。その痕跡の如きものが本書の中に系統上の異分子として残つているのではなかろうか。本文も長享元年奥書本・天理図書館本系に比較的近く、この系類本ということは出来そうであるが、この系類と両本との交流はなお判然としがたい。従つて、こゝでは、一応この系類の中では、長享元年奥書本系統に近い伝存本と考えて後考をまつことにする。

次に本書の排列の異同を誌すと、

(一)(40)・(51)・(41)、(二)(48)・(54)・(49)、*(三)(58)・(60)・(59)、(五)(117)・(118)詞書・同作者名・(119)歌・(119)詞書・同作者名・(118)歌、*(六)(295)・(293)・(296)、(別)—A (414)・(416)・(415)、*(491)・(494)・(492)、(七)上(524)・(528)・(525)、(八)(534)・(536)・(535)、(九)(586)・(590)・(591)・(587)、*(691)・(669)・(686)、*(711)・(708)

となつている。

まず、長享元年奥書本との排列の異同を比較すると*印を附した五例と、(七)上・(八)・(二)・(三)・(四)を相違する。

(七)上(524)・(528)・(525)の排列は精撰本系類では屢々散見する処であるが、本系類では本書のほかは極めてわずかに

すぎない。また、㈡(679)・(681)・(680)の排列を本書には見出さないが、これも同様に本系類では甚だ尠く、例えば、梅沢記念館本（前述）の如き精撰本との混入本に本書同様の排列を見出すのである。しかし、さきの伝為忠筆本・伝為遠筆本も同様であるのは又、別に留意されるべきであるが。

また、㈠(664)・(669)・(665)、㈢(685)・(687)・(686)、㈣(709)・(708)・(710)の排列に就いてであるが、それは、本書が(669)・(686)・(708)の両三首を巻末に追補しているために、本書では雑部下巻末歌(691)の次に(669)・(686)と排列し、巻軸歌(711)の次に(708)連歌が排列されることゝなり、その両排列を見出されないのであろう。

しかし、一方伝為忠筆本・伝為遠筆本等の精撰本では右の両三首を被除していて、本書の形成過程を考える場合、当然留意されるべき点であろうが、いまだその点は明らめがたいのである。が、先述した＊(58)・(60)・(59)及び＊(295)・(293)・(296)の二例が伝為忠筆本・伝為遠筆本の二本に共通するところから、精撰本系との交流が、かつて明らかに存在したことは否まれないと思うのである。

次に、＊(491)・(494)・(492)であるが、それは、

伊賀少将かもとにつかはしける　　中納言資仲

よもの海のうら〳〵ことにあされともあやしく見えぬいけるかひかな　(491)

物おもひける比月のあかゝりける夜あかさりし面かけつねよりもたえかたくてよめる　　橘俊宗女

つれ〴〵とおもひそ出る見しひとをあかていく月なかめしつらむ　(494)

かへし　　伊賀少将

たまさかに浪のたちよるうら〳〵は何のみるめのかひかあるへき　(492)

と並んでいる。(493)源親房歌は被除歌)。説明するまでもなく、(492)伊賀少将歌は(491)中納言資仲歌に対する返歌である。従つて、本書の排列は明らかにあやまりであるが、いずれにせよ伝写途上に誤写されたものであろう。

扨、本書の被除歌・排列は右の如くであり、長享元年奥書本系統との相違箇処は誤脱・誤写をのぞけば、おおむね精撰本系類、なかでも伝為忠筆本・伝為遠筆本の中に先例を見出すのである。従つて、本書は被除歌・排列の異同からは、長享元年奥書本系統に近似するのであるが、両本の如き精撰本との混淆化された部分を残していて、長享元年奥書本系統の伝本としてはまた別種な伝本となつているのである。

従つて、本文自体も長享元年奥書本・天理図書館本系統に過半を近似するのであるが、猶、精撰本系類の本文がからみこんでいる処が散見されるのである。また、例示した以外にも明らかな誤写・誤脱などもまゝ見出される。

内閣文庫蔵〔江戸前期〕写本

袋綴、一冊。香色表紙、竪二十九・二糎、横二十・三糎。料紙、楮紙。字面高サ約二十三糎。毎半葉十行に和歌一行書き、三～五首を書写する。墨付、百八丁。

外題、表紙左肩に「金葉集」と墨書。内題、「金葉和歌集巻一（～十）」と記すが、部立の表記は統一せず、春部・夏部・秋部・冬部・賀哥・別部・恋上・恋下・雑上・雑下・連謌と誌している。奥書はない。書写年代は同文庫目録に〔江戸初〕と記す。其頃の書写本であろう。

扨、本書の被除歌は

春部（40）・（72）・（93）の三首、夏部（109）・（110）・（122）・＊（146）の四首、秋部（167）・（186）・（240）・（252）・（256）の五首、冬部（277）・（289）・（313）の三首、恋上（376）・（409）・（420）・（443）の四首、恋下（458）・（488）・（493）・

(509)・(531)の五首、雑上　(572)の一首、雑下　(648)の一首

である。＊印の(146)源通時朝臣歌は続群書類従初度本系諸本・二度本諸本・三奏本のすべてに収載し被除する伝本を見出さないので恐らく本書の誤脱歌であろう。(144)参議師頼歌から(149)三宮歌までの六首がすべて初句を「五月雨は」「五月雨に」とあるところから起つた目移りであろうかと推定される。この誤脱歌を除いても本書と被除歌を同じくする伝本を見出していない。比較的近似する伝本系統としては、天理図書館蔵〔室町中期〕写本・正宗文庫蔵長享元年空済奥書本系統があげられるのであるが、猶、以下の如く被除歌の異同が見受けられるのである。即ち

(40)・(93)の両首―本書被除、天理・長享本存、(146)歌―本書誤脱歌歟、両本存、(213)歌―長享本被除、本書・天理本存、(313)歌―本書被除、両本存、(370)歌―長享本被除、本書・天理本存、(572)歌―本書・長享本被除、天理本存、(704)連歌―長享本被除、本書・天理本存、(711)歌―長享本誤脱歌歟、本書・天理本存

と、相違している。両本に較べ前半部に於ける被除歌数は多く、寧ろその点では精撰化された伝本ともいえようが、類似伝本は見出されず、やはり伝本経過による変化とみるのが妥当ではなかろうか。

次に、本書の排列の異同に就いて見ると、

㈠(39)・(51)・(41)、㈡(48)・(54)・(49)、㈣(96)・(98)・(97)、㈤(117)・(118)詞書・同作者名・(119)歌・(119)詞書・同作者名・(118)歌、(別)―A　(414)・(416)・(415)、㈦下(524)・(528)・(529)・(525)、㈥(534)・(536)・(535)、㈨(586)・(590)・(591)・(587)、㈩(664)・(669)・(665)、㈡(679)・(681)・(680)、㈢(685)・(687)・(686)、㈣(709)・(708)・(710)

と並び、長享元年奥書本とは、㈣(96)・(98)・(97)の一例を相違するにすぎない。長享本は、(96)・(97)・(98)の歌順である。特に、(414)・(416)・(415)の歌順はこの系統特有な形態であり、その類似関係は無視しえないものがある

と思われる。(天理本は前記した如く、この系統としては、やゝ乱れた異同が散見するので、比較を避けた)。

この両者の類似性は比較的ではあれ、本文・語句の上にも具体的に現れており、天理本・長享本系統の本文と共通する処が顕著である。本文・語句に限っていうと、この系統本と近い関係におかれる陽明文庫本系統の本文との類似も次いで著しく、三者の関係は量りがたいが、本書はその孰れとも類似する面を持ち、いわば、その中間的な位置におかれているとでも云うほかはない。従って、一応、本書が一番近い関係にある天理本・長享本系統上の一別本系として扱うことにし、再考をまつことにする。いずれにしても混淆的な性格を持つ伝本であるといえよう。

猶、本書にもイ本対校が三十余箇処ほど、傍書されている。が比校伝本は明らかにしない。

註1

	正保版	天理図書館蔵本	長享元年奥書本	正宗文庫蔵(江戸前期)写本	書陵部蔵吉田兼右筆本
(29)第二句	こしちに帰る	こしちにかへる	こしちへかへる	こしにかへる	こし路へかへる
(43)作　者	源貞輔朝臣	源貞亮朝臣	源定輔朝臣	源貞亮朝臣	源定輔朝臣
(47)詞　書	深山花を	ふかき山の花といへる事をよめる	ふかき山のはなといへることをよめる	ふかき山の花といへることをよめる	ふかき山の花といへることを
(49)作　者	皇后宮摂津	皇后宮摂津	皇后宮肥後	皇后宮摂津	皇后宮肥後摂津イ
(49)第二句	庭をそ見まし	庭をそみまし	花をそ見まし	庭をそ見まし	花をそみまし
(64)作　者	右兵衛督伊通	右兵衛督これみち	右衛督これみち伊通	右兵衛督これみち伊通	右兵衛督これみち
(73)初　句	なかきよの	春の夜の	春のよの	長きよの	春の夜(なかきイ)の
(80)詞　書	家の山吹を人〳〵あまたまうてきてあそひける次におりけるをみてよめる	人〳〵あまたまうてきてあそひけるついてに家の山吹をおりけるをみてよめる	人〳〵あまたもうてきてあそひけるついてに家の山吹をおりけるをみてよめる	人〳〵あまたまうてきてあそひたるつゐてに家の山吹をおりけるを見てよめる	人〳〵あまたまうてきてあそひたるつゐてに家の山吹をみてよめる

(89)初・二句　いけにひつ松のはひえに　池にひつ松のはひえに　いけ水のまつのこするゑに　池にひつ松のはひえに　池水の松の木するゑに

(93)詞　書　ナシ　題しらす　題しらす　題しらす　題しらす

(93)作　者　盛経母　盛宗　盛宗　盛宗　盛宗

(99)第四句　ひとへに春を(花イ)　ひとへに花を　ひとへに花を　ひとへに花を　ひとへに花を

(102)第五句　神まつる比　神まつる比　かみまつる覧　神まつるころ　神祭るらん(ころイ)

(118)詞　書　時鳥をよめる　郭公をよめる　詞書ナシ　時鳥をよめる　郭公をよめる

(119)作　者　藤原孝善　藤原孝善　藤原孝言　藤原孝善　藤原孝言

(123)作　者　中納言公成　中納言実行　中納言実行　中納言実行　中納言実行

(127)作　者　前斎院六条　前斎院六条　前斎院六条(伯女)　前斎院六条(伯女)　前斎院六条(伯女)

(129)作　者　康資王母　筑前　康資王母　筑前(康資王母イ)　康資王母

(142)作　者　左近府生秦兼久　右兵府生秦兼久　左近府生秦兼文　右近府生秦兼久　左近府生秦兼文(右イ)(久イ)

(143)詞　書　むかし中院にすませ給ひけるころはみえさりけるあやめを人の中の院のと申けるを見てよませ給ひける　むかし中院にすませ給けるにはみえさりけるあやめを人の中院なと申てもたりけるを御覧してよませ給ける　昔中院にすませ給けるには見えさりけるあやめを人の中院なんと申てもたりけるを御覧してよませたまひける　昔中院にすませ給けるには見えさりけるあやめを人の中院なんと申てもたりけるを御らんしてよませたまひける　昔中院にすませ給けるほとにはみえさりけるあやめを人の中院なと申てもたりけるを御覧してよませ給ける

(145)第三・四句　かやか軒はの下くつるまて　かやか軒はのしたくつるまて　かやの下葉のしたはのくちはつるまて　萱か軒はの下くつるまて　かやの下葉の朽はつるまて

(146)第四句　芦の下はの　蘆のうらはの　あしのうらはの　蘆のうら葉の　蘆のうら葉の

(159)第三句　あさちふに　あさち原　あさち原　あさち原　浅茅原(ふに)

(159)第五句　草のはもなし　草のはそなき　草のはそなき　草の葉そなき　草の葉そなき

(161)第三句　木の間より　雲間より　雲まより　雲間より　雲間より

(171)作　者　前斎宮河内　前斎宮河内　前斎院内侍　前斎院河内　前斎院河内

(180)詞書　秋のはしめのこゝろをよめる

初秋ふしみにて山家秋来といふ事をよめる

(182)詞書　山家秋といへることをよめる

山家初秋といへる事をよめる

(187)詞書　月はたひの友といへる事をよめる

月前宿友といへる事をよめる

(193)詞書　明月をよめる

月をみてよめる

(195)詞書　駒迎の心をよめる

詞書ナシ

(199)詞書　九月十三夜しつかに月をみるといへる事をよめる

八月十五夜明月の心をよみ侍ける

(202)詞書　経長卿の桂の山庄にてしつかに月をみるといへる事をよめる

経長卿のかつらの山庄にて人〳〵哥よみけるによめる

(204)第五句　氷ゐにけり（つらゝイ）

こほりゐにけり

(208)詞書　秋なにはのかたにまかりて月のあかかりけれはよめる

秋なにはのかたにまかりて月のあかゝりける夜くしたる人〳〵哥よみけるによめる

(215)詞書　ナシ

詠月歌

(217)初句　くまもなく（きイ）

雲もなき

(230)第五句　手向してけり（つれはイ）

手向しつれは

(232)作者　顕仲卿女

顕仲卿女

(233)詞書　かりをよめる

題しらす

初秋ふしみにて山家に秋来と云ことをよめる

山家初秋といへることをよめる

月前旅宿といへることをよめる

月を見てよめる

同上

九月十三夜閑見月といへることをよめる

経長卿のかつらの山庄にて人〳〵哥よみけるに静見月といふ事をよめる

つらゝゐにけり

秋なにはのかたにまかりて月のあかゝりける夜くしたる人〳〵哥よみけるによめる

詠月哥

雲もなき

たむけしてけり

顕仲卿母

鳧をよめる

初秋ふしみにて山家に秋来といふことをよめる

山家初秋といふことをよめる

月旅宿友といへることをよめる

月を見てよめる

同上

八月十五夜明月のこゝろをよみ侍ける

経長卿の桂の山荘にて人〳〵哥よみけるによめる

氷ゐにけり

秋難波のかたにまかりて月のあかゝりける夜くしたる人〳〵哥よみけるによめる

詠月歌

雲もなき

手向しつれは

顕仲卿女母（イ）

題しらす

初秋ふしみにて山家秋来といふ事をよめる

山家初秋といへることをよめる

月旅宿友といへることをよめる

月をみてよめる

同上

九月十三夜閑見月といへることをよめる

経長卿のかつらの山庄にて人〳〵哥よみけるに。よめる（静見月といふ事を）

つらゝゐにけり

秋難波のかたにまかりて月のあかゝりける夜くしたる人〳〵歌よみけるによめる

詠月歌（くまイ）

雲もなき

手向してけり

顕仲卿母（女イ）

鳧をよめる

(234)詞書　哥合にかりを

鳫かねの鳴をきゝてよめる

(239)詞書　鹿のうたとてよめる

百首哥の中に鹿の哥とてよめる

(245)詞書　顯隆卿家に哥合し侍りける時をみなへしをよめる

顯隆卿家哥合に女郎花をよめる

(248)詞書　摂政左大臣家にて哥合し侍りけるに蘭をよめる

摂政左大臣家にて〔蘭〕をよめる

(257)第五句　雪そふりける（つもれるイ）

雪そつもれる

(259)第四句　たれわか宿の

たれわか園の

(264)詞書　大井河の行幸につかうまつれる

大井御幸につかうまつれる

(265)第三句　きこゆなり（ひゝくイ）

ひゝくなり

(268)第三句　吹からに

吹からに

(271)作者　中原経則

中原経則

(272)作者　源俊頼朝臣

源俊頼朝臣

(276)第五句　ふかく成ける

ふかく成ゆく

(280)作者　源致親

平致親

(288)第四句　いくよねさめぬ

いくよねさめぬ

(290)第三句　しられぬる

しられける

(296)第四句　きしのかけ草

岸のかけ草

(314)詞書　家経朝臣か桂の山庄のさうしのかへにかくらした

家経朝臣のかつらの家の障子の絵に神楽したる所

鳫かねの鳴をきゝてよめる

かりかねの鳴をきゝてよめる

百首哥の中に鹿歌とてよめる

顯隆卿家歌合に女郎花をよめる

摂政左大臣家にて蘭をよめる

雪そつもれる

たれ我そのゝ

大井御幸につかまつれる

きこゆ也

ふくまゝに

源師俊朝臣

源俊頼朝臣

ふかく成ゆく

源致〔親〕

いくよね覚の

しられぬる

ほきのかけ草

家経朝臣のかつらの家の障子のゑにかくらしたる

鳫金の鳴をきゝてよめる

百首哥の中に鹿の哥とてよめる

顯隆卿家哥合に女郎花をよめる

摂政左大臣家にて蘭をよめる

雪そつもれる

誰わか園の

大井御幸につかまつれる

響也

ふくからに

中原経則

源師俊朝臣

ふかく成行

平致親

いく夜ね覚ぬ

しられける

岸のかけ草

家経朝臣のかつらの家の障子のゑにかくらしたる

鳫のなくをきゝてよめる

百首歌の中に鹿の哥とてよめる

顯隆卿家哥合に女郎花をよめる

摂政左大臣家にてふちはかまをよめる

雪そ積れる

たれわかそのゝ

大井河逍遙につかうまつりける

響なり

吹からに

源師俊朝臣（中原経則イ）

源俊頼朝臣（師俊イ）

ふかく成行（ぬるイ）

平致親

いく夜ね覚ぬ（目）

しられける

岸のかけ草（ほきイ）

家経朝臣のかつらの家の障子の絵にかくらしける

(318)第五句　るかたかける所をよめる
(324)詞　書　いけのをし鳥
(328)詞　書　ナシ
　堀河院御時中宮はしめて遷御の時松契遐年といへる事をよめる
(335)第三句　花さくら
(338)第五句　声はきこゆる
(340)詞　書　同国いなゐのさとを人にかはりてよめる
(343)第二句　神も哀と
(350)詞　書　前中宮初めて内へまいらせ給ひける夜雪のふりて侍りけれは……
(355)第五句　いそくこゝろは
(359)第二句　袖に独は
(359)第五句　よをかさねぬる
(360)第三句　なけくらむ
(362)作　者　共政朝臣妻　友政イ
(365)第五句　情忘るな
(366)第二句　立別ぬる
(369)詞　書　経平卿にくしてつくしへくたるとてつかはしける

(318)第五句　をよめる
(324)詞　書　池のをし鳥
(328)詞　書　おなし心を
　堀河院御時中宮遷御堀河院御時松契遐年といへる事をよめる
(335)第三句　さくら花
(338)第五句　声はきこゆれ
(340)詞　書　同国のいなゐといへる所を人にかはりて
(343)第二句　神もうれしと
(350)詞　書　前中宮はしめて内へいらせ給ける夜雪のふりて侍りけれは……
(355)第五句　いそくこゝろよ
(359)第二句　袖にひとりは
(359)第五句　よをかさねける
(360)第三句　思ふらん
(362)作　者　為政朝臣妻
(365)第五句　歎わするな
(366)第二句　たちわかるへき
(369)詞　書　経平卿つくしへまかりけるにくしてくたりけるに

(318)第五句　所をよめる
(324)詞　書　池の水鳥
(328)詞　書　おなし心を
　堀河院御時中宮にて松契遐年といへることを
(335)第三句　さくら花
(338)第五句　こゑはきこゆれ
(340)詞　書　同国のいな井といへるところを人にかはりて
(343)第二句　神もうれしと
(350)詞　書　前斎宮始て宇治へいらせ給けるに雪のふり侍けれは……
(355)第五句　いそく心は
(359)第二句　袖にはひとり
(359)第五句　よをかさねける
(360)第三句　おもふらん
(362)作　者　為政朝臣妻
(365)第五句　なさけわするな
(366)第二句　たちわかれぬる
(369)詞　書　経平卿つくしへまかりけるにくしてくたりけるに

(318)第五句　所をよめる
(324)詞　書　池のをし鳥
(328)詞　書　おなしこゝろを
　堀河院御時中宮遷御堀河院之時松契遐年といへることをよめる
(335)第三句　桜花
(338)第五句　声は聞ゆれ
(340)詞　書　同国のいな井といへる所を人にかはりて
(343)第二句　神もうれしと
(350)詞　書　前中宮はしめて内へまいらせ給ける夜雪のふりて侍けれは……
(355)第五句　いそくこゝろよ
(359)第二句　袖にひとりは
(359)第五句　よをかさねける
(360)第三句　思ふらん
(362)作　者　為政朝臣妻
(365)第五句　情忘るな
(366)第二句　立わかるへき
(369)詞　書　経平卿つくしへまかりけるにくして下りけるに公

(318)第五句　所をよめる
(324)詞　書　池のをし鳥
(328)詞　書　おなしこゝろを
　堀河院御時中宮遷御松契遐年といへることをよめる
(335)第三句　さくら花
(338)第五句　声は聞ゆれ
(340)詞　書　同国のいなゐといへる所を人にかはりて
(343)第二句　神もうれしと
(350)詞　書　前斎宮(中イ)始てうちへまいらせ給ひける夜(イ)に雪のふりて侍りけれは……
(355)第五句　いそくこゝろは(よイ)
(359)第二句　袖にひとりは
(359)第五句　よをかさねける
(360)第三句　思ふらん
(362)作　者　為政朝臣妻　(なけきイ)
(365)第五句　情忘るな
(366)第二句　立わかれぬる(るへきイ)
(369)詞　書　経「平」卿つくしへまかりけるにくしてくたりける

(389)第二句　かゝる山ちを　公実卿のもとへつかはしける

(392)詞　書　月前恋といへる事をよめる　かゝれる山を

(396)第五句　いかてみせけん　対月恋人といへる事をよめる

(418)詞　書　かたらひ侍りける人のあなかちに申さする事のありけれは……　かたらひ侍ける人のあなかちにうらむる事有けれは……

(418)初二句　したかへは身をはすてゝむ　したかはゝ身をもすてゝむ

(422)第五句　もらすへしやは　もらすへしやは

(424)詞　書　俊忠卿の家にて恋哥十首よみけるに誓不遇恋といへる事をよめる　俊忠卿家にて恋哥十首よみけるに誓不遇恋といへる事をよめる

(428)第五句　過しける身を　すくしける身を

(436)第五句　今はうらみし　いまはうらみし

(460)詞　書　恋の哥とてよめる　恋の心をよめる

(463)詞　書　我をはかれ〳〵になりて……　かたらひける人のわれをはかれ〳〵になりて……

(469)第五句　かゝる契りは　かゝるかきりそ

(471)詞　書　人をうらみける比心ち例　人をうらみける比心ちれ

公実卿のもとへつかはしける　公実卿のもとへつかはしける　実卿のもとへつかはしける　に公実卿のもとへつかはしける

かゝれる山を　かゝれる山を　かゝれる山を　かゝれる山を

対月恋人といへることをよめる　対月恋人といへることをよめる　対月恋人といへることをよめる　対月恋人といへることをよめる

いかてみせけん　いかて見せまし　いかてみせけん　いかてみせけん

かたらひ侍ける人のあなかちにうらむる事ありけれは……　かたらひ侍ける人のあなかちにうらむる事ありけれは……　かたらひ侍ける人のあなかちに申さする事ありけれは……　かたらひ侍ける人のあなかちにうらむる事ありけれは……

したかはゝ身をもすてゝむ　したかはゝみをもすてゝん　したかはゝ身をも捨てん　したかはゝ身をもすてなむ

もらすへしやは　もらすへしとは　もらすへしとは　もらすへしとは

俊忠卿家にて恋哥十首よみけるに誓不遇恋といへる事をよめる　俊忠卿家にて恋哥十首よみけるに誓不遇恋といへることをよめる　俊忠卿家にて恋哥十首よみけるに誓逢恋といへることをよめる　俊忠卿家にて恋哥十首よみけるに誓不逢恋といへることをよめる

すくしける身を　あられける身を　すくしける身を　すくしける身を

いまはうらみし　いまはたのまし　今はうらみし　今はたのまし

恋の心をよめる　こひの心をよめる　恋の心をよめる　恋の心をよめる

かたらひける人のわれをはかれ〳〵になりて……　かたらひける人の我をはかれ〳〵になりて……　かたらひける人の我をはかれ〳〵になりて……　かたらひける人のわれをはかれ〳〵になりて……

かゝるかきりそ　かゝるかきりそ　かゝるかきりそ　かゝる限そ

人をうらみける比心ちれ　人をうらみけるころ心ち　人を恨ける比心ちれいな　人をうらみける比心ちの

ならすおほへけれはよめる

(479)第五句
見えまし物を

(480)詞書
……なきつやなとたつねけるを聞てよめる

(480)第三句
なりしかは

(480)第五句
空になかれし

(484)作者
盛経母

(487)詞書
わすれたる人のおもひ出てをとつれたるによめる

(491)作者
前中納言資仲

(499)詞書
ある所にて女房の……

(505)詞書
雪の朝に出羽弁かもとよりかへり侍りけるにこれよりをくりて侍りける

人のもとよりせめて袖ぬらすさまを見せはやなといはせたりけれはよめる

(514)詞書
なき名たつといへる事をよめる

(519)詞書
いならすおほえけれはよめる

みえまし物を

……きゝつるかと尋ける

をきゝてよめる

成しより

空もなかめし

源盛経母

物申ける人のかれ〳〵に成て後おもひ出て音信たりける返事にいひつかはしける

前帥資仲

人のもとにて女房の……

雪のあしたに出羽弁かもとよりかへり侍けるにをくりて侍ける

人のもとよりせめてうらみて袖のぬるゝさまをみせはやと申けれはよめる

題しらす

れいならす覚ける時人のもとへつかはしける

みえなまし物を

……きゝつるかとたつねけるをきゝてよめる

成しかは

空になかめし

源盛経母

物申ける人のかれ〳〵になりて後思いてゝをとつれたりける返事にいひつかはしける

前帥資仲

人のもとにて女房の……

雪の朝に出羽弁かもとより帰侍けるにおくりて侍ける

人のもとよりせめてうらみて袖のぬるゝさまをみせはやと申けれはよめる

題不知

らすおほえけれはよめる

見えなましものを

……きゝつるかとたつねけるを聞てよめる

なりしより（かはイ）

空になかめし

源盛経母

物申ける人のかれ〳〵に成てのち思出てをとつれたりける返事にいひつかはしける

前帥資仲

人のもとにて女房の……

雪の朝に出羽弁かもとよりかへり侍けるにをくりて侍ける

人のもとよりせめてうらみて袖のぬるゝさまを見せはやと申けれはよめる

たいしらす

れいならす覚えける時人（れはよめるイ）のもとにつかはしける

みえなまし物を

……きゝつるかと尋ねけるをきゝてよめる

なりしかは（よりイ）

空になかめし

源藤原盛経朝臣（母イ）

物申ける人のかれ〳〵に成てのち思ひ出て文つか（をとつれイ）はしたりけるかへり事にいひつかはしける

前帥資仲

人のもとに女房の……

雪の朝に出羽弁かもとより帰侍けるに。（かれよりイ）をくりて侍ける

人のもとよりせめて恨て袖のぬるゝさまをみせはやと申けれはよめる

題しらす（なき名たつといへることをよめるイ）

(527)第四句　すみやきもをる　すみやきもをる　すみやきもをる　すみやきもせる　すみやきもせる

(530)第三句　なにゝかは　なにをかは　なにゝかは　何にかは　何をかは

(537)第三句　板蓆　板ひさし　いたしとみ　板ひさし　板ひさし

(542)第二句　身をうち川の　身を宇治はしの　身をうち川の　身をうち橋の　身を宇治川の

(544)第二句　舟人よはみ　舟人よとみ　ふな人よはみ　ふな人よはみ　舟人よはみ

(545)作者　顕仲卿女　顕仲卿女　顕仲朝臣女信綱妻　顕仲卿女信綱妻　顕仲卿女信綱妻

(546)詞書　ナシ　みかはしなからうらめしかりける人によみてかける　見かはしなからうらめしかりける人によみかける　見かはしなからうらめしかりける人によみてかける

(572)作者　平康貞女　平康定女　被除歌　被除歌　平康定

(574)詞書　僧都頼基光明山にこもりぬときゝてつかはしける　僧都頼基光明山にこもりぬときゝて月のあかゝりける夜つかはしける　僧都頼基光明山にこもりぬときゝて月のあかゝりけるよつかはしける　僧都頼基光明山にこもりぬと聞て月のあかゝりける夜つかはしける　僧都頼基光明山にこもりぬときゝて月のあかゝりける夜つかはしける

(575)第二句　西へやゆくと　にしへやくると　にしへやゆくと　西へや行と　にしへや行と

(577)第二句　松ふく風に（のあらし）　松のあらしに　つまのあらしに　松の嵐に　松のあらしに

(583)詞書　……たゝうかみにかきてをかせ侍りける　……たゝうかみにかきてさふらひにをかせ侍ける　……たゝうかみにかきてさふらひにをかせ侍ける　……たゝうかみにかきてさふらひにをかせ侍ける　……たゝうかみにかきてさふらひに。（をかせ）侍ける

(587)第五句　又見ましやは　又もみましや　又も見ましや　又も見ましや　又も見ましや

(590)作者　平康貞女　平康定　平康定　平康定　平康定

(592)詞書　……尋けれはあやしのしつのめかよねしらけ侍るなりと申けるをきゝてよめる　……尋けれは下人のよねしらけるなりと申けれはよめる　……たつねけれは下人のよねしらけるなりと申けれはよめる　……たつねけれは下人のよねしらけけるなりと申けれはよめる　……たつねけれは下人のよねしらけけると申けれはよめる

(593)詞　書

公実卿のもとにまかりたりけるに侍らさりければ出居にをきたりける小弓をとりてさふらひにこれはおろしつとふれていてにけりかの卿帰りて弓をたつねけれは時房まうできてとりつと申けれはおとろきて院の御弓そとくかへせといひにつかはしたりけれは御弓につけてつかはしける哥

藤原のときふさか公実卿のもとにまかりたりけるに侍らさりけれはいてゐにをきたりける小弓をとりてさふらひにこれはおろしつとふれていてにけりこの卿帰て弓を尋けれは時房おろしてまかりぬと申をきゝておとろきてこれは院の御弓そとくかへせといひつかはし。(たり)けれは御弓にむすひつけたりける

藤原のときふさか公実卿のもとにまかりたりけるに侍さりけれはいてゐにおきたりける小弓をとりてさふらひにこれはおろしつとふれていてにけりかの卿かへりてゆみをたつねけれは時房おろしてまかりぬと申をきゝておとろきてこれは院の御弓そとくかへせといひつかはしたりけれは御ゆみにむすひつけたりける

藤原ときふさか公実卿のもとにまかりたりけるに侍らさりけれはいてゐにをきたりける小弓をとりてさふらひにこれはおろしつとふれていてにけりこの卿かへりて弓をたつねけれは時房おろしてまかりぬと申をきゝておとろきてこれは院の御弓そとくかへせといひつかはしたりけれは御ゆみにむすひつけたりける

藤原のときふさか公実卿のもとにまかりたりけるに侍らさりけれはいてゐにをきたりける小弓をとりてさふらひにこれはおろしつとふれていてにけりこの卿かへりてゆみをたつねけれは時房おろしてまかりぬと申をきゝておとろきてこれは院の御弓そとくかへせといひつかはしたりけれは御ゆみにむすひつけたりける

身をそ恨し

身をそうらみし

身をそうらみし

身をそうらむる

(594)第五句

水車をみてよめる

宇治にて水車をよめる

宇治にて水車をみてよめる

宇治にて水車をみてよめる

宇治にて水車をみてよめる

(597)詞　書

経信卿にくしてつくしに侍りけるころ肥後守盛房野釰のよきあり見せんなと申てほとへにけれはいかになとたつねられて忘れたるよしを申けれはよめる

経信卿にくしてつくしにまかりたりけるに肥後守盛房たちのあるみせむと申てをともせさりけれはいかにとおとろかしたりけれはわすれたるやうに申たりけれはよみける

経信卿にくしてつくしにまかりたりけるに肥後守盛房たちのあるみせむと申てをともせさりけれはいかにとおとろかしたりけれはわすれたるやうに申たりけれはよめる

経信卿にくしてつくしにまかりたりけるに肥後守盛房たちのあるみせんと申てをともせさりけれはいかにとおとろかしたりけれは忘たるやうに申たりけれはよめる

経信卿にくしてつくしにまかりたりけるに肥後守盛房たちのあるみせんと申てをともせさりけれはいかにとおとろかしたりけれは忘たるやうに申たりけれはよみける

(611)詞　書

(611)第五句　忘果ぬる　わすれはてたる　忘はてける　忘れはてける

(615)第四・五句　うつりし影もみえすなりにき　うつれる影のみえす成らん　うつれるかけもみえす成らめ　うつれる影の見えすなるらめ

(622)第三句　成ゆけと　成ぬれと　成ぬれと　成ぬれと

(625)第二句　なひくもまたす　なひくもまたす　なひくもしらて　なひくもまたす

(626)第三句　底きよみ　底によも　底によも　底によも

(632)初句　あはれはんと　あはれむと　あはれはんと　あはれむと

(636)第五句　ねそなかれける　ねこそなかるれ　ねこそなかるれ　ねこそなかるれ

(640)詞書　……頭弁重資かもとへつかはしける　……中納言重資卿の頭弁にて侍ける時つかはしける　……中納言重資卿の頭弁にて侍けるときつかはしける　……中納言重資卿の頭弁にて侍ける時つかはしける　……中納言重資卿の頭弁にて侍ける時つかはしける

(641)第五句　君そみるへき　君のみそみん　君のみそみむ　君のみそ見む　君のみそみん

(643)第五句　かたみとはみよ　あはれとはみよ　あはれとは見よ　あはれとはみよ　哀とはみよ

(652)詞書　あはの守知綱……　安房守基綱……　安房守基綱……　安房守基綱……　安房守基綱……

(652)作者　藤原知陰母知信イ　藤原知信母　藤原知信母　藤原知信母　藤原知信母

(653)第二句　ふししつみぬる　ふしゝつみたる　ふししつみぬる　ふししつみたる　ふししつみたる

(659)詞書　人のむすめはゝのものへまかりたりけるほとに……　人のむすめのはゝのとをき所へまかりたりけるほとに……　人のむすめのはゝのとをき所へまかりたりける程に……　人のむすめのはゝの遠き所へまかりたりけるほとに……　人のむすめのはゝのとをき所へまかりたりけるほとに……

(665)詞書　……なはしろもせてよろつにいのりさはきけれとかなはさりけれは守能因哥よみて一宮にまいらせ　……なはしろもせてさはきけれはよろつにいのりけれともかなはてたへかたけれは守能因を哥よみて一　……なはしろもせてさはきけれはよろつにいのりけれともかなはてたへかたかりけれは守能因をうたよ　……なはしろもせてさはきけれはよろつに祈けれともかなはてたへかたかりけれは守能因を哥よみ　……苗代もせてさはきけれはよろつにいのりけれともかなはてたへかたかりけれは守能因をうたよ

て雨いのれと申ければまいりていのり申ける哥

(667)詞書

……しのひてあからさまにとりてなと申たりけるをほのきゝてよませ給ひける

(672)第四句

いかて心を

(680)第五句

いとゝ成らん

(681)作者

覚雅法師

(683)詞書

……五百弟子授記品の心を説けるに繋宝珠のことのたうとかりけるよしをよみてかつけものにむすひつけて侍りけるをみて返しによみ侍りける

(684)詞書

依他の八のたとひを人〳〵よみけるに此身如幻といへる事をよめる

(687)詞書

醍醐の舎利会に花のちる

宮にまいらせていのれと申ければまいりてよめる

……忍てをこせよと人のもとへいひをくりて侍けれはきゝてよませ給ける

いかておもひを

人と成らん

権僧正永縁

……五百弟子授記品の心をときけるに繋宝珠のたとひをときけるをきゝてたうとかりけるよしの哥をよみてかけものゝうらにむすひつけて侍けるを見てかへしにつかはしける

維摩経

依他の八つのたとひを人〳〵よみけるにこの身かけろふのことしといへる事をよめる

醍醐の桜会に花のちるを

たよみて一宮にまいらせていのれと申ければまいりてよめる

……しのひておこせよと人のもとへいひおくりて侍けれはきゝてよませ給ける

いかて思を

いとゝ成らむ

権僧正永縁

……五百第子授記品の心をときけるに繋宝珠のたとひをときけるをきゝてたうとかりけるよしの哥をよみてかけものゝうらにむすひ付て侍けるをみてかへしにつかはしける

維摩のやつのたとひを人〳〵よみけるにこの身かけろふのことしといへることをよめる

詞書ナシ

て一宮にまいらせていのれと申ければまいりてよめる

……しのひておこせよと人のもとへいひをくりて侍けれはきゝてよませ給ける

いかて思を

人となる覧

権僧正永縁

……五百第子授記品の心をときけるに繋宝珠のたとひをときけるをきゝてたうとかりけるよしの哥をよみてかけものゝうらにむすひつけて侍けるを見てかへしにつかはしける

維摩経依他のやつのたとひを人〳〵よみけるにこの身かけろふのことしといへることをよめる

醍醐の桜会に花のちるを

みて一宮にまいらせていのれと申ければよめる

……忍ておこせよと人のもとへいひをくりて侍けれはきゝてよませ給ける

いかて思ひを

人と成らむ

権僧正永縁

……五百弟子授記品の心をときけるに繋宝珠のたとひをときけるをきゝてたうとかりけるよしの哥をよみてかけものゝうらにむすひつけて侍けるをみてかへしにつかはしける

維摩経依他のやつのたとひを人〳〵よみけるにこのかけろふのことしといへることをよめる

醍醐の桜会に花のち

				をみてよめる
(687)作　者	珎海法師母		珎海法師母	
(688)第四句	こはなにの身の	こは何のみの	いかなるつみの	
(689)詞　書	……露のあしにさはるほと郭公のなくをきゝていきのしたによめる	……草の露のあしにあたりける程に郭公のなきけれはいきのしたに	……草の露のあしにあたりける程に時鳥のなきけれはいきのしたに	
(690)第三句	あみた仏	みた仏	弥陁ほとけ	
(701)作　者	匡房卿妹	匡房卿妹	匡房卿女	
(705)第四句	ひくにはよはき	ひきにはつよき	ひくにはよはき	
(706)詞　書	鳥を籠に入てはへりけるか……	鳥を軒にさしたりけるか……	とりをのきにさしたりけるか……	
(707)作　者	律師慶暹	律師慶範	律師慶範	

	みてよめる	るをみてよめる
(687)作　者	珎海法師	珎海法師
(688)第四句	こは何の身の	こはなにのみのいかなる罪の
(689)詞　書	……草の露のあしにあたりけるほとに郭公のなきけれはいきのしたに	……草の露のあしにあたりけるほとに時鳥のなきけれはいきのしたに
(690)第三句	弥陁仏	弥陁ほとけ
(701)作　者	匡房卿妹	匡房卿妹
(705)第四句	ひくにはつよき	ひくにはよはき
(706)詞　書	とりをのきにさしたりけるか……	とりをのきにさしたりけるか……
(707)作　者	律師慶範	律師慶範

註2　以下、本書のイ本校合・書入れ・補訂の大概を摘出した。特にイ本の校合箇処には、天理図書館本と同一本文には。印、長享元年奥書本と共通本文には△印、両本共通本文には＊印を附し、両本と共に異る本文には×印を、本書独自の異文には・印を文頭に誌し（漢字・仮名等の小異は除く）、本書に於ける、両本系の混入する状況を見出そうとしたものである。やはり、本書は両本系の本文が対校箇処に於ても複雑なかたちで混淆していることが云えると思われる。

△(6)第二句「春のしるへに(しイ)」、△(17)詞書「右(左イ)大弁」、＊(31)第四句「いまそ盛に(×けふイ)」、△(49)作者「皇后宮肥後。摂津イ」、＊(65)第四句「井くゐにいとゝ(×せきイ)」、＊(70)第二句「ひるは散つる(×むイ)」、＊(73)初句「春の夜の(×なかきイ)」、△(101)第二句「梢青葉に(みとりイ)」、△同第四句「松のみとりも(千とせイ)」、△(102)第五句「神祭るらん(。ころイ)」、＊(104)第二句「わきておらまし(×とはイ)」、△(138)作者「藤原孝言(。善イ)」、×(139)第五句「露とみゆるは(×つまにイ)」、×(140)第五句「思ひ出なん(×をひイ)」、△(142)作者「左近府生秦兼文(。久イ)」、。同第四句「五月雨(△たゝ)たらは」、×(147)詞書「中納言俊忠卿(＊権イ)」、×(158)第四句「一木かすゑに(＊をイ)」、＊(159)第三句「浅茅原(×ふにイ)」、△(168)初句「万代に(。をイ)」、＊(184)第二句「あかて(×すイ)」

入ぬる」、△(217)詞書「顕輔(季イ)卿家」、*(217)初句「雲(×くまイ)もなき」、*第四句「心うつさぬ(×らイ)」、*(230)詞書「月前落葉(×紅歟)」、△(232)作者「顕仲卿母。女イ」、△(244)第三句「やとりぬる(。けイ)」、×(251)第二句「露吹みたす(*るイ)」、△(271)作者「源師俊朝臣(。中原経則イ)」、△(272)作者「源俊頼(。師俊イ)朝臣」、*(274)第三句「くらふ(×をくらイ)山」、×同第五句「紅葉してけり(*にイ)」、*(276)第五句「ふかく成行(×ぬるイ)」、*(280)第二句「もみちを分(×わたるイ)る」、*(286)第四句「玉(・袂イ)もに寒る」、*(287)第四句「とかたそ鐘(・はイ)の」、△同五句「音聞ゆ也(。声イ)」、△(288)第四句「いく夜、ね覚(・目。ぬイ)の」、・(290)作者「藤原隆信朝臣(*経イ)」、*(296)第三句「真柴(×川イ)かる」、。同四句「岸のかけ草(△ほきイ)」、*同第五句「たるひすかれり(・するなりイ)」、×(312)詞書「……まいりたりけれは(*とイ)」、△(316)第二句「なかれもやらす(。行イ)」、*(317)第五句「さえまさるらん(・わたるイ)」、*(319)第三句「さゝの葉(×にイ)の」、*(326)第三句「くれ竹(×かはイ)は」、*(329)第五句「かけとしらすや(×風イ)」、×(330)第四句「かさゝむ春(*しイ)の」、*(331)第四句「君か千代(たれイ)にも」、△(334)詞書「後一条(。三イ)院御時(×イ無)」、・同作者「永俊(*成イ)法師」、×(337)第四・五句「朝日の里に光(×のイ)さしそへ(*ふイ)」、・(349)初句「三笠山(・日月のイ)」、*みつかきのイ　△(350)詞書「前斎宮(。中イ)」、×同「まいらせ給ひけるに(×夜イ)」、△同第五句「花さくそみる(。きにけりイ)」、*(354)初句「曇なく(・きイ)」、*同第三句「あさひには(×日歟)」、△(355)詞書「くたりけるに(。日イ)」、△同第五句「いそくこゝろは(。よイ)」、*(362)初句「奥津嶋(・なみイ)」、*(364)第三・四句「かへるへき程をいくたひ(×いく千たひかへりこん日をイ)」、△(365)第五句「情(。なけきイ)忘るな」、△(366)第二句「立わかれ(。るへきイ)ぬる」、×(367)第二句「我身(*世イ)はすゑに」、*(372)詞書「五月五日始(×たるイ)て」、×(377)第五句「うれし(。いのちなりイ)かりける」、*(385)詞書「宮、(・こイ)を出て」、△(387)第四句「あやしきまてに(。もイ)」、*(388)第二句「あふとはみえよ(・すイ)」、△(395)第二句「なとかきたゆる(。そイ)」、△(396)詞書「ふみはかりをつかはして(。をこせイ)」、△(400)作者「皇后宮左衛門佐(。右)」、×(405)第四句「岩かきこもる(*むイ)」、*(407)第五句「落る涙を(×あまイ)」、*(412)第三句「引かけし(・てイ)」、。(413)第四句「あまりなひかぬ(△かひくイ)」、×(417)詞書「いかゝおほして(×えイ)」、*(418)初句「したかはゝ(×へイ)」、×同第二句「身をもすてなむ(*てイ)」、△(427)初句「あはぬ間は(。のイ)」、*(428)作者「白河女御家越中(×後イ)」、△同第二句「深しを何と(。に)」、△同第五句「あられける身を(。すくしイ)」、*(429)第三句「中なれは」、×(432)第二句「とはて日をふる(*ほとイ)」、*(434)第二句「あさちかすゑに(×うへイ)」、△(436)第五句「今はたのまし(。うらみイ)」、*(449)初句「かすめては」、。(451)第三句「かへるさは(△にイ)」、*(452)詞書「月増恋(×寄歟)」、*同第四句「月みよとしも(×をイ　×もイ)」、*(454)第四句「をしまか磯に(×とイ)」、*(459)第四句「あらすなるみの(×とイ)」、・(461)第四句「ことはかりにも(・かるイ)」、・(462)詞書「恋。十首(*哥イ)」、*同第三句「から衣(×夏イ)」、*(468)

第四句「おもひ軒より」、△(471)詞書「れいならす覚えける時人のもとに（長享本へニ作ル）つかはしける」、△(473)第五句「しのはさりけれ」、×(475)第四・五句「物むつましく茂る恋哉」、×(478)初句「かやふきの」、△(480)第三句「なりしかは」、・(483)第一・二句「逢事のなにはにあさる」、×(484)詞書「つかはしける」、同作者「藤原盛経朝臣」、×(487)詞書「思ひ出て文つかはしたりける」、×(490)第二句「人に逢てふ」、＊(491)詞書「伊賀少将の」、＊(495)初句「あさましや」、×(501)第二句「たかしの浜の」、＊(504)第五句「散もしぬらん」、＊(505)詞書「帰侍けるに。をくりて侍ける」、・(508)初句「人はいま」、×(510)第三句「みてしかな」、＊(516)第二句「影みえかたき」、・(518)初句「あかぬ夜は」、＊(519)詞書「題しらす」、＊(522)第五句「世にふりぬへき」、×(524)第五句「ぬる夜成けり」、△(527)第四句「すみやきもせる」、△(532)第三句「おほかれと」、×(534)第二・三句「かたねふりするいそひたい」、・(538)第五句「おもふ比あり」、・(540)第四句「あなはなくろの」、△(542)第二句「身を宇治川の」、△(544)第二句「舟人よはみ」、＊(545)作者「顕仲卿女△信綱妻」、(552)第二句「憂世の外を」、×(555)第二句「君とかたらむ」、△(559)第二句「色もかはらす」、・(569)初句「春のくる」、×(572)「平康定或本又此哥無也」、×(575)第五句「尋てそみる」、＊(579)第四句「空にしらへの」、×(585)詞書「とのひ物ゝれうに」、△(586)詞書「丹後へ人はつかはしてけんやつかひいまたかへらすや」、△(588)第五句「旅ねしてけり」、＊(593)第五句「かへるへしやは」、＊(599)第二句「月日のほとも」、＊(602)第三句「鳥なれは」、＊(603)第四句「おはといふ物は」、＊(613)詞書「子をうみて、あるかもとより」、△(615)第五句「みえすなるらめ」、＊(617)詞書「橘為仲朝臣」、＊(625)詞書「ねいりたりける夜……よみかけける」、＊(628)第五句「しけき宿かな」、・(634)詞書「越前国」（天理本・長享本、国ノ前ニのアリ）、・(635)作者「おや△母イ」、×(636)第五句「音。そなかれけ」、・(639)第四句「あふことかたく」、×(641)詞書「つかうまつりける」、×(654)第四句「こし路の空も」、△(657)第三句「詠し。に」、・(660)詞書「小式部内侍といふふたのさゝれたるをみてよめる」、・(666)第三句「法なれは」、＊(671)第四句「西へ、かたふく」、×(672)第五句「にしへかけまし」、＊(678)第三句「、すむ月を」、×(683)第五句「人の有世に」、・(684)詞書「依他のやつのたとひ」、・同第五句「世をすくすらん」、△(685)第三句「ある月を」、・(687)詞書「醍醐のさくらえ」、△(688)第四句

。こはなにのみの「いかなる罪の」、。(692)第三句「きこえけれ」、△(693)作者「頼経法師」、・(696)作者「勧遅法師」、*(708)第四句「あらうとみれと」

註3　本書のイ本書入れを次に誌す。

(74)詞書「新院のきたおもて」、(80)第四句「折なつくしそ」、(84)第三句「色見えて」、(101)第二句「梢青葉に」、同第四句「松のみとりも」、(104)第三句「山かつの」、(129)作者「筑前康資王母イ」、(232)作者「顕仲卿女母イ」、(244)第三句「やとりける」、(267)第二句「岩まをかつく」、(302)第二句「かたのゝをのに」、(324)第五句「とまらさりせは」、(334)詞書「後三条院」、(459)第四句「あらすなるみの」、(473)第五句「とゝめさりけれ」、(480)第三句「なりしより」、(528)第二句「駒のつまつく」、(543)第五句「名残久しも」、(603)第五句「おひてさらまし」、(635)作者「おや母イ」、(649)第四句「身をうき草は」、(679)第二句「底のもくつと」、等が散見される。二・三無註記の校異も見出される。

註4　次表は飛鳥井雅章筆本の墨筆イ本校合の概略である。脚註したのは嘉永五年、嘉永七年鷹司政通の令写本である。それぞれ五・七と略記した。嘉永五年本は雅章筆本の校合を比較的忠実に移写しているが、嘉永七年本はやゝ雑であると共に、イ本校合を本行化する傾向が窺われる。

(56)第五句	帰るましけれ	五・七アリ	(129)作者	筑前康資王母イ	五・七アリ
(69)詞書	花の庭に散たるを	五アリ・七本行トス	(171)作者	前斎宮河内	五・七アリ
(80)第四句	折なつくしそ	五・七アリ	(232)作者	顕仲卿女母イ	五・七アリ
(84)第三句	色みえて	五アリ・七ナシ	(267)第二句	岩間をかつく	五・七アリ
(101)第二句	梢青葉に	五・七アリ	(272)作者	源師俊朝臣	五・七ナシ
(101)第四句	松のみとりも	五アリ・七ナシ	(310)第五句	跡たえぬらん	五・七ナシ
(104)第三句	山かつの	五ナシ・七アリ	(316)第二句	なかれもゆかす	五・七ナシ
			(430)第四句	いとは心に	五アリ・七本行トス

(442)第二句　あふとみつるを(はイ)　五アリ・七ナシ
(473)第五句　しのはさりけれ(とゝめイ)　五・七アリ
(522)下初句　わすらるゝ(れんイ)　五アリ・七ナシ
(525)第五句　せゝはみえけれ(しかイ)　五・七アリ
(544)第二句　舟人よとみ(はみイ)　五・七アリ
(565)詞書　御念仏せさせたまひける御(にイ)ともの　五アリ・七本行トス
(567)第五句　心ほそさに(きイ)　五・七アリ
(611)第五句　忘れはてぬる(けイ)　五・七アリ
(635)第五句　冬のけしきは(をイ)　五・七アリ
(662)第五句　涙(煙イ)と思へは　五・七アリ
(679)第二句　底のもくつと(みイ)　五アリ・七ナシ
(684)作者　懐尋(寿イ)法師　五アリ・七本行トス

流布本系諸本

京都大学附属図書館蔵〔江戸後期〕写本―函架番号4-23―キ―19

袋綴、一冊。薄藍色表紙、竪二十四糎、横十六・八糎。料紙は楮紙。字面高サ約十九・三糎。毎半葉十行に和歌一行書き、三～五首を書写する。墨付百十六丁。

題簽、表紙左肩に短冊を貼付し、「金葉和歌集　全」と墨書。内題、「金葉和歌集巻第一（～十）　春部（～雑部下）」と記す。江戸後期の書写本と推定される。但し、本書は巻三秋部などに別筆部分が混入する寄合書のようである。巻初下方に「宮内省寄贈本」の長方形墨印を捺す。

本書の欠員歌を記すと、

秋部　(252)・(256)の二首、冬部　(289)の一首、恋部下　(458)・(488)・(493)・(509)の四首、雑部下　(679)の一首

であり、極めて変則的な被除傾向を示している。類本を見出さないのは当然であり、寧ろ、江戸期末流の伝本の一つであろう。

猶、巻七恋部上には、(376)・(409)・(420)・(443)の四首、即ち精撰本系被除歌を一旦書写し、其の後、詞書・作者名・歌を抹消している。巻七恋部上のみにかぎり、何本による校合かは勿論明らかでない。

次に本書の排列の異同は

㈠(40)・(51)・(41)、㈡(48)・(54)・(49)、㈤(117)・(118)詞書・同作者名・(119)歌・(119)詞書・同作者名・(118)歌、*(121)・(123)・(122)、(別)—A (414)・(416)・(415)、㈦下(524)・(528)・(529)・(525)、㈥(534)・(536)・(535)、㈨(586)・(590)・(591)・(587)、㈢(664)・(669)・(665)、㈣(685)・(687)・(686)、㈣(709)・(708)・(710)

であり、天理図書館蔵〔室町中期〕写本・正宗文庫蔵長享元年僧都空済奥書本系統等の排列とほゞ類似する。長享元年奥書本の排列と比較すると、本書には*印を附した(121)・(123)・(122)の如き特異な排列が見出されるが、ほかに長享本系統に共通する(681)権僧正永縁歌・(680)同永縁歌の順序が版本系同様に、(680)権僧正永縁歌・(681)覚雅法師歌と並び且つ作者名も誤記している二例を相違するにすぎない。また、(414)・(416)・(415)とこの系統特有な排列も本書が共通するなど、その類型から排列に関するかぎりは其処に何等かの交渉がかつて存したかとも想定されるのであるが、被除歌の著しい異同から現在推測すべきもない。

翻つて、本書の本文自体を検討すると、正保版本文とは相当の相違を示し、精撰本系本文との類似点が交錯しているが、その中でも長享本、天理本系統の本文とは比較的一致するところが散見されるのであつて、この系統本文との相互関係を、それは或る程度示唆しているものとも推定されるのである。が、いずれにせよ、混淆化した末流の本文であろう。

本書の特異な排列を次にあげておく。本書以外に類例を見出さない。

人〳〵十首哥よみ侍けるにほとゝきすをよめる　源俊頼朝臣

まちかねてたつねさりせは郭公たれとか山のかひになかまし　(121)

郭公驚夢といへることをよめる　中納言公成

おとろかすこゑなかりせは郭公またうつゝにはきかすやあらまし　(123)

中納言実行

いなり山たつねやみまし郭公まつにしるしのなきとおもへは　(122)

書陵部蔵〔江戸前期〕写廿一代集本—函架番号四〇〇—一〇

綴葉装、二帖。上冊（春部～賀部）、縹色地金泥水辺草花模様表紙、下冊（別離部～雑部下）、縹色地金泥松竹模様表紙、竪二十四・三糎、横十八・一糎。見返し、浪紋を描いた金紙。料紙、鳥の子紙。字面高サ約二十糎。毎半葉十行に和歌一行書き、三～五首前後を書写する。墨付、上冊五十二丁、下冊六十三丁。

題簽、表紙左肩短冊に「金葉和歌(哥)集　上(下)」と墨書。内題、「金葉和歌(哥)集巻第一（～十）　春部（～雑部下）」と誌す。但し、巻二・三・七・九・十は「哥」と記す。

奥書はない。江戸前期頃の書写本であろう。

本書の異同をあげると、本書には抄巻末附載歌(716)よみ人しらず歌一首を抄の云う当該箇処恋部上(533)よみ人しらずの次に収録する。被除歌は恋部上(531)よみ人しらず歌、雑部上(572)平康貞女歌、連歌(704)よみ人しらず・前太政大臣家木綿四手唱和の三首にすぎない。

歌順はしかし正保版に較べ次の如き異同を示している。抄とも㈠・㈡を除き相違する。

㈠(40)・(51)・(41)、㈡(48)・(54)・(49)、㈤(117)・(118)詞書・同作者名・(119)歌・(119)詞書・同作者名・(118)歌、(別)—A(414)・(416)・(415)、㈦下(524)・(528)・(529)・(525)、㈧(534)・(536)・(535)、㈨(586)・(590)・(591)・(587)、㈩(664)・(669)・(665)、⑪(679)・(681)・(680)、⑫(685)・(687)・(686)、⑬(709)・(708)・(710)

以上の排列を示し、前述の京都大学図書館蔵〔江戸後期〕写本（函架番号4-23—キ—19）と二例を除き一致する。二例とは同写本の特異な排列である、(121)・(123)・(122)の歌順と、本書の⑪(679)・(681)・(680)の歌順である。この京大本は前述の如く版本系と同じく、(680)権僧正永縁歌・(681)覚雅僧都歌であるが、本書は(681)権僧正永縁歌・(680)同歌と並び、相違を示しているのである。

被除歌・排列は右の程度には相違するが、本文自体に於ては、諸本に比し、かなりの共通本文を持ち、その相互関係は無視し得ないものがあるように思われる。この京大本はやゝ別系統であるが、本書は以下の三本と共に一系統をなし、京大本とも相関連するものである。

猶、本書の本文には、数脚いがイ本傍書がまゝ散見される。また、誤写・誤脱なども処々に三本共通して見出される。

書陵部蔵〔江戸前期〕写八代集本—函架番号五一〇—一一

綴葉装、一帖。縹色地金泥山水草花模様表紙、竪二十四糎、横十七糎。見返し、亀甲ツナギ空押金紙。料紙、鳥の子紙。字面高サ約十九糎。毎半葉十行に和歌一行書き、三～五首前後を書写する。墨付、百十六丁。

題簽、表紙左肩短冊に「金葉和歌集」と墨書。内題、「金葉和歌集巻第一（～十）　春部（～雑部下）」と記す。但し巻

二夏部の「部」を書落す。

奥書はない。江戸前期頃の書写本であろう。

本書は前記の書陵部蔵廿一代集と歌員・排列共に全く一致する。即ち、歌員では、抄巻末附載異本歌(716)よみ人しらず歌を抄の指示する当該箇処に収録し、被除歌には恋部上(531)よみ人しらず歌、雑部上(572)平康貞女歌、連歌(704)よみ人しらず・前太政大臣家木綿四手唱和の三首がある。

歌順の異同も

㈠(40)・(51)・(41)、㈡(48)・(54)・(49)、㈤(117)・(118)詞書・同作者名・(119)歌・(119)詞書・同作者名・(118)歌、(別)—A(414)・(416)・(415)、㈦下(524)・(528)・(529)・(525)、㈥(534)・(536)・(535)、㈨(586)・(590)・(591)・(587)、㈩(664)・(669)・(665)、㈠(679)・(681)・(680)、㈢(685)・(687)・(686)、㈣(709)・(708)・(710)

と両書同一である。

両本の本文に於ても漢字・仮名等の表記の相違は別として極似し、同一本からの転写上に起る相互の誤差程度の、僅か数箇処の異同が見出されるにすぎない。が、何故か、前者にまゝ散見したイ本傍記が本書にはたゞ一箇処のみ前者と同一傍記が施されているにすぎない。その間の事情は臆測すべきもないが、両書共にほゞ書写の時期を同じくするところから、前者は親本のイ本校合を多く移写したが故であろうか。

京都大学附属図書館蔵〔江戸後期〕写本—函架番号4-23—キ—9

綴葉装、一帖。濃緑色地裂表紙、竪二十四・三糎、横十八糎。料紙、鳥の子紙。字面高サ約十九・二糎。毎半葉十行に和歌一行書き、三～五首前後を書写する。墨付百十六丁。遊紙、前一葉後三葉。

題簽、表紙中央に短冊を貼付し、「金葉和哥集」と墨書。内題「金葉和謌（歌）歌集巻第一（～十）　春部（～雑部下）」と誌す。但し、巻二・三・五・六・七は「歌」と記す。

奥書はない。江戸後期頃の書写本であろう。

本書は前記の書陵部蔵廿一代集本、及び同蔵八代集本と異同をおなじくする。即ち、歌員では、抄巻末附載異本歌(716)読人しらず歌を抄の云う当該箇処に収録し、被除歌には恋部上(531)読人しらず歌、雑部上(572)平康貞女歌、連謌(704)よみ人しらず・前太政大臣家木綿四手唱和の三首がある。

歌順の異同も、

㈠(40)・(51)・(41)、㈡(48)・(54)・(49)、㈤(117)・(118)詞書・同作者名・(119)歌・(119)詞書・同作者名・(118)歌、(別)—A(414)・(416)・(415)、㈦下(524)・(528)・(529)・(525)、㈥(534)・(536)・(535)、㈨(586)・(590)・(591)・(587)、㈢(664)・(669)・(665)、㈠(679)・(681)・(680)、㈣(685)・(687)・(686)、㈣(709)・(708)・(710)

と全く同一である。

両三本の本文は相互に極く僅少な異同が散点するにすぎない。本書は書写の年代からすれば前二書よりかなり降るので、前二書のいずれからかの転写本と考えたいのであるが、やはり疑点がある。まず、本書にもイ本の対校がまゝ散見され、その対校本文は同廿一代集本と概ね一致するが、猶数箇処、相互に存欠がある。また、書写方法では寧ろ前述の八代集本とほゞ同一であり、丁数・行数共に同じくし、字配りなども、これに倣う処が多いのであるが、先行本たる八代集本には、イ本校合が殆んど存せず、直接の依拠本とも云いがたいのである。猶、細部に於て、両二本のいずれかを依拠本とするには相互に矛盾する点が見出され、両書以外の伝本が予想される。

書陵部蔵元禄元年右京兆尹坂上某筆本

綴葉装、一帖。鶯色地金繍裂表紙、竪十六・五糎、横十七・五糎の枡型本。見返し、縹色地に金泥文様。料紙、鳥の子紙。字面高サ約十三糎。毎半葉十六行に和歌一行書き、五～六首を書写する。墨付、七十五丁（奥書七十五丁裏）。題簽、表紙左肩に金紙短冊を貼付し、「金葉和歌集」と墨書。内題、「金葉和歌集巻第一（～十）　春部（～雑部下）」と記す。

本書奥書は次の如くである。

以飛鳥井雅豊卿家／遂校合訖
校本乍書入官本無之ト註之分者以朱如本書付之

元禄元年十月廿四日　　右京兆尹坂上（花押）

飛鳥井雅豊は雅章四男のことであろう。右京兆尹の坂上は猶審らかにしないが、飛鳥井雅豊本を書写校合したのが本書であるというのであろう。

本書の歌員は八代集抄収録歌数と同じである。が、八代集抄が巻末に附記する異本歌五首を巻中当該箇処に収録している。即ち、巻七恋部上(387)源師俊朝臣歌の次に、(712)藤原為真朝臣歌・(713)藤原親隆歌の二首、同巻(394)藤原知房朝臣歌の次に、(714)隆覚法師歌、同巻(424)皇后宮式部歌の次に、(715)琳〔賢〕法師歌、巻八恋下(533)よみ人しらず歌の次に、(716)よみ人しらず歌と、以上五首である。

但し、歌順には猶相当の異同がある。例に倣い正保版と比較すると、

(一)(40)・(51)・(41)、(二)(48)・(54)・(49)、(四)(96)・(98)・(97)、(五)(117)・(118)詞書・同作者名・(119)歌・

(119)詞書・同作者名・(118)歌、(七)下(524)・(528)・(529)・(525)、(八)(534)・(536)・(535)、*(558)・(561)・(562)・(559)、(九)(586)・(590)・(591)・(587)、(一)(664)・(669)・(665)、(四)(709)・(708)・(710)

の排列が見出され、歌順は版本系に較べ、猶前述の系統と類似するところが尠くない。(抄は(一)・(二)・(四)の排列である)。*印を附した歌順は本書のみに見出す排列であるので次に誌す。

山里に人〳〵まかりて花のうたよみけるによめる　源定信

みな人は吉野ゝ山の桜花おりしらぬ身や谷のむもれ木　(558)

蔵人おりて臨時祭の陪従し侍けるに右中弁伊家かもとへつかはしける　藤原惟信朝臣

山吹もおなしかさしの花なれと雲井の桜猶そ恋しき　(561)

隆家卿太宰帥に二たひなりて後のたひ香椎御社にまいりたりけるに神主このもとの杉のはを折て帥のかうふりにさすとてよめる　神主大膳武忠

千早振かしゐの宮の杉のはを二度かさす我君そきみ　(562)

後三条院かくれさせおはしまして後又の年の春盛なるはなを見てよめる　右近将曹秦兼方

こそ見しに色もかはらす咲にけり花杜物は思はさりけれ　(559)[註1]

扨、本書奥書に傍書細註して「乍書入官本無之ト註之分云々」と誌す朱註がある。その朱註は詞書・作者名・歌に〳〵符を附し、官本との異同を示すものである。以下、その朱註を掲出し奥書に云う官本の被除歌を誌すことにしたい。

春部　(40)左京大夫経忠歌の詞書・作者名・歌に〳〵符を付し、「官本ニ無之」と朱註(以下、必要を認めぬかぎり略記する)、(72)右兵衛督伊通歌に「官本ニナシ」、(93)盛経母歌に「官本ニナシ」

夏部　(109)源盛清歌・(110)大中臣定長歌に「両首官本ナシ」、(121)源俊頼朝臣歌の詞書に「此詞書官本ニナシ」、(122)中納言公成歌に「官本ナシ」、(126)作者名、中納言女王母の「母」に「官本ナシ」、(131)藤原成通朝臣歌に「官本ナシ」、(145)藤原定通歌の詞書に「此詞官本ナシ」、(147)藤原顕仲朝臣歌の詞書冒頭四字「権中納言」に「官本ナシ」、(151)藤原顕綱朝臣歌の詞書冒頭四字「権中納言」に「官本ナシ」

秋部　(167)皇后宮美濃歌に「官本ナシ」、(186)大納言経信歌に「官本ナシ」、(219)藤原家経朝臣歌に「官本ナシ」、(240)藤原行家歌に「官本ナシ」、(252)藤原伊家歌に「官本ナシ」、(256)藤原行家歌に「官本ナシ」、(270)太宰大弐長実卿母歌に「官本ナシ」

冬部　(277)源定信歌に「官本ナシ」、(289)神祇伯顕仲歌に「官本ナシ」、(313)源雅光歌に「官本ナシ」

恋部上　(376)としよりの朝臣歌に「官本ナシ」、(409)神祇伯顕仲歌に「官本ナシ」、(415)さかみ歌に「官本ナシ」、(420)春宮大夫公実歌に「官本ナシ」、(435)藤原為忠歌に「官本ナシ」、(443)源雅光歌に「官本ナシ」

恋部下　(458)皇后宮権大夫師時歌に「官本ナシ」、(488)左京大夫経忠歌に「官本ナシ」、(493)源親房歌に「官本ナシ」、(509)源俊頼朝臣歌に「官本ナシ」、(531)よみ人しらず歌に「官本ナシ」

雑部上　(572)平康貞女歌に「官本ナシ」、(621)皇后宮美濃歌に「官本ナシ」、(630)賀茂成助歌に「官本ナシ」

雑部下　(648)藤原知陰歌に「官本ナシ」、(675)覚誉法師歌に「官本ナシ」、(679)勝起(超(正保版))法師歌に「官本ナシ」、(681)作者名「覚雅法師」に「官本ナシ」、(686)源俊頼朝臣歌に「官本ナシ」

連歌　(704)よみ人しらず・前太政大臣家木綿四手唱和連歌に「官本ナシ」

と「官本」を比校している。官本は猶審らかにしないが、この朱註から、既述の文明十年藤原教国奥書本に比較的近似する。が、更に以下の如き、被除・削除が見出される。即ち、(131)藤原成通朝臣歌・(145)藤原定通朝臣歌の詞書・

(219)藤原家経朝臣歌・(313)源雅光歌・(621)皇后宮美濃歌等である。一方、藤原教国奥書本には官本に所収する(494)橘俊宗女歌を被除しているが、官本は、上掲の(131)・(219)・(313)・(621)の歌等を、被除するところから、更に精撰過程を経た伝本が想定される。また、それと共に、朱筆註記なきところから異本歌五首をも所収する精撰本とも類推され、その点、藤原教国奥書本と共に留意されるのである。

附記

本書の本文は版本系に類似するところが多いが、猶精撰本系の本文が併せ散見される。しかし、それも諸系統本文が交錯し、いずれの系類とも認めがたい。

また、左記の官本とは別に朱筆の訂正、墨筆のイ本校合・誤脱補写等の書入れがある。特にイ本対校箇処はかなり見出される。その対校イ本は正保版傍記のイ本と過半を同じくするところなど何等かの交渉を予想されなくもない。

書陵部蔵〔江戸前期〕写廿一代集本（三十九冊）—函架番号四〇三—一二

綴葉装、一帖。淡藍色地金泥草花模様表紙、竪二十五・七糎、横十八・五糎。料紙、鳥の子紙。字面高サ約二十一・五糎。毎半葉九行に和歌一行書き、三～五首前後を書写する。墨付、百二十八丁。

題簽、表紙左肩に短冊を貼付し、「金葉和歌集」を墨書する。内題、「金葉和歌(謌)集巻第一（～十）　春哥（～雑部下）」と記す。但し、巻七のみ「謌」と記す。奥書はない。江戸前期頃の書写本である。

本書の歌員は正保版廿一代集本と全く同じである。但し、排列には、(五)(117)・(118)作者名・(119)歌・(119)詞書・作者名・(118)歌と＊(71)・(40)・(72)の歌順が見出される。(五)は言うまでもなく正保版の誤りである。また、版本と異り(118)の詞書を欠いている。＊印の後者は本書のほかに、流布本系統でも、僅か蓬左文庫蔵〔江戸〕写伝阿野実顕筆

写本・慶應義塾図書館蔵〔江戸中期〕写本・書陵部蔵〔江戸中期〕写十一代集本などに同歌順が見出されるにすぎない。後世の錯乱か或は両首第二句に「峯」の用語あるにより、併例したものか。いずれにせよ原型ではあるまい。参考までに次に掲出する。

春物へまかりけるに山田つくるをみてよめる　高階経成朝臣

桜さく山田をつくるしつのおはかへすくや花をみるらん　(71)

左京大夫経忠

山桜木すゑはみねの寒ければ花の盛になりそわつらふ　(40)（正保版「山寒花遅といふことを」の詞書あり）

花をよめる　右兵衛督伊通

しら雲と峯にはみえて桜花ちれは麓の雪とこそみれ　(72)

右の如き歌順の異同のほか、本書の本文・語句にも正保版と相違する処が、かなり散見される。その主なる異同は流布本系と異る精撰本系の本文であるが、いずれの伝本系統とも見極め難い。また、まゝ誤脱・誤写もあるが、本書特有の本文と思われる処など、僅かながら散見される。が、いずれにせよ、本書は概活すれば版本系統に含まれるべき伝本である。

猶本書のイ本校合は四十数箇処にわたる。その対校箇処には、(373)大江公資朝臣歌第五句「人なひきなん」（玉つさのイ）、(439)修理大夫顕季歌第三句「ことの葉の」（両本）、(444)源俊頼朝臣歌の詞書「、権中納言俊忠卿家……」（・・・多本无）、(496)源縁法師歌の詞書「……、いひつかはしける」（一本無）、(532)よみ人しらず歌第三句「おほけれは」（か両本）、同(534)第四句「ひねり臥とも」（けイ他本同）、(549)源行宗朝臣歌に「此哥在右他本又同」などの書入れが散見され、比校本は数種に及ぶようであるが、(549)源行宗朝臣歌の註記をのぞいては、いずれも語句上の校異である。（ねふイ　一本よめる　三本同）

慶應義塾図書館蔵〔江戸中期〕写本

綴葉装、一帖。藍色地唐草模様表紙、竪二十四・七糎、横十八・二糎。料紙、鳥の子紙。字面高サ約二十・五糎。毎半葉十行に和歌一行書き、三～五首前後を墨書する。墨付、百十三丁。遊紙、前後各一葉あり。題簽、表紙左肩に短冊を貼付し「金葉咏謌集」と墨書。内題「金葉和歌集巻第一（～十）　春哥（～雑部下）」と記す。奥書はない。江戸中期頃の書写本である。

本書は前述の書陵部蔵〔江戸前期〕写廿一代集本（函架番号四〇三―一二）と極似する。従つて、歌員は正保版廿一代集本と全く同じであるが、(149)三宮歌は作者名まで書写し、歌を誤脱している。排列に於ては、前者同様に＊(71)・(40)・(72)と㊁(177)・(118)作者名・(119)歌・(119)詞書・同作者名・(118)歌の異同が見出される。（前項参照）

本文に於ても僅かな語句上の相違が散見するにすぎない。それも前者の校合箇処・見消ち等が本行化するものか、書写上の誤りと云うべきものである。例えば(354)撰者歌の詞書「……いしなとり、の石（イ無）のあはせ云々」（前書）を「……いしなとり石あはせ云々」（本書）と訂し、(444)撰者歌の詞書「、権中納言俊忠（多本无）卿家にて……」（前書）を「俊忠卿家にて」と改める程度の異同である。又前者に施されたイ本の校合もその殆んどが同じく書写され、僅か七・八箇処を相違するにすぎない。尤も本書(706)読人不知唱和連歌の詞書に「鳥をのきにさしたりけるか雨に云々」（横かこに入て侍りけるかイ）と前書に見えぬ校合なども存し、厳密には前者の転写本とは云いがたいが、両本は尠くも同一本からの岐れと推測される。（猶(296)大中臣公長朝歌・(295)大蔵卿匡房歌と排列するが、筆写者が両首歌頭に「後」「前」と誤写を訂正している）

書陵部蔵〔江戸中期〕写十一代集本（十八冊）―函架番号五一五―六三

大和綴、一冊。暗緑色裂表紙、竪二十四・七糎、横十七・七糎。料紙、薄様鳥の子紙。字面高サ約十九・五糎。毎

半葉十行に和歌一行書、三～五首前後を書写する。墨付、百一丁。

題簽、表紙左肩に白紙短冊を貼付し、「金葉和謌集　七」と墨書。内題「金葉和謌集巻第一（～十）　春哥（～雑哥下）」と記す。但し、巻九は「雑部上」と記す。奥書はない。江戸中期頃の書写本である。

扉表に

白河院綸言大治二年撰之

撰者　俊頼

哥数六百四十九首

部立

一春　二夏　三秋　四冬　五賀

六別　七恋上　八恋下　九雑上　十雑下連謌

と誌している。

歌数六百四十九首と記すが、勿論本書の歌数ではない。清輔本系統の奥書に見える「朱筆之本秘本」の六百四十八首と近似するが、猶審らかにしない。

本書は前記の書陵部蔵〔江戸前期〕写廿一代集本（函架番号四〇三―一二）と歌員・排列を同じくするが、巻末に八代集抄附載の異本歌五首を書写している。従つて総歌数は七百十七首である。正保版との異同は、排列の、(71)・(40)・(72)、(五)(117)・(118)詞書（前掲本詞書欠）・同作者名・(119)歌・(119)詞書・同作者名・(118)歌の相違と、語句上の異同である。語句上の異同もまた前掲書と過半を共通する。しかし両本にも相互に若干の異同が散見される―本文の誤謬が主であるが―ので同一親本からの直接の転写とは言いがたいが、元来は祖本を同じくするものであつたろう

と推定される。

本書にもイ本傍書を六・七十箇処見出す。前掲書のイ本校合本文とは数箇処一致するにすぎず、本書に施された対校本は別な本文であることが判るが、その対校本は明らかでない。そのほか、イ本の註記はないが、春哥(39)左兵衛督実能歌と(41)待賢門院中納言歌の行間・上欄余白に、(40)左京大臣経忠歌と(51)内大臣歌を細字で書入れているところが一箇処ある。前記のイ本からの書入れか否かは未詳であるが、対校本の歌順の異同を示すものであつて、誤脱歌の補写ではない。

また、本書には作者又は詞書中の人名に、その出自・略伝を簡素に註記するところが多見される。

蓬左文庫蔵伝阿野実顕筆本

綴葉装、一帖。濃紺色表紙、竪二十四・五糎、横十七・五糎。料紙、厚手布目斐紙。字面高サ約二十一・五糎。毎半葉十行に和歌一行書き、三～五首前後を書写する。墨付、百十丁。

題簽、表紙左肩に短冊を貼付し、「金葉和哥集」と墨書。内題「金葉和歌（哥）集巻第一（～十）　春哥（～雑部下）」と記す。「歌」と記すは巻一・八のみであり、他の巻はすべて「哥」と記す。

巻末（百十裏）に、太宰権帥藤某の加証奥書がある。

此金葉集一冊庶流阿野／大納言実顕卿筆也一覧之間／加奥書返遣之畢

安永五年三月十一日　　太宰権帥藤（花押）

と誌す。阿野実顕は諸家伝によれば「実季時孫　季時子内山上乗院還俗号休庵其子也」と記す。また、実政を実治と改め、更に「天正廿年正廿一又改実顕」と云う。天正九年三月十三日誕生、正保二年十一月八日薨。時に六十五

歳。寛永十年十二月廿二日、権大納言に任ぜられ、同十一年三月廿五日に辞している。本書の筆写者に擬せられているが、審らにしない。書写年代は江戸前期頃であろう。

本書は以下数箇処を落丁する。即ち

一、秋哥(232)顕仲卿女歌から(239)藤原顕仲朝臣歌まで一葉を落丁。

二、恋哥上(410)相模歌の詞書「野分したりけるにいかゞなと音信たりける人」の次文から(416)藤原惟規歌の詞書「人をうらみてつかはしける」まで一葉を落丁。

三、恋哥下(530)読人しらず歌から(543)修理大夫顕季歌まで一葉を落丁。

四、雑部下(666)摂政左大臣歌の詞書「心経供養して其心を人〳〵によませ」の次文から(670)静厳法師歌まで一葉を落丁。

従つて、本書の欠員歌は正確には明らかにしないが、現存部分では、*(433)・(471)・(675)・(679)の四首である。

*印の歌の前後は

皇后宮にて人〻恋のうたつかうまつりけるに被返書恋と言る事をよめる　(433)　摂政左大臣　(434)

心さしあさちか末におく露のたまさかにとふ人は頼まし　(434)

と書写され、明らかに

美濃　(433)

こふれとも人の心のとけぬにはむすはれなから帰る玉札　(433)

ひと〳〵に恋のうたよませ侍りけるに人にかはりて　(434)

を誤脱したものであり、本書の欠員歌は(471)・(675)・(679)の三首となる。(471)読人しらず歌は二度本諸本では本書

のみ、これを欠くにすぎず、また次の二首は共に精撰本系の被除歌であるが、両首のみを欠く伝本は見当たらず、本書が被除するに至る伝本経過には不明瞭な点が残される。

次に、排列の異同は、＊(71)・(40)・(72)、㈤(117)・(118)作者・(119)歌・(119)詞書・同作者名・(118)歌の二例である。この歌順は前述の書陵部蔵〔江戸前期〕写廿一代集本と全く同一である。特に＊印の排列は特徴的に一致する。

両書の本文・語句も類似は著しく、その相違は前者に存したイ本書入れが本書に皆無であることゝ、本書の書入れ・誤写・誤脱などを含めた語句上の僅かな箇処にすぎない。従つて、両書は欠員歌に於て相違はあるが、その元は同一本から岐れた伝本であつたろうと推測される。勿論、両書の異同からして自ら親疎関係は伝流途次に於ける一・二の経過が想定されるのであるが、現在、その経過は推定すべくもない。

附記

猶、本書は七丁裏と八丁表とが重複して書写し、見消ちとしている。即ち(49)作者名―皇后宮摂津―から(50)源俊頼朝臣歌・(51)内大臣歌・(52)大蔵卿匡房歌の四首である。

書陵部蔵〔江戸中期〕写廿一代集本（四十八冊）―函架番号C一―九八

綴葉装、一帖。香色地鶴丂亀甲等刺繍裂表紙、竪二十三・五糎、横十七・二糎。見返し、空押金紙。料紙、鳥の子紙。字面高サ約十八・五糎。毎半葉十行に和歌一行書き、四・五首前後を書写する。墨付、百二十一丁。

題簽、表紙左肩に金泥水辺草花模様の短冊を貼付し、「金葉和歌集」と墨書。内題、「金葉和歌(哥)集巻第一（～十）春哥（～雑部下）」と記す。但し、巻二・五・七の三巻は「哥」と記す。

本書は正保版廿一代集本と歌員・排列を全く同じくする。本文語句もまた極似する写本である。イ本傍書を四十七

箇処ほど散見するが、それも又正保版イ本本文と殆んど合致する。

書陵部蔵万治元年持明院基定写八代集本―函架番号五〇六―一九四

綴葉装、一帖。鶯色地丩鳳凰文様金繡裂表紙、竪二十五・四糎。横十八・二糎。見返し、布目金紙。料紙、鳥の子紙。字面高サ約二十一・二糎。毎半葉十行、和歌一行書き、四・五首前後を書写する。墨付、百十五丁。

題簽、表紙左肩に金泥雲形模様の短冊を貼付し、「金葉和哥集」と墨書。内題、「金葉和歌集巻第一（～十）春哥（～雑部下）」と記す。但し、巻九・十は「咏哥」と書き、また、巻七は「恋哥」と書し「上」字を欠いている。

奥書（百十五丁表）に

万治元年二月廿八日　　藤末葉基定

と誌す。持明院基定と謂われる。（大宮御書金葉和歌集解題）旧蔵

本書には、次の如く書写順序の錯誤と、誤脱部分一箇処が見出される。

即ち、秋哥、三十二丁裏は、第一行から

ならの花林院の哥合に月をよめる　　権僧正永縁

いかなれは秋はひかりのまさるらむおなしみかさの山の端の月　（214）

藤原顕輔　（215）

よとゝもにくもらぬ雲のうへなれはおもふ事なく月をみるかな　（223）

と(215)作者名から、(223)藤原家経朝臣歌に続き、以下、三十三丁表終行までに(228)中納言顕隆歌を書写し、三十三丁裏は

月のあかかりけるころあかしにまかりて月をみてのほりたりけるにみやこの人〻月はいかにとたつねけれはよめる　平忠盛朝臣（229）

三笠山もりくる月のきよけれは神の慮もすみやしぬらむ（215）

と、(229)作者名までを書写し、以下に前葉の(215)作者名—藤原顕輔—を受けて同歌を書写している。また、三十四丁裏まで歌順を追い、同裏四行目から

永承四年殿上哥合に月の心をよめる　藤原家経朝臣（223）

有明の月もあかしのうら風に波はかりこそよるとみえしか（229）

と、(223)作者名—藤原家経朝臣—から(229)平忠盛朝臣歌に続けている。この書写の錯乱は如何なる理由かは明らかでないが、本書の依拠本の錯簡によるのではなかろうか。

次に、本書の誤脱箇処は雑部下に

心ちれいならす侍りける比人のもとよりいかゝなと申たりけれはよめる

よみ人しらす（653）」（102ウ）

大蔵卿匡房（656）

その夢をとはゝなけきやまさるとておとろかさても過にけるかな（656）

と、百三丁表は(656)作者名から書きはじめているので、(653)歌から(656)詞書までの約十行、即ち半葉を書落している。約半葉であるので落丁とは考えられぬ。前者同様、本書の親本の誤脱であろう。

右の書写の錯乱と誤脱箇処以外は、本書は廿一代集正保版と歌員・排列は全く一致し、本文・語句にいたるまで極似する。また、本書に比校傍書する五十箇処ほどのイ本校合も殆んど共通し、正保版本系統の書写本である。

松平家披雲閣蔵〔江戸前期〕写八代集本　A本（十五冊）

綴葉装、一帖。藍色地花卉錦繍裂表紙、竪二十三・八糎、横十七・七糎。見返し卍字ツナギ模様空押の布目金紙。料紙、鳥の子紙。字面高サ約十八・五糎。毎半葉十行に和歌一行書き、三～五首ほどを書写している。墨付、百二十三丁。

題簽、表紙中央に金泥雲形模様の短冊を貼付し、「金葉和歌集」と墨書。内題「金葉和歌集巻第一（～十）　春哥（～雑部下）」と記す。

本書は次の二首を欠いている。即ち

女のもとにつかはしける　　源雅光

あふまてはおもひもよらす夏引のいとおしとたにいふときかはや　(378)

題しらす　　よみ人しらす

近江にかありといふなるかれいひ山君はこえけり人とねくさし　(535)

の両首である。

そのほかは、正保版廿一代集本と排列も全く同じであり、語句上に極く僅かな異同を見出すにすぎない。右の二首も続群書類従初度本系諸本・二度本諸本・三奏本に収録されているので恐らく本書の誤脱歌であろう。

猶、本書に書入れられたイ本校異は正保版に較べて尠いが、その殆んどが正保版のイ本傍書と一致する。

松平家披雲閣蔵〔江戸前期〕写八代集本　B本（十四冊）

綴葉装、一帖。紺地亀甲花文錦繍裂表紙、竪二十三・五糎、横十七・四糎。料紙は鳥の子紙に金泥にて竹・草花・

水辺等が描かれている。字面高サ約十八・二糎。毎半葉十行に和歌一行書き、三～五首前後を書写している。墨付、百二十五丁。題簽、表紙左肩に浅緑色地に金砂子散しの短冊を貼り、「金葉和歌集」と墨書。内題、「金葉和歌集巻第一（～十）　春哥（～雑部下）」と記す。A本・B本共に江戸中期頃か、やゝ遡る頃の書写本である。

本書には約半葉を書落す箇処がある。即ち、三十五丁表は(214)権僧正永縁歌を終行とし、同裏は(219)藤原家経朝臣歌の詞書を初行とするので、(215)藤原顕輔歌から(218)源俊頼朝臣歌の四首、約十行を書落している。

そのほかは、歌員・排列共に正保版廿一代集本と全く一致する。而し本文・語句の細部にわたると、前書A本に比較し、多少の異同・誤脱が散点している。異同本文は八代集抄本文・正保版傍書イ本本文と共通するところがあり、厳格には正保版本と同一本ではないが、勿論、同系統本である。イ本書入れも四十余箇処ほど散見するが、過半はまた正保版イ本傍書と一致する本文である。

上掲の誤脱歌四首以外の、誤脱する本文の主なものは、(146)作者名「源通時朝臣」・(641)周防内侍歌左註「そのゝちなりにけると云々」・(709)作者名「よみ人しらす」などにすぎない。また誤写の詞句など寧ろ正保版の誤りと共通する処がまゝ散見され、両本の関係は自ずから想定され得ると思われる。

学習院大学附属図書館蔵〔江戸前期〕写八代集本

綴葉装、一帖。紺色地葡萄唐草・鳳凰文様錦繡裂表紙、竪二十三・七糎、横十七・一糎。見返し、布目金紙。料紙、鳥の子紙。字面高サ約十九糎。毎半葉十行、和歌一行書き、三～五首前後を書写する。墨付、百二十五丁。

題簽、表紙中央に、雲形金砂子散し絹布を貼付し「金葉和歌集」と墨書。内題「金葉和歌（哥）集巻第一（～十）　春哥（～雑部下）」と記す。「哥」と記すは巻七・九の両巻。奥書はない。書写年代は江戸前期頃をやゝ降る印象が残る。

本書は次の一首を誤脱するが、他は歌員・歌順共に正保版廿一代集本と全く一致する。

誤脱歌は冬哥(302)内大臣家越後歌「ことはりやかたのゝをのに云々」の一首である。

本文も正保版に極似し、僅か(64)右兵衛督伊通歌の詞書「落花随風といふ心をよめる」、(570)藤原正季歌の詞書「対山待月といへる事をよめる」を誤脱し、(322)藤原永実歌の左註を(324)三宮歌の詞書の中に混淆させるといつた錯誤が散見されるにすぎない。但し、正保版のイ本傍書は本書には全く見出されない。

慶應義塾図書館蔵延宝七年写廿一代集本（廿六冊）

綴葉装、一帖。薄茶色表紙、竪二十四糎、横十六糎。料紙、鳥の子紙。字面高サ約十九・五糎。毎半葉十行に和歌一行書き、三～五首前後を書写する。墨付、百十四丁。遊紙、前後に各一丁。

題簽、表紙左肩に短冊を貼付し、「金葉和歌集」と墨書。内題、「金葉和謌集巻第一（～十）　春哥（～雑部下）」と記す。

本書の奥書には

此集依　勅命以諸本用捨令書写之数反校合訖

于時文明第十暦孟夏中旬　　従二位藤原教国

以照門御本一校了件本妙法院宮堯然親王御筆也

延宝七年十一月十五日　　特進源（花押）

とある。

この廿一代集廿六冊はすべて同一筆者[註2]で後拾遺和歌集奥書に「延宝第七仲冬中一校了」と誌すをはじめとし、新勅

撰和歌集奥書に「延宝八年正月九日以右本一校了」なども見え、新後拾遺和歌集奥書に「延宝第九仲夏廿一校了」とあるのが最も新しく、又新続古今和歌集巻十の奥に「承応二年五月廿五日一校了」とあるので、承応二年頃から延宝九年頃にかけて引続き書写されたのであろう。もつとも、新勅撰和歌集に藍筆にて「元禄九年十一月廿一日源（花押）」の日付などが見出され、書写後も長きに亘つて、諸本校合が続けられていたものと思われる。

扨、この筆写者「特進源」であるが、続拾遺和歌集の奥書に「延宝第八姑洗初七　正二位（花押）」と見え、新千載和歌集には「延宝九五八以照門御本一校了　前亜相（花押）」、新拾遺和歌集には「延宝九年五月十六日以照門御本一校了　正二位源（花押）」などゝ官位を記しているところから中院通茂（寛永八年生、宝永七年薨）かと推定される。記すまでもないが、通茂は延宝二年十二月廿六日に正二位に叙せられ（四十四歳）、宝永二年正月廿日従一位に昇つているし、すでに万治三年十二月廿六日を以つて権大納言に任ぜられているので、官職に於ても当然異議はない。が、それと共に、この廿一代集全般に亘つてみられるように然るべき証本を校合する機会を持つ者として、この筆者として通茂その人と想定するのである。加えて、本書に施された朱墨両筆の校異を検討するに、その詳密厳正な校合方法など、やはり、それを裏付けるものと思う。

扨、本書の奥書を一見すると、本書は文明十年藤原教国筆本の転写の如くに見受けられるが、後述するように、実は本書の対校本である。

次の比校本、照門御本であるが、後拾遺和歌集の奥に「延宝第七仲冬中一校了　以照高院宮御本校了　彼本故永慶卿筆也　正二位源（花押）」とある、照高院宮御本の事である。また、「件本妙法院宮堯然親王御筆也」と記す、妙法院宮であるが、後陽成院第六皇子、常嘉親王で寛永十七年に天台座主になられた御方であろう。

本書の奥書は延宝七年十一月十五日に右の両本を校了したことを記すものであり、本書の本文系統を誌すのではな

い。

扨、本書の本文は正保版廿一代集本と歌員・排列共に全く一致する。語句の上に於ても殆んど同一といつてよい。但し、正保版のイ本校合が本書の場合、かなり尠いが、それも一・二例を除き一致する。

このイ本校合とは別に留意されるのは、本書の朱墨二種の書入れである。共に二本による詳密な校異である。奥書に誌された、文明十年藤原教国筆本は確かにその一本であるが、もう一本は恐らく尭然親王筆本を指すものと思われるが、現在、その伝本を知らず、猶たしかめがたい。その校異をみると、まず、墨筆の方が最初で、本文左側に傍点を附し、或は右側に〳〵符を施して、その下に対校本文の異同を掲出しているのが普通である。まゝ〳〵符、傍点を省略する処も散見される。朱筆校異の場合は墨筆校異と同一であれば、墨筆〳〵符の上に朱筆〳〵符を記すのが多く、その外に墨筆の傍点の上又は下に朱点を加えている。独自の異文は右傍に朱校している。或は、猶、両筆の間に更に別本一種を校異するかとも推定される対校箇処を見出すが明らかでない。が、いずれにしても、前の両本の対校は一貫し詳細綿密である。

その中で、両本の歌員の出入・排列の異同・詞書・作者名など主要な事項を摘出することにする。参考までに文明十年藤原教国筆本との対比を脚註する。

歌員の異同は詞書・作者名・歌の右肩に符号を印し、「無」と墨書した上に朱墨の勾点を附しているのが普通である。詞書・作者名の異同も同様である。排列の異同もほゞ同じく異同歌を傍線で誌し、当該箇処に○印を記し朱墨の〳〵符を附している。以下、表記の小異は無視する。

先ず、対校本本文の有無を誌す処をあげると

(40)左京大夫経忠歌―「無」の墨註・墨勾点、藤原教国筆本被除（以下、教本被除と略記）
(72)右兵衛督伊通歌―「無」と墨註・朱墨勾点、教本被除
(93)盛経母歌―「無」と墨註・朱墨勾点、教本被除
(109)源盛清歌―「無」と墨註・朱墨勾点、教本被除
(110)大中臣定長歌―「無」と墨註・朱墨勾点、教本被除
(121)源としよりのあそん歌の詞書―「無」と墨註・朱墨勾点、教本欠
(122)中納言実行歌―「無」と墨註・朱墨勾点、教本被除
(129)康資王母―「或本筑前」と朱註、教本註記欠
(167)皇后宮美濃歌―「無」と墨註・朱墨勾点、教本被除
(186)大納言経信歌―「無」と墨註・朱墨勾点、教本被除
(234)春宮大夫公実歌の詞書「無」と墨註、教本欠、又本書には「鳧のなくきゝてよめる」朱註、教本朱註欠
(240)藤原行家歌―「無」と墨註・朱墨勾点、教本被除
(252)藤原伊家歌―「無」と墨註・朱墨勾点、教本被除
(256)藤原行家歌―「無」と墨註・朱墨勾点、教本被除
(270)太宰大弐長実卿女歌―「無」と墨註・朱墨勾点、教本被除
(273)春宮大夫公実歌の詞書―「無」と墨註・朱墨勾点、教本欠
(277)源定信歌―「無」と墨註・朱墨勾点、教本被除
(289)神祇伯顕仲歌―「無」と墨註・朱墨勾点、教本被除

(313)源雅光歌―「無」と朱註、教本存
(376)としよりの朝臣歌―「無」と墨註・朱墨勾点、教本被除
(387)源師俊朝臣歌の次、上欄余白に、(712)藤原為真朝臣歌、(713)藤原親隆朝臣歌墨書―朱墨勾点あり、教本存
(394)藤原知房朝臣歌の次、上欄余白に、(714)隆覚法師歌墨書―朱墨勾点あり、教本存
(409)神祇伯顕仲歌―「無」と墨註・朱墨勾点、教本被除
(415)さかみ歌―「無」と墨註・朱墨勾点、教本被除
(420)春宮大夫公実歌―「無」と墨註・朱墨勾点、教本被除
(424)皇后宮式部歌の次、上欄余白に、(715)琳賢法師歌墨書―朱墨勾点あり、教本存
(432)皇后宮肥後(作者名)に―「無之落歟」と墨書、教本欠
(435)藤原為忠歌―「無」と墨註・朱墨勾点、教本被除
(443)源雅光歌―「無」と墨註・朱墨勾点、教本被除
(458)皇后宮権大夫師時歌―「無」と墨註・朱墨勾点、教本被除
(488)左京大夫経忠歌―「無」と墨註・朱墨勾点、教本被除
(493)源親房歌―「無」と墨註・朱墨勾点、教本被除
(494)橘俊宗女歌―「無」と墨註・朱墨勾点、教本被除
(509)源俊頼朝臣歌―「無」と墨註・朱墨勾点、教本被除
(510)よみ人しらす(作者名)に―「無」と墨註・朱墨勾点、教本欠
(531)読人不知歌「無」と墨註・朱墨勾点、教本被除

(533)読人不知歌の次、行間に、(716)読人不知歌墨書、教本存
(549)源行宗朝臣歌・(550)源俊頼朝臣歌—両首に「或本無此哥」と墨註、教本同
(572)平康貞女歌—「無」と墨註・朱墨勾点、教本被除
(630)賀茂成助歌—「無」と墨註・朱墨勾点、教本被除
(648)藤原知陰歌—「無」と墨註・朱墨勾点、教本被除
(675)覚誉法師歌—「無」と墨註・朱墨勾点、教本被除
(679)勝超法師歌—「無」と墨註・朱墨勾点、教本被除
(686)源俊頼朝臣歌—「無」と墨註・朱墨勾点、教本被除
(704)よみ人しらす・前太政大臣家木棉四手唱和—「無」と墨註・朱墨勾点、教本被除
(708)頼算法師・よみ人しらす唱和—「無」と朱註、教本存

と、以上である。

次に、本書との排列の異同を指示する符号に従つて、それを次にあげると

(39)左兵衛督実能歌・(51)内大臣歌・(41)待賢門院中納言歌—墨符、教本同
(48)修理大夫顕季歌・(54)大中臣公長朝臣歌・(49)皇后宮摂津歌—墨符、教本同
(96)内大臣歌・(98)源俊頼朝臣歌・(97)藤原顕輔朝臣歌—朱墨符、教本同
(117)内大臣歌・(118)詞書・作者(藤原顕輔朝臣)・(119)歌・(119)詞書・同作者(藤原孝善)・(118)歌—朱墨符、教本同
(524)読人不知歌・(528)同歌・(525)同歌—墨符、教本同
(534)読人不知歌・(536)同歌・(535)同歌—墨註、教本同

(586)小式部内侍歌・(590)平康貞女歌・(591)むすめ歌・(587)修理大夫顕季歌―墨符、教本同
(709)読人不知唱和・(708)頼算法師・よみ人しらす唱和・(710)成光・観暹法し唱和―墨符、教本同

と両対校本を朱墨で示している。

右の朱墨両筆の対校を見ると、墨筆の本文・排列の異同は脚註した如くに、奥書に誌された文明十年藤原教国筆本と全く一致する。従つて、本書の奥書は対校本のそれを記しとどめたものにすぎないことが判る。また、掲出の異同のみならず、本書には、この教国筆本本文を極めて詳細忠実に比校していて、筆写者―中院通茂か―の一貫性ある校合方針が窺われるのである。

一方、朱筆対校本はこの藤原教国筆本の奥書の次に、やゝ小字に誌す妙法院宮筆本を指すものかと推測されるが、猶未詳である。この朱筆校本も前例の如く教国筆本に近い系統本であることは判るが―例えば異本歌五首中の四首を共有するなど―教国筆本に対しては、(40)経忠歌を収録し、且つ、(313)源雅光歌・(708)頼算法師・よみ人しらず唱和を被除する伝本であり、排列の異同では、僅か(96)・(98)・(97)、(117)・(119)・(118)の二例しか変化のない伝本であることが、朱筆校異から想定されるのである。さきの墨筆校異が詳密・正確を期した態度からしても、朱筆対校も恐らく確実なものであろうかと考えられるからである。朱校箇処も墨校と同じく詳細に亘つている。これも教国筆本と一致するところは尠くないが、その異同もまた、かなり散見される伝本である。現在、本書に該当する伝本は見当らないので、その意味では本書の朱筆校異は留意されるのである。

尊経閣文庫蔵〔江戸前期〕写廿一代集本

綴葉装、一帖。花卉文様裂表紙、竪二十二・九糎、横十六・五糎。見返し、金紙。料紙、鳥の子紙。字面高サ約十

八・五糎。毎半葉十行に和歌一行書き、三～五首前後を書写する。墨付、百十五丁。

題簽、表紙左肩に短冊を貼付し、「金葉和歌集」と墨書。内題、「金葉和歌集巻第一（～十）　春哥（～雑部下）」と記す。

本書は正保版廿一代集本と歌員・排列を全く同じくする江戸前期の写本である。但し巻末には抄巻末附載の異本歌五首を書写し、「右之哥在二異本一」と記している。

本文は正保版に較べ、主に語句上の異同六・七十語が見出される程度である。それもまた過半が正保版傍書のイ本と合致する。異同の主なものとして、正保版に欠く(546)内大臣家小大進歌の詞書「見かはしなからうらめしかりける人によみかけゝる」が存するが、これも抄本文と同一である。右以外の語句の異同もまゝ抄の語句と一致するほか、異文は見出されない。

東北大学附属図書館蔵〔江戸前期〕写八代集本

綴葉装、一帖。濃紺表紙、竪十六・四糎、横十七・一糎。見返し、金銀泥雲形模様。料紙、鳥の子紙。字面高サ約十三糎。毎半葉十行に二～四首ほどを和歌二行に書写している。墨付、百四十九丁。遊紙前一丁後六丁。

題簽・外題等はない。内題は「金葉和歌集巻第一（～十）　春哥（～雑部下）」と記す。奥書はないが、江戸前期頃の書写本である。

附箋一葉あり。それには(290)藤原隆経朝臣歌の次の歌、(291)内大臣歌を書写している。本文と同筆であるところをみると、書写の後、書落しを補ったものであろう。

本書の歌員・排列は正保版廿一代集本と全く一致する。但し巻末に、八代集抄巻末附載異本歌五首、即ち(712)藤原

為真歌から(716)読人しらず歌を同様に一括書写している。

本文も正保版と極似し、僅か語句上の異同を見出すにすぎない。その語句上の異同は八代集抄本文と同じくするものが主である。

(546)内大臣家小大臣歌に詞書があり（正保版欠）即ち「みかはしなからうらめしかりける人によみかけゝる」と抄と同一本文が書かれているのが、正保版との相違の著しい例である。正保版の誤謬も多く共通するなど同一系統本であるのは云うまでもない。

イ本校合を傍書する処がかなり散見される—百五十箇処ほど—正保版イ本傍書と半ば余を同じくするが、それ以外に於ても主に語句の上にかぎられ、精撰本にみられる如き変化を示すイ本の本文は見出されない。

(5)前斎宮河内歌の詞書「百首哥の中に初春の心を人にかはりてよめる（イニ是ゟ有）」

(36)院御製詞書「宇治前太政大臣京極の家の御幸の日よませ給ひける（是ゟイニナシ）」

(568)僧正行僧歌の詞書「大峯の笙の岩や（是ゟイニ有）にてよめる」

(703)源頼光朝臣唱句の詞書「……と申物かりてまかるなりと云を聞てくちすさひに云ける（是ゟイニナシ）」

など、イ本対校本文の顕著な例である。

註1　三奏本の同箇処は(558)源定信朝臣歌・馬内侍歌・(561)藤原惟信朝臣歌・(559)左近将曹秦兼方歌と並んでいる。当該箇処の排列に後三条院追悼の歌意を考慮しての改変か。而し本書には、その意図あるや否や明らかではない。

註2　新続古今和歌集の奥に

「前宮内大臣田中伯爵閣下のために第十二巻の／半より残欠を補ふものは／御歌所録事従七位加藤義清／拙筆慙愧〻

大正元年十二月廿八日夜書写了」

と誌している。従つて、以下のみ別筆となる。

跋文

扨、翻つて、金葉和歌集の撰述経過を顧みるに、初奏本から続群書類従初度本系、更に謂うところの二度本系諸本も草稿本から精撰本へと、嘗つて類例をみない紆余曲折する撰述の過程を経ながらに遂に周備することなく、返却を余儀なくされたのである。其後、三奏本は程なくして奏覧され、御嘉納するところとなり、それは、いわば本集の公的な終焉を意味するものであつたといえよう。しかしながら、袋草紙の誌す如く「第三度之度以二中書之草案一先覧レ之。而件本無二左右一納畢。仍撰者許無二此本一云々。件本在二故待賢門院一。而今前大相国申出書二写之一。無二余所一云々。」と、上皇御鍾愛の待賢門院の許に御収蔵され、僅かにその兄八条太政大臣実行の書写することを記録にとどめているにすぎなく、世間披露はおろか撰者俊頼の机上にも散亡するに至つたことを語つている。いうなれば終熄した本集は遂に文学史上に潜跡し、以後は天保九年、松田直兄による後京極摂政良経書写と伝える三奏本の模刻本の上梓によつて陽の目を見るに至るの間、その長きにわたつて、和歌史の上では、その存在とその意義を認知することは皆無であったと極論するのも敢て過言ではあるまいかと思われるのである。因みに三奏本御納受の後をうけ、三十年をも経ずして勅撰をみた詞花和歌集（総歌数約四百十余首）は、すでに先学の御指摘の如く、三奏本所収歌六十余首の多きを多少の刪修を加えながらではあるが撰歌、転入するが如きは六条歌壇の領袖の敢て為す所業とは思えぬところである。

本集の完成は確かに三奏本にあつた。しかし、三奏本の存在は秘封され、以後の和歌史への累及をみるに至らなかつたと、重ねて言及せざるを得ないのが妥当な実際ではなかろうか。

現存する三奏本の伝本も、その点では右述の事実を物語るものであろうかと思われる。三奏本金葉和歌集は、さきの伝後京極摂政良経筆本と吉田幸一博士蔵伝二条為遠筆本の二本からの転写本の数本を管見するにすぎなく、現時点では両本が結句するところ根本資料であることは誰人も熟知する事実である。両本は前者の落丁を後者が補い、且つ数首に就いて補足補訂し、前者は一方後者の持つ三奏本以後の補入歌に就いての再検討の資料を供し、相互の考察の結果を以つて、現時点に於ける三奏本の撰述形態はその原形を復元するのほかは如何ともしがたいからである。前者に就いてはさきの松田直兄の模刻上梓と附録の考証をはじめとして、松田武夫博士の金葉和歌集に於ける劃期的な学究成果[註1]によつて、その全貌は明らかにされ、後者に就いては吉田幸一博士の伝為遠筆本の新出本とその詳細な論証による、三奏本の原形復元の御論考[註2]を以つて、更に三奏本の姿の再現に隣接しうることが出来得たのである。また、近年、赤羽淑氏の御労作により、伝為遠筆本系、黒川本の翻印併びに詳細な解題[註3]が上梓なされ、文献の上では今更に加えるべき伝本を識らない。

本集の始発、初奏本（孤本）については巻五迄の零本にすぎぬが、若き日の松田博士の新発見とその後の複製本等により、僅かに本集前半の形態を辿るにすぎないが、所謂二度本の始発は続群書類従初度本系にみられる勅撰集撰述方針の破格な撰歌方針によつて決定されたというべきであろう。従来の勅撰和歌集撰述の指標が、とまれ古今和歌集にその基本がおかれ、其処に撰述の方法は何等かの形で継承しえざるを得ないのが各撰者の本来の姿勢であつた。拾遺和歌集成立以後、八十余年にわたる散文文学全盛時代を経て成立した勅撰集、後拾遺和歌集にひとつの流れの曲折を見出すことも、当代の政治状勢を背景に考慮する時、それは又当然の帰結であつたろう。がしかし、猶それに拮抗する本集成立の動機には和歌革新をとなえる当代の意向はともあれ、上皇の期するところは、勅撰和歌集撰述に於ける新機軸にこそ、その意義が存したことは忖度するに余りあるところである。その尊旨を受けて成つたにせよ、猶初

奏本は撰者の許に返却となつた時、所謂二度本の始発ともなる続群書類従初度本系と称する破格な撰述方針が向後の撰歌の基準となつてあらわれたことは当然の事ながら推測されるところである。上皇と撰者の間には、例の新古今和歌集成立をめぐる、上皇と定家との確執に近き関係は記録するところではないが、現存伝本に見出される切継の多様性が語りかけているところからも撰者俊頼の本集にかける辛酸のあとが辿られるのである。しかし、それはまた、或る意味では、勅撰集編纂に旧套を破る撰者本来の独自性を発揮するまたとない機会でもあつたのではないかとも想像されるのである。

しかし、それも、その経過に於ては、例えば続群書類従初度本系から所謂二度本、流布本系の間には—諸本間には異同があるが—七十余首の切出しが施され、且つ流布本と精撰本の間にも五十首にほど近き棄却の跡を現存本の中に認める時、撰者の昏迷する苦悩の痕跡を痛感せざるを得ないのである。

本集が王朝和歌史上に於て、その革新的意義を喧伝されるのも故なきことではなかろうが、結句は御嘉納された三奏本の成立を以つて本集の完成とすれば、当初の尊旨と撰者の試みも、勅撰和歌集に関するかぎりでは、やはり伝統的な撰述方法への回帰でしかなかつたといわざるをえないのである。言うならば、伝統和歌への様々な試作と革新のために敢て時に錯誤をも辞さなかつた俊頼、中世和歌への展開に破格な試みに研鑽を重ねた撰者をしても、また、かてて加えて言うならば、院政期の基盤を築きあげた、いわば権威の象徴である白河院の宸念をもつてしても、結果は折衷した勅撰和歌集という、やゝ後退的な撰集となり、当初の志向を具現しえなかつたところにも伝統和歌のもつ強靱性をあらためて認めざるをえないのではなかろうか。

王朝文学史の本流である和歌文芸の上に於て、もし革新性という標語を本集に冠することが出来るとするならば、幸か不幸か公的な三奏本が貴処に潜跡し、世間流布を見ず、その享受が史上に現れることがなかつたが故に、かく評

価が要約されたといわざるをえないのである。私に二度本諸本を以つて、本集の和歌史上にその意義を敢て設定しようとするのも這般の事情を併せ愚慮した結果にほかならない。従つて、それは本稿をして続群書類従初度本系以降、所謂二度本の精撰本に至るの間に課題を限定し、現存伝本の基礎的調査と、その撰述、伝流経過を併せ考えてみようとするところにかく拙い縷述に終始する結果となつた次第である。

末尾ながら、貴重な御所蔵本の閲覧に際し、公私の図書館・文庫、また個人の御所蔵本にわたり、閲覧・調査の御清諾を賜り、数々の御迷惑をお掛けいたしましたことに、心から御礼申上げ、且つ深謝申上げる次第であります。

註1　松田武夫氏「伝後京極摂政良経筆　三奏本金葉和歌集解題」・「三奏本金葉和歌集」（岩波文庫）。「金葉集の研究」等

註2　吉田幸一氏「三奏本金葉集の新出本とその意義―良経筆本の補闕資料としての二条為遠筆本について―」

註3　「ノートルダム清心女子大学　古典叢書刊行会」編所収